

博士論文

社会批判における「他者性」に
向き合うことの困難

—ベーシックインカム論・若者と労働論の分析から—

平成 28 年 3 月

中央大学大学院総合政策研究科総合政策専攻博士課程後期課程

石綿 寛

目次

図表目次 4

用語の定義 5

序章 社会批判の対象への批判と「他者性」の問題.....	6
はじめに.....	6
1.1. 現代日本社会における社会批判への問い.....	7
1.1.1. 本田由紀と古市憲寿の議論.....	8
1.1.2. 現代の個人化する社会と普遍性の喪失.....	9
1.2. 現代における社会批判の挑戦：エドワード・サイードおよび <i>Abduction</i> (「導出法」) の再読.....	20
1.2.1. エドワード・サイードと <i>Abduction</i>	20
1.2.2. <i>Abduction</i> と「他者性」.....	23
1.3. 現代の社会批判の実践と「他者性」の否定.....	25
1.4. 現代日本の社会批判に対する本論の問題化.....	28
1.5. 本研究の貢献と方法論.....	29
1.6. 本論の構成.....	30
第2章 批判の構造：本質化された社会の実践.....	32
はじめに.....	32
2.1. 社会批判理論における「批判の構造」という問い.....	32
2.1.1. 普遍性をめぐる社会批判理論.....	33
2.1.2. 普遍性をめぐる社会批判理論への新たな批判.....	34
2.1.3. 批判対象の「他者性」を「批判の構造」から問うことの意義.....	36
2.2. 社会批判の実践における「本質化された社会の概念」.....	38
2.2.1. 「本質化された社会の概念」.....	38
2.2.2. 「本質化された社会の実践」（もしくは社会批判の実践における「本 質化された社会の概念」）.....	40
2.3. 分析のための「本質化された社会の実践」の理論的基準.....	42
2.3.1. 「本質化された社会の実践」にもとづく対象への批判.....	42
第3章 ベーシックインカム論・若者と労働論の分析.....	45
はじめに.....	45
3.1. 現代の労働の危機をめぐる社会批判.....	45
3.1.1. 社会批判が向き合う問題.....	46
3.1.2. 分析.....	48
3.1.3. 提言.....	50
3.1.4. 論争.....	53

3.2. ベーシックインカム論および若者と労働論の分析について.....	54
3.3. ベーシックインカム言説の分析.....	56
事例 1. 小沢修二 (2012)「ベーシックインカムと社会サービス充実の戦略を」	56
事例 2. 東浩紀 (2012)「情報公開型のベーシックインカムで誰もがチェックできる生存保障を」	59
事例 3. 飯田泰之 (2012)「経済成長とベーシックインカムで規制のない労働市場をつくる」	62
事例 4. 竹信三恵子 (2012)「なぜ「働けない仕組み」を問わないのか：ベーシックインカムと日本の土壌の奇妙な接合」	66
事例 5. 萱野稔人 (2012)「ベーシックインカムがもたらす社会的排除と強迫観念」	69
事例 6. 後藤道夫 (2012)「「必要」判定排除の危険：ベーシックインカムについてのメモ」	73
事例 7. 佐々木隆治 (2012)「物象化と権力、そして正当性：市場・貨幣・ベーシックインカムをめぐって」	77
事例 8. 斎藤幸平 (2012)「福祉国家の危機を超えて：「市民労働」と「社会インフラ」におけるベーシックインカムの役割」	81
事例 9. 堅田香織里・白崎朝子・野村史子・屋嘉比ふみ子 (2011)「ベーシックインカムとジェンダー：現代社会における女の位置付けとベーシックインカム」	85
事例 10. 堅田香緒里 (2011)「女／学生／ベーシックインカム：女／学生に賃金を！」	88
事例 11. 原田泰 (2010)「ベーシックインカムで貧困の解決を」	91
事例 12. 曾我逸郎 (2011)「閉塞時代を打破するベーシック・インカム」	94
事例 13. 立岩真也 (2010)「BIは行けているか？」	96
事例 14. 齊藤拓 (2010)「政治的理念としてのベーシックインカム」	101
3.4. 若者と労働論の分析.....	104
事例 15. 古賀正義 (2010)「高卒フリーターにとっての「職業能力」とライフコースの構築」	104
事例 16. 筒井美紀 (2010)「キャリア教育で充分か？—「希望ある労働者」の力量を養うために—」	106
事例 17. 小玉重夫 (2010)「「無能」な市民という可能性」	108
事例 18. 平塚眞樹 (2010)「若者移行期の変容とコンピテンシー・教育・社会関係資本」	109
事例 19. 堤孝晃 (2010)「「能力観」の区別から普遍性を問い直す—教師の	

「学力観」を参照点として一	112
事例 20. 本田由紀 (2010) 「若者にとって働くことはいかなる意味をもっているのか：「能力発揮」という呪縛」	114
事例 21. 片瀬一男 (2010) 「階層社会のなかの若者たち もう一つのロスジェネ」	117
事例 22. 新谷周平 (2010) 「新しい「階級」文化への接続 「動物化」するわれわれは「社会」をつくっていけるのか？」	118
事例 23. 阿部真大 (2010) 「職場と居場所：居場所づくりの二類型」	122
事例 24. 松本哉 (2010) 「貧乏人生活！」	124
事例 25. 二神能基 (2010) 「ニート・ひきこもりが教えてくれること」	126
事例 26. 小谷敏 (2010) 「「怠ける権利」の方へ」	128
第 4 章 社会批判の実践の再検討	133
はじめに	133
4.1. 社会批判をおこなう学者と「本質化された社会の実践」	133
4.1.1. 事例分析の結果	133
4.1.2. 「本質化された社会の実践」と「他者性」に向き合うことの失敗	134
4.2. 批判の実践の再検討	136
4.2.1. 「本質化された社会の実践」という批判の実践：批判対象ではなく社会を批判する批判	137
4.2.2. オルタナティブな批判の実践の可能性	137
結論	143
補論 1. 批判的知識をつくるとは	149
補論 2. 学者による戦後労働制度とその変化の分析	154
補論 3. 現代日本の社会批判における「本質化された社会の概念」について	164
参考文献	170
日本語文献	170
欧文文献	177
統計資料	181
要旨	182

図表目次

図 1	日本における結婚・離婚の件数	11
図 2	50 歳における未婚率の割合	12
図 3	家族の種類とその増減	13
図 4	雇用の種類とその増減	14
図 5	社会批判をおこなう学者による「本質化された社会の実践」	42
表 1	ベーシックインカム言説・若者と労働言説の事例分析結果	134

用語の定義

- ・ 批判の実践：批判をめぐる理念や理論ではなく、実際におこなわれる批判。
- ・ 批判対象の「他者性」：社会批判をおこなう学者の批判対象が、批判対象が依拠する普遍性や客観性を、批判対象なりに理解すること。詳しくは序章を参照。
- ・ 「批判の構造」：批判の実践における合理性もしくは構造。本論の論点。詳しくは序章を参照。
- ・ 「本質化された社会の実践」：本論の仮説。社会批判をおこなう学者が、統一的な社会を想定し、その代表者として語る「批判の構造」。この「批判の構造」から批判をおこなうことは、対象の「他者性」を否定することになる。詳しくは2章を参照。
- ・ スタンスのなさ：「本質化された社会の実践」が対象への批判にあらわれる際の基準。本論の事例を分析する際の理論的基準。批判対象の視点から対象を批判するのではなく、社会批判をおこなう学者の視点から批判をおこない、その意味を対象の視点から構成しない批判の実践。詳しくは2章を参照。
- ・ 二項対立：「本質化された社会の実践」が対象への批判にあらわれる際の基準。本論の事例を分析する際の理論的基準。対象を批判する際に、対象の否定になる批判の実践。ここでは対象と社会批判をおこなう学者の差異が分析されることはない。詳しくは2章を参照。
- ・ 「差異のある社会の批判」：本論が提示するオルタナティブな対象への批判の実践（および実践の合理性）。統一的な社会を前提とせず、異なる他者との関係性を前提にして展開される批判の実践。詳しくは4章を参照。

序章 社会批判の対象への批判と「他者性」の問題

はじめに

本博士論文は、日本における社会批判の実践、特に対象への批判の分析である。そしてこの批判が、対象の「他者性」に向き合えていない問題を議論する。本論はこの問題を、社会批判の「批判の構造」に論点をしぼり議論する。そして本論は、この論点を論じるために現在の労働批判言説を事例として取り上げる。ベーシックインカム言説および若者と労働言説を労働批判言説の代表的な言説として本論では分析していく。

本論の詳細に入る前に、本論における社会批判の意味について手短かに言及しておく。阿部潔によれば、日本社会の文脈において、「社会批判 Critique」¹は、批評（文芸批評）と批判（社会批判）の両方の意味合いにおいて使われてきた。そして両方の意味が相互的に使われてきたと阿部は指摘している（Abe 2006 : 195）。²加えて、社会批判は、制度的に確立されているというよりも広い意味での学者の実践と理解されてきた。実際、批評や批判は、多様な知識生産を含んでいる。そこには学問分野（哲学、社会学、カルチュラル・スタディーズ、経済学、政治学、人類学、歴史学、文学など）および非学問分野（ジャーナリズムなど）が含まれている。たくさんのテーマ、スタンス、アクターが存在するなかで、本論は「社会批判」の言葉を使うことにたいして、他と区別される批判の意味を重視する。この意味とは、「知識生産を通して社会、社会問題に関与していくことであり、対象を批判することを通して人々の社会（道徳）意識を高め、問題に対して解決を目指す知識生産」である（Said 1996 ; 中島 1998 ; ウォルツァー2014³を参照）。⁴この意味での社会批判は、「社会および社会現象を説明するために説明する」という知識生産とは区別されるべきものである。⁵そのため、社会や社会現象を説明することそのものが目的になっている知識は、

¹ この Critique という語自体も Criticism と必ずしも区別されて使われているわけではない。本論は、この違いを問題とせず、社会批判を Social Critique として議論していく。本論の社会批判の意味には Social Criticism とされるものも含まれる（Vander Veen 2010 を参照）。

² 例えば、柄谷行人は、かつて自分自身を文芸批評家と定義していた。彼によれば、文芸批評の領域が、経済学、哲学、歴史、宗教学などの学問分野と比較して社会現象を論じる際により大幅な自律性をもっていた（柄谷 2015）。

³ 本論の名前の表記について、文中の著者名は日本語文献・欧米語文献に関わらず日本語で統一した。また、欧文文献の引用箇所は、本論の著者石綿の訳による。

⁴ この意味に関しては、エドワード・サイードの批判および批判的知識の議論を参考にしている（Said 1996; サイード 2013 を参照）。この点に関しては以下で議論を展開している。

本論では取り扱わない。また社会やその現実に言及していても（研究者もしくは政策決定者とは区別される）人々に対して語ることを目的としていない知識も本論の研究対象ではない。社会批判とは権威や権力から距離をとる知識の形態である（ウォルツァー2014）。

本章の目的は、博士論文の意義、つまり社会批判の実践を問題化することの意義、を明確にすることである。そのうえで本章は、博士論文の概要を説明する。

社会批判の実践において、普遍的な正義から不正義を批判するのは、一般化されたものである。しかしながら、現在の日本の文脈を考えた時に、この方法論を自動的に適用することはできない。なぜならば、もはやそのような誰にとっても適用できる普遍的な正義や不正義というものを思い描くことが困難になっているからだ。人々の価値やそれを判断する価値基準が多元化する中で、現在の社会批判は、異なる価値基準をもつ他者と向き合う必要がある。本論では、この他者の価値基準（もしくは他者の客観性・普遍性の理解）を「他者性」と定義し、本論の課題を考える際の準拠点とする。本論が向き合う課題とは、社会批判を実践する学者が対象を批判する際に、この「他者性」を否定していることである。批判対象は現代の共生社会の敵であり、既得権益や社会問題を誤って再生産する、騙されている人々・制度として理解される。ここでは、「他者性」というものは無視され問われないものになっている。この「他者性」の否定が意味することは、社会批判が現代の人々の現実に一致しない時代遅れの議論を展開していることだけでなく、他者との共存を目指しているはずの社会批判そのものの否定でもある。ここにおいて社会批判は、敵を否定して、将来の社会のあるべき姿を示していく社会の中心として社会批判を位置づけることになっている。

本論は、社会批判の実践における批判対象の「他者性」の否定を問う。そして本論はこの否定を、社会批判の対象への「批判の構造」に焦点をしばり分析をおこなう。つまり、本論は、社会批判を実践する学者が意識するかしないかに関わらず、この「批判の構造」をもちいた批判を展開することで批判対象の「他者性」を否定していると仮定し、これを検証する。この理解にもとづき、次章では本論の論点と仮説である、社会の概念によって規定されている「批判の構造」について議論を展開する。以下の節では、この章の議論の詳細を展開していく。

1.1. 現代日本社会における社会批判への問い

現代日本社会において、おそらく世界において、社会批判は、深刻な挑戦を受けていると言える。本論はこの挑戦を「他者性」に向き合うこととして議論する。後の節で、現代

⁵ それ故、この意味において社会批判の同義語も本論は社会批判として議論している。

の社会批判はこの「他者性」と向き合っていないことを、本論の課題として議論する。この挑戦を理解するために、まずは、2012年『kotoba』誌でおこなわれた、本田由紀と古市憲寿の議論を取り上げる。

1.1.1. 本田由紀と古市憲寿の議論

本田由紀は、典型的な現代日本の社会批判者と言えるだろう。彼女によれば、知識生産の目的とは苦しむ人を助けることにある。本田は以下のように言っている。

本田：そもそも「学」というものが成立する理由は、一番厳しい状況の人たちをできるだけ厳しくない状況に何とか持っていく責任があるからだというのが、1つありますね（本田・古市 2012：155）。

この引用において、本田は経済的に苦しい立場にある若者のことを念頭においている。この議論において、本田は、古市憲寿を批判している。古市はこの議論に先立って、現代社会の若者についての本を出版しており、その中で、生活調査をもとに現代の若者の幸福度は高いと結論づけている。ここから、古市は、現代の若者に同情を寄せるような言説には意味がないと議論していた。本田は、ここで古市の分析が過度に部分的なため、若者の困難をとらえていないと批判した。

本田：若者は客観的に見て不幸と呼んでいい状況に置かれているかもしれないのに、本人の幸福度や生活満足度は高いと。で、客観的に見て「不幸かもしれない」のは、少なくとも現在においては顕在化していないにしても、将来は、例えば貧困問題もほぼ確実に顕在化する（本田・古市 2012：155）。

この批判を通して、本田は、苦しむ若者がいること、そして彼らの状況をすこしでも良くすることに注意を払うべきと主張した（本田・古市 2012：155）。

しかしながら、こうした本田の指摘に対する古市の応答は、本田の正義の声がいかに行き詰っているかを示している。古市は、本田の主張は、本田の意見でしかないと返答した。

古市：・・・現状として何も感じていない人もいる。そういう人に対して、啓蒙的に「あなたは不幸ですよ」という「気づき」を与えることにどんなメリットがありますか。結局、不安が増えるだけでは？問題があり、その問題をスケールダウンして、きちんと解決策まで示せるなら別です。しかし、日本全体を変える解決策がない中で、「あなたは不幸です。世代的に見るとこうです。世代間格差です」と言って、どんな意義がありますか（本田・古市 2012：155）。

古市：不安の分節化、「今こういう状況で、切り分けていくところになります。あなたは どうしますか」というところまでしか僕は良心として言えません。なぜなら、個々人の置かれている状況はあまりにも違って多様すぎる（本田・古市 2012：155）。

古市：・・・本当は自分たちミドルクラスの存在が脅かされるのが嫌なのに、それを弱者語りによって格差社会論で語る人がいると思いますが、そういう形の「弱者」という都合のいい表象を使った自分語りみたいなものになることが怖いんです（本田・古市 2012：156）。

ここでの注意すべきことは、古市がどれだけ非政治化されている人間かということではない。古市としても本田の言う苦しむ若者がいることは否定していない。本田の社会批判が無効化されていることである。この無力は、本田が問題としている現実への本田自身の責任感の問題ではなく、本田の批判が依拠している客観性・普遍性からきている。本田の批判対象（古市）にとって、本田が客観的・普遍的と考えているものがそうではないという理由で、本田の批判は無効となってしまっている。古市のコメントが示すように、他者（古市）は客観性や普遍性を異なるように理解できてしまう。そのため、本田の言うことを聞く必要が必ずしもなくなってしまう。古市が言うように、それは本田の個人的な意見でしかない、というわけである。

この事例が示すように、「一番厳しい状況の人たちをできるだけ厳しくない状況に何とか持っていく責任」としての社会批判の声は、他の人々を排除している特定集団の声として無効化されうる。もちろんこれは、古市と本田という個別の事例の話であるとも解釈できる。そして古市は、はじめから批判対象として、本田の話聞く気がないためにこのような反応をしたのかもしれない。しかしながら、このような対象からの社会批判者への反応は、現在の人種主義・排外主義運動の主張、反知性主義と呼ばれる人々にも見られると報告されている（鶴飼 2010；阿部 2012；酒井 2015）。そして以下で示すように現代の個人化されている社会において、古市の反応は起こるべくして起こる、社会批判への疑問と考えることができる。

1.1.2. 現代の個人化する社会と普遍性の喪失

以上の例が示すように、現在の社会批判やそれがもつ批判対象を動揺させる、変化させる力は、人々の多様性の名のもとに遮断されてしまっている。人々は描かれている以上に多様化しており、この状況の中で何が客観的・普遍的かを想像することが困難になっているとされることで、社会批判の声が個人の意見表明と見なされてしまっている。事実、古市がこのように本田に反論する背景には、日本社会が経験している、個人化と呼ぶべき変

化がある。

1.1.2.1. 個人化社会

現代日本社会は、変化に直面していると議論されている。これらの議論が示すことは、戦後の社会関係を支えてきた家庭、職場そして地域社会が解体しつつあるということである（Suzuki et al 2010 ; Ishida et al 2010）。⁶第 1 に、日本の家族形態は変化している。離婚者数が増加し、結婚をしない・できない人々が増加している⁷（図 1、図 2 を参照）。また近代家族の典型とされる核家族内部において家族の多様化（例えば、シングルペアレンツの増加や子供のいない夫婦など）もしくは単独世帯の増加なども生じている（図 3 を参照）。従来の家族内部においても変化が生じているという。「家庭＝私的空間＝安心の空間」として考えられていた家族内部において、家庭内暴力の問題や、家族のすれ違いなど⁸は広く指摘されている（尾形 2010 ; Sawai 2013）。

⁶ 家族、働く形態、地域社会の変容という個人化を説明する枠組みおよびそれに関連する図の作成は、鈴木他（Suzuki et al 2010）および石田他（Ishida et al 2010）の議論を主に参照した。

⁷ 例えば、平均初婚率は 2006 年のデータで女性 28. 2 歳、男性は 30. 0 歳になっている。田中俊之によれば晩婚化は 1975 年以降の傾向であると議論している（田中 2007）。澤井敦によれば、「総務省の国勢調査によれば、「単身世帯」は 1975 年に 19.5%であったのが、1985 年に 20.8%になり、1995 年は 25.6%で、2005 年は 29.5%、そして 2010 年は 31.2%に上昇した」（Sawai 2013 : 215）。

⁸ 澤井は、そのような例として、家族内部の生活スタイルの多様化や生活時間のずれの問題を指摘している（Sawai 2013 : 215）。

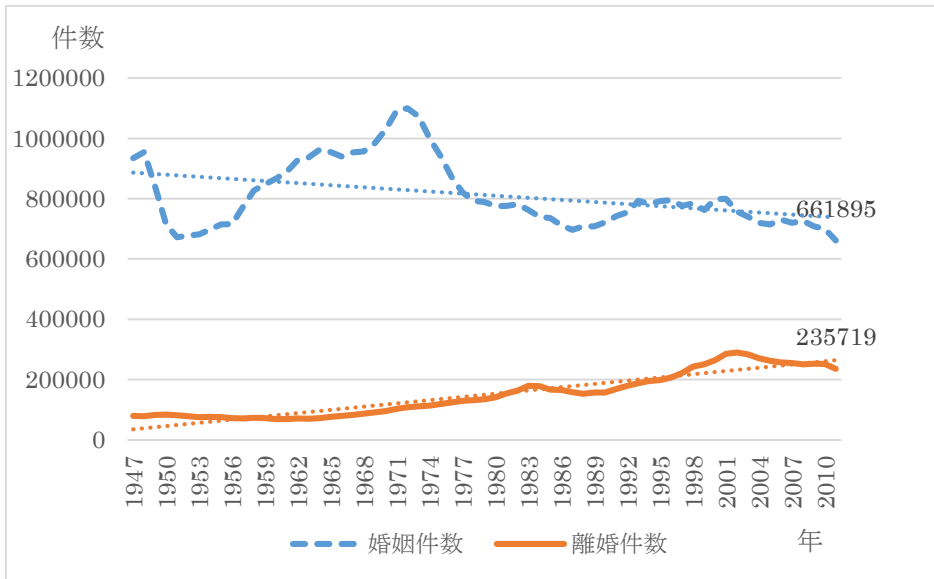


図 1 日本における結婚・離婚の件数

出典：厚生労働省「人口動態統計 2012 年」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikei12/>) より著者作成

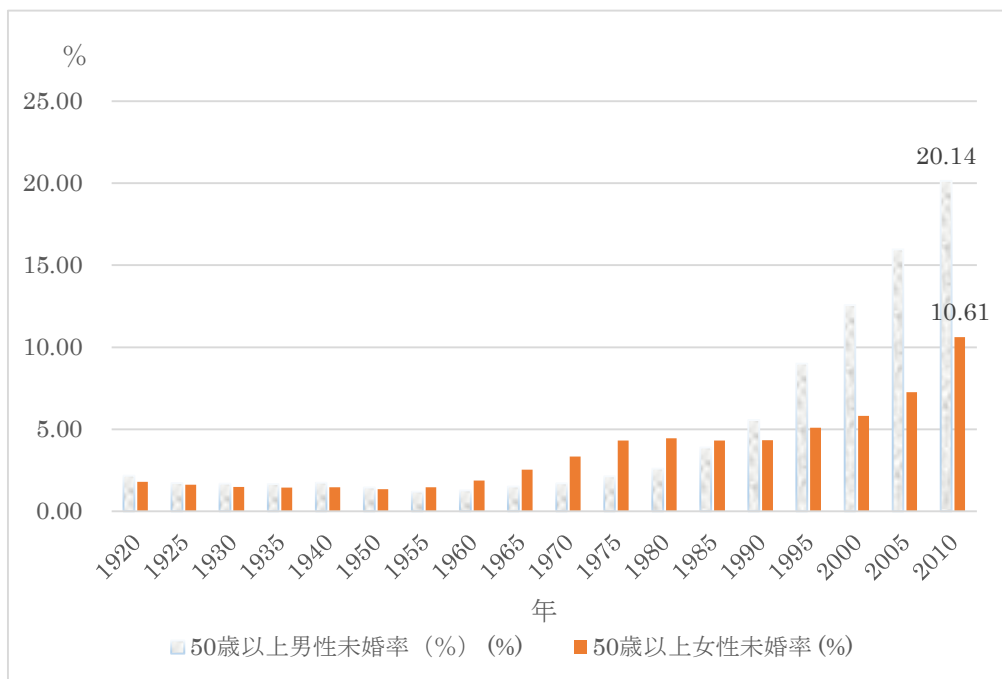


図 2 50 歳における未婚率の割合⁹

出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2013 年」

(<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2013.asp?chap=0>) より著者作成

⁹ この割合は、「生涯未婚率」と呼ばれている。この割合は、「45～49 歳の未婚の人々」および「50～54 歳の未婚の人々」の平均の割合を平均にすることで計算されている。

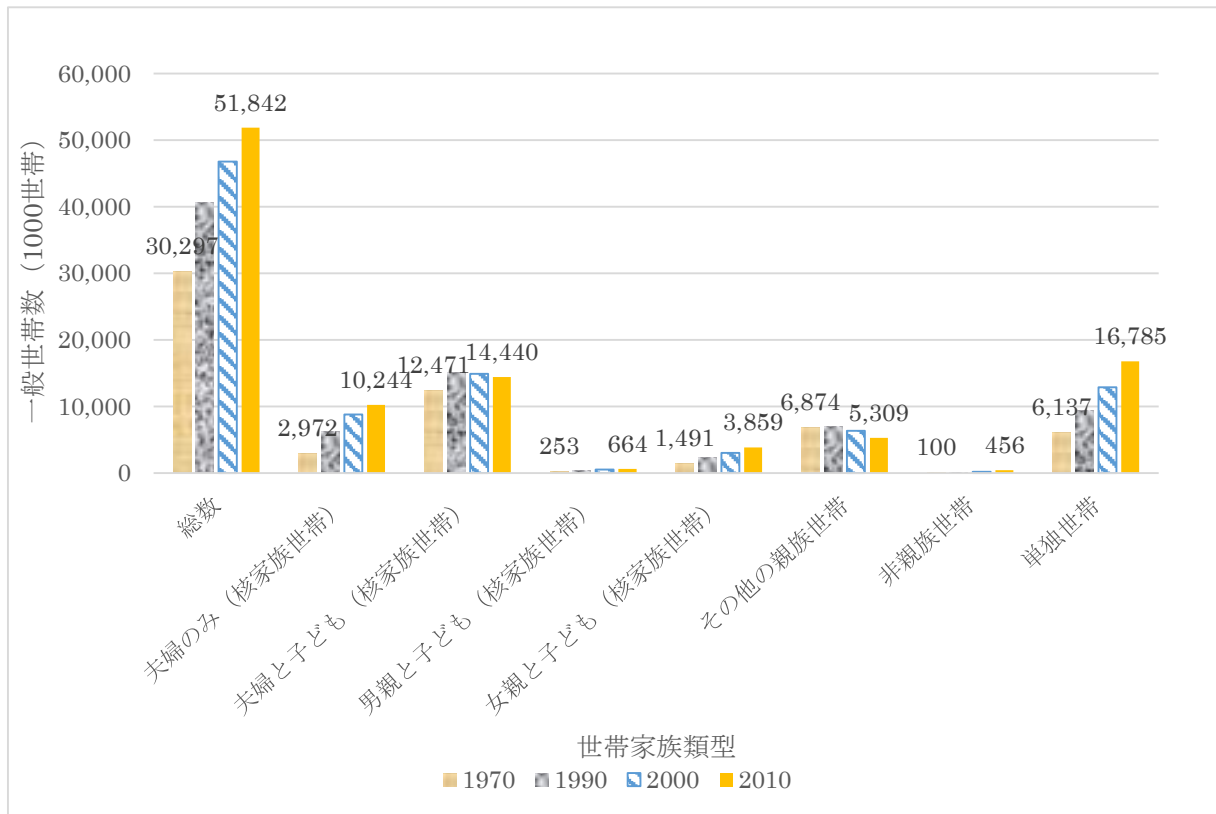


図 3 家族の類型とその増減¹⁰

出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2013年」

(<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2013.asp?chap=0>) より著者作成

第2に、働く場もまた変化にさらされている。日本の職場は、かつては日本型大企業をモデルにした正規による終身雇用および年功賃金、社内協力体制や社内教育が当然あるべきものとされてきた。そして、良くも悪くも、疑似家族のような関係が存在していたと議論されている。しかしながら、90年代中盤以降、日本の働く現場においては、雇用の複線化（正社員に代わる非正規社員の雇用など）が積極的に採用されている（図4を参照）。また、そこでは、能力給制度の実施による社内競争の激化、即戦力重視が自明となりつつある。¹¹そのような中で、従来の職場が働く人間を家族の一員に接するような伝統は衰退し

¹⁰ この図の作成にあたっては、鈴木他を参照している（Suzuki et al 2010：525）。

¹¹ 鈴木他によれば、

日本企業はかつて社内における人材育成を強化していた。しかしながら、最近では、従業員を教育する費用を削るために、企業は社員に各々で自分を教育することを要請している。同時に、個人の「キャリア」を重視する考え方も広まっている。個人が自分の「キャリア」を「デザイン」すること、流動的に自分の人生を形成しようとする態度が実施されている（Suzuki et al 2010：534）。

つつあることが指摘されている（Ishida et al 2010 : 223）。

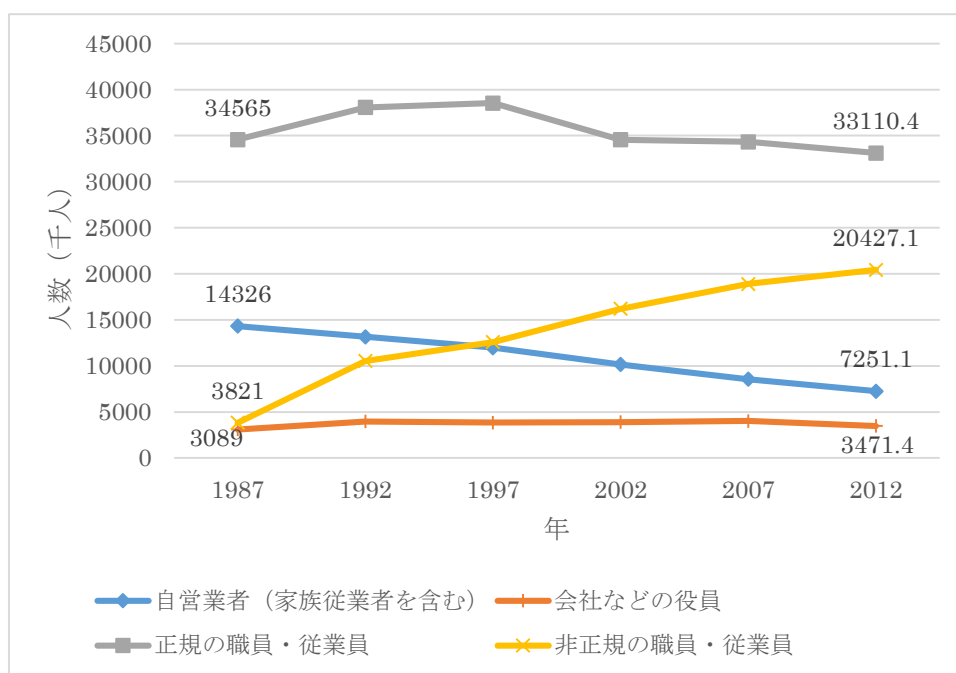


図 4 雇用の種類とその増減

出典：総務省「就業構造基本調査 2012 年」(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/>) より著者作成

第 3 に、地域社会の社会的な関係も変化し、衰退している。地方における過疎化の問題を筆頭に、町内会などの形骸化、¹²近隣とのつきあいの希薄化¹³などが広く報じられている。それらの報告が示すのは、地域社会が人々の関係性の受け皿にならなくなっていることである（Ishida et al 2010 ; 吉岡 2009 ; 内閣府 2007 を参照）。¹⁴

¹² 石田他が示すように町内会や自治会での付き合いは形骸化している（Ishida et al 2010 : 228）。内閣府「国民生活選好度調査 2007」によれば、85%以上の人々がそれらの集まりに年数回以下の参加しかしていない（内閣府「国民生活選好度調査 2007」<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/senkoudo/senkoudo.html>）。

¹³ 石田他は、「国民生活選好度調査」（内閣府）および「日本人の意識調査」（NHK 放送文化研究所）をもとに、近隣の人々による関係性が希薄になっていると結論づけている。「近隣住民との関係は確実に希薄になっている。人々はかつてに比べて近隣の人々を訪れなくなっている。さらにそのような交流もおもに挨拶程度になっている」（Ishida et al 2010 : 230）。

¹⁴ 吉岡雅光によれば、全国の市町村の 32.6%にあたる 780 の自治体において過疎化が進んでいるという（吉岡 2009）。

鈴木他によれば、家庭、職場、地域社会などの中間集団¹⁵の危機が意味しているのは、戦後の社会的なコンセンサスの終焉であるという。それは、戦後社会の目指すべき「より大きく、より多く、より良く」という経済発展を軸にした（中間集団を通じた）暮らしの安心と戦後日本社会への忠誠という交換の終焉ともいえる（Suzuki et al 2010；油井 2009）。もはやそのような暮らしの安心を求めて確固たる「我々の」ライフコースを形成することは困難になっている（Suzuki et al 2010；鈴木宗 2009）。

その上で、石田他によれば、現代日本社会の人々は、戦後の人々とは異なる、新たな生き方・人間関係を模索している、もしくは模索せざるを得なくなっている。その生き方、人々の関係性あり方、とは、「個人化」であると石田他は指摘している。「個人化」が進む状況とは「人間の関係性を維持したり、新たに広げたりすることにおいて、個人が自分の選択をしていく余地が拡大している」ことである（Ishida et al 2010：217）。¹⁶

家族のあり方、働く経験、生活において果たすべき義務などが益々多様化し、将来的な見通しも不明確になりつつある現代社会の中で、個人化とは、それぞれの生活状況において各々が選択を行い、各々が各々の責任でお互いの関係性を、意味づけることが可能であり同時に意味づけなければならなくなるという状況である¹⁷（新谷 2010b；鈴木宗 2009；塩原 2012）。¹⁸

¹⁵ 油井清光は、この衰退しつつある日本の中間集団の特徴は、国家との近さであったことを指摘している。西ヨーロッパやアメリカの家族、地域の自治会などが国家権力との距離を歴史的に保ってきたのに対して、日本社会における家族や自治会・町内会などは行政と密接なつながりがあり、国家政策の伝播を効率的に実施する役目を果たしてきたことを油井は指摘している（油井 2010）。油井のこの指摘から推測できることは、個人化が進む現代社会においては、制度としてのナショナリズムが衰退している可能性である。

¹⁶ 注意すべきは、ここでの個人化とは、個々人のエゴイズムのあらわれやその先鋭化ではないことである。個人の意識同様、個々人を取り巻く社会状況、制度のあり方も含めて、個々人が個々人の生き方に責任をもつことが可能になること、もたざるを得なくなることの意味する（ベック 2011 を参照）。

¹⁷ 例えば、ウルリッヒ・ベックは、個人化を近代に内在する原理であるとした上で、1980年代以降その個人化の原理が加速化していることを指摘している。ベックはそれをロールモデルの消失と生活史の個人化として説明している。

例えば個人は、職業の生活史、愛情の生活史、両親としての生活史、ジェンダーの生活史、家族の生活史といった壊れやすい生活史を、個人化された諸矛盾、強制、目標、ライフコースの諸概念をつかって「うまく乗り切る」ことを強いられていると感じることが多くなる。その際、所与の確かな役割モデルを持ち出すことはできないのである（ベック 2011：19）。

¹⁸ 批判的な学者たちは、一方でそれを日本社会における人々の解放という意味合いで解釈している。彼らの解釈によれば、日本社会において当然視されていたイエ制度やジェンダーの役割を個人化のプロセスは、無効化する。彼らが議論することは、その無効化が、女性の就業の可能性を開くことにつながったことである。また、学者たちによれば、個人化のプロセスは、日本型雇用という雇用規範を相対化することで、多様な働き方が存在する

1.1.2.2. 共有されている価値観・視点の喪失

この変化の中で、人々の共有された価値観や視点というものが失われつつあると指摘されている。¹⁹浅野智彦は、このことを「小さな物語」²⁰という言葉で表現している。浅野は、

ことを人々に知らしめた。彼らの解釈が示すことは、定型的な日本型経済体制 - 終身雇用体制やそれを支える近代家族 - の相対化は、従来日本社会が前提としていた固定的で抑圧的なライフコースの解体を意味していることである。例えば、日本型経済体制が保護及び重視し、象徴的にも社会の規範的・中心的なアクターとしていた「働く大人の男性」は、もはや、子供が目指すべき、女性が支えるべき、そして、働かないものが見習うべき絶対的存在としての正当性を失うことになったとされている（鈴木謙 2009；溝上 2009）。このような中で、この解釈をする学者たちは、社会の中で目指すべきものは、人々が自分で決めるべき事柄となり、多様なゴール・人生のあり方が想定されるようになったということを議論している（鈴木謙 2009）。

他方で他の批判的な学者たちは、個人化とは、21世紀の日本社会における新たな不安や問題の源泉であると議論している。彼らは、家族・職場・地域社会などの中間集団が危機に陥ることで、個々人の生活を支える制度自体が衰退していることを指摘している。同時に、各々によって各々の人生の選択が可能になることは、その選択に伴う責任を個々人で引き受けなければならないことを意味してしまっている（檜村 2011）。上述したように、この結果が個人主義を導いているとも議論される。しかしながら、この立場の学者たちによれば、自由な家族、自由な働き方、自由な人間関係を構成できるということは、家族を持たない可能性、家族から捨てられる可能性、一人で老後を過ごさなければならない可能性、働くに値する仕事に出会えない可能性、働いても十分な所得を得られない可能性や不安などを個々人で引き受けることを余儀なくされることでもある。そして、現実的に、それらは人々を圧迫する問題として出現してきている。批判的な学者たちによれば、地方の衰退（過疎化の進展とともに、地方経済は危機に瀕している。農林水産業労働者の1995-2000年の減少率は30-40%になっている（岡田 2010：12）そして、地方の産業や店舗は、海外、都市部に移動するかもしくはビジネスをやめてしまっている（例えば、シャッター街など）（岡田 2010）、無縁社会や孤独死の問題（例えば、東京都は年間の孤独死の調査データを公表している（金湧他 2012）、いじめや若者の人間関係の難しさの問題（人間の関係性が弾力化している結果、友人に選ばれるために常に自分を相手に合わせるように振る舞わざるをえないことなど（小田 2007；土井 2012；栗原 2011）、貧困の問題（湯浅 2008）など、人々が自由に自己決定し、自己実現できる人々の裏側には、そのような自己決定ができずに、自己責任を迫られもしくは自己責任を心の中に内面化して苦しむ人々が存在する（もしくは、自己決定し自己実現できる人々は、絶えず、そのような自己決定や自己実現ができなくなる状況を恐れながら日々を暮らさざるを得ないという状況も存在する）。

¹⁹ ジグムント・バウマンは、個人化の進展は現代先進社会に共通する問題であるとして議論している。彼によれば、

すでに喪失してしまったと感じられるもの（それが永遠にか、しばしの間かは、今のところ不明確ではあるが）、それは社会が「共有財」であるというイメージである。それは定理として、人々の共有性の中で、社会を運営し、組織化していこう感覚であり、それぞれの社会の構成員が、（社会全体そしてすべての他のメンバーに関して）それを行い、繰り返すという信念であり、「私たちにはそれができる」（私たちが互いに互いのことを思考したことを、互いに実践するという意味において）、私たちにはそれをやった結果がわかるという自信であり、そのような感覚、信念、自信をもって

「物語」という概念を通して現代社会における人々の価値というものを描こうとしている。浅野によれば、戦後の日本社会は、「大きな物語」という概念によって説明される。「大きな物語」とは、「多くの人々に共有され、個人の人生のみならず、社会や歴史全体の方向性をも示すものと信じられた価値観や信念のことである」（浅野 2010：11-12）。浅野によれば、「大きな物語」の下で、人々は自分たちが貢献すべき²¹社会のゴールを共有し、そのようなゴールを実現するための固定的で均一なライフコースやその制度を受け入れたのであった。人々は、各々の幸福をそのような大きなゴールとの関係の中で実現してきた（浅野 2010：12）しかしながら、1980年代以降、人々の多様性や差異が重要視されるに従い、²²画一的で窮屈な「大きな物語」に対して、「社会の一部分、ときとしてほんの一握りの人々によって共有される物語」つまり「小さな物語」が登場することになった。標準的で単一な社会の価値よりも多様な個々人の複数の価値が重視され、社会全体の幸福に対して個々人の多様で小さな幸福の物語が現実味を持ち、²³自分らしさが強調されるようになる²⁴（浅

行為することが、やるにせよ、やらないにせよ、実質的な違いを生み出すことができるという確信である（Bauman 2005：140）。

バウマンはまた以下のようにも指摘している。

我々は皆個人である。これは選択では避けられないプロセスである。そもそも我々が個人であったかどうかに関わらず、我々は正當に個人なのである。そこでの我々の責任とは、資源を十分に持っているか持っていないかに関わらず、3つのタスクをできることにつきるだろう。アイデンティティを維持すること、自分をコントロールすること、そして自己実現をすることだ（Bauman 2001：105）。

²⁰ 浅野によれば、「ここで「物語」という表現を用いるのは、それが始点（現状）と終点（到達すべき未来の望ましい状態）とを結ぶ説得的な筋書きを備えているからだ」という（浅野 2010：12）。

²¹ もちろんそのような社会の目標などに抵抗する人々も存在した。しかしながらそのような抵抗する人々も抵抗すべき目標の存在は認めていた（浅野 2010：16）。

²² 浅野は消費社会化と「小さな物語」の関係性を指摘している。消費社会においては、消費の局面が生産よりも重視され、労働者よりも消費者が優先される。そこでは、消費者の多様なニーズが重視され、大量生産大量消費にかわる、多品種少量生産が実現される。「小さな物語」の「物語」の小ささは、消費における好みの多様性と親和的であるというわけである（浅野 2010）。

²³ もちろんこれは、現代の人々が社会問題に関与しようという「意思」を失ったことを意味しない。駒崎弘樹は、育児サービス NPO を経営しているが、現代社会において人々の間に広まっている「自律・自立」の意識を指摘している。「官僚をたたいても何も変わらない」、「政権交代しても大切なことは何も変わらない」という政治の機能不全や、「JAL」や「リーマン・ブラザーズ」などの人気企業に就職しても破綻するかもしれないという大企業主義の危機的現状は、駒崎によれば、「働くこと＝企業の成長＝社会の成長」という神話からの人々の自立を促すものである。駒崎は、人々が自分で大切と思うことや必要と思うことをビジネスにし社会を変えていくことがこれからの社会の青写真であるという。それ

野 2010 : 13-15)。²⁵浅野は、そのような中で人々に共有されていた (る) 価値観や視点は力を失いつつある、と指摘している。²⁶

ゆえ、駒崎は、以下のように議論する。「ロスト・ジェネレーションと言われる 30 代が、自分たちには何もしてくれない、と拗ねるのではなく、「われわれが主体なのだ」と分かって、動きださなきゃいけないんです」(駒崎 2012 : 65)。

しかしながら、同時に、これとは異なる認識が提示されている(山口他 2008:68; 本田透 2008)。駒崎によれば、現在の人々の社会に貢献しようとするイニシアティブは「半径 5 メートル以内を良くする」形であられる(駒崎 2012 : 63-64)。しかしながら、それは同時に 5m よりも外側にどのように意識・関心を広げるかという問題でもある。山口素明は、現代の人々が共通の問題を解決することを目指しても共通の目標を設定することがそもそも困難であると指摘している。彼の労働組合で、山口はしばしば他者の存在にまったく目がいかず自分のことのみを考えるワーキングプアの人々に出会ってきた。この経験から、弱い人々は経済的な強者に対して自立的に協力して声をあげられるという言説に対して、現代社会のあり方がむしろ人々がお互いに協力し合うという能力を奪っており、自己利益のために他者を道具的に使う性格を人々にもたらしていると山口は議論する(山口他 2008 : 68)。本田透も同じような傾向が若者にみられると指摘している。本田によれば、現在「世界系」と呼ばれる若者のグループが出現している。彼らは、恋愛、セックス、金、自己実現というような自分のことにしか関心を持ってない人々である。このグループが示しているように、本田によれば、若者の間に、自分の中にこもってしまう傾向を見ることができる(本田透 2008 ; 鈴木宗 2009 も参照)。

²⁴ それは制度的に確立されている各々の場において、個々人がもたらす可変性が強調される形で出現することでもある。職場、家庭、人間関係において自分の個性を發揮すること、そのことがそれぞれの場における豊かさを確立することと理解されるようになってきている(Hartmann and Honneth 2006 ; ギデンズ 2005)。

²⁵ 例えば、平塚真樹は、中高生に対するアンケートから現代社会の個人化を議論している。平塚によれば現代の中高生は社会という紐帯に対して自分とのつながりを明確にすることがより困難になっている。

自分や他者が何らかの問題を抱えても、それはその人個人の(責任に帰属する)問題であり自分にも関わりある問題とは認識しづらいこと、社会に何らかの問題が発生しても、それが自分の利害に直接ふれない限り自分「たち」の課題であると認識しづらいこと、同様に自分が何か困難を抱えたときにも自分一人の責任で解決せねば甘えだと認識されがちなこと、こうした、自己と他者・社会の間に本来ある相互依存性や共助的關係についての認識を奪い、社会問題を個人問題化する力が、ここでいう<個人化>の力である(平塚 2004 : 33)。

²⁶ 一方でその結果は、人々の権力による動員やイデオロギーに対する警戒感の高まりとして現れる(Sawai 2013 : 202-203)。他方でそれは、不安として実感されることでもある。澤井は、この状況における人々の心性を「不安の感覚」として以下のように説明している。「不安の感覚」とは、他者、身近な集団を含めて社会と個人の間には必然的に溝があるという感覚である。澤井によれば、

ここで私が言いたいことは、人々は頼るべき「集団」や「関係」に対して信頼を失いつつあるということです。それはあたかも「信頼」に対する信頼の欠如ともいうべき状況です。かつてであれば、すくなくとも所属したであろう「集団」や「関係」に対して信頼は維持できたはずですが。しかしこの「不安の感覚」の中では、この信頼が失

またこの共有された価値観や視点の不在は、人々の共有された価値観・視点そのもの、客観性や普遍性に対する信頼の揺らぎとも関連している。林田幸広は、この信頼の揺らぎを以下のように説明している。彼によれば、現代社会において、私たちは他者の価値や行為を判断することを可能にしてきた「絶対的な参照点」を信用することができなくなっている。他者の声や社会問題に関与しなければならないと私たちが考えるためには、ある決まった視点を採用しなければならないと林田は議論する。しかしながら、林田によれば、現代日本社会において、そのような「主導的理念」や「座標軸」²⁷は凋落しており、その結果、誰もが自分の行為やその行為の決断を最終的に自分自身で判断しなければならないという。それは他者がとる行動に対しても同じである。他者の行為の善悪を判断するには、絶対的な価値基準が存在しない以上、個々人によってそれを判断しなければならない（ベック 2011 ; Beck et al 2003）。²⁸さらに複雑なのは、そのような個々人の判断自体も視点を変えれば、違った判断がありうるということが明確になってしまうのである。林田は、それを以下のように説明している。絶対的な物事を判断する基準が成立し難い

現代にあつては、決定と決定帰結との連関が複雑なため、両者を単線的に結ぶことが困難になっていることがあげられる。そのため、ある帰結の起因として観察される「決定」は、けっして一様ではない。「決定」は、「他者の声」をどの「立脚点」から聴くのかと同じように、帰結をどこから観察するのかによって変わってくるのである。したがって、いくら自己が、その連関へのコミットメントを回避したつもりであっても、「他者」からの観察如何によっては、起因となる「決定」に、自己の関与が認められることがありうるのである（林田 2004 : 133）。

つまりこの状況が示しているのは、社会の参照点が弱くなることで、自分や他者の行為の意味はいかようにも解釈することは可能であり得るし、その善悪の評価も視点を変えれば、曖昧にすることが可能になってしまえることである。ある問題に正しいと思って関与したとしても、視点を変えれば容易にその関与の害が明らかになってしまうことが、現代の状

われてしまったのです。言い換えれば、これは関係性、集団そして社会から完全に排除されてしまったという感覚です（Sawai 2013 : 215）。

²⁷ 大澤真幸はこれを「第三の審級」の衰退という言葉で表現している。「第三の審級」とは、二者間でコミュニケーションを行うことによって生じてくる（超越的な）参照点を意味している。大澤によれば、人類はその移動、交流、そしてコミュニケーションの進展とともにこの「第三の審級」の範囲を拡大させてきた。現代社会はその拡大が極限にまで行き着き、「第三の審級」の抽象度が極化することで、人々の間で「第三の審級」そのものが把握困難になっているということが大澤は議論している（東・大澤 2003）。

²⁸ ベックはそれを近代の理念の変化であるというよりも近代の理念の過激化（radicalization）であるとして議論している（ベック 2011）。

況として指摘されている。この中で、確固としてこれが「問題であり、解決すべきもの」という認識は、特定の場合を除き（問題の当事者であり、当事者が当事者としての確固たる自覚がある場合、当事者でなくてもある社会問題に対してその他の視点をとることができないくらい確信がある場合など）、²⁹持つことが困難になるのである。

批判対象にとって社会批判の声が自己利益を反映した個人の意見でしかないと思えらるる背景にはこのような社会変化があると言えるだろう。

1.2. 現代における社会批判の挑戦：エドワード・サイードおよび *Abduction*（「導出法」）の再読

この批判対象に対する社会批判の無効化に対して、本論は、対象を批判するためには、社会批判は「他者性」と向き合うべきであると議論する。この点を明確にするために、本論は、エドワード・サイードの *abduction*（「導出法」）を議論する。³⁰サイードの *abduction* の概念は、現代の社会批判の挑戦を考えるうえで非常に明確な参照点を提供している。

1.2.1. エドワード・サイードと *Abduction*

サイードは社会批判の実践を *abduction* という概念から説明している。サイードにとって、社会批判の意義とは、社会及び社会問題への関与であり、既存の権力や権威への批判である。サイードによれば、知識をつくる行為とは、社会的悲惨、問題、無関心および不公正がある現実に対する権力の行使と近い関係性がある。もし知識がそのような現実に関与しないならば、それは既存の問題ある現実を再生産するように機能する。³¹サイードに

²⁹ 例えば、精神的なトラウマを抱える場合は、問題の当事者であっても当事者意識を持つことは困難になるという。むしろトラウマを抱える人々は、そのような問題の原因を本人の責任に転嫁する傾向があるという（McNay 2003）。

³⁰ サイードは批判的知識や社会批判の代表的論者と見なされているが、彼の社会批判の方法論は、社会批判だけでなく、他の領域のベンチマークとされてきたと著者は考えている。

³¹ サイードが強調するように、社会批判の実践は簡単なものではない。なぜならば、知識を生産する際に「政治的に」なることには非常に強い圧力がかかるからだ。サイードはこのことを説明するために、批判／社会批判と、エリート主義／専門主義と定義される知識生産を明確に区別している。

専門主義ということでわたしが念頭においているのは、たとえば朝の 9 時から夕方 5 時まで、時計を横目でにらみながら、生活のための仕事をこなす知識人の姿であり、こんなとき知識人は、適切な専門家としてのふるまいにたえず配慮していることだろう—自分が波風をたてていないか、あらかじめ決められた規範なり限界なりを超えた

とって、社会批判とは、倫理と正義にもとづいて現実に疑問をつきつけ反抗する行為である。³²サイードによれば、

眉をひそめられそうな問題でも公的な場でとりあげなければならないし、正統思想やドグマをうみだすのではなく正統思想やドグマと対決しなければならないし、政府や企業にまるめこまれたりしない人間になって、みずからの存在意義を、日頃忘れ去られていたり厄介払いされている人びとや問題を表象^{レプレゼン}＝代弁することにみいだしなければならないのだ。……あらゆる人間は、自由や公正に関して世俗権力や国家から適正なふるまいを要求できる権利をもつこと。そして意図的であれ、不注意であれ、こうしたふるまいの規準が無視されるならば、そのような侵犯行為には断固抗議し、勇気をもって闘わねばならないということである（サイード 1995 : 33）。

そしてこの社会批判を実施するために、哲学者のチャールズ＝サンダース・パースや言語学者ノーム・チョムスキーの概念を参考に、サイードは *abduction* の実践を議論してい

ところにさまよいてはいないか、また、自分の売り込みに成功しているか、自分がとりわけ人から好感をもたれ、論争的でない人間、政治的に無色の人間、おまけに「客観的な」人間とみられているかどうか、と（サイード 1995 : 116-117）。

サイードによれば、この専門主義は学者にとってとても魅力的なものになる。なぜならば、専門家主義やエリート主義は、学者たちの間に「心の習慣 *the habits of mind*」を形成するからである。

あなたは、あまり政治的に思われたくないかもしれない。論争好きに思われたらこまるかもしれない。欲しいのは、上司あるいは権威的人物からのお墨つきである。そのためにあなたは、バランスのとれた考え方の持ち主で、冷静で客観的、なおかつ穏健であるという評判を維持していきたいかもしれない。あなたが望むのは、意見を打診されたり諮問されたりする立場となり、理事会や高名な委員会の一員となること、そして、責任ある主流の内部にとどまりつづけることである。そうすれば、いつの日か、名誉職にありつけ、大きな賞をもらい、さらには大使の職まで手に入れることができるかもしれない（サイード 1995 : 154）。

この専門家主義に対して、サイードは社会批判の非専門家主義、アマチュアリズムを提唱している。

アマチュアリズムとは、専門家のように利益や褒章によって動かされるのではなく、愛好精神と抑えがたい興味によって衝き動かされ、より大きな俯瞰図を手に入れたり、境界や障害を乗り越えてさまざまなつながりをつけたり、また、特定の専門分野にしばられずに専門職という制限から自由になって観念や価値を追求することをいう（サイード 1995 : 120）。

³² サイードはこの例をパレスチナや中東の表象、ジェンダー差別、アメリカ国内の薬に対する保険の仕組みなどから説明している。またこの認識はピエール・ブルデューにも共通するものである（Bourdieu 1991 を参照）。

る。

真実を語るという目標は、・・・、よりよい状況を構想すること、そして既知の事実に適用されてもおかしくない一連の道徳的原則—平和、和解、苦悩の軽減—といえるようなものを構想することである。この手続きは、アメリカのプラグマティズムの哲学者 C.S. パースによって<アブダクション> (*abduction*) と呼ばれ、現代の屈指の知識人 [ノーム]・チョムスキーによっても効果的に利用されている (サイード 1995 : 153)。³³

サイードによれば、*abduction* の実践とは、普遍性・普遍的真理を有していると考えられている、および権力や権威と関係をもっていると考えられている、既存の知識や実践が、実際に誰にとっても普遍的かを問うことである。³⁴サイードはこれを単なる知識の普遍性や客観性の否定、もしくは新たな普遍性や客観性の提唱ではないと断言する。*abduction* とは、客観的で普遍的とされるものがいかに特定の人々のみに適用可能になっているかを明確にすることであり、その批判を通じて、客観的で普遍的とされるものをより多くの人々に適用可能にすることである。つまり、これは、規範・普遍性として言われていること、規範・普遍性として実践することを一致させる行為である (サイード 1995 : 152)。サイードによれば、

今日誰もが、万人の平等と調和を語るリベラルな言語を発している。となると、知識人にとっての問題は、平等とか調和といった考えかたをいかにして現実の状況と関連づけるかということになる。現実の状況では、かたや平等と正義の主張が存在し、かたやおよそ啓発的でもない現実が存在する。両者のあいだの亀裂は、きわめておおき

³³ *Abduction* の翻訳 (「導出法」) については、チョムスキー (1980) の翻訳者、川本茂雄訳を参照にした。なおこのサイードの *abduction* の理解は、パースやチョムスキーと必ずしも同じではない。パースやチョムスキーが人間の (知性や言語活動の) 生得的な本質を追及するために、「普遍的とされるもの」(理論) を現実と対応させることを強調するのに対して、サイードは、*abduction* を通して、「人間の生得的特質」を追及することではなく、「普遍的とされるもの」(理論) と現実を対応させることそのものを重視している (チョムスキー 1980 : 141-152 を参照)。

³⁴ 確かに、ポストモダンと呼ばれる潮流 (サイードはこれをフランソワ・リオタール、リチャード・ローティの立場として議論する) は、既存の知識が伴っていた権威を弱める効果を持っていたとサイードは認めている。知識をつくる権威が客観的として定義したものが、いかに恣意的に理解されてきたか。それを暴露することで、ポストモダンの立場の人々は、研究対象が多様に解釈できることを示した、とサイードは議論する。しかし、ポストモダンの立場は、客観性を流し去ってしまうために、主観性を標榜する多数の人々が、無限の主張を唱える世界を導く危険性がある。サイードはそのような世界では異なる主張を持つ者たち同士の和解の可能性がなくなってしまうと指摘する (Said 1996)。

いのである（サイド 1995 : 145-146）。

この方法にもとづいて、サイドはアメリカの外交政策を批判している。湾岸戦争の時にイラクに適用された他国を侵略することは許されないという人権は、なぜアメリカが同時期におこなっていたパナマへの軍事進攻に適用されないのか。ソ連がアフガンを侵攻した際に適用された、主権の侵害は、同時期にアメリカの同盟国であるトルコやイスラエルがアフガニスタンに軍を送っていたことにも適用されるのではないか。人権に対する罪は不問に付されたアメリカの同盟国、インドネシアの 70 年代の虐殺にも適用されるべきではないか。サイドは、人権や主権の概念が、ゆがめられそして脱政治化されること、そしてこのことが常識や国民的言語の中で当然とされ声を上げることが困難になることを指摘している。それでもサイドは、権威に真理を果たすように要求する知識はつくらなければならないと主張している。サイドによれば、

たしかに、ものを書いたりしゃべったりするときめざしているのは、自分がいかに正しいかをしめすことではなく、むしろ、道徳的風土になにがしかの変革をひきおこすことである。たとえば、他国への侵略攻撃が、はっきりと侵略攻撃とみなされ、民族あるいは個人を対象とした不正な処罰が防止されるか撤廃され、人権意識と民主的な自由が、選ばれた少数者だけの特権的な所有物としてではなく、万人のための規範として確立されるような変革〔である〕（サイド 1995 : 153）。

要約すると、サイドにとって、社会批判とは、既存の知識や常識に対する、知識生産を通じた正義の実践である。そしてサイドはその実践を *abduction* という概念で説明している。第 1 に、社会批判は、そうであってはならない現実と向き合うことで始まる。第 2 に、社会批判は、この現実を構成していると考えられる批判対象を選択する。第 3 に、社会批判は、批判対象が依拠している客観性・普遍性の視点から、批判対象がはらむ矛盾を明らかにし、それを批判する。サイドによれば、この実践は「誰もが、万人の平等と調和を語るリベラルな言語を発している」（サイド 1995 : 145）という環境で効果的であり、このように書くこと話すことは、「道徳的風土になにがしかの変革をひきおこす」（サイド 1995 : 153）のである。

1.2.2. *Abduction* と「他者性」

本論は、このサイドが議論するような社会批判そのものの重要性は疑っていない。問題は、*abduction* が前提にしている客観性・普遍性に対する社会批判のあり方である。

確かに、人々の価値観やそれを判断する参照点が多様化し、先行きが不透明な中で個々人が個々人の行為を反省的に判断しなければならなくなっているのは事実かもしれない。

また人々の道徳心とは人々の中にあるものであって、社会批判が、他者の道徳的行為などを強制することは不可能であり、望ましくないというのもうなずけるところはある (Bauman 2009 参照)。

その一方で、以下のこともまた事実である。

社会学的に世間を観察してない一般の人々がよく知っているように、私たちは以前と同様に「一緒にいる in a company」。私たちが個々人で人生をつむぐ世界は、密に人々であふれている。実際のところ、今よりも日常生活において数えきれない他者の存在を意識させられることはなかったのではないだろうか。歩いたり運転したりする道は人であふれている。テレビやコンピュータスクリーンの中にもたくさんの人々が存在する。物理的な距離ももはや問題なくなってきた。どんなに離れている人たちも、私たちの経験から切り離すことはできなくなっている (Bauman 2005:139-140)。

加えて、もしこの人々があふれる世界に苦しむ他者がいるならば、他者に関心を寄せ、そのことを他の人々に書き、話すことで伝えていくことは、否定されるべきことではない。³⁵この意味において、本論は、サイドやサイドが論じる *abduction*、そして社会批判を支持している。

今問題となっていることは、他者が「苦しむ他者」を自己とは異なって理解してしまえるということである。上述の例で示したように、社会批判家とも定義できる (少なくとも、反社会批判家ではない) 古市が告白しているように、人間の多様性が広く共有されている現代において、社会批判の実践は、不確実になっていると理解されている。

この状況下で、*abduction* の客観性および普遍性の意味が再考されるべきである。*Abduction* とは、批判対象が依拠する客観性や普遍性の名のもとに、批判対象に疑問を呈し、批判する実践である。問題になるのは、この批判対象が依拠する客観性や普遍性を当然共有されているものとして想定した場合、社会批判は、個人の利益を反映する個人的な声として理解されてしまえる。対象を批判する人間にとって、批判対象が依拠する客観性や普

³⁵ バウマンによれば、現在の流動性が一般化し、各人の運命が予想できない個人化している世界こそ、自由として自分の意思として、他者に対する責任が試される世界である。外部の保障や強制力ではなく、他者への関与において個人の意思のみが問われる。バウマンはこの状況こそ真の他者への責任であり、真の道徳的行為を可能にするものであると議論している。

それはまた、ほかの代理人、とくに優れた力を備えている誰かに責任を転嫁したいという誘惑にもかかわらず、個人的な責任を引き受ける大胆さが行動を定めるのと同じである。悪い選択をしてしまう可能性を考えて身を引き締めることなしには、誰も屈することなく正しい選択を求めつづけたりしないだろう。それは道徳への主な脅威ではまったくなく (多くの倫理学者はそれを厄介で不快なものとしてみてきた!)、不確実性こそ、道徳的人間の本拠地であり、その土壌でのみ道徳は芽吹き、生い茂ることができるのである (バウマン 2009 : 206)。

遍性に批判対象の実践が一致していない場合、批判対象は、非正義として解釈できる。しかしながら、これは批判をする主体と批判対象の客観性や普遍性をめぐる理解が一致している場合にのみ可能になる。現在の個人化社会を生きる人々にとって、この当然の一致が、人々の多様性の名のもとに、疑問視されている。

この個人化する社会とそこに生きる人々に向き合うためには、社会批判は、客観性や普遍性の理解の多様性を取り扱わなければならない。ここにおいて、*abduction* は、社会批判者が考える批判対象の客観性や普遍性の実践から排除された苦しむ他者を包摂する実践として理解されるだけでなく、批判対象がそのような苦しむ他者に対して関心を払わないことを可能にする批判対象の彼・彼女の客観性や普遍性の理解と対話し批判する実践として理解されなければならない。³⁶ 言い換えるならば、社会批判は、学者の絶対的もしくは共有されている客観性や普遍性の名目で批判対象を批判するかわりに、批判対象の客観性および普遍性の理解を分析しそしてそれと対話する必要がある。本論はこの他者(批判対象)の客観性や普遍性の理解を「他者性」として定義する。この「他者性」こそ本論が議論を展開する際の参照点となるものである。³⁷

1.3. 現代の社会批判の実践と「他者性」の否定

しかしながら、批判対象に向き合う時に、現代の社会批判の実践は「他者性」を否定している。これは社会批判者たちが現在を個人化社会と理解するかどうかに関わらず、「他者性」

³⁶ これは、個人化された社会においてどのようにして社会批判は社会性をつくれるかという課題である。この状況に対して、バウマンは、批判的知識の役割を個人の権利を主張するものから「公的な」問題と個々人のつながりや想像力をつくりなおすものにシフトするべきと主張する。この再構築とその目的は、政治的・経済的平等を実現する状況を取り戻すことである。したがって、バウマンは、批判的知識の新たな役割は、どのようにして社会の中で私たちが互いに関係し合えるかを分析し、提言することであると議論する (Bauman 2001 ; 詳しくは本論 2 章を参照)。

このバウマンの議論は、特別なものではなく、社会批判を論じる人々にとって広く共有されている理解でもある (阿部 2012 ; 春日 2011 ; 堀内 2008 ; 牧野 2002 ; 中島 1998)。

³⁷ この「他者性」の定義の使用をめぐっては、サラニンドラナス・タゴール (Saranindranath Tagore) の議論を参照した。彼は翻訳の議論において、翻訳された他者のテキストは、翻訳する主体の他者 (のもの) として存在するだけではない。また、そのテキストは、翻訳者 (およびその文化) の過剰として存在するだけではない。そのテキストは、翻訳者のものとは違う他者の文化コンテクストに存在している。タゴールはもし、この他者の文化コンテクストを無視したまま翻訳が実施されると、他者にとってのそのテキストの意味は、失われてしまうと議論する (Tagore 2006)。タゴールの他者にとっての他者の文化コンテクストこそ、本論の「他者性」の意味である。

は否定されている。実践されている現代日本の社会批判は、誰にでも適用可能な客観性や普遍性を再生産している。

例えば、上述の本田は古市が話すことを承認することはなかった。

本田：研究は楽しいからするものではありません。

・・・

古市：楽しいから研究を始めたらダメですか。僕だって、当然、[現在の若者を巡る貧困の問題などに] いたたまれない気持ちにはなる。でも、そこまでの〔彼ら若者にその問題に声を上げるように促すような〕コミットは僕がすべきことではないと思う。その人たちの言葉や経験を代弁できないからです。

本田：自分にとって都合がいいかどうかで線を引いているわけですね。

古市：違います。新しい知見を発見したとしても、その言説に僕自身は責任が持てない、ということです。本当は自分たちミドルクラスの存在が脅かされるのが嫌なのに、それを弱者語りによって格差社会論で語る人がいると思いますが、そういう形の「弱者」という都合のいい表象を使った自分語りみたいなものになることが怖いんです

本田：それが古市さんの研究の魅力のなさに、つながっている。「生温かい」自分の世界の撫で回しですよ。(本田・古市 2012 : 156)。

もし本田が古市の「他者性」に向き合っているならば、本田は古市の意見を無効で古市の想像的産物でしかないと言い切ることはなかったであろう。そのかわりに、本田は若者の幸福や現状をめぐって、古市と本田がどのように異なるか、なぜ異なるかを分析していただろう。本田の理解にとって、古市は、否定されるべき、本田によって啓蒙されるべき批判対象になっている。

この批判対象への否定は、学者が現代日本社会および社会の価値が多元的になっており、社会批判はこの社会現実に合わせてその形態を変えるべきであると理解していても生じる。例えば、批評家である東浩紀は、現代日本社会が過去とは異なっており、社会が断片化していると積極的に議論してきた論者である(東・稲葉 2006)。ここでは東のベーシックインカム議論を取り上げる。³⁸東によれば、ベーシックインカム制度は重要である。なぜならば

僕たちの社会が非常に多元価値的になって、多様な生き方を認めるようになってしまったからです。すべての人間の承認を、社会が一元的に提供することはできなくなりました。だから、個人にはそれぞれ、その属するコミュニティで承認してもらって、

³⁸ この議論の分析については第4章にて詳細に実施する。

それぞれの信じるよき生き方を送ってもらう、という方法しかありません（東 2012 : 57-58）。

もしこの議論を東本人にも当てはめるならば、東の議論は彼の個人の意見で社会全体に広げる必要のないものになる。彼自身や彼のコミュニティで消費されるものになるかもしれない。もし東の意見が個人のものであるならば、彼の視点は自動的に客観的・普遍的にされるべきものではないだろう。しかしながら、東が彼の対象を批判するとき、東はその批判対象を否定する。この場合、彼が否定するのは、正社員雇用システムである。

みんなが正社員になる社会なんてもうありえないし、そもそもそれは正義にもとっていると思います。結局学歴社会の問題も、新卒で就職しないと負け組になってしまうのも、全部正社員信仰に還元されるわけで、すべてがもうありえないわけですよ。正社員の問題は日本社会の最も大きな悪のひとつです。なぜかという、働いてちゃんと自分の能力を社会に還元すれば正当に評価されるのではなくて、あるタイミングでたまたまどこかにいたやつが勝つ、みたいなシステムだからです。だからみんな、お互いがずるをしているんじゃないかと相互不信もすごく高まっているし、生活保護に対して矛先がむくのも、そういうことだと思うんです（東 2012 : 64-65）。

この正規雇用システムおよびそれを支持する人々を分析することなく、東はベーシックインカムを新たな労働者の生活を守る社会福祉システムとして提言する。もし、東が正規雇用システムをサポートする人々や思想の「他者性」に向き合っているならば、それを単に否定することはできない。正規雇用システムの支持はなぜか、東はそれを単に誤りとして見なかったがそれを支持する客観性や普遍性は何か、その客観性や普遍性の理解の問題は何かを議論しただろう。

これらの事例が示したように、現代日本の社会批判にとって「他者性」は認められているとは言いがたい。そしてこの「他者性」の否定は、社会批判そのものにとって問題である。これは、古市が本田に応答したように社会批判が無視できるものに凋落するだけではない。つまり、客観性や普遍性の前提条件が失われることで社会批判の正義の声が無効になる。しかし、それ以上にこの否定は、社会批判の存在意義の否定とも結びついている。サイドが議論したように、社会批判は、社会に無関係で無関心を装う知識ではなく社会の権威を正当化するものでもない。しかしながら、社会批判による「他者性」の否定とは、社会批判が自分たちの意思として現在の個人化している社会に対して説明責任を免除することを意味する。これは、個人化する社会の批判対象に対して対話することを拒否することである。この状況下では、社会批判の声は、同じ客観性や普遍性を共有する、そして話し・書くという権利を有している社会批判をおこなう学者たち内部だけに流通する。これは社会批判の現実からの撤退であり、その権威を再生産する行為である。これは確実に社

会批判が望まない社会批判の形であるだろう。

1.4. 現代日本の社会批判に対する本論の問題化

本論は、現代日本の社会批判がその対象を批判する際に「他者性」を否定することを主題（研究課題）とする。なぜ批判対象の「他者性」と向き合うことに失敗するのか。³⁹本論はこの問いを対象への「批判の構造」を分析することによって答えていく。このことにより社会批判が「他者性」を否定し自己否定することのメカニズムが明らかにされる。ここでの「批判の構造」とは、社会批判をおこなう学者の対象を批判するという実践の合理性・構造とも言い換えることができる。⁴⁰

確かに、社会批判の置かれている状況もしくは社会批判の歴史、例えば社会批判の学問的歴史もしくは現代社会における社会批判をおこなう学者の処遇など、が「他者性」と向き合うことの困難を引き起こしている可能性はありうる。例えば、新自由主義的経済政策の影響もしくは人々の無関心が社会批判に批判対象の「他者性」を否定するように働く可能性などが該当する。これらを分析する論点も否定はできない。しかしながら、人間が社会のメカニズムによってのみ決定される存在ではないとするならば、人間の（知識生産の）実践を分析することは十分に意味があるはずである。ピエール・ブルデューが議論するように、私たちは社会的存在であり、社会的に決定される存在であったとしても、そこで私に出現する社会や他者は私たちの存在や行為を通すことでしか観察することは不可能なのである（Bourdieu 1990 ; Bourdieu 2000）。社会状況や歴史の影響を分析する上でも、社会批判という実践を分析することは、その影響の出現を明確にする上で、重要な視点を提示

³⁹ この「他者性」に向き合うことの失敗という問題は、社会批判だけの問題ではない（メディアやジャーナリズム、政策決定者などにとっても重要な問題であるだろう）。他の選択肢がある中で、社会批判を取り上げる理由は、サイドの議論が示すように、社会批判こそ人々の抑圧からの解放を議論してきたジャンルであるからだ（Abe 2006 を参照）。社会批判が「他者性」と向き合っていないことは、日本の言説空間における解放という概念を毀損することになる。これに対して、疑問を呈し、オルタナティブを示すことは、人々の解放の現代的意味を考える上で重要な影響をもつであろう。この意味で、本論は、社会批判の実践に対する関与である。言うまでもなく、これは他の研究主題を否定するものではない。

⁴⁰ この「批判の構造」という言葉の意味に関しては、ピエール・ブルデューの実践 practice の議論を参考している。ブルデューの議論によれば、人間の行為は、個人の意思で決定されているだけでなく、その人間の属する社会によって構造化されている。そして、その構造化がその属する社会の構造を再生産するように機能する（Bourdieu 2005 ; Bourdieu 2000）。社会批判をおこなう学者の対象への批判は、個人の恣意的な選択というだけでなく、その社会批判という社会の合理性のあらわれであると本論は理解する。

するはずである。⁴¹

対象への「批判の構造」に注目することは、そのような批判の実践を分析する上での1つの視点である。例えば、その他にも方法論への問い、認識論などに注目する可能性もある。「批判の構造」を選択した理由は、方法論や認識論に対して「批判の構造」が直接的に社会批判をおこなう学者たちの実践を反映するからである。「他者性」を否定する社会批判を問題とする本論の問題意識に対して「批判の構造」を分析することはこの意味で適していると著者は考えている。この「批判の構造」については第2章で議論をおこなう。本論は、特定の社会概念にもとづく「批判の構造」は、社会批判をおこなう学者が「他者性」と向き合うことを妨げるという仮説を提示する。特に、社会批判における「本質化された社会の実践」が、批判対象の「他者性」と向き合うことを妨げることを指摘する。

本論では以上の論点を検証するために、社会批判の事例として、現代労働批判とくにベーシックインカム論および若者と労働論を取り扱う。確かに労働という主題は、現代社会が抱える不安定や不安という問題の1つの事例でしかない。しかしながら、2000年代以降、確実に言えることは、日本社会は、所得の問題、不平等の問題、そして労働や職場の状況の問題に対して強い関心を示してきた。この意味で、多様な社会批判の中で、「現代労働批判」を取り扱うことは、他の批判的言説（レイシズム批判など）を取り扱う上でも重要な事例としての意味を持っているであろう。

1.5. 本研究の貢献と方法論

本論の貢献として考えられることは、問題を指摘することで社会批判がもつ批判の力を取り戻すことである。社会批判をおこなう学者たちと批判対象の関係性を問い直すことで彼らの研究領域や社会への関わりの意味を問い直すことにつながると予測される。社会批判という研究テーマが示すように、本論はインターディシプリナリーアプローチを採用している。社会批判というものが、社会学、カルチュラル・スタディーズ、政治学、経済学など様々なディシプリンおよびそこにおける研究者に分散している。また社会批判は、アカデミックだけでなく活動家やジャーナリストによっても実践されている。この意味で、

⁴¹ ここではアクター・ネットワーク理論に注目するべきである。この理論は「人間がいかにか客体をコントロールしているか」という問いを「客体にいかにか人間がコントロールされているか」という問いに転換している。通常我々は、我々の認識こそが我々の行為を形成していると考えますが、我々の行為が我々の認識を形成しているという論点も見逃すべきではない（Latour 2004）。

本論は、特定のディシプリンへの貢献には直結していないかもしれない。しかしながら、現代の社会問題がアカデミックの提示するディシプリンを越えたところで生じているのもまた事実である。

これは本論の方法論にも関係している。本論は、社会問題を前提にしたインターディシプリナリーアプローチを採用している。そして本論は、問題解決型ではなく問題提起型のアプローチである（補論1を参照）。そして、本論の分析手法は、言説分析を用いる。本論の論点にもとづき、理論モデルを構築し、そのモデルからテキストを分析するという手法を本論では採用している。

1.6. 本論の構成

最後に、手短かに本論の構成を紹介する。次章（第2章）では、本論の論点である、社会批判における対象への「批判の構造」を議論していく。それ故この章は、本論の理論的枠組みを提供する章である。社会批判理論の分野において、現代社会批判がある普遍性や理念を前提にして社会や対象を批判することの限界が議論されている。そして社会批判理論を議論する学者たちは、むしろ社会批判を通じて普遍性や理念を再構築する重要性を議論している。しかしながら、序章で議論した社会批判をおこなう学者たちが示すように、そのような普遍性や理念の再構築を目指すはずの社会批判が、結局のところある普遍性や（それにもとづく）客観性を前提にした批判の実践を展開し、「他者性」を否定している。本論はこれを「ある特定の社会の概念が批判を構造化」していることとして議論する。この特定の社会の概念とは、「本質化された社会の概念」である。社会が本質的な統一体であるという理解は、社会内部の権力関係を隠蔽するイデオロギーであると批判されてきた。しかしながら、この概念がもっている暴力に意識的であったとしても、この概念が批判を構造化するため、社会批判を展開する学者は、この概念を再生してしまう。本論はこの「本質化された社会の概念」にもとづく社会批判の実践を「本質化された社会の実践」と定義する。この「本質化された社会の実践」においては、どんなに他者に意識的であろうとも、社会批判を展開する学者は、「他者性」と向き合うことができなくなる。本論は、この「本質化された社会の実践」こそ、現代日本の社会批判が対象を批判する際におこなっているものと議論する。この仮説を検証するために、本論は、現代社会批判の事例を分析するが、社会批判者の対象への批判に仮説を適用するために、本章では「本質化された社会の実践」の理論的基準を整える。

第3章では、第2章の理論的基準にもとづいて、現代労働批判を分析する。現代労働批

判が依拠する客観性および普遍性を議論したうえで、本論は現代労働批判の代表的なジャンルである、ベーシックインカム論および若者と労働論を分析する。

第4章では、第3章の分析の結果をもとに、本論の論点を再検証し、そこから導き出される理論的な結果を考察する。

結論では前章までの議論を概説したうえで、本論の貢献、今後の研究課題を議論する。

第2章 批判の構造：本質化された社会の実践

はじめに

序章は、本論の研究課題を把握することと本論が取り組む論点を明確にした。要約するならば、それは以下ようになる。本論の研究対象は、現代日本の社会批判の実践である。そして本論が取り組む課題とは、現代の社会批判が対象の「他者性」と向き合うことに失敗していることである。より具体的にいえば、社会批判が、自己利益にもとづく個人の意見として批判されてしまう現代社会において、社会批判をする学者たちは、対象を批判する際に、批判対象の客観性や普遍性（「他者性」）に向き合うかわりに自己の客観性や普遍性を再生産している。これは、社会批判をする学者たちが、異なる価値観をもつ批判対象と対話し批判するという社会批判の使命を否定することである。本論は、この批判対象の「他者性」と向き合うことの失敗を研究課題としている。

そして本論の論点として、本論は、社会批判の「批判の構造」、つまり社会批判の実践の合理性・構造が、社会批判をする学者たちに批判対象の「他者性」との相対をさまたげることを取り上げる。

本章の目的は、仮説・論点を明確にすると同時に、社会批判の言説を分析するための理論的基準をつくることである。第1に、本章ではこの「他者性」と向き合うことの失敗を考える際に「批判の構造」がなぜ問題なのかを社会批判理論の文脈から議論する。その上で第2に本章では社会批判を展開する学者が、批判対象の「他者性」に無関心になる「批判の構造」を議論する。本論は、この「批判の構造」が「本質化された社会の実践」であるとする仮説を提示する。

第3に、この仮説を検証するため、そして社会批判の言説を分析するため、本章は、上述の仮説にもとづく「批判の構造」が「対象への批判」に適用される際の理論的基準を提示する。

2.1. 社会批判理論における「批判の構造」という問い

本論は、序章で議論した社会批判をおこなう学者の批判対象の「他者性」の否認を「批判の構造」という論点から分析していく。それではなぜ、社会批判を問う際に「批判の構

造」を問題にする必要があるのか。この点を社会批判理論の文脈から考察していく。

社会批判理論の文脈において批判対象の「他者性」は、封殺されてきた課題であった。社会批判理論の議論は、対象を批判する際の普遍性を何に置くべきかに収斂していることよって成立してきた。そこでは、批判の根拠を抽象的な理性に求める立場とある共同体で共有されている規範に求める立場の議論が展開されてきた。現在この社会批判理論のあり方に対して異論を唱える立場の学者が登場してきている。批判対象の「他者性」が社会批判理論の内部でも問題とされつつある。しかしながら、その一方で、「他者性」を意識する社会批判理論を議論する人々も、その議論がどのように「他者性」を意識しない社会批判理論と異なるのかを明示できていない。本論が論点とする「批判の構造」の議論は、その意味で、「他者性」を排除する社会批判と「他者性」と向き合う社会批判を明確に区別するベンチマークとなる。

この節では、社会批判理論の「他者性」をめぐる議論から、社会批判の「批判の構造」を問うことの意義を明確にしたい。

2.1.1. 普遍性をめぐる社会批判理論

対象を批判することの正義や正当性はどこにあるのか？この問いが社会批判理論を巡る議論の中心的な課題になってきたと言っても過言ではないだろう。社会批判理論を議論する学者たちは、この正義や正当性の論拠を示すことで社会批判の普遍性・客観性を鍛えていくことを目指してきた。

一方の立場の人々はその正義や正当性の根拠を「理性」に求めてきた。すなわち、人間の「自然」状態に対して「理性」を知識人が提示することで、批判対象をよりあるべき姿に導くこと・啓蒙することがこの立場の人々にとっての社会批判である。

ユルゲン・ハーバマスは代表的な論者の一人であるだろう。⁴²ハーバマスは、社会批判を「イデオロギー的に規定される行為と世界把握を意識化させる行為」としている。ハーバマスによれば、この社会批判の意識化が人々に解放をもたらす（水谷 1994 : 274）。そしてこの社会批判を根拠づけるものが人間の理性、コミュニケーション的理性である。コミュニケーション的理性は、人間の対等な語り合いである討議を導き、それを通じた合意を導く（Habermas 1996）。ハーバマスによれば、この理性が、人間の「自然」状態を支配する技術や経済の合理性に対する防波堤になり、社会批判が様々なイデオロギーを判定する基準になる（飯島 2000）。このハーバマスが示すように、この立場の人々は、社会批判の根拠を「理性」に求め、「理性」によって人間の「自然」状態や誤った行為・認識を導いている対象を批判することになる。

これに対してもう一方の立場の人々はその正義や正当性の根拠を「共有されている規範」

⁴² この他にもロールズは代表的な論者として取り上げられている（ウォルツァー2014）。

に求めてきた。この立場の人々によれば、上述の「理性」にもとづく社会批判は、人間の過度な抽象化をおこなうため、人々に届かない社会批判になっているという。

この立場の代表的論者マイケル・ウォルツァー⁴³は、上述の人間の「理性」にもとづく批判は、社会批判者が社会から撤退することによって可能になると指摘している。つまり、ウォルツァーは、この撤退により社会批判が普遍的・客観的な視点から社会の道德や正義に反省を促してきたのが、「理性」にもとづく社会批判であったと議論する。しかしながら、ウォルツァーによれば、この批判によって社会と批判者が切り離されてしまう結果、批判者の言葉が社会とは切り離されたものになり、そして理解されないものになり、批判者がこの状況に絶望する結果、自己の批判を通じて「無知とされる」社会や人々を動員するようになってしまう。⁴⁴

ウォルツァーはこのような「社会からの撤退」を前提にする批判に対して、社会に「内在する批判」(Immanent Critique)を提唱する。批判者が距離を取るべきなのは社会や社会の紐帯ではなく、社会の権威や権力である(権威や権力に近づくほど社会批判をおこなう学者は、権威や権力に引きずられ、本来なすべき声を上げる行為＝正義を避けてしまうからである)。そしてそれらから距離を取ったうえで、社会の合意や規範を読みかえることで、社会批判をおこなう学者は、社会の人々に再帰性を迫る批判をすることができる、とウォルツァーは指摘している。ウォルツァーによれば、社会批判者といえるアントニオ・グラムシやカール・マルクス、ジョン・ロックなどが実践したことは、社会の敵対者となることではなく社会の中から社会を批判することであった(ウォルツァー2014)。⁴⁵

2.1.2. 普遍性をめぐる社会批判理論への新たな批判

現在社会批判理論の文脈において上記の「理性」もしくは「共有されている規範」にもとづく社会批判理論は批判にさらされている。それらの社会批判理論内部からの新たな批判の主張は以下の通りである。すなわち、「理性」もしくは「共有されている規範」にもとづく社会批判は、社会批判の正当性や正義を定義しそこから対象を批判する形式をとる。しかしながら、この新しい批判によれば、学者も人間である以上、学者が「社会」や「権

⁴³ ウォルツァー以外にも、リチャード・ローティは代表的な論者として指摘されている(堀内2008)。

⁴⁴ ウォルツァーによれば、仮にそのような「理性」にもとづく批判が導入されたとしても結局のところそれは共同体内部において解釈にさらされる。それ故、「理性」にもとづく批判よりも共同体内部の(規範の)解釈が、人々の道德に対して直接的な影響力をもつことになる(ウォルツァー2014)。

⁴⁵ この権力から距離を取るという意味合いにおいて、序章のサイドは、ウォルツァーと同じ立場にあると考えられる。ただ、その一方でサイドは、批判の普遍性や客観性を共同体内部にのみ通用するものとは定義していない(サイド2004)。

威・権力」から距離をとったとしても誰にでも通用する正当性や正義を定義することはできない。その結果、「理性」や「共有されている規範」にもとづく社会批判そのものが他の価値観を抑圧する可能性がある。そして価値の多様性が重視される現代社会において、「理性」や「共有されている規範」にもとづく社会批判は通用しないと、この立場の人々は議論する。

その代表的な論者の一人が、アクセル・ホネットである。ホネットは、社会批判を実施する際に、ある規範・理性などの普遍性（社会的価値規範）を前提にするのではなく、それらの普遍性を問うことが重要であると議論する。社会問題を見る視点である社会の公正や正義というものは、恣意的なものであり、それは問うべきものとして社会の中に開かれているはずとホネットは議論する。ただし、この社会的価値規範を問う批判は、何か形而上学的な価値にもとづいて実施することは不可能であるとホネットは議論する。「善き生」について簡単に想定することは不可能であるし、価値の多元主義の前では、「社会的に共有された確信」（共同体主義的な規範）もあてにならないからだ。しかし価値が多様化したと言われていても、社会において価値選好が引きずられ（ホネット 2000：15）、幾人かにとってそれが「病理」と感じられる場合がある。ホネットがここで強調することは、普遍性に依拠しない社会批判である。すなわち形而上学的批判の根拠を提示しなくても、「現実世界とわれわれのいづく諸価値のあいだには相互依存的な関係がある」（ホネット 2000：16）。つまり我々の認知は社会の価値観と無関係ではない以上、認知の根拠を明確にしなくても「病理」を「病理」として指摘することは可能であるとホネットは主張する（ホネット 2000）。ここでは社会批判は、規範・理性などの普遍性からある事象や実践を批判するのではなく、ある事象や実践を支えている普遍的とされる規範・理性を問い、それがいかに恣意的なものであるかを示すことになる。⁴⁶

ジグムント・バウマンも普遍性にもとづく社会批判に異議を提出している。バウマンにとってそのような普遍性にもとづく社会批判は、近代にとって意味をもつものであった。バウマンによれば近代とは抑圧的な全体主義傾向をもつ時代である。そこでは人々は画一的にコントロールされ自由を奪われていた。このような抑圧的な画一社会の理念に対して、普遍的な「理性」もしくは「共有されている規範」から社会批判をおこなうことは、画一性に対して違う可能性を見せるという意味で、「人間の自律性と、選択し自己主張する自由を擁護」することを意味した（バウマン 2008：143-144）。⁴⁷しかしながら序章で議論した

⁴⁶ 現代のミシェル・フーコーの批判の議論に依拠する人々もこのホネットと同じ議論を展開している。この立場の学者たちによれば、フーコーは、批判を知識による認識の裏付けにもとづく社会の啓蒙ではなく、人々の社会实践への関わりと定義し、実践の中で普遍的とされるものを系譜学的に問うことで、実践のあり方を多様化させることを議論している（フーコーの議論に関しては、Vander Veen 2010；Strausz 2011；Boland 2014；堀内 2008；Foucault 1984；Foucault 1990 を参照）。

⁴⁷ バウマンによれば、

ように、バウマンによれば現代世界はますます画一性を失いその代りに個人の自律性が強調されるようになってきている。この中で、社会の抑圧は、公による私的空間のコントロールよりも、私的空間の全面化による公的空間の形骸化として出現する。人々が公的空間の存在や公的に取り扱うべき問題に実感が持てなくなると同時に、個人が負うことのできない人生の責任や経済的・社会的負担をすべて個人で背負わらざるを得ない時代になっていることをバウマンは議論する。この中で、バウマンによれば、「理性」もしくは「共有されている規範」を前提にした社会批判は、画一化している社会を前提にしているという意味で人々に届かないと同時に、人々の自律性を強調することにより現代の私的空間の全面化を擁護してしまっている（バウマン 2008）。バウマンは、ここにおいて特定の他者に向けた他者のための批判を強調する。このような批判は、他者への関与になり他者との間に公的空間をつくりだすきっかけになるとバウマンは指摘している（Bauman 2005）。

2.1.3. 批判対象の「他者性」を「批判の構造」から問うことの意義

以上の社会批判理論の議論を考慮したうえで、本論の社会批判をおこなう学者による「他者性」への否認という研究課題と、それを「批判の構造」から分析するという論点の意義を考えてみたい。

上述のホネットやバウマンによる普遍性をめぐる社会批判に対する批判は、本論の研究課題である、学者たちによる批判対象の「他者性」の否認と近い問題意識を持っている。ホネットの「社会的価値規範」を問う批判およびバウマンの「特定の他者に向けた批判」は、社会における多様な価値の存在を前提にしており、そのような中で社会批判をおこなう学者が自分自身の依拠する普遍性・客観性から一方的に対象を批判することに疑問を投げかけている。この意味で、本論はホネットやバウマンのような現代の普遍性をめぐる社会批判と距離をとる立場の人々と親和性がある。

しかしながら、具体的にホネットやバウマンの言う「社会的価値規範」を問う批判や「特定の他者に向けた批判」をどのように実践するかは明確になっていない。序章で議論した日本の社会批判をおこなう学者たちの対象への批判は、批判対象の価値観を社会的価値規範の現れとして、批判しているようにも読むことはできるし、特定の他者に対する批判を展開している。しかしながら、序章の学者たちは、批判対象の「他者性」を否定している。この意味で、ホネットやバウマンの批判は、ハーバマスやウォルツァーの社会批判と結局同じものとして理解することも可能になってしまう。

社会批判の対象の「他者性」を考えるためには、実践レベルでの問いかけが必要になっ

初期の批判理論は、全体主義的な、同質化と画一化への飽くことなき欲求によって蝕まれた社会の鉄の拘束から個人の自由をもぎ取ること—あるいは、鉄の檻から個人を解放すること—を、解放の最終目的とし、人類の苦難の終焉と見なしていた（バウマン 2008 : 144）。

てくる。この文脈からブルーノ・ラトゥールによる社会批判への批判は、重要な意味を持つてくる。ラトゥールは、社会批判内部に立場の違いはあるものの、実践レベルでは社会批判が同じ「批判の構造」を有していることを指摘している。その構造とは、批判対象を「当然のもの *matter of fact*」として扱い、それを「虚構のもの *fairly*」とすることである。そして社会批判をおこなう学者たちは、この「虚構のもの」に対して、自分たちが独占的にアクセスできる「事実 *fact*」を提示する。ラトゥールによれば、このことによって、社会批判をおこなう学者たちは、人々や批判対象に「正しい」社会や事実を提示してきた。このような「批判の構造」を有している限り、批判対象は、社会批判をおこなう学者の普遍性・客観性からのみ把握されるものになり、「他者性」のないものとして理解される（Latour 2004）。ラトゥールは、社会批判が批判対象を「当然のもの」として扱うことに対して、研究者は、研究対象を「関心をはらうべきもの *matter of concern*」として理解しなければならないことを議論する。ラトゥールが提唱するアクター・ネットワーク理論（Actor Network Theory）とは、物や人など研究対象が独自に存在や研究対象と関係するものを形成している関係性を分析する方法論である（Latour 2003；ラトゥール 2008；春日 2011）。

このラトゥールの議論を参照に、本論は、現代日本の社会批判をおこなう学者が対象を批判する際にこの「批判の構造」から逃れられていないことを仮説として提示する。なぜならば、現代日本の社会批判をおこなう学者による批判対象の「他者性」の否定は、批判という学者の実践の問題だからである。確かに、対象を批判する以外の知識生産をする場合、社会批判をおこなう学者は、多かれ少なかれ多様性を配慮する社会や主体というものを前提にした議論を構築している。しかしながら実際の対象への批判になると対象の「他者性」が学者の批判から消えてしまう。これは社会批判の「対象への批判」という実践の問題として考えるべきことだろう。「対象への批判」がラトゥールの言うような意味での「批判の構造」によって説明されてしまうのではないか、これを本論は分析していく。

そして、ラトゥールに対して、本論はこの「批判の構造」は社会批判にとって絶対的なものではなく特殊な「批判の構造」であると議論する。⁴⁸このことにより、後の章（第4章）でも議論するように他の「批判の構造」にもとづく社会批判が明確になるだろう。

それでは、この特殊な「批判の構造」とは何か。どのような意味で特殊なのか。それを以下の節では議論していく。

⁴⁸ ラトゥール自体の社会批判の実践への批判は、社会批判に対して新たな可能性を提示するというよりは、社会批判とは異なる、社会の記述の仕方を議論する（例えば、アラン・チューリングの「機械」への記述やアルフレッド・ホワイトヘッドの現実認識の議論など）（Latour 2004）。序章で議論したように、社会批判が現在のあり方で対象を批判することは「他者性」を否定しているが、本論は、社会批判そのものの意義は否定しない。本論は、「他者性」を活かして社会批判を展開するべきと議論する。それこそが、第4章でも議論するように「現在の日本の社会批判をおこなう学者の「他者性」」（学者が学者なりに社会批判の普遍性・客観性を理解するあり方）に向き合うことである。

2.2. 社会批判の実践における「本質化された社会の概念」

本来的に権威や権力に対して多様な価値観を擁護することを目的としている社会批判の実践が、なぜ批判対象の「他者性」を承認しないことが可能か（序章；補論1を参照）。社会批判は多様な人々（経済的な格差をもっている人々、個人化としてとらえられる多様性など）を理解しようという意思はある。しかしながら、批判対象の「他者性」に向き合うことを拒否している。批判対象を含む人々の道德に関与していくことを目的にしつつも、その道德やその普遍性・客観性は社会批判をおこなう学者によって定義されるというあり方はどこからくるのか。このことを考えるために、社会批判の実践の合理性・構造、「批判の構造」を問うことは避けられない（Bourdieu 2000を参照）。

社会批判を実践する学者たちが、自分たちが正しいと確信していることは明確である。そして、批判対象の「他者性」を拒否する際に、それが学者たちが考えるように行動しない批判対象を否定している要因になっている。彼らのこの確信はどこからきているのか。

社会批判の実践における「社会の概念」とは、このような批判を形成する合理性の1つである。⁴⁹本論での「社会の概念」とは、学者たちによるテキストでの直接的な社会概念への言及を意味しない。その代わりに、ここで意味することは、学者たちが社会批判をするときに、前提として理解されている社会の概念である。言説をつくる際に、社会批判をする学者たちは、多かれ少なかれ、意識的にせよ無意識的にせよ、ある社会概念の理解を反映する。本論において、社会批判の実践における「社会の概念」という時には、学者たちが理解する社会を、批判をする際に適用していることを意味する。

本論は、現在の社会批判が「本質化された社会の概念」にもとづいているとする。そしてその結果、社会批判の「批判の構造」（実践の合理性・構造）が、「本質化された社会の実践」になっており批判対象の「他者性」を否定することになると論じる。

以下のこの節では、第1に「本質化された社会の概念」を議論する。そして第2に「本質化された社会の実践」は何かを議論する。

2.2.1. 「本質化された社会の概念」

ジャン＝リュック・ナンシーは、主流の西洋哲学や、コミュニティ、国家、民族などの思想の分野において特定の社会概念が疑似本質的なカテゴリーとして機能していると議論

⁴⁹ この社会という概念への注目も、ラトゥールの議論を参考にした。ラトゥールはガブリエル・タルドが提唱していた社会分析の方法が、マクロの一体的な社会を追求し、提示しようというエミール・デュルケームの社会分析とは異なることを強調している（Latour 2002; Latour 2003）。

する。彼によれば、この特定の社会概念は、人々の「一体性」や「全体性」として理解される。ナンシーは、この社会概念の理解において、一体性や全体性は「運命」や人々の（生活を決定し、それを保持するために自己を犠牲にしなければならないものとして想定される）「絶対的な共同性」として理解されると、指摘している。⁵⁰ナンシーによれば、この想像の「社会」は、「個々人が単に一緒にいるという事実」や「人々が資源や環境を共有している状況」を意味するだけではなく、本質的に存在する「構造」も意味する。したがって、この「社会」概念を前提として、「構造」として「社会」を想定する知識は、それが何であるかを定義し、存在の条件としてそれを保持しようとする、とナンシーは強調している（Nancy 2008 : 4 ; Nancy 2006）。⁵¹ハリー・ハルトゥニアンもこのような社会概念を批判している。ハルトゥニアンによれば、このような理想化されて投影される社会は、まだ実現されてはいないが、「来るべき未来」として想像され、実現される「やがてくる社会」として表象されてきた（Harootunian 2010）。⁵²本論では、この特定の社会概念を、「本質化された社会の概念」として定義する。⁵³人々を動員するようなイデオロギーの道具としてこのような社会概念は間違いであると反対されてきた一方で、この特定の社会概念は社会批判をおこなう学者たちの知識生産に内在している。つまりこの概念が「本質化された社会の実践」をつくるとともに、この実践がこの概念を維持していると指摘されている（Rao

⁵⁰ ナンシーはこの議論をマルティン・ハイデガーの『存在と時間』への批判として提示する（Nancy 2008）。しかしながら、同時にナンシーは、『存在と時間』にあるハイデガーのハイデガー自身に対する矛盾した議論についても注意を向けている。ナンシーによれば、その矛盾するハイデガーの議論は、共同体として示される本質的な社会を擁護するハイデガーの主流の命題とは矛盾している。ナンシーは、このハイデガーの矛盾する理解こそ、異なる共同体の可能性を示唆すると議論する。その共同体とは、多様性の存在を根源的に正当化する「愛」の概念を通して理解されるものであり、誰もが「他者があるがままの他者として扱う」場である（Nancy 2008）。

⁵¹ ナンシーは、「自信 self-confidence」が「人々」の共同体概念の根源にあることを指摘している（なぜならば、「人々」の意味は、時と場所によって絶えず変化し、固定的な参照点がなく常に自己言及的なものであるからとナンシーは議論する）。そして、ナンシーは、この「自信」の裏側にあるものは、内側に存在する「他者」の存在を抹消する「無意識」に由来すると議論する（もしくは、ナンシーによれば、それは、「死」のような理解不能なものとして「他者」の存在を措定し、他者の存在について考えることを止めさせる「無意識」による）（Nancy 2006）。

⁵² ハルトゥニアンは、この「来るべき未来」という思想を典型的な近代の思想として批判している。ハルトゥニアンによれば、近代性と呼ばれる歴史において、時間は、直線的なものとして理解され、現在は過去を超克したものとして考えられる。それゆえ、この時間という実践は、時間を非物質化し量的なものとして把握させるように機能する。この時間の実践こそが、支配者＝西洋の視点から社会を比較することを可能にした、とハルトゥニアンは指摘している（Harootunian 2010）。

⁵³ プラトンは、イデアこそ存在の本質であると理論化したのが、イデアがそれを理論化した人間の人工的な理想像を反映しているのもまた事実である（柄谷 2012）。

2006)。⁵⁴

本論の主題から、ここにおいて問題となるのは、そのような本質的な構造が実在するかどうかもしくはそのような本質化された社会概念でないものは何か⁵⁵ということではなく、社会を本質化する概念を前提とする実践の影響である。本論が問題としている課題に関して、もし「本質化された社会の概念」を前提とするならば、社会批判をおこなう学者は、批判対象の「他者性」を否定することになる（つまり、この「本質化された社会の概念」に反対しようとも、この概念自体が実践を形作るため、現在の社会批判をおこなう学者たちは「本質化された社会の概念」を実践し、批判対象の「他者性」を承認できなくなる）。

2.2.2. 「本質化された社会の実践」（もしくは社会批判の実践における「本質化された社会の概念」）

本論は、社会批判をおこなう学者が対象を批判する際の批判の実践が、「本質化された社会の概念」によって構造化されている仮説を提示する。この実践により、「学者たちは、自分たちの視点、観察、理解が違うように理解されることを考慮しなくても社会全体を表象することができる」。本論はこれを「本質化された社会の実践」として定義する。この「本質化された社会の実践」は2つの異なる手続きによって成立している。

第1は、一般化の実践である。（社会的責任、社会へのコミットの名のもとに）統一体としての社会を物象化することで、社会批判をおこなう学者たちは、自分自身の経験や問題と感ずることを自動的に社会の問題として一般化することができる（Laurelle 2006; Rao 2006 を参照）。言い換えれば、学者たちは、苦しむ他者などに遭遇して経験した自分自身の痛みなどを、たとえそれが個人的に経験したものであっても、「社会」の問題とみなすことができる。⁵⁶学者は客観的な社会の病として自分自身の心の痛みを自動的に想定するこ

⁵⁴ たしかに、この本質化された社会概念は誤った言明として多様なやり方で批判されてきた。たとえば、酒井直樹は、翻訳という実践におけるこの概念の使用について批判をおこなっている。翻訳の実践において、翻訳者は異なる言語をもとに2つの異なる社会を前提にしてきた、と酒井は議論する。酒井によれば、2つの異なる社会を描き出すことを通して、翻訳者は2つの共通化された言語を正当なものとして広めるだけでなく、現実の人々の多様性が隠蔽する。その社会の記述において、人々は単一化・均一化されたものになると酒井は議論する（Sakai 2006 ; Sakai and Solomon 2006）。

⁵⁵ これは第4章で議論する。

⁵⁶ 「本質化された社会概念の実践」において、社会批判をおこなう学者は、彼もしくは彼女の「社会」から切り離すことができる存在として自身を認識している。したがって、彼・彼女は、自分の問題を、社会の外側にたっているかのようにして相対化し、社会の問題として議論することができる。しかしながら、本論では、学者は、彼や彼女の「社会」とは切り離すことができない存在と議論する。ある学者は、社会の1つの現れである。それゆえ、彼・彼女は、社会をあたかも自身の外側にあるかのようにア priori に前提することはできない。この議論はフランソワ・ラリュールとサーシャ・ラオの議論を参照にしてい

とができる、そしてそれを社会から取り除かれるべきものであると批判できる。そして、彼・彼女は、そのような「病」を取り除く意味を、個人の問題ではなく「社会」という枠組みのもとに理解できる。この理解において社会批判をおこなう学者は、彼・彼女の「痛み」の経験を解決することは、社会を改良することとして想定することになる。⁵⁷

そして、第2は、投企の実践である。統一体としての社会を物象化することで、社会批判をおこなう学者は、誰もが目指すべきものとして、理想の「社会」、よりよい「社会」というものを投企することができる。そして、学者は同様に、そのような理想の社会という視点から、現実社会を悪い社会として批判することができる。統一体としての社会を前提にすることで、社会批判をおこなう学者は、社会もしくは人々の真理を、正当性をもって語ることができる。したがって、「本質化された社会の実践」によって、社会批判をおこなう学者は、理想社会や悪い現状の社会という真理を、正当性をもって提示することができることになる。⁵⁸

この一般化と投企の実践から、社会批判をおこなう学者は自分の問題を社会全体の問題と批判することができるとともに、社会という統一体が疑いもなく存在し、他の人々にその概念を学者が考えるように当てはめることができるようになる。これはまさに、社会批判をおこなう学者が、本質的な社会というものを批判しているかどうかにかかわらず、(彼が考えるように)本質的な社会を再生産する実践である。

この「本質化された社会の実践」によって、社会批判をおこなう学者は、批判対象の「他者性」を否定する批判をすることができる。社会の真理の保持者である学者は、一方的に、意見を社会への正当な批判として提示することが可能になる。そしてその真理を提示される対象(批判対象)は、その真理に動員されるもの、真理の前に判断されるもの、としてみなされることができてしまう。ここにおいて、この社会の概念を実践する学者は、批判対象を正しいか、だまされているかと独断的に判断することができる。言い換えれば、「本質化された社会の実践」から社会の真理を表象することで、社会批判をおこなう学者は、真理にアクセスのある学者たちと真理にアクセスのない、動員される(批判対象を含む)

る。ラリュールが西洋哲学に対して、ラオは、ポストコロニアル理論の専門家に対して批判をおこなっている。両者ともが、西洋哲学者やポストコロニアル理論の専門家たちのような発話する主体が自分たちの視点を消して言説の外側にたっているように振る舞う行為を批判する(Laruelle 2006 ; Rao 2006 を参照)。

⁵⁷ ここでの「痛み」という言葉は、エマニュエル・レヴィナスの議論を参照にしている(補論1を参照)。

⁵⁸ この議論に関して、本論は、万物の原因・動因は万物そのものにあると考えたイオニアの哲学者の理解を参照している。しかしながら、プラトンをはじめ主流の西洋哲学者たちは万物に外部要因を設定し、それが万物の原因・動因であるかのように議論する。主流派の思想家たちは、そのことで、万物の目的を万物そのものから概念的に切断することを試みている(柄谷 2012 ; Graeber 2001 : 49-54)。

人々という、真理を巡る権力のヒエラルキーを形成することができる。以下は、社会批判をおこなう学者による「本質化された社会の実践」を図示したものである。

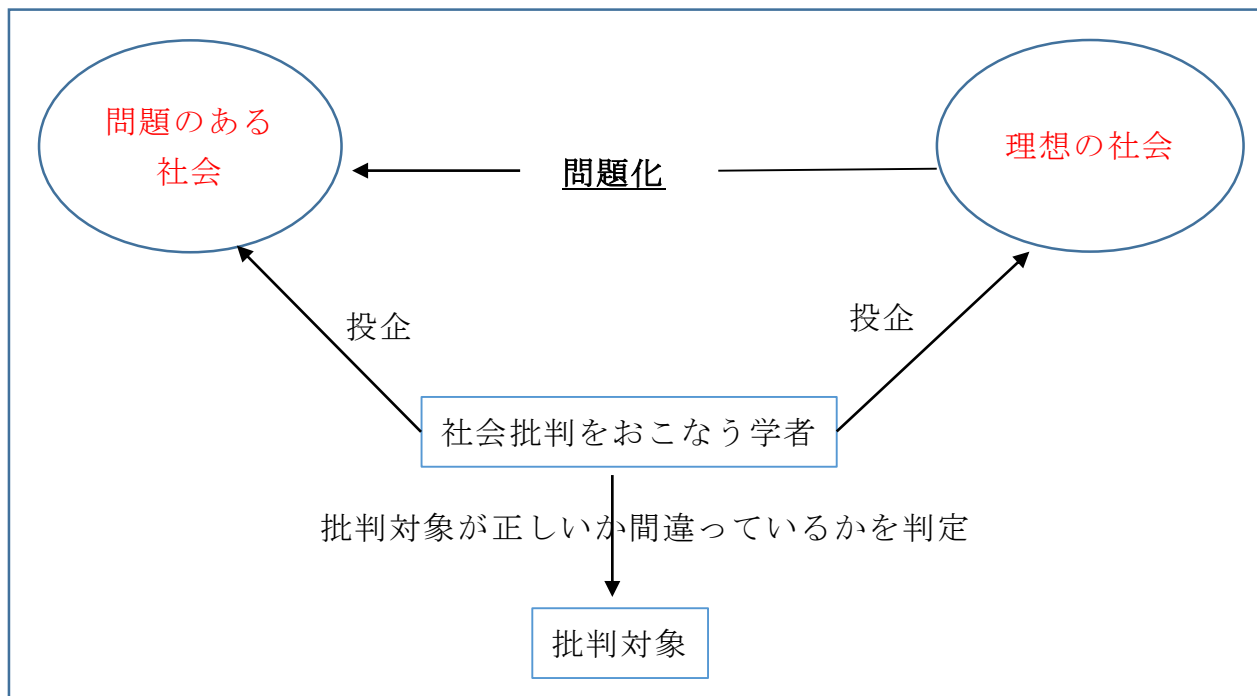


図 5 社会批判をおこなう学者による「本質化された社会の実践」

2.3. 分析のための「本質化された社会の実践」の理論的基準

要約すると、上述の議論は「本質化された社会の概念」は何か、それによって構造化された実践、「批判の構造」、とはどういうことか、そして、その実践が社会批判をおこなう学者に批判対象の「他者性」を否定させることを示している。本論の仮説は、現在の社会批判をおこなう学者たちは、「本質化された社会の実践」をしており、このことで、批判対象の「他者性」に向き合うことに失敗していることである。

この仮説を社会批判の対象への批判を分析し、検証する理論的基準にするために、この節では、「本質化された社会の実践」にもとづく対象に対する批判のあり方は、何かを明確にする。言い換えるならば、上述の「一般化」と「投企」はどのように対象への批判にあられるのかを以下では議論する。

2.3.1. 「本質化された社会の実践」にもとづく対象への批判

「本質化された社会の実践」が対象への批判にあらわれる時、それはどのような基準で考えられるか。これが、本論が理論的基準として提示するものである。この基準は2つの特徴から説明できる。

第1に、この批判の実践では、「学者は、立場をとることなく、批判対象に批判の意味を説明することなく批判を展開する」。言い換えれば、学者は、対象を批判する際に抽象的な立場（社会全体を俯瞰する立場）をとる。上述したように「本質化された社会の実践」において、学者は、個人としてなぜ対象に批判をおこなうかを対象に説明するインセンティブがほぼない。それは「本質化された社会の概念」が説明してくれるためである。学者に代わって、真理を語る概念が批判をする理由を提供してくれる。つまり、現実とは概念化された理想社会からほど遠いため、現実を代表している批判対象は問題となる。このことにより、学者が対象を批判するポイントは、自動的に批判対象に共有されるべきものにされる。批判対象は、学者と同じ社会認識を持つべき存在と想定され、学者に導かれる存在とされる。

この批判に欠けているもの、それは社会が多様化しているという理解である。そしてこの多様化する社会では、学者とは異なる認識をもつ対象が存在するという理解が、この批判には欠如している。

第2に、この批判の実践では、「学者の批判は批判対象を否定する形態をとる」。「本質化された社会の実践」において、批判対象は、学者によって正しいものかそうではないかと判断されるものである。そしてここにおいて、批判の意味とは、誰もが非難すべき対象を否定することである。理想社会と悪い現実の社会という二項対立的社会の真理を提示することで、社会批判をおこなう学者は、世界の中心から、何が良くて何が悪いかを解釈することができる。そこでは「本質化された社会の概念」が、社会批判をおこなう学者に社会を理解できる能力を授けることになる。つまりここでは、批判の中に他者の声（批判対象）との交流は出現しない。

この批判に欠けているものとは、批判対象が社会批判をおこなう学者とは異なる立場に立っているかもしれないという理解であり、そのような異なる立場に立つ他者とどのような土台において理解できるかを探求する行為である。本来ならば、学者と批判対象の差異を理解することによって、学者は、批判対象との間に共通する土台（これは学者が一方的に提示する社会ではない）を示すことができる。

以上の議論から、社会批判の批判対象への批判を分析するための理論的基準として、1. 学者の抽象的な立場（スタンスのなさ）；2. 批判対象の否定（二項対立）を提示する。この視点から、次章からは、学者の対象への批判を分析する。

社会批判をおこなう学者の対象への批判の理論的基準

- スタンスのなさ
- 二項対立

第3章 ベーシックインカム論・若者と労働論の分析

はじめに

序章および2章の理解にもとづき、本章では第2章で提示された仮説を検証していく。この仮説とは、社会批判による対象へ「批判の構造」が「本質化された社会の実践」になっていることである。そしてこの検証は、現代日本の社会批判の事例を分析することによって実施される。第1章で示されたように、本論は、ベーシックインカム言説および若者と労働言説を現代日本の社会批判の事例として取り上げる。本章は、第2章の理論モデルからこれらの言説を分析する。

分析に取り組む前に、まずはベーシックインカム論と若者と労働論のコンテクストを議論する。2000年代半ば以降、どちらの議論も現代の労働の危機および社会保障の危機の議論を反映している。この中で、社会的に弱い労働者の状況を改善するために、少なくない数の社会批判をおこなう学者たちは積極的に言説をつむいできた。このコンテクストから社会批判分野のベーシックインカム言説および若者と労働言説が発展してきたと言えるだろう。このコンテクストをおさえることで、両方の言説をつむぐ学者たちが依拠する普遍性や客観性が明らかになる。そしてこれは、社会批判が対象を批判する際に前提にしているものの理解に役立つ。

その後、本章は分析結果の分類方法を紹介した上で、ベーシックインカム言説および若者と労働論を分析していく。

3.1. 現代の労働の危機をめぐる社会批判

1973年（もしくは1975年）は日本の高度経済成長が終了した年と言われている。そのときから、日本は豊かさを達成した社会として表象されるようになった。日本人の勤勉さや制度設計の成功によって、日本は西洋世界に追いつき、豊かさを享受する段階に到達したというのがそのような表象である。そして今後は、物質的な豊かさではなく非物質的・精神的価値を日本社会は追究するべきであるという主張がなされるようになった（大平内閣の政策提言などはそれを示している）（Harootunian 1989）。1990年代前半のバブル経済の崩壊やそれに続く失われた10年（20年）と呼ばれる不況は、豊かな社会という自信を日本人から奪ったように見えたが、日本が新たな豊かさを求めるべく改革されるべきというスローガンは未だに生き続けている。「成熟社会」、「消費社会」、「低成長社会」

「高齢化社会」など、それら現代日本を描き出す表象は明確に戦後社会からの脱却を示している。⁵⁹

社会批判をおこなう学者たちは、現代の少なくない労働者がそのような「豊かさ」を享受する状況にはないことを明確に記している。学者たちは、むしろ「豊かさ」を目指すとする現代の制度改革こそが、少数の人々の膨大な利益と引き替えに、多数の人々の生活の安定性やセキュリティを脅かしていることを議論している。彼らは、現代の「豊かさ」とは孤独で個人化されており、「豊かさ」を目指すとする制度改革はむしろ逆効果を導くと主張する。以下では、単純化する嫌いはあるものの、現代の社会批判を展開する学者の問題化、分析、提言、論争を紹介していく。

3.1.1. 社会批判が向き合う問題

⁵⁹ この変化は実質的に多様なライフコースを可能にする可能性があったと、いくつかの議論が示唆している。これらの議論をおこなう学者たちは、この変化は戦後社会において支配的であったライフコースの影響力を中和させる力があったと指摘している。戦後の経済体制が危機に陥ることによって、戦後の経済体制によって囲われ守れてきた成人男性は、象徴的に若者や女性、失業者たちに優先されるという正当性を失う結果になったとされる。彼らによれば、人生は多様に関われるものとして理解されるように見えたという。三浦展は、その1つのあらわれとして若者が1980年代に比較して「自分らしさ」を追求することをやめはじめたことを指摘している。高度経済成長が終了している1973年以降に誕生した現代の若者にとって、消費を通じて、自分自身を表現することにもはやリアリティは存在しない。三浦によれば、多様なイメージ、商品、価値観に囲まれている現代の若者は「自分らしさ」というものを当然あるものとして理解する。消費は、それを通じて自己を表現することが可能になると長年信じられてきたが、もはや人々に自律的な空間を切り開く行為ではないと三浦は議論している(三浦2009)。高度経済成長を達成した日本社会こそが、ハンナ・アレントがかつて議論したように、人々を画一的に均質化する近代社会が終焉し、多様な人々が人生やその意味を問い直す社会でもありえるのかもしれない(Arendt 1998)。

しかしながら、現代日本社会を多様な生が可能な社会と理解することは困難である。若者たちは、自分たちの個性などは理解するかもしれないが、競争環境の熾烈化や自己実現の名の下に1970年代の大人と同様かそれ以上に激しく働くことを選んでいる(また鈴木謙介によれば、日本社会における成人男性が象徴的な力を失うことは、若者の解放に結びつくわけではない。鈴木によれば、成人男性の表象の失墜は、確かに若者に対する社会化のメカニズムを弱めたものの、現代の若者たちは自発的に、インターネットや携帯電話を通して自分たちを社会化し、情報のデータベースなどに依存している(鈴木2009))。溝上慎一もこのことを若者による新しいアイデンティティの形成として説明している。溝上によれば、確かに、現代の若者は、1980年代以前の若者のように自己実現を大人になるという名目から諦めるのではなく、自身の選択によって自分の人生を生きるという意識が強い。しかしながら、現代の若者が体現していることは、そのような自分の人生を生きることを「選択肢」から人生を選択するという意味に理解している、と溝上は議論する。それゆえ若者たちは、「良い大学」など「もっともよい選択肢」を選ぼうとする傾向がある(溝上2009)。女性の社会的地位もいまだに男性と比較され劣っているとされ、ホームレスは、積極的な選択肢を切り開こうとする人々というよりも日本社会から排除された悲劇の存在であると語られている(溝上2009; 小川2006; 笹沼2006:83-84)。この状況は、多様な生のあり方が認められていても実現することが難しい状況を示しているといえる(渋谷・酒井2000)。

ベーシックインカム論および若者と労働論を含め社会批判をおこなう学者たちが向き合う共通の問題関心とは、現代日本の少なくない労働者が苦しみ、疲弊していることである。彼らによれば、そのもっとも典型的な例は、企業の社会保障を受けられない非正規雇用で働く労働者たちである。1990年代以降、パート、フリーター、契約社員などの形態で働く人々が急激に増加している（現在彼らは、日本の約3分の1の労働力を担っている；女性に至っては半分が非正規雇用である）⁶⁰（伊藤 2007：177-178；樋口 2006：125-128；本田・平井 2007：15-16）。⁶¹また所得の低さから、何割かの労働者たちは十分な労働をおこなったとしても生活を維持することが困難になっている。「ワーキングプア」の問題はこの1つの事例である。ワーキングプアに関する学者たちの研究によれば、ワーキングプアの定義とは年収が200万円以下の労働者たちである。この年収の基準とは単身世帯生活保護の年額基準額よりも低い。2007年のデータによれば、ワーキングプアの人々は1677万人（日

⁶⁰ 加えて本田由紀と平井秀幸によれば、一度、ある人が非正規雇用や離職、解雇される状況に陥ってしまうと、その人がその状況から抜け出すことが困難になる確率が高まっているという（本田・平井 2007：15-16）。

⁶¹ ガバン・マコーマックのコメントは、社会批判をおこなう学者たちのスタンスを代表していると言えるだろう。彼によれば、

現在100万世帯以上もの家庭が生活保護を受けており、それよりも多い200万から300万世帯は実質所得がなく生活保護を受ける「べき」状況にいる。2004年に至る10年間の間に製造業分野においては400万もの働き口が削減された。そしてその中の大多数が中国や他の国々へと流れていったのだ。そして残りは、フリーターや派遣社員などによって成立する、疑似求人へと変化していった。そこにおけるパートタイマーの増加は劇的だ。現在非正規社員が労働力の30%を補っているといわれている。また、1994年から2004年の10年の間にフリーター人口は倍増し400万人に達している。中年のフリーターも含めて2014年にはその数は1000万人に達すると予測されている。彼らこそ短期の契約労働力の新たなストックとなる。彼らは正社員の半額しか稼ぐことができず、経営者は彼らに健康・福祉手当を支給する必要はないのだ（McCormack 2005：10）。

労働問題は増加する困窮者の問題とも関わっている。伊藤周平によれば、2000年代（2001年から2007年の間に）以降日本の大企業は、長期の経済成長を経験した一方で、競争力がないとされる人々は、ますます脆弱な状況に置かれている。その典型的なデータは、生活保護受給者の増加である。2006年の段階で147万人の受給者がいる（それに本来生活保護を受けるべき基準にいる人々を加えると735万人を超えるという（伊藤 2007：177））。また、約4分の1の世帯（23%）が貯金をできない状況にあるという。そこまで悲惨でなくとも、上述したように企業からの社会保障を受けられない非正規雇用者の人数は90年代以降増加している。さらには、収入状況の悪化から、社会保障費を払えず、公的な社会保障制度を使えない人々も増加している。国民健康保険の場合461万世帯（全世帯の18.9%）が保険料を未納しており、無保険者も存在している。国民年金の場合、700万人が滞納状況である（そのうち500万人は納入免除を受けている）（伊藤 2007：179）。よく指摘されているように、未納者・滞納者の増加は将来の低額の年金受給者の問題を引き起こすとともに社会保障制度の危機を導く可能性がある（伊藤 2007：179）。

本の労働人口の 3 分の 1) である。これには、家計を保持すると期待されている日本の男性労働者も含まれている (伍賀 2010 : 30)。

他方で、社会批判をおこなう学者たちによれば、たとえ正規雇用で働いて、十分といえる収入を得ていたとしても、労働者たちの労働状況が「良い」とは言えない。彼らによれば、正規雇用で働く人々は、現在、長時間労働と社内競争環境の激化によって圧迫されている。熊沢誠は、家族や生活の維持が可能な状況にある普通の労働者たちの仕事や職場環境の危機について指摘している。彼によれば、現在の労働者たちは、国定の労働時間を超えて働く状況にある。なぜならば、労働者たちはノルマを達成するように迫られているからである。熊沢によれば、28%の正規雇用の労働者たちは、週 50 時間を超えて労働をしている。20 代後半から 30 代男性正規雇用の労働者の 32%が、週 60 時間を超えて働いている。彼らの 57-60%が週 49 時間を超えて働いている (熊沢 2008 : 44-45)。⁶²加えて、情報技術の発達が、管理職の監視能力を向上させた結果、労務管理が厳しくなり労働の質が過密になっている。ノルマ達成の圧力、社内競争の激化は、働く人々が職場において人間関係を形成することを困難にしているという。その結果、正規雇用で働く労働者の人々は、精神疾患を病むリスクを冒さざるを得ない状況にあると熊沢は指摘している (熊沢 2008 : 45)。言い換えると、大勢の現代の正規雇用で働く人々も、労働環境の厳しさに直面している。

さらに、そのような正規雇用で働く人々と非正規雇用で働く人々は互いに競合している状況がある。その結果、お互いに協力して労働状況を改善することが困難になっていることが指摘されている。熊沢によれば、正規雇用の労働環境の厳しさから、不安定な収入の非正規雇用職を選ぶ人々が存在する。同時に、不安定な非正規雇用になるという恐怖から、過酷な労働環境を我慢してしまう正規雇用の人々が存在するという (熊沢 2008 : 46-47)。

社会批判をおこなう学者たちが示すことは、もはや誰もが安定的な経済成長、収入、ライフコースを享受することが可能な、総中流社会として日本を描き出すことは不可能ということである。彼らによって提起された問題は、働くという行為が人々に生活する自信を与えることを保障しない、不安定で脆弱な社会の出現である (後藤 2004a : 88-90)。この理解にもとづいて、社会批判をおこなう学者たちは、戦後の労働状況の変化と継続性を現在の不安で悲惨な労働状況の原因として分析し、日本の労働制度を再考することを議論してきた (補論 2 を参照)。

3.1.2. 分析

日本企業の経営強化と引き替えに悪化している労働や労働状況に対して、社会批判をお

⁶² 熊沢によれば、アメリカで、週 50 時間以上働く労働者は、20%、イギリスでは 15%、ユーロ諸国では 5%である。加えて、ユーロ諸国では週 48 時間以上働かないことが公的な合意事項になっている (熊沢 2008 : 45)。

こなう学者たちは、第1に正規雇用労働者や非正規雇用労働者に関わらず人々の生活を支援する公的支援の仕組みを問題として議論している。学者たちによれば、現代の社会保障や社会福祉の制度は、日本社会が西洋の「福祉国家」に対して、経済成長を高めることによって自信を深めていった1970年代に設定された。政府は当時予見されていた少子高齢化を、企業セクターの経済成長と企業福祉、そして男性世帯主が所得を稼ぎ、女性が主婦になるという戦後の社会保障、社会福祉制度を変更しないまま乗り切ろうと企画した（後藤2004b；高原2007a：49-51；前田・阿部2007：134-136）。その結果、高原基彰によれば、企業セクターが社会のセーフティネットを提供する主体として想定された。つまり、健康保険、年金、家賃補助など、企業が社会保障や福祉を労働者に提供する中心的アクターと見なされていたのである（高原2007a：49-51）。そして、終身雇用と年功賃金を提供する日本企業の成長によってこの枠組みが維持されると想定された。その結果、日本社会において限定的な予算規模しかない公的社会保障や社会福祉（公的に提供される住宅、公的な老人介護のためのサポート、など）の拡張は準備されてこなかった。それらは、人口の少数派のみに適用される制度として認識されてきた（湯浅・仁平2007；後藤2004bを参照）。第2に、社会批判をおこなう学者たちは、福祉制度の中核として想定された日本企業が1980年代から1990年代に本格化した国際化やリストラなどの形であられるリスク・マネジメント（アウトソーシングやリストラクチャリングなど詳しくは補論2を参照）を導入したにも関わらず、この制度設計が変更されることなく維持されていることを問題としている。つまり、政府は、年功賃金を基盤とした終身雇用制度が終焉し、公的社会保障や福祉制度を必要とする人々が増加しているにもかかわらず、現状の社会保障、社会福祉制度を変更していない。学者たちによれば、この制度変更の欠落は、福祉制度の財政基盤を圧迫する結果をもたらしている。その結果、財政支出との兼ね合いから⁶³社会保障制度や福祉政策は圧迫され、限定的な人々にしか提供されていない（湯浅・仁平2007；伊藤2007；金子・高端2008，金子2009；神野2010）。⁶⁴その結果、学者たちは、政府が公的なセーフティネットを充実させるかわりに日本の雇用制度や企業成長に依存する戦後の制度設計を維持することによって、現在の日本のセーフティネットは、援助が必要な人々を助けるという目的を達成することができないものになっている、と指摘している。

⁶³ また、日本政府は、公的な社会保障施策の実施責任を、バブル時代に中央政府の指示によって積み重ねられた債務に苦しむ地方政府に移行させている（金子・高端2008）。

⁶⁴ 社会批判をおこなう学者たちによれば、特に、1990年代半ば以降、この傾向は強まってきた。公的な機関は人々に対する福祉サービスを削減しはじめた。そして照準を最低限度の社会福祉の提供に合わせてきた（後藤2004a：44-48；後藤2004b：217-221；伊藤2007）。また、社会批判をおこなう学者たちによれば、そのような最低限度の社会福祉の提供においても、予算を削減する圧力は強い。それゆえ、生活保護の場合、予算をカットおよび節約するために、福祉受給者に対して労働を強制するなどの措置が取られている（湯浅・仁平2007：350-352；伊藤2007：184-185；金子・高端2008）。

3.1.3. 提言

労働と社会保障制度の制度的欠陥を補うために、社会批判をおこなう学者たちは、適切なセーフティネットをつくる提言をしている。彼らが議論するように、公的なセーフティネットの不在は、労働の状況の危機を直接的に生活の危機へと結びつけている。それゆえ、現在の労働批判は、企業セクターから自律している公的なセーフティネットをつくることを提言している。社会批判をおこなう学者たちは、社会という枠組の制度が人々の生活に対して責任をもつことを重視する。彼らは、政府が、税制を変えること、政策を変えること、新しい仕事をつくること、社会と政府の間に（イン）フォーマルな結びつきをつくること、人々の生活に対する意識を育成することなどによって労働や福祉政策を再構築することを提言している。⁶⁵以下では、そのような学者たちのセーフティネット構築の提言を示していく。

1. 第 1 の提言とは、現在の競争力のある企業と高所得者に有利な税制を変更し、適切な再配分政策を導入することである。金子勝によれば、現在の政府は、企業と高所得者に対する減税を行いながら、国家予算を削ることに集中しすぎている。この政府の施策は、経済成長および新しいビジネスや雇用を生み出す透明で競争的な市場を達成するものとして信じられてきた。しかしながら、社会批判をおこなう学者たちによれば、その結果は、国際化を推進し、雇用を流動化する大輸出企業に有利な状況を生み出したにすぎなかった（それゆえ人々の生活を支えることにはならなかった）。また、金子は、新たに誕生したビジネスも金融業や派遣業のみであり、雇用を生み出すのに有効な産業ではなかったと指摘している。彼によれば、これは社会の需要を一層縮小させ、大輸出企業に社会を依存させること、所得格差を加速させることになった。したがって、社会批判をおこなう学者たちによれば、必要な施策とは、強者にインセンティブを与える経済政策をやめ、彼らから適切な税金を徴収することである。その税金は政府の地方政府、健康保険、年金そして人々への福祉のための予算として重要な税収となる。それは、日本社会に「社会領域」を再構築することになる（金子 2009；金子・高端 2008；内橋 2006；伊藤 2007；後藤 2004a；神野 2010）。

⁶⁵ この理解にもとづいて、社会批判をおこなう学者たちは、既存の制度維持を社会的影響力から問題としている。彼らによれば、制度が提供する資源へのアクセスがないことが、社会的排除の原因である。セーフティネットがない状況で企業がリストラやアウトソーシング施策を導入したことは、人間が社会とのつながりを形成するための能力を生み出す基盤を掘り崩すことを意味した（岩田 2010；山内他 2008；本田 2008；吉田 2009；山田 2009；赤木・古賀 2008）。

2. 第2の提言は、職のセキュリティを導入することである。リスク・マネジメントが導入されるとともに、日本企業は戦後の労働環境や制度（つまり安定的な終身雇用や年功賃金制度）を解体し、流動的で、能力ベースの雇用制度に変更した。そしてその雇用制度は、競争力のある正規雇用の労働者を除いて、しばしば人々の生活を支えるのに十分ではない賃金を配分し、労働者に保険制度や福祉制度をもたらさないものである。この状況に対して、社会批判をおこなう学者たちは、政府による仕事づくりやセキュリティをつくることを強調する（今野2011）。⁶⁶例えば、内橋克人は、政府の助けを借りて職をつくる必要があると議論する。内橋によれば、有効求人をつくり社会福祉を増進させる新たな産業とは、市場や市場の中の企業によってのみ生じるわけではない。政治による経済的な援助が必要不可欠である。現在の日本の文脈において、例えばそれは政府によるエコビジネス支援であると内橋は議論する。エコビジネスは、雇用を生み出し、地産地消を可能にする自立的地域社会を形成することに貢献するからである（内橋2006；岡田2010）。
3. 第3の提言は、新たな社会保障制度を導入することである。上述したように、多くの人々が現在社会保障や福祉サービスに対するアクセスを失っている。学者たちによれば、そこで重要な課題は、必要な人々を包摂するために社会保障システムを再構築することである。特に、社会批判をおこなう学者たちは、福祉や社会保障を配分すること以上に緊縮財政が優先され、それらの配分が（非）公式に制限されていることを問題としている（後藤2004b；湯浅・仁平2007；伊藤2007）。第1に、学者たちは、現在の社会保障制度を変更することを提言する。例えば、金子によれば、現在の日本の社会保障システム、特に、国民健康保険や国民年金の制度は、保険料を滞納する社会的弱者が集中するものになっている。そして、莫大な債務をかかえる地方政府が、公的な社会保障や福祉サービスを提供すべき主体になっている。したがって、社会批判をおこなう学者たちによれば、社会保障を適切に機能させるために、保障を提供する主体間の負担バランスを変更することは避けられない（金子2009；金子・高端2008；神野1998）。第2に、他の社会批判をおこなう学者たちは、社会保障や福祉政策のラディカルな質的変更

⁶⁶ この理想を実現するために、1つの例として、政府による仕事の質を保障するメカニズムを導入することを学者たちは提言する。雇用システムの状況や質を規制緩和してきた市場化政策は、労働者に困難を強いている。そのオルタナティブは、政府による職の質の保証とその質の保証を明確化させることであると彼らは議論している。つまり、人々に仕事の機会を得るための教育をおこなうと同時に、収入や待遇を安定化させるために、仕事の専門性を政府が確保し、保証するべきと、学者たちは議論する（前田・阿部2007；大多和・山口2007を参照）。

を提言している。宮本太郎によれば、現在の社会保障政策の機能不全は、緊縮財政のみが原因というわけではない。必要な人々の状況を改善する手段がないことも機能不全の重要な原因なのである（宮本 2009）。⁶⁷事実、生活保護を受ける人々は、経済的な資源が必要なだけでなく、社会で自分たちが生きるための意志、技術、能力が必要であるという。したがって、政府は経済的な支援だけでなく、人々をエンパワーするためのメカニズムをつくる必要があると彼は議論している（宮本 2009；湯浅・仁平 2007⁶⁸；本田 2011）。⁶⁹

4. 第4の提言は、政府の政策に間接的にかかわるものである。上述の政策を実施するために、社会批判をおこなう学者たちが強調することは、人々の意識をかえることであり、政府の施策を助ける（イン）フォーマルなネットワークをつくることである。例えば、一方で、本田と平井は、人々と政府の間に支援しあうネットワークを形成することを強調している。望まれることは、政府によって上から公的なものを人々に植え付けるのではなく、政府と市民社会（例えば NPO）の間で「新しい公共」として協力関係をつくることである（本田・平井 2007:20-22）

⁷⁰他方で、笹沼弘志は、法的に定められている権利こそ人々の生活の危機に対す

⁶⁷ したがって、この理解にもとづいて、宮本は、現在の日本の福祉政策を批判している。宮本によれば、現在の福祉政策は、働くことと引き換えの所得保障になっている。言い換えれば、必要な人々をエンパワーするという理解の欠如が、精神的にも物理的にも欠乏している人々に労働を強制するという政策を生み出す。そして、その結果、宮本によれば、労働の強制が、福祉のコストをカットし緊縮財政を助ける結果になっている（宮本 2009）。

⁶⁸ 湯浅誠と仁平典弘は、現在の社会保障制度におけるエンパワーメントの重要性を議論している。福祉制度が必要な人々は物理的にも精神的にも社会から排除されている。それゆえ湯浅や仁平は、物理的な能力そして精神的なサポートを社会的弱者にもたらすエンパワーメントこそ重要であると議論する（湯浅・仁平 2007）。

⁶⁹ 他方で、この「ワークフェア」とよばれる労働市場を通じたエンパワーメントを主張するこの提言を批判する考え方もある。例えば、人々の生存する権利は労働にかかわらず確保されるべきであると、主張する人々がいる（笹沼 2006 を参照）。人々に働くことを推奨する政策は、働かない人・働けない人に対する強制や排除を不可避的にもたらす。このような可能性を避けるために、これらの学者たちは、労働にかかわらず受け取ることができる「ベーシックインカム」政策を議論する（堅田・山森 2006）。小沢修二によれば、税制とその割合を操作すれば、現状の財源でベーシックインカムは可能になる（小沢 2009）。ベーシックインカムを議論する学者たちは、ワークフェア政策を批判するのであるが、しかし、どちらの立場の学者たちも、人々をエンパワーし、現状の社会保障制度や福祉政策が必要な人々のために変更することが重要であるという認識を共有している。

⁷⁰ 湯浅と仁平は、「溜め」をつくる実践と上述の政策を実現することの両方を重視している。湯浅と仁平によれば、「溜め」とは個人を自立的で自己責任を取ることができる主体とする考え方に対抗する概念である。「溜め」が意味するのは、ある人の能力でありその能力をつくりだす状況やメカニズムである。そしてこの「溜め」のあるなしが、ある人の社会的成功を左右することになる。この概念から、湯浅と仁平は、「貧困」をつくりだす社会的

る意識を高めるツールであると議論している。笹沼によれば、憲法 25 条は、明確に生存権を規定している。したがって、現在の人々の悲惨な状況および政府によるその放置は、政府によって組織された犯罪として考えるべきものとなる（笹沼 2006；他にも伊藤 2007：178-179；金子 2009；神野 2010 など）。笹沼によれば、法的権利こそ、生きることには困難を抱える人々が社会で生きるための権利を主張する基盤である。

要約すると、現在の日本の厳しい労働状況に対して、社会批判をおこなう学者たちは、セーフティネットが機能不全であることを指摘し、それぞれの個人に適した平等な支援を整えることを提言する。彼らによれば、制度改革によって人々の生活の危機は回避されるべきである。

3.1.4. 論争

しかしながら、問題意識と分析を共有していても社会批判をおこなう学者の内部にはどのようにセーフティネットをつくるかを巡って対立点が存在する。この対立点は政府の役割についてである。一方で、学者たちは、労働者を守り、エンパワーするために政府が市場を規制することを強調する。他方で、他の学者たちは、労働者をエンパワーするために市場の役割を強調する。それゆえ、後者の学者たちは、政府は市場と労働者の両方を強化しなければならないと、議論する。

前者の代表的な社会批判をおこなう学者として、本田由紀と平井秀幸は、1990 年代に導入されたリスク・マネジメントによって壊れてしまった「社会的な」ものを再構築する重要性を議論する。本田と平井によれば、「社会的なもの」とは物理的・精神的な飢餓状況に対抗する包括的なセキュリティのことである（本田・平井 2007）。⁷¹この「社会的なもの」という考え方は、社会批判の提言に広く共通しているものでもある。本田・平井を含めた、この立場の学者たちは、「社会的なもの」をつくる新しい方法や、生存することが可

排除の問題を議論する。湯浅と仁平によれば、そのような社会的排除は、5 重の排除によって成立している。それは教育からの排除、企業福祉からの排除、家族福祉からの排除、公的福祉からの排除、そして自分自身からの排除である（湯浅・仁平 2007：343-344）。そして 5 つのうちどの要素も社会で生きていくための能力をつくりだす。

⁷¹ この視点から、本田と平井は、主流派の新自由主義者（とされる人々）と批判理論をつくる人々を批判している。本田と平井によれば、両者とも「社会的なもの」を解体させることを試みている。一方で新自由主義者たちは、非合理的なもの、人々の自由を奪うものとして「社会的なもの」をしばしば拒否している。他方で、例えば、ハンナ・アレントは、人々の複数性を単純化、一元化するものとして「社会的なもの」の存在を批判する。本田と平井によれば、両者とも明確に、近代において人々の生活を支えた「社会的なもの」を解体することに貢献している（本田・平井 2007：35-38；Arendt 1998）。

能な社会のためのセーフティネットを議論する。このグループの学者たちの理解では、市場の拡大に対抗するために、政府こそが「社会的なもの」を回復すべき主体とされる。したがって、彼らは企業に対して税金を上げることや、最低賃金を上げること、企業に対して労働者の多様な権利を守る政策などを提言する。彼らの理解において、日本の開発主義国家政策とその延命策の中で、市場とそのアクターたちは、優遇され守られてきた。それゆえ、必要なことは、強いアクターの社会資源を困難な状況にいる労働者に再配分することである（例えば今野 2011；佐々木 2012；金子 2009 など）。

他方で、後者の学者たちは、労働者の状況を改善するために市場の役割を強調している。この学者たちによれば、市場の発展なくして労働者に再配分する税金は得ることはできない。したがって、政府による市場アクターに対する規制は労働者に悪影響でしかない。例えば、飯田泰之は、政府による規制政策を批判している。飯田によれば、そのような最低賃金を上昇させることや労働者の権利を守るという規制は企業のコストを上昇させ、雇用の減少を招き、失業者を増加させることを導く。飯田は、政府規制が広く労働者の状況を悪化させることを強調する（飯田 2012）。この立場の学者たちは、人々の生活状況を守る福祉システムを強調するが人々の労働状況を守る政策については放置することを推奨する。なぜならば、改良された福祉システムは労働者たちが市場から退却することを可能にするからである。そして、退却する権利をもつことは労働者に企業と交渉する力をつけるからである（飯田 2012；斎藤 2010a）。

3.2. ベーシックインカム論および若者と労働論の分析について

本論が取り扱うベーシックインカム論と若者と労働論は、上述の悪化する労働状況に対してつくられてきた社会批判の文脈から発展してきた。本論では、現代の社会批判を分析する事例として両方の言説をもちいる。他の言説と比較したときに、この言説をつくる学者たちは、提言の斬新さ、問題の深刻さから、批判対象に対して比較的明確な立場を表明している。

ベーシックインカム論は、日本の悪化する労働状況の改善を目指す現代の労働批判の中でももっとも斬新で知名度のあるものとして議論されてきた。以下でも議論するように、ベーシックインカム論は、労働状況の改善が人々の生活を改善させるのではなく、労働市場から退却できるようにすることが人々の状況をよくすると議論する。賛否両論があるものの、この意見は、社会批判の内部だけでなく広く世論（例えば、政党の公約にも載ることになった）にまで広まった。それ以上に、ベーシックインカムを導入すべきか否かというディベートは、学者たちの対象への批判を明確にする傾向がある。それゆえ、本論は、この社会的インパクトと議論的な性格から、現在社会批判の事例としてベーシックインカ

ム論を取り扱う。

若者と労働論も上述の労働批判の中では知名度のあるものである。事実、現在の労働悪化の影響は、比較的戦後の労働制度で守られている年上の世代よりも、労働市場のニューカマーである若者に深刻な影響を与えているとしばしば指摘されている。このような背景から、社会批判をおこなう学者たちは、若者を害する既存の労働および労働環境を問い批判してきた。本論が事例で取り扱うように、若者と労働論はベーシックインカム論同様に、学者による対象への批判を明確にみせている。

事例を取り扱う基準

分析をおこなうためのデータセットに関連して、本論は、2010年から2014年の間に出版された「ベーシックインカム」、「若者、労働」のタイトルをもつ本を選んだ。第1に、本論がこの期間の本を選んだことは、本論の対象が現代のテーマを扱っているためである。⁷²この意味で、言説の社会への影響を考慮したときに、この期間に焦点をしぼることは十分に意義がある。第2に、この期間に出版された本で、本論は、問題意識が社会および社会問題に強いつながりをもつ社会批判であること、さらにアカデミックだけでなく一般の人々に影響を与えることを目指しているものを対象にした。第3に、本論は、対象の本を選ぶ際に、著者の類型の多様性にもこだわった。ジェンダー（男性か女性か）、職業（大学の教員か、ジャーナリストか、アクティビストか）、イデオロギー（経済学者、マルキシスト、自由主義者など）に偏りが出ないように配慮した。第4に、事例を本論において整理するという観点からまた社会批判をおこなう学者の様々なポジションを示すために、共著の本を事例に選んだ。第5に、本論の目的は対象への「批判の構造」の分析であるため、議論において対象への批判を展開していないものは、事例から除いた。以上のことを考慮して、本論が取り扱う本は以下の本で、その中にある26の論文をデータとして分析した。

- 『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』、萱野稔人他編，2012。
- 『ベーシックインカムとジェンダー：生きづらさからの解放に向けて』、堅田香織里他編，2011。
- 『ベーシックインカムの可能性：今こそ被災生存権所得を!』、村岡到編，2011。
- 『ベーシックインカム：分配する最小国家の可能性』、立岩真也、齋藤拓編，2010。
- 『労働再審① 転換期の「能力」と労働』、⁷³ 本田由紀編，2010。

⁷² そしてよく言われるように、ベーシックインカム言説は一般的に2009年以降の日本社会においてより広く受容されるようになった（斉藤2010b:308-309；坂倉2012）。

⁷³ この本の中で若者と労働に関して取り扱ったものを事例として選出した。

- 『若者の現在：労働』，小谷敏他編，2010.

事例分析の分類

第2章では、仮説およびその理論的基準を議論した。この基準によって、事例のデータは、分類される。つまり分類枠は、前章で議論した2つの基準である（「スタンスのなさ」と「二項対立」）（「用語の定義」を参照）。分析の方法として、まず本論は、2つの理論的基準を事例に当てはめる。そしてその後、その理論基準がどれほど事例にあてはまるかを判定する（それは以下の記号で示す：○>△>×；左のサインほど、理論的基準に適合することを意味する）。

第3章は、前章で議論したモデルにもとづいて、事例を分類することに主眼を置く。そして第4章では、その分析された事例をもとに、そこから導かれる議論・考察を展開する。

以下本章ではベーシックインカム論、若者と労働論の順で分析をおこなう。以下の分析における構成は、事例を分類した後、事例の主旨の説明とその分類理由の説明をする、という順になっている。

3.3. ベーシックインカム言説の分析

事例1. 小沢修二（2012）「ベーシックインカムと社会サービス充実の戦略を」

事例のデータ

小沢修二, 2012, 「ベーシックインカムと社会サービス充実の戦略を」, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 37-54.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

小沢修二は、現在の悪化する労働状況を改善するためにベーシックインカムを導入することの重要性を議論している。また、彼は、ベーシックインカム政策を導入することと引き換えに社会サービスを廃止することを目指す新自由主義者のベーシックインカムと自分の提言するベーシックインカムの議論を区別する。小沢は、現在の社会サービスとベーシ

ックインカムを両立させる必要性を議論したうえで、日本でベーシックインカムを実現するために、新自由主義者を含めてベーシックインカムを支援する人々と戦略的に協力することを提言している。

この論文において小沢が批判しているのは、「所得は労働によって保障されるべき」という考え方、もしくはその考え方と親和的な新自由主義的ベーシックインカムの考え方である。小沢によれば、「ベーシックインカム（以下、BI）⁷⁴の本質的特徴は、「労働と所得の切り離し」である（小沢 2012：39）。

ベーシックインカム（以下、BI）の本質的特徴は、「労働と所得の切り離し」です。この二つをなぜ切り離す必要があるのかという疑問を持たれる方もいらっしゃるかと思いますが、それは次のような理由からです。今日の資本主義社会における生活原理は、生活するのに必要な所得を労働することによって、つまり稼ぐことによって得て、その所得をもって生活するという生活原理をベースに設計されています。ところが、そうした生活原理がいま、いたるところで機能しなくなり、社会保障制度の機能不全がいたるところで生じているわけです。となると、そもそも資本主義社会における生活原理そのものを根本から問い直す必要性が高まってくる。これが労働と所得を切り離すという本質的特徴をもつ BI が登場した一番の背景です（小沢 2012：39）。

小沢は所得と労働を切り離すべきと主張するが、労働市場を放置することを提言しているわけではない。

いまの働き方の問題点は労働と所得を結び付けることによって、生活するためには嫌々でも無理矢理働かなければならないというところにあります。・・・労働することによって人間は自らの持てる潜在能力を発達させ、人間の持っている自己実現要求を実現していくと私は理解しています。だから所得を保障することによって労働はほったらかしにしてよいというような議論を述べているのではなく、労働からの退出の自由を保障したうえで労働と所得をくっつけなくて就労支援をする、そうした就労の場を確保・開発していくことが必要だといっているのです（小沢 2012：53）。

また小沢にとってベーシックインカムによる所得保障は社会サービスの廃止ではない。

BI を 8 万円から 13 万円、13 万円から 15 万円のようなかたちで次々に増額していくような話になると、それは現物給付・社会サービスを BI の中に解消するという新自由主義的なやり方を受け入れた上で給付額の基準を出していくことになると思

⁷⁴ 本章において「BI」の記述がある場合は、ベーシックインカムのことを意味する。

っています。すべて必要なものを市場で現金で買うというわけです。社会サービス解体に乗ったこととなりますから、それこそ新自由主義的 BI 論に対する屈服です。・・・肝心なのは、現金給付部分はこれだけ、現物給付つまり社会サービスで対応しなければならない部分はこれだけ、というふうに現金給付と現物給付のバランスを見据えた政策をあくまでも取っていくことです（小沢 2012：42-43）。

これらのコメントが示すように、小沢は、望まない仕事から労働者を解放するメカニズムの不在こそが現在の労働状況の悪化の根源であると議論する。

しかしながら小沢の批判はスタンスがないと言わざるをえない。小沢が「所得は労働によって保障されるべき」という考え方もしくは新自由主義的ベーシックインカムの方を批判するとき、小沢は、そのような批判対象の正当性を論じることではない。小沢は批判対象をただ間違っていると議論するのみである。例えば小沢が新自由主義的ベーシックインカムを批判する際に取り論法は、新自由主義的ベーシックインカムは、労働と所得の結びつきを断ち切れていないから問題というもので、労働と所得を結びつけるから問題であるという議論を展開している。

このような批判からは、なぜそのような小沢の言うところの「間違っている」考え方が出現するのかわかりにくいだろう。これは彼の批判が二項対立的になっていることも示している。小沢にとって「労働にもとづく所得」という考え方は、現在否定されるべきで禁止されるべきものである。確かに、小沢はベーシックインカムを導入する際に、労働と所得の結びつきを当然視する福祉社会を乗り越えるために新自由主義的ベーシックインカムを唱える人々とも協力するべきと提唱しているが、このロジックは敵の敵は味方というもので、新自由主義的ベーシックインカムも小沢の議論の正当性を高めるためにのみ使われており、新自由主義的ベーシックインカムを認めているわけではない。

小沢の批判は、「本質化された社会の実践」である。小沢によれば、現代社会は資本主義社会と定義され、この資本主義社会は危機に瀕している。

今日の資本主義社会における生活原理は、生活するのに必要な所得を労働することによって、つまり稼ぐことによって得て、その所得をもって生活するという生活原理をベースに設計されています。ところが、そうした生活原理がいま、いたるところで機能しなくなり、社会保障制度の機能不全がいたるところで生じているわけです。となると、そもそも資本主義社会における生活原理そのものを根本から問い直す必要性が高まってくる。これが労働と所得を切り離すという本質的特徴をもつ BI が登場した一番の背景です（小沢 2012：39）。

それゆえ、小沢は、社会福祉サービスとともにベーシックインカムを導入することで、この危機的資本主義社会を快適な社会もしくは誰もが生きていける社会に変更していくこ

とが重要と議論する（小沢 2012：45）。しかしながら、小沢は、なぜこのメカニズムの不在が問題で、社会にとってこの労働者を望まない仕事から避難させるメカニズムがベストアンサーであるのかを示さない。この意味において、小沢は、彼の「本質化された社会」を表象することで、このメカニズムが誰にでも共有されることが当然であるというリアリティを前提とする（実際のところ、小沢はそのようなメカニズムとしてベーシックインカムを提言する。社会全体というものを前提にすることで、そのようなメカニズムがなぜ必要であるのかを説明する必要はなくなる）。この議論の中では、小沢は明確にしないものの、労働が悲惨でそれを調節するメカニズムがない社会と、労働が受け入れ可能で適切な労働者を支援するメカニズムがある社会という二分法を導入する。そして小沢によれば後者こそが、新自由主義や新自由主義社会から区別される社会である。

事例 2. 東浩紀（2012）「情報公開型のベーシックインカムで誰もがチェックできる生存保障を」

事例のデータ

東浩紀，2012，「情報公開型のベーシックインカムで誰もがチェックできる生存保障を」，『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』，萱野稔人他編，堀之内出版，八王子，pp. 55-76.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

東浩紀は、本論においてベーシックインカムの重要性を議論している。東によれば、その重要性とは、現代のリベラル社会においてベーシックインカムが政府＝公と人々の望ましい関係性を確保することである。東の理解によれば、もはや政府が個々人の多様な生を確保することは不可能である。現代の労働や社会保障システムの機能不全はそのような政府と人々のミスマッチの産物である、と東は議論する。東にとってベーシックインカムの重要性とは、ベーシックインカムが可能性として政府と人々の良いバランスを保つことにある。同様に、この目的からベーシックインカムを実現するために、東は、社会保障システムの開放性と効率性を実現する技術的メカニズムの重要性を議論する。

東の批判は、人間の生存と社会的承認を結びつける考えや実践に向けられている。彼によれば、

僕はベーシックインカム（以下、BI）を支持しているわけですが、それは BI が労働と生存、いかえれば承認と生存を切り離せるからです。労働と承認は非常に密接な関係にあります。よく、承認されないと人間は死んでしまう、それが本当の「生きづらさ」なんだって議論がありますよね。でも、そこまで国家でケアしようとするのは、嫌な言い方をすれば大変コストが高いわけですし、原理的にも無理です。

．．．．

リチャード・ローティが「リベラルアイロニスト」と論じていますが、ポストモダンのリベラル社会においてはアイロニーしか倫理として使えません。その場合の「アイロニー」とは、私的な原理と公的な原理を分けるということです。つまり、公的な保障と私的な「よき生」を分ける社会にしていかにざるをえないわけです。

それはなぜかという、僕たちの社会が非常に多元価値的になって、多様な生き方を認めるようになってしまったからです。すべての人間の承認を、社会が一元的に提供することはできなくなりました。だから、個人にはそれぞれ、その属するコミュニティで承認してもらって、それぞれの信じるよき生き方を送ってもらう、という方法しかありません。

BI は究極の自己責任制で、君たちの生存を保障する、あとは君たちで自由な生活を送りなさいという原理だといえます（東 2012：57-58）。⁷⁵

ただしベーシックインカムは自己責任制ではあるものの個々人の特別なニーズは考慮すべきであること、そしてそのために情報を公開し監視できる仕組みが重要であると東は議論する。

多様な生を BI でどうやって保障するのか。多様な生に応じて単に一律に現金給付して、あとはそれですらよく、みたいなかたちではダメでしょう。それぞれの人間に応じて、それぞれの人間の生存を保障するためには、大量の個人の生活情報が公開され、しかもそれをみんながチェックできる必要があります。BI も税金からでているわけだから、その税金を何に使っているのか、説明責任が発生します。

．．．．

極端な話、万人が万人の BI の使い道を監視できるようになる必要があるかもしれませ

⁷⁵ ただし東は、難病や障害をもった人々を放置することを主張するわけではない。東によれば、

もちろん、難病や障害を抱えた人や、多様な生のあり方があるときに、単に一律に現金を給付すればそれでいいというわけにはいきません。それは自明です。むしろ重要なのは、BI によって、承認ではなく、生存だけを国家が保障するということです。承認を国家から切り離すことが大事だと考えます（東 2012：58）。

ん。そうでないと、「あいつは BI をガメてて、子供を放置してパチンコばかり通ってる」とか、変な詐欺が横行するだろうと誰もが予測してしまう。そういう告発や怨嗟に対してこそ、オープンネスを使えば良いんじゃないでしょうか。あそこの家はおかしいよ、と考える人が特定の法的な手続きを経て、検査機関に訴えたり、チェックできるようにすればいいと思います（東 2012：58-59）。⁷⁶

そしてここから東は、対象を批判していく。

労働と承認ということでは、もう日本社会には、正社員のお父さんがいて、お母さんがいて、兄貴がいて妹がいるという、標準世帯といわれるようなタイプの家庭は少数なわけですね。少数なんだけど、そのモデルを中心に、税制や雇用保険などの制度はいまだに成立しています。そういうギクシャクさがいろいろなかたちで蓄積しています。

みんなが正社員になる社会なんてもうありえないし、そもそもそれは正義にもっていていると思います。結局学歴社会の問題も、新卒で就職しないと負け組になってしまうのも、全部正社員信仰に還元されるわけで、すべてがもうありえないわけです。正社員の問題は日本社会の最も大きな悪のひとつです。なぜかというと、働いてちゃんと自分の能力を社会に還元すれば正当に評価されるのではなくて、あるタイミングでたまたまどこかにいたやつが勝つ、みたいなシステムだからです。……

それを、ひとりの個人がどんな人生を歩もうが、最低限の生存を保障し、最低限のセーフティネットを与えるところまで一回ならすと。ならしてしまったら、この生き方が正しいんだという承認は、もう誰も与えてくれません。労働についても同じです。正社員と非正規社員との間の格差は、みんなを正社員にするという方向ではなく、同一労働同一賃金を徹底化して、同時に雇用を流動化するということが、最も正しい解決だと思います（東 2012：64-65）。

大事ななのは、国家が生存を保障しながらも、個人個人が過剰に国家に依存する精神を

⁷⁶ またこれ以外にも、適切にセーフティネットを機能させるために、東は以下のことを指摘している。

生存を保障することの中に、最低限の教育は含まれると思います。……生存を保障することには、いまの義務教育や最低限の医療の保障は当然そこに含まれるはず。それらの保障を BI で、ということそれぞれ個人の判断に任せるというニュアンスにどうしてもなってしまうわけですが、電子マネーの BI ならば、例えば、医療や教育クーポンにしか使えない電子マネーを発行すればできるじゃないですか。公共サービスを無料で提供した方が、むしろ効率的なんだという議論はありますが、民間に任せてクーポンを発行する方が、市場の競争が成立するから効率的なんじゃないのかと思います（東 2012：66-67）。

なくすということです。さっきの特殊法人のことにしても、けしからんとよく日本人はいいですけど、そういう日本人一人ひとりが子ども手当を喜んで受け取っているのであって、基本的に上から何かふってくるのにぶら下がって生きていこう、という精神なんですよ（東 2012 : 70）。

BIのアイデアが良いのは、ここまでしかぶら下がれない、ここから先は何もしない、とはっきり線を引くことです。それは人によっては冷たいと見えるんですが、無限に国家が面倒見るわけにはいきませんからね。

劣悪な雇用条件の会社につかまってしまうケースだって、むろん悲惨といえば悲惨ですよ。しかし、BIがあれば「おまえ辞められたはずでしょ」となりますよね。それしかないんじゃないでしょうか（東 2012 : 71）。

以上の引用が示すように、本論において、東は、日本の正規雇用システムのような社会承認と生存を結びつける思考や実践を批判している。この批判は、彼の「本質化された社会の実践」に裏打ちされている。東の批判が示すように、そのような考えや実践は「現在のポストモダンリベラル社会」には適合しないから問題である。東の論理では、現在のポストモダンリベラル社会において社会承認と生存を結びつけるようなシステムは間違いである。なぜならば、そのようなシステムは人々の生が多元化したために維持することが不可能であるからだ。それゆえ、ベーシックインカムとそれを補うシステムによって、全員の権利が平等に保障される適切なポストモダンリベラル社会を東は企図している。

東の批判において、失敗しているポストモダンリベラル社会と適切なポストモダンリベラル社会という二項対立が、東と彼の批判対象の関係を決定している。そのため彼の批判はスタンスがないといえるだろう。この「本質化された社会の実践」において、社会承認と生存を結びつける考えや実践は否定されるべきものでしかない。正当性を語る余地はない。

そして、彼の批判は「本質化された社会の実践」にもとづく二項対立的なものである。ここでも適切なポストモダンリベラル社会という視点から、失敗しているポストモダンリベラル社会を促進するような思考や実践は間違いであり、否定されるべきものになる。

東の否定は、明確な批判対象の「他者性」の否定である。この批判において、東が提示する以外に人々が生き、労働問題に向き合う社会のゴールや答えはなくなっている。なぜならば、東の議論において社会の正しい視点と価値観は1つしかないからだ。

事例 3. 飯田泰之 (2012)「経済成長とベーシックインカムで規制のない労働市場をつくる」

事例のデータ

飯田泰之，2012，「経済成長とベーシックインカムで規制のない労働市場をつくる」，『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』，萱野稔人他編，堀之内出版，八王子，pp. 75-105.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

飯田泰之は経済成長、経済の安定そして再配分のバランスをつくるためにベーシックインカムを導入する重要性を議論する。飯田の理解によれば、現在の社会保障・福祉制度に対してベーシックインカムの制度はより公平で平等な方法である。以下の引用は、ベーシックインカムについての飯田の議論を示している。

現在の日本はどうでしょう。絶対的貧困もちろんあるわけですが、それ以上に労働環境が大幅に悪化することによる精神的なきつき、いわゆる「生きづらさ」問題が大きい。この「生きづらさ」はどこから来るか。第一の理由は、会社を辞められないからです。辞めてしまうと生きていけない。辞めやすい社会をつくるためには、会社から放り出されても死なない生活保障が大事です。待遇が異常に悪い会社になんか居つかなくなるような仕組みが必要です。そうすればブラック企業には人が居つかないので、経営そのものができなくなる。十分に労働者を引きつけられる会社しか生き残らないわけですから、労働環境は一気に改善に向かうでしょう（飯田 2012：80）。

そこでベーシックインカム（以下、BI）です。現状の生活保護システムはうまく機能していません。・・・

現在のところ、生活保護法は非常に無茶な法律になっています。稼げないことが証明されれば無差別に配られる。その意味では超おいしい。ただし本当に無差別に配ってしまうと財源が間違いなく足りません。そうすると、支給するかどうか、役所側の裁量権が大きい制度にならざるをえません（飯田 2012：81）。⁷⁷

⁷⁷ 飯田は、この役所の裁量権の問題を以下のように指摘している。

政治的な圧力に強く依存したかたちで受給が決まってしまう。・・・その結果、本当に必要な人が生活保護を受けられないという状態を生んでしまいます。受給すると、世間と違う「向こう側の人」になってしまうのではないかと恐れてしまう。地方では村八分になってしまうという恐れさえあるといわれます（飯田 2012：81）。

ルールに基づいた受給に対しては、社会的にも受給者本人にとっても納得感があります。その意味では社会保障制度、特に最低レベルの保障に対して、厳格で運用が容易なルールに基づいた解決をおこなわなければなりません。そのひとつが BI であり、負の所得税です（飯田 2012：81-82）。⁷⁸

以上の引用が示すように、飯田は日本の福祉国家やそれを支持する人々の考え方や実践を批判している。以上の議論が示すように、飯田にとってそれらは人々、企業、政府に間違ったインセンティブを与える。それに対してベーシックインカムは、現在よりも効率的な社会を実現する効率的なツールである、と飯田は議論する。

システムについては、達成すべき目的よりも法的な制約のほうが多いと解がなくなってしまう。現実にはいくつかのルールのうち有名無実化していくものがあつたり、裁量的にその場その場で運用することで帳尻を合わせるんですけどね。最低賃金に関しても「準備」「片付け」といったよくわからない時間を設けて事実上の自給を下げている。このように制度の裁量的な運用は不公正・不正の温床になります（飯田 2012:94）。

[地方過疎地域への社会福祉サービスの民営化が、サービスの撤退を招くという質問に対して]

もし、利益が出ないから公営という場合は、その公営も当然利益が出ません。だからその地方に、さらに税金を突っ込むという話になります。

日本の場合、地方ですと客の数そのものがすくないので維持がなかなか難しいんですよ。地方中核都市への集住をもっと進めるべきでしょう。田舎に住むことがすごく贅沢なことだというのをそろそろわかってほしい（飯田 2012：101）。⁷⁹

⁷⁸ 飯田は以下のようにも指摘している。

最低限の所得保障とは、辞めても死なないという状況づくりです。BI で一番低レベルのそれでいて強固なセーフティネットを一枚張って最低限の生活を支える。文化的といえないかもしれませんが、路上に落ちるところまではいかないところまでは保障する。それ以上の保障が必要かどうかは、まずは一枚目のネットが出来てから BI と整合的なかたちで考えれば良いでしょう（飯田 2012：94-95）。

⁷⁹ これ以外にも飯田は以下のような日本の労働制度を批判している。

人材流動化のために、退職金の優遇税制をやめることも必要です。現在、退職一時金は所得税の累進を受けません。そうすると、毎年高い給料をもらうより、最後にドカンともらったほうが労働者にとっても手取りが増えます。払う側にとってもたくさん額を労働者に渡せるから得だということになり、大企業を中心に退職金が生涯賃金の多くを占めるようになっていきます。

日本の場合、大企業ほど労働移動というものが少ない。すると、22歳で（自分には全く向いていないという意味で）まちがった会社に入ってしまったら、特に大企業の

彼の批判が正しいか間違っているかに関わらず、飯田の議論の基盤になっているのは、彼の効率的な社会のヴィジョンである。そこでは公の役割は最小限であり（最低限のセーフティネットを提供することのみ）、民間セクターと経済的に優位な人々が自己利益を最大化することができる（もちろんそこでは過疎地域に住む貧しい人々が生まれた場所に住み続ける権利は放棄されなければならない）。飯田の理解によれば、取り組むべき問題は、現代日本社会が基にしている社会のモデルである。既存の社会モデルは、企業や人々にインセンティブを誤って与えており、政府と政府の裁量（および政府によって引き起こされた日本企業の不合理なインセンティブ）が、福祉と労働に多大な影響力を及ぼしている。この既存の社会福祉モデルは他者に比較して優位な立場にある限られた人数の人々のみを対象とする。それゆえ、そのモデルとそのモデルにもとづく諸制度は、多様な人々および多様な人々の要請に対応できない。この意味で、飯田は、規制を通じた政府の動員を批判している。飯田によれば、この種のモデルは効率的でないばかりでなく、この社会の人々に公正ですらない。むしろ、これは、厳しい状況にいる労働者に対する望ましい対処方法をゆがめる。この既存のモデルに対して、飯田は、人々の生活保障に関する効率的で公正な彼の理論モデルを提唱する。飯田の提言である、ベーシックインカム、労働市場の規制緩和、労働法の改正などは、彼の理論モデルに沿っている。

余所の国がやっていないことはダメだというのは何もしないいいわけにしかならないでしょう。強いて言えばスウェーデン・オランダ・デンマークでしょうか。税金は日本よりもはるかに高いですが、そのかわり保障は充実。その一方で規制はゆるい。福祉は公的に行い、雇用は企業が決める「**employment at will**」というのが理想形です（飯田 2012 : 102-103）。

ただ、この BI を維持するためには一定水準の経済成長がないと難しいことも忘れてはいけません。BI でぎりぎりの生活をする人が増えると、需要が縮み、売り上げが落ち、会社がつぶれる、さらに BI だけで生活する人が増え、需要が縮むというスパイラルに陥るのは防がなければならない。・・・

その意味で、目先でいうと景気を回復させること。長期的には成長政策によって新しい需要とそれをつくる生産力を掘り起こしていく必要があります。ですから経済成長、景気安定化、再配分の三つは切っても切れない縁にあるわけです（飯田 2012 : 84-85）

場合は 60 歳になるまで、その人が自分の実力を発揮できない職場に張り付くことになるのです。これほどの人材資源のムダはありません。

辞めても困らない環境、雇って失敗しても取り返しがつく状況、双方にとって状況を整えてやるのが人材流動化の一番のポイントです（飯田 2012 : 90-91）。

飯田の批判は、「本質化された社会の実践」によって成立している。そしてここではスタンスがないことが明白である。福祉国家の考え方や日本の福祉国家政策は飯田の理解によれば取り除かれるべきものである。このような考え方の中ではなぜそのような考え方や政策が支持され現代社会でも維持されているかを考える必要はなくなる。これは福祉国家の制度や制度を支持する人々の立場から問題を議論する批判ではない。

同様に、飯田の批判は、二項対立的である。飯田の論理では、批判対象は間違い（非効率）である。そこで飯田が批判対象と飯田の視点を比較する行為はなされない。

事例 4. 竹信三恵子（2012）「なぜ「働けない仕組み」を問わないのか：ベーシックインカムと日本の土壌の奇妙な接合」

事例のデータ

竹信三恵子，2012，「なぜ「働けない仕組み」を問わないのか：ベーシックインカムと日本の土壌の奇妙な接合」、『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』，萱野稔人他編，堀之内出版，八王子，pp. 107-123.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

竹信三恵子は、現在のベーシックインカムの言説を批判し拒否している。竹信によれば、この言説は、今ある労働者、非労働者に対する差別を隠蔽する。つまり、この言説は、女性や障害者など労働市場に参加することが困難な状況にむきあっている働けない人々への差別を正当化する。したがって、竹信は、ベーシックインカムを提案するかわりに、適切な公的サポートシステムと人々の間に連帯を広げることを強調する。

本論で、竹信は、ベーシックインカム言説を批判している。これはベーシックインカム言説が本来人々の生活を改善すべき公的な支援メカニズムの欠陥を隠ぺいすることによる。そして、竹信は、日本におけるマイノリティ（女性など）の政治的声の弱さがベーシックインカム言説の広まる背景になっていると分析している。

⁸⁰ この意味で飯田は、労働の規制緩和が経済成長を高め、所得の再分配を促進することを重視している（飯田 2012：88-89）。

09年、あるシンポジウムの後で、参加していた中年女性から「ベーシックインカムに賛同してほしい」と言われた。「障害のある子供を抱え、自宅で介護の人生を送ってきたので、外へ出て働くことは無理。自宅でお金にならない介護労働を懸命に担っている自分にも、働けなくても懸命にも生きていく子供にも、ベーシックインカムがあれば、どれだけ助かることか」という。

だが女性が介護で外に出られないのは、彼女の介護を支える公的仕組みが不備なせいではないのか。ベーシックインカム以前に、まず公的支援の充実で、外で社会参加しながら資金も稼げるシステムの要求が、なぜ出てこないのか。女性の社会での発言権の弱さは、女性が家庭の中の労働だけに閉じ込められ、社会に仲間を作ることが難しいことから来ている。……

ベーシックインカム論によると、従来の福祉は、「働ける人は働け、働けない人は福祉で食べていけばいい」として、「働けるはず」の人が直面する「働けない現実」を認めようとしなかった。そんな「働けない現実」を認め、そうした人々が生きていける賃金を支給する発想が必要だという。だが、日本で起きかけている問題は、働ける仕組みを整えれば働けるはずの人たちまでもが、「働けない現実」を認めてしまい、働ける仕組みづくりから下りようとする動きが、ベーシックインカム論で後押しされているということだ（竹信 2012：110-111）。

1970年代のオイルショック後の不況で財政難になると、政府はそれまでの「福祉元年」のスローガンを転換し、育児や介護などを女性が家庭内で、無償で負担することによる福祉削減を目指す「日本型福祉社会」へ向かった。財政難のたびに、女性の負担を増やして福祉費用を抑え込むことでやりくりしてきた日本社会は、無償労働力としての女性を扶養させるため、男性には極端な長時間労働を負わせ、その結果、女性はさらに、労働市場への参入が難しくなった。⁸¹……

「働けないことを認めて現金を支給する仕組み」としてのベーシックインカムは、そんな日本の女性たちにとって、「働ける仕組みになんか変えなくても、いまのままのあなたでお金をもらえる道がある」というメッセージに転化しかねない。変革の道具としてのベーシックインカムではなく、現状肯定、変革の免除の道具としてのベーシックインカムである（竹信 2012：113-114）。

もうひとつ懸念されるのは、財政難のなかで、福祉サービスについての政府の責任を免罪する道具として、ベーシックインカム論が使われつつあることだ（竹信 2012：

⁸¹ 竹信は、現在少子化により働きながら子育てができることに注目が集まっているものの、政府は財政難により福祉削減を進めており、介護や育児負担は実質的に女性が負う構造は変わっていないことを指摘している（竹信 2012：113-114）。

114)。⁸²

さらに、〔ベーシックインカムは、〕働き手を支える力の弱さのなかで、就労支援など働き手の安全ネットを削ぐ役割も与えられつつある。そして、女性に無償労働を負わせる土壌のなかで、職場の変革などに手を出さなくても家庭でおとなしく性別役割分業に従っていればお金がもらえる、というイデオロギーの役割も果たしつつある。土壌を改良することなく、心地よい概念を消費する形でベーシックインカムにとびついたツケがそこにある（竹信 2012：118-119）。

日本には、女性など一定の人々を労働市場から排除して無償労働にあたらせるため、長時間労働などの壁を放置する政策があったことを思い出してほしい。日本は、働けないのではなく、働けるのに働ける条件がない人が、多数存在する社会だ。……

精神障害の人々の活動拠点として知られる北海道浦河町の「べてるの家」で、参加者に「もっともやりたいこと」を聞いたら、「働いてカネを稼ぐこと」だったという。働いて報酬を受け取ることは、人々に自信を持たせる社会参加の重要な要素だ。……

「べてる」の人々が、少しだけ働いて、障害者への給付と併せてなんとか自立を果たしたように、「半福祉半就労」でも「カネを稼ぐ自信」は取り戻せる。こうした場を作るまともな公的サービスの再建と併せてこそ、ベーシックインカムは威力を発揮する（竹信 2012：122-123）。

竹信の批判は、ベーシックインカムの問題を既存の働く権利の不平等状況を隠蔽することに焦点をしばっている。

しかしながら、竹信の批判は、働く権利の不平等を隠ぺいすることがベーシックインカムの構想にとってなぜ問題なのかを明確にしない。この点について、竹信は以下のように指摘している。

そんなつもりはなかった、ベーシックインカムとはもっと崇高な社会連帯の概念のはずだ、と怒る人々もいるかもしれない。そもそも、ベーシックインカムは、基礎的な福祉サービスは満たされ、その上に立って、生存に必要な金銭を差別なく支給することで効果を発揮する。それが小さな政府の先兵のような存在に、いつのまにか転化

⁸² 例えば、竹信は以下のことを懸念している。

住宅や教育など、生活の基礎的な費用が公費で賄われる欧州と異なり、日本ではこれらはすべて自前だ。月に8万円や5万円の現金を支給されたとしても、公的就労支援や職業訓練は自分で勝手に、と言われたら、労働市場への復帰は難しく、社会的排除から抜け出すことは今以上に難しくなる（竹信 2012：122）。

しつつあるのは、なぜなのか。

背景にあるのが、①根強い行政不信②連帯の欠如③労組などの働く側の支援組織の極端な弱さ④これらが招いた低福祉のつけを、女性という無償労働者に一身に負わせて覆い隠してきた歴史、といった日本の土壌だ。

こんな土壌にいきなりつぎ木されたベーシックインカムは、行政不信と連帯の基盤の欠如によって、「個人にカネを投げ与えて自己責任で身を守れ」というメッセージに転化させられ、公務サービスの削減の道具になろうとしている（竹信 2012：118）。

この竹信のコメントは、「働く権利の不平等がなぜベーシックインカムの構想にとって問題なのか」ということを明確にせず、ベーシックインカムは働く権利を失っているマイノリティの助けにならないことを繰り返している。しかしそもそもベーシックインカムは、労働からの解放を目指していたのではないか。

この意味で、彼女の批判はスタンスがない。つまり、批判対象の視点から竹信自身の視点を対象化することなく、批判対象を彼女の視点から解釈するものになっている。

同様に、竹信は、ベーシックインカムの構想を承認しないという意味で二項対立的な批判を展開していると言える。もっとも彼女は、ベーシックインカムそのものを全否定はしていない。しかし、彼女にとってベーシックインカムは「机上の理論」でしかない。

そして、ベーシックインカムの意義を声高に叫ぶひまがあるなら、社会的連帯のネットワークの強化、公的支援の充実など、ベーシックインカムの基盤となる社会的な仕組みの地道な整備に取り組むべきだ（竹信 2012：123）。

したがって、竹信が彼女の視点から対象を否定していることは明確である。そして竹信の視点とは彼女の「本質化された社会の実践」から来ている。竹信にとって問題は、労働を通じた社会参加から労働者以外を排除する「日本の福祉国家」社会である。竹信の理解ではこの問題のある社会は、誰もが労働を通じて社会参加できる社会、公的な仕組みが適切に人々を助けることが実現している社会の反映（裏返し）でもある。もちろん、竹信はなぜこの理想が望ましいか、そしてそれを実現しているとされる「べてるの家」をなぜ一般化できるのかという問いには明確に答えることはない。

事例 5. 萱野稔人（2012）「ベーシックインカムがもたらす社会的排除と強迫観念」

事例のデータ

萱野稔人，2012，「ベーシックインカムがもたらす社会的排除と強迫観念」，『ベーシック

インカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 125-148.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

萱野稔人は、ベーシックインカムの提案を批判し、拒否している。萱野のベーシックインカム論に対する批判は様々な論点から成立している。ベーシックインカムによる労働を通じた社会参加の否定、ベーシックインカムによる国民国家の責任の拒否、ベーシックインカム論による国家と市場の関係の誤解、ベーシックインカム導入による貧困問題へ不十分な施策、ベーシックインカムとその矛盾が萱野の論点である。ベーシックインカム論に対して、萱野は、公の役割、政府の役割そして、政府による様々な社会サービスの提供の意義を強調している。

萱野は、明確にベーシックインカムの根本的な命題「労働から人々を解放する」概念を批判すると宣言している。しかしながら、萱野はこの概念の何を問題にするかを明確にしていけない。一方で萱野は、この概念は働きたい人の要求を排除していると批判するが、他方でこの概念は国家による人々の生活を守ることからの撤退を促進させることを批判している。またこの概念が貧困の問題を解決できないことも批判している。

BIは労働と社会保障を分離しようとする。労働力が余り、働く場所がなくなっていく以上、これまでの労働を前提とした社会保障は刷新されなくてはならないのだ、と。そのためには、働いていようが働いていなかろうが生活が保障されるだけの現金を給付するような制度に社会保障を移行させることで、労働と社会保障を切りはなすべきだ、と（萱野 2012 : 133-134）。

言い換えれば、BIは現金支給と引き換えに、労働をつうじた社会参加の回路を切断することになる。BIは「働きたいのに（仕事がなく）働けない」という人たちを労働市場の外に放置することで、新たな社会的排除を準備するのです（萱野 2012 : 134）。

〔賃労働の地位を相対化させること〕を現金の一律支給による「労働からの解放」で達成できると考えることはできません。低成長社会の現実にはやくさらされたヨーロッパ諸国は、もう長いあいだ深刻な失業問題に悩まされてきましたが、そこでは失業保険や生活保護の受給者が、逆に長期の現金給付によって社会的排除の状態に置かれるようになり、現在ではいかに彼らを社会化し、社会のなかに包摂していくか、という課題に直面しています。そうした世界的な経験をまったく無視して、独善的な

理想主義に安住することはできません（萱野 2012：142）。

事実、多くの失業者たちが直面しているのは、もちろんお金がないという問題もありますが、同時に「自分は社会的に無能力で不必要な存在かもしれない」というプレッシャーです。そうした人たちに対して、BIは「お金をあげるから、黙っておとなしく労働市場の外にいてくださいよ」というメッセージを結果的に与えることになる（萱野 2012：135）。

そもそも、公共投資は市場に対して付随的なおまけでしかないという見方は、資本主義経済の仕組みがあまり分かっていません。それは資本主義は市場だけでなりたっているという誤った認識のうえにたっている。しかし、国家による財政支出にまったく依存していない産業というものが実際にどれぐらいあるのでしょうか。・・・市場経済はそもそも市場の外でお金を調達できる存在に依存しなければ存立できないからです。市場はその外部をみずからの存在の条件にしているのです。市場の論理だけではじつは市場はなりたちません（萱野 2012：147）。

萱野の批判は、スタンスがなく二項対立的である。ベーシックインカム論にとって彼の批判がどのような意味があるかを分析せず、萱野はベーシックインカム論の正当性を否定している。以下ではこのことを示していく。

彼の批判は、「成熟社会」に対して適切な解を下すことを目指している。萱野の批判では、現代社会が「成熟社会」であり、そこにおいて労働力超過は避けられないと想定されている。⁸³したがって、彼の議論では、失業や貧困の問題は広く一般的になっているという。

成熟社会では低成長経済が常態化します。これは言いかえるなら、成熟社会では貨幣によって満たすことのできる欲求は飽和化してしまうということですね。・・・その結果、人びとの欲求はお金では買えないもの、たとえば豊かな人間関係や、社会的承認、自然との共生といったものに、より向かうことになる。・・・

⁸³ 萱野によれば、

いまわれわれは「成熟社会」と呼ばれる社会に直面しています。・・・成熟社会とは経済が成熟した社会のことです。つまり、市場経済があらゆる領域に拡大してしまったため、もはや市場が新たな需要をなかなか開拓できなくなってしまった社会のことですね（萱野 2012：128-129）。

高度経済成長を一度達成してしまうと、基本的な耐久消費財や生活用品が社会にいきわたってしまい、なかなか新規需要を喚起できなくなってしまいます。つまり市場が拡大しなくなってしまいうんですね（萱野 2012：129）。

さらに成熟社会の特徴として重要なのは、労働力が余ってしまう、という点です。需要を掘り起こして市場を拡大できないので、必然的に生産過剰になってしまう。成熟社会というのはつまり生産過剰社会ということです。そして、生産過剰ということは、労働力が余ってしまうということです。だから成熟社会では、どうしても失業問題が慢性化してしまうんです（萱野 2012 : 130）。

これらの問題に対処するために、萱野は、国家が新しい形態の公共投資をする重要性について議論する。萱野によれば、国家による新しいサポート施策は、人々にお金を渡すだけのベーシックインカム政策よりも効果的に社会的包摂を実現する。ベーシックインカム政策は萱野によれば人々を孤立化に導く危険性がある。したがって、萱野は、ベーシックインカム論は間違っており、廃止するべきものと議論する。

要するに、BIをするぐらいの財源があるのなら、政府は公共事業をしたり、職業訓練の場を設けたり、景気対策をしたり、現物支給による社会保障の範囲を広げたりして、雇用や社会参加の場を創出するべきなのです（萱野 2012 : 144）。

現在のような低成長社会では、公共事業の乗数そのものが限りなくゼロになり、経済成長をめざして公共事業を打っても財政赤字ばかりが膨らんでしまいます。だから、これからの公共事業は、経済成長を目標とするのではなく、社会関係そのものに投資するなど、社会参加の場を創出していくような方向に変えていかなくてはなりません（萱野 2012 : 145）。

現在、介護などのケア労働は、きついわりには賃金などの労働条件が悪く、ひじょうに離職率が高い。しかし市場にまかせているだけでは、今後、ケア労働への需要がさらに増えたとしても、けっしてその労働条件はよくなりません。なぜなら、もともと労働力が余っている社会の状況で、なおかつケア労働を受ける人たちがかならずしもお金をもっているわけではないからです。したがって、ケア労働における労働条件を向上させ、それを1つの産業としてなりたたせていくためには、国家による公共投資がどうしても必要です（萱野 2012 : 145）。⁸⁴

萱野の批判はスタンスがない。萱野は「成熟社会」において新しい公的な社会サービスと政府によるそれらへの投資の提言が構造化された労働の問題に効果的であることを正当

⁸⁴ この点について萱野は、以下のように指摘している。

市場での競争にさらされなければ労働は社会的承認の源泉にはなりえないというのは皮相な見方です。市場にまかせていてはなりたたないけれど、社会的に必要とされているから価値をもっている労働はたくさんあるからです（萱野 2012 : 146-147）。

化しているが、これはベーシックインカムを支持する人々の視点に立って議論しているとは言いがたい。萱野の批判には、ベーシックインカムを支持する人々がどのような視点からベーシックインカムの政策を支持しているのかの議論がない。この意味で萱野の議論にはスタンスがない。

そして、萱野の批判は二項対立的である。萱野の理解によれば、支持者たちは「資本主義の合理性」を誤解しているということになる（萱野の理解では、市場は政府に依存し、政府は市場と市場の失敗を調整する根源的な役割を担う。しからながら、萱野によれば、ベーシックインカムの賛同者たちは、あたかも政府の助けなしで市場が機能すると議論する。だから萱野にとって、賛同者たちは間違っているのである）。つまり「彼らは間違っている。なぜなら、彼らは正しい解を知らないからだ」ということだ。この意味で、萱野は対象を明確に間違っただけのものとして否定している。

以上の萱野の「批判の構造」は、「本質化された社会の実践」である。萱野が前提とする社会の一般的現実とは資本主義のメカニズムが働く「成熟社会」である。萱野は明確には示さないが、彼の議論は、この「成熟社会」が十分な量の仕事や収入を人々に提供できないということ、現在の日本社会では福祉のための公的なサービスや仕事をつくるという必要な施策が欠如していることが、前提になっている。これは、政府が十分な福祉や公的なサポートを公的なサービスの実施として提供している、彼の理想社会の反映である。この「批判の構造」において、萱野の議論は、ある視点にたっているという事実や他の視点がありうるという事実、つまり「他者性」は存在しないことを明確に示している。萱野は自分の現実（そして資本主義や資本主義社会という彼の理論的現実）を社会の一般的現実として提示し、人々に彼の理論的合理性に従うように説得する。

事例 6. 後藤道夫 (2012) 「必要」判定排除の危険：ベーシックインカムについてのメモ

事例データ

後藤道夫, 2012, 「必要」判定排除の危険：ベーシックインカムについてのメモ, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』, 堀之内出版, 八王子, pp. 149-176.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
△	○

後藤道夫は、ベーシックインカムの考え方を批判している。後藤によれば、ベーシック

インカムの導入は、困難な状況にいる人々に個別に対応する新しい福祉国家政策の可能性を危機に陥れる。後藤の理解によれば、福祉を実施する1つの方法としてお金を配るというベーシックインカムは、市場の原理が補うことのできない、生活する権利を巡って勝ち取られてきた社会福祉のミッションを無効にする。

後藤による批判対象、ベーシックインカムの考え方、への批判は、ベーシックインカムの導入が現在の彼が直面する福祉受給者の問題を隠ぺいすることに向けられている。そして後藤は、その問題を、ベーシックインカムによる福祉サービス受給をめぐる「必要」判定の撤廃という論点から論じている。

BIは、既存の所得保障制度のこうした欠陥を改善する方策として提唱されるが、その際、諸欠陥を改善できるのは、BIが「無条件」の給付であって、「必要」判定による所得保障というやり方そのものを排するからだ、という点が強調される。言い換えれば、制度ごとの必要判定方式や資力調査、労働テストなどのあり方の改善ではなく、「子ども手当」が所得制限をしないというような、制度ごとに普遍主義的要素を拡大するといった改善でもなく、社会保険の欠落部分の修正といった改善でもなく、そもそも所得保障に当たって「必要」を考慮しない、というきわめて大きな政策理念上の飛躍がBI論の中心的主張なのである（後藤2012：163）。

だが、「必要」を考慮しない所得保障への理念的飛躍は、三つの点で、最低生活の保障という社会保障の大目的そのものをおびやかす。

第一に、「必要」判定の一般的排除とともに、最低生活が可能な所得保障の額を決定する根拠がおびやかされる。給付額を決定する根拠は薄弱となり、給付額は政治的に変動しやすいものとなる。・・・

・・・

第二に、現在の諸制度によって所得保障をなされているのは、なんらかの種類「必要」を認定された人々であり、給付総額もそれに対応したものだが、BIの給付対象はすべての住民となるため、給付総額は飛躍的に増える。・・・想定額が大きいため、仮に実現するとすれば、その規模を縮小しながら、同時にBIと抱き合わせで、所得税率のさらなるフラット化、社会保障全般の公的責任後退、社会サービス現物給付の大幅な縮小などが押しつけられる可能性が高くなる。

第三に、「必要」判定の排除という考え方は、社会サービスの領域に適用されると、「必要」にもとづく現物給付そのものを後退させる役割をはたすと思われる。

現在、教育・社会保障（医療をふくむ）の領域における社会サービス現物給付の制度的縮小と補助現金給付への還元の圧力は、きわめて強い。・・・「必要」の判定と積み上げそのものの排除を理想とする発想方法では、社会サービスの領域でも、公的責

任後退と闘うのは困難となろう（後藤 2012：165-167）。⁸⁵

それ故、後藤の議論において、ベーシックインカム賛同者たちは、十分な保障を受けられていない福祉受給者の困難を適切に理解していない、そして理解することはできない。後藤によれば、さらにベーシックインカム賛同者たちは、そのような受給者たちの状況を悪化させる。上述の引用から後藤は、現金給付による福祉サービスの支給が困難を導いていることを示唆している。そのかわりに、後藤は、共同体が解体され多様な価値観が称揚され認められている現代社会において個別に対応する福祉施策こそ重要になると強調している（後藤 2012：173-174）。⁸⁶

⁸⁵ この例として後藤は、介護保険制度、障害者自立支援法を取り上げている。

介護保険制度は、医療と異なり「必要にもとづく現物給付」は行われていない。給付はサービス現物給付ではなく、商品としての介護サービスを購入する際の利用者補助の現金給付である。現金給付の上限ははじめから決められており、介護保険の「必要」判定（要介護判定）は、その枠内での給付ランク付けにすぎない。この判定はクライアント側の必要認識と一致しない場合が少なくなく、また、現場のケア担当者の判断からも独立している。相当に問題のある「必要」判定と言ってよいだろう。判定された現金給付で不足する場合、全額自己負担で追加の介護を買うほかない。結局、介護保険制度では、クライアントの「必要」にもとづくサービス給付という性格が薄められており、その分、その支払い能力に応じたサービス給付、という要素が大きな要素を占めているのである。

障害者自立支援法も、利用者補助の現金が税から支払われる点が違うだけで、他はほぼ介護保険と同様である。詳細は他にゆだねるが、この二つの制度が、クライアント、ケアワーカー、およびサービスを提供する事業所に、きわめて多くの困難を押しつけてきたことを重視すべきである（後藤 2012：168-169）。

⁸⁶ 後藤によれば、

社会構造が巨大化・複雑化し、社会変動の速度が上昇し、営業・雇用の不安定性はいっそうの増大をみせている一方で、さまざまな形で残存していた共同体的な人間関係は急速度で解体しつつあることだろう。なんらかのトラブルをかかえた際、必要な各社会領域の諸情報収集やそれらを相互に関係づけての解決の方法付けの作業は、一人一人に即した、より個別なものとならざるをえなくなってきた。

もう1つの背景は、個々人の資質の差異、個別な発達の方の違、蓄積された環境の違、個性の違などからくる多様性に即して、必要な諸情報を獲得し・ケアを受け・支援され・行動する「権利」について、社会的な認識と個々人の自覚が進んだ、ということである。・・・

ところで、すべての人間に保障されるべき個別的な支援は、一定の現金を保障して後は市場で提供される情報やサービスを買え、という形で実現できるものではない。個別的支援の要点は、クライアントの実情をていねいによりそいながら、複雑に分節化した各社会領域ごとの必要情報を収集し、それらをつきあわせ、相互に関連づけて、総合的な解決方向を示すことである。クライアントの選択の自由は、そうした総合的な解決案の作成過程に即して、つまり、支援チームとの十分な話し合いに即して保障されるべきだろう（後藤 2012：173-174）。

主旨ではないものの、後藤はベーシックインカムの「必要」判定排除（という福祉受給者への無理解）が所得保障としてのベーシックインカムを損なうことを指摘している。ベーシックインカムの構想は、他の社会福祉施策を拒否せず共存を提唱しているが、「必要」判定を排除することでその他の社会福祉施策の廃止を後押ししてしまう。この意味において、後藤の批判はベーシックインカムを支持する人々の視点からベーシックインカムを批判している。ここにおいて後藤の批判は、スタンスを持っているように読むことができる。

87

しかしながら、彼の批判は二項対立によって成立している。つまり、後藤は、なぜ後藤とベーシックインカムの考え方が異なるのかを議論しない。言い換えれば、もし後藤がベーシックインカムの考え方にコミットするならば、彼は、なぜベーシックインカムが「必要」判定の廃止から自由になることができないのかを分析するはずだ。しかし、「必要」判定の廃止の考え方の問題を指摘することで、後藤はベーシックインカムの考え方を否定し、彼の支持する政策を提唱することになる。

これが可能になるのは後藤が、問題のある福祉政策と福祉受給者および日本社会に対する彼の視点を社会の真理として提示することによる。この意味で彼の批判の合理性は、「本質化された社会の実践」である。彼によれば、

日本では、勤労世帯の最低生活保障が社会保障としてはほとんど存在せず、経済成長と雇用増大・賃金上昇、および、日本型雇用という特殊な雇用慣行がその代わりとなってきた。社会保障は勤労能力を一時的・恒久的に喪失した人々が主な対象であり、勤労世帯は＜賃金と社会保障＞で生活する、という福祉国家型の常識は不在あるいはきわめて脆弱である（後藤 2012：154）。

結局、所得補償の諸制度が弱すぎて、生活保護制度がそのなかで突出した位置をもたざるをえず、いわば制度的加重負担状態におかれている。保障額の面でそれらの相

⁸⁷ 例えば、以下の箇所はこれを示している。

BIによって現在の所得保障制度の大半を置き換えるというならば、その置き換えによって新たな困窮者が生じないよう、BIを補足する諸制度とセットにした検討が必要ではなく、むしろ、そうした検討とその結果の提示こそが、BI論の本論—注記ではなく—をなさなければおかしいのではないか。だが、どうも、BI論者は、そうしたところに関心が薄いようで、置き換えによって何を原理的に転換できるのかを示すのに急である（後藤 2012：160）。

BIを主張する論者の少なからぬ部分は、社会サービス現物給付の縮小に反対しているが、彼らが主張する、「必要」判定一般の排除という考え方は、「必要」に基礎を置く社会サービス現物給付という福祉国家型の社会サービス施策を縮小して、一定の金銭的保障によって市場が提供するサービス諸商品の可能体制に重点を移すという、新自由主義的な改革に親和的なのである（後藤 2012：170）。

互関係がバランスを欠く最大の背景は賃金の過少であり、ついで社会保険による所得保障の脆弱、および家族関連所得保障の脆弱である。

BI 論者は、日本についても福祉国家の限界を言うが、見てきたように、こうした構造はむしろ非福祉国家的であり、生活保護制度がかかえる多くの欠陥、矛盾は、そうした背景が凝縮したものとみなすべきだろう（後藤 2012 : 157）。

後藤の議論において、日本の非福祉国家状況の構造が、後藤が向き合っている福祉受給者の問題の原因になっていることが理解できる。それ故、彼は、福祉国家型社会福祉システムおよびその運用を提唱する。「構造」や「福祉国家」という彼の議論から、「本質化された社会の概念」を彼が導入していることがわかる。すなわち、彼が問題としているのは、非福祉国家という日本社会であり、後藤が理想としているのは、最新版の福祉国家社会である。後者の概念から前者の概念によって映し出される現実およびベーシックインカムを後藤は批判している。

事例 7. 佐々木隆治 (2012) 「物象化と権力、そして正当性：市場・貨幣・ベーシックインカムをめぐって」

事例データ

佐々木隆治, 2012, 「物象化と権力、そして正当性：市場・貨幣・ベーシックインカムをめぐって」, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 177-203.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	△

佐々木隆治は、現代日本社会にベーシックインカムを導入することに異議を唱えている。なぜならば、彼によれば、ベーシックインカムを主張する人々は物象化によって我々を取り囲んでいる資本主義社会の構造に対して関心を払っていないからである。したがって、佐々木は、ベーシックインカムが正しいか間違っているかに関わらず、どのようにして物象化の外側の場を保持し、そのような場を勝ち取るかが重要であると議論する。

佐々木の批判対象はベーシックインカムの考え方(およびそれを支持する人々)である。特に、彼の批判は、社会の物象化を招くベーシックインカムによる貨幣の強調に向かう。物象化とは何か。佐々木は物象化を以下の3つのプロセスに分けて説明している。佐々木

の物象化理論によれば、第1に、理論の前提としての市場は、普遍的なものでなく、歴史的なものである。私的なつながりのない、見知らぬ人同士の交換が成立して市場は可能になる（つまり、特別な個人をつながり前提にした親しい人同士の交換を拒否することによって市場は可能になる）（佐々木 2012：181）。佐々木によれば、この見知らぬ人同士の特殊な交換は、自己利益のためにのみおこなわれる商品交換である（佐々木 2012：182-183）。第2に、佐々木によれば、この歴史的に特殊な市場と交換は、あたかも自然で非歴史的なものとして一般化されてきた。そして、この自然化され脱歴史化された特殊な市場と交換こそが物象化であると佐々木は議論する。第3に、貨幣の利用とその影響力が、この物象化の実態をさらに隠すことになったと佐々木は議論する。それはあたかも社会が市場であるかのように社会を変形させる。貨幣保持者が社会を統治する権利があり、分断された個人の集合こそが社会であると理解されるようになる（佐々木 2012：191-193）。佐々木によれば、資本主義社会の市場として現れるこの物象化とその人類への悪い影響力こそが、彼が直面する苦しむ人々を生み出す源泉である。そしてこれこそ、ベーシックインカムを支持する人々が理解しない点であると、佐々木は指摘する。彼によれば、

〔市場という経済システムにおいては、〕人々は個々バラバラに勝手に経済活動をおこない、モノを値踏みして交換することによって、結果として社会的分業を成り立たせているにすぎない。それゆえ、市場においては人々はモノの関係に依存することによってしか生きていくことができないにもかかわらず、このモノの関係は偶然的にしかならない。端的に言えば、商品を適正な価格で売ることができず、生活に必要な貨幣を手に入れることができないということは十分にあり得る。また、たとえ手元に貨幣があったとしても、市場において必要な商品が購買可能な価格で販売されているとは限らない。だから、市場という経済システムにおいては人々の生存は根源的には保障されていない（佐々木 2012：185）。

市場においては、現実の具体的な人間の暮らしや自然の再生産は顧みられない。排他的な利害関係をもつ個人が向かい合い、取引をおこなう市場では、個々人の人格や自然環境ではなく、ただモノの有用性と価値だけが意味をもつからだ。それゆえ、市場の論理だけに従うのなら、企業の利潤を確保するために労働者はいとも簡単に解雇され、「経済成長」のために自然破壊は放置される。この市場の論理を野放しにしたまま、〔ベーシックインカムのように〕いくら貨幣を一律に分配しても、原理的には生存を保障することにはならない（佐々木 2012：187）。

貨幣が、中立的に使える道具などではないことは明らかであろう。むしろこの社会を編成する極めて根源的な要素なのである。貨幣は特別な力を持ったモノであり、個人によって排他的に所有される。したがって、それを所持する個人は文脈に関わりなく、

貨幣によって社会的力を行使することができる。つまり、貨幣さえあれば、個人は他者に依存することなく社会的力を行使し、他者を動かすことができるのである。

このような貨幣の力は人間の共同性を解体していこう・・・(佐々木 2012 : 191)。

市場が全面化した社会においては、物象の社会的力にもとづく相互承認が所有の正当性の社会的基準となる。ここからさらに、市場においては人々は商品や貨幣の所持者として自由に振る舞い、自由意志にもとづいて契約を取り結ぶのだから、市場での競争こそが自由であり、平等であり、そこで認められた所有こそが正当だという観念が生まれてくる。逆に言えば、市場の競争を媒介しない所有は不正だという観念が生まれるのである。現代の日本における社会保障や公務員にたいするバッシングや自己責任論は、このような物象化された正当性の観念に依拠しているといえるだろう(佐々木 2012 : 195)。

この物象化は佐々木が問題としている状況を招いている。佐々木の議論では、アメリカで適切な医療保険がないために巨額の借金を負わされている人々の存在が事例として紹介されている。⁸⁸また佐々木の違う事例では、資本主義経済の発展、貨幣の流通と交換の発達によって崩壊したコミュニティの中で孤立化する人々の存在が紹介されている。

例えば、それまで家庭や地域社会でおこなわれていた食事、家事、育児、介護といった領域が貨幣によって購買できるものになる、すなわちサービス産業の市場になるという場合を考えてみよう。育児や介護の市場化は、決してサービスの向上を意味しない。行政による公的な保育施設が未整備である状況下での保育の市場化は、劣悪な条件の未認可保育園を増加させ、子供の発育や安全性に対する疑問を投げかけている。介護の市場化についても、介護保険制度の下で介護報酬が政策的に低く抑えられるなかで、介護労働の場での虐待事件などがしばしば報じられており、ケアが人間的なものになっているとは言い難い。このようなことはすべて社会的な共同性を解体させる方向に作用している(佐々木 2012 : 192)。

また補助金の交付によって、共同性が破壊されるということもある。日本の農業政

⁸⁸ 佐々木によれば、

アメリカの公的医療制度は新自由主義改革のあおりを受け、現物給付を減らし、自己負担率を増加させ、「自由診療」という名の保険外診療を増やしていった。自己負担の増加によって家計が苦しくなると民間の医療保険に入る人々が多くなったが、このような民間の保険会社に参加しても、保険がカバーする範囲はかなり限定的で、一度医者にかかるると借金漬けになるというケースが非常に多い(佐々木 2012 : 186)。

策では、減反政策を実施した農家に補助金を支給する仕組みがあり、補助金依存体質から脱却できない場合も少なくないと言われる。結果として新しい地域経済の可能性や地域が活性化した場となる可能性が切り縮められている（佐々木 2012 : 192）。

このベーシックインカムのも物象化という問題を議論しているという意味で、佐々木は焦点をしばって批判をしている。

しかしながら、佐々木の批判はスタンスがない。なぜならば、ベーシックインカムの考え方にとって物象化の問題がどのような意味で問題かを佐々木が議論しないからである。佐々木にとっては、貨幣による物象化が問題で、その物象化が人々のアソシエーション（共同性）を解体させることが問題である。しかし、この問いの前提である、そもそもベーシックインカムにとって物象化が問題とされているかどうかは不明である。彼によれば、

BI 論者の貨幣に対する態度は、俗流マルクス主義者の国家に対する態度に似ていると言えるだろう。俗流マルクス主義者は、「善き意図」を持った共産主義者が国家権力を掌握しさえすれば、資本主義の諸問題を解決できると考えた。しかし、国家はたんなる道具ではない。それは特定の権力関係のもとに形成された固有の関係であり、「善き意図」だけによってはけっして問題を解決できない。BI 論も同じように、貨幣をあたかも道具のように使って生存や自由の問題を解決することができると考えているように見える。しかし、それは貨幣の持つ固有の権力性に対する認識が欠落した、非常に危険な議論だと言わざるを得ない（佐々木 2012 : 197）。

佐々木は、必ずしも完全にベーシックインカムを否定はしていないものの、佐々木自身の考え方とはっきりと区別し二項対立的批判を展開している。佐々木は彼の意見とベーシックインカムの考え方を比較し、人々のアソシエーションを（奪う代わりに）作り出すベーシックインカムの使用について推察している。

たとえば、貨幣給付がポジティブに機能することで、アソシエーション形成を促すという可能性が挙げられる。先だって触れた農家への補助金は、共同体を解体する方向に作用していた。しかし、地域に根差した新しい農業を奨励するような所得保障ならば、農村を自治的に運営する共同性を生み出す支えになるかもしれない（佐々木 2012 : 198）。

しかしながら、これは、ベーシックインカムにとって物象化がどのような意味で問題かが明確になっていない以上、ベーシックインカムの考え方がどのように佐々木のものと異なるかではなく、佐々木が考える正義に近づけるか（従わせるか）という議論になっている。つまり、ベーシックのインカムの考え方に立つ代わりに、佐々木は自身が考える社会に対

する正しい見方から彼自身の認識を真理としてベーシックインカムを解釈している。この意味で、佐々木の批判は「正しい社会」観、つまり「本質化された社会の実践」の上に形成されている。佐々木が指摘するように、佐々木によって一般化され問題化された社会とは「[グローバル化された]資本主義社会」もしくは「市場が全面化された社会」である（佐々木 2012：195）。そしてこの社会は、「労働が非商品化される社会」という理想の社会の視点から問題とされる。これは、「本質化された社会の実践」である。佐々木にとって、ベーシックインカムの考え方はこの視点から解釈されなければならない。佐々木によれば、

この点がもっとも重要なのだが、資本主義社会においては、倫理的な価値判断の問題とは全く関わりなく、商品や貨幣、そして資本といった物象が社会的諸関係において決定的な役割を果たしているという事実である。人々が貨幣に依存して生きなければならない、賃労働を絶えず強制され、賃労働することなしに所得を得ることが不正だとされるのは、生産関係が物象化しているからにはほかならない。そして、生産関係が物象化し、貨幣や資本という物象が強力な威力を持つのは、生産がバラバラの生産者による私的労働として行われ、しかもその生産を賃労働者が担っているからである。だとすれば、モノの力に依存しなければ生きていけず、たえずモノの関係の偶然性に振り回される社会のあり方を変えていくためには、賃労働としておこなわれている私的労働という特殊な労働のあり方を変え、脱商品化をすすめなければならない（佐々木 2012：201-202）。

私たちが社会的再生産を営む限り、けっして労働からは解放され得ない。むしろ、私たちが求めなければならないのは働き方を変えていくことであり、それをつうじて、あるいはそれとともに脱物象化、脱商品化を実現していくことである。たとえば、現在の日本の異常なまでの労働時間の長さや社会運動の脆弱さはけっして無関係ではない。それは日本においていかに物象の力が強力であるか、賃労働圧力が強力であるかを端的に示している。自由時間を失った私たちはますます商品に依存して生活するようになっている。マルクスが述べたように、労働時間の短縮はあらゆる社会改良の前提条件なのである（佐々木 2012：202）。

以上のように、佐々木は脱商品化される労働が実現される理想の社会を提示することで、自身の正義を説くことから、スタンスの欠ける二項対立的な批判を展開している。

事例 8. 斎藤幸平（2012）「福祉国家の危機を超えて：「市民労働」と「社会インフラ」におけるベーシックインカムの役割」

事例のデータ

斎藤幸平, 2012, 「福祉国家の危機を超えて: 「市民労働」と「社会インフラ」におけるベーシックインカム役割」, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か: 「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 205-230.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

斎藤幸平は、この論文において、ヨアヒム・ヒルシュの「社会インフラストラクチャー」理論の視点からウルリッヒ・ベックのベーシックインカム理論を批判している。斎藤によれば、ベックのベーシックインカムの議論は、ベックが批判するもの（ドイツにおける「ワークフェア」政策の実践）とベック自身の理論を、資本主義経済の合理性を再生産するという意味で、差異化することができない。それにかわって、斎藤は、ヒルシュの「社会インフラストラクチャー」理論こそ現代ドイツで実施されている「ワークフェア」政策の実践と差異化できるものであると議論する。ヒルシュの理論にもとづくことによるのみ、ベーシックインカムが機能すると斎藤は強調する。

斎藤によれば、ベックのベーシックインカム理論は社会福祉受給者の助けになっていないドイツのワークフェア政策のオルタナティブである。

2003～2004年に・・・シュレーダー政権は、長期失業者の増大と社会保障関連費による財政圧迫を理由に「アジェンダ 2010」と呼ばれる社会保障制度の大幅な見直しを行い、無期限に支給されていた失業扶助の制度を廃止することを決定した。代わりとなるハルツIV導入によって、12ヵ月間（55歳以上には18ヵ月）の失業保険が切れた後にも失業している者は、失業給付を受け取るための条件として、ジョブセンターが紹介する仕事への就業が義務づけられることになった・・・。要するに、ドイツでも社会保障費による財政圧迫と受給者のモラルハザードを防ぐためにワークフェア政策が取り入れられたのである。このワークフェア型の社会保障制度により確かに失業率は減少したものの、他方で、「1ユーロジョブ」と呼ばれる生活保護水準ぎりぎり、ないしはそれ以下の低賃金労働に従事させられる失業給付受給者を生み出しており社会問題になっている。さらにはジョブセンターに紹介された単純労働に従事する失業者は、労働市場において周辺化されたままになってしまっており、その結果、「ビールを飲みながら、テレビの前で一日過ごす受給者」という失業者のスティグマ化は依然として

続いている（斎藤 2012：208）。

斎藤によれば、ベックのベーシックインカム議論は以下のように要約できる。第1に、ベックは、現代西欧社会が、グローバル化、新自由主義、ポストフォーディズムの外注化経済によって、労働者すべてに正規職を提供することはできない、そしてその結果、西欧社会は、正規職で働く労働者と彼らの収入、税金にもとづく福祉制度を維持することはできないと理解している。それゆえ、斎藤によれば、ベックは、西洋社会は、正規労働にもとづく福祉制度や働くことの価値観から脱却する必要があると結論づける。そして、ベックは労働の意味を変化させる必要を説くと斎藤は指摘する。労働は収入を得るものだけでなく、家庭内労働やボランティアを含めるべきだとベックは議論する。ベックは、それらすべての労働が社会の価値を発展させることに貢献しているのであり、同じ労働力として扱われるべきで、社会的に有益な労働は認められるべきであると議論する。したがって、ベックは、福祉の一形態として、社会はすべてのメンバーにベーシックインカムを提供すべきであると強調する。斎藤によれば、ベックは、すべての人々にお金を提供することで、誰もが労働するプレッシャーから解放され、大義として社会に貢献するようになると強調する（斎藤 2012：209-216）。

斎藤は、そのようなベックのベーシックインカム議論を批判する。特に、斎藤は、ベックの貨幣物神の問題に焦点を合わせている。斎藤によれば、ベックのベーシックインカム理論は人間関係を掘り崩す影響を与える。そして人々の貨幣に対する依存傾向をさらに強め、労働しない人々へスティグマを強化し、悪化している労働状況を放置する。斎藤によれば、

西欧福祉国家においては、単なる所得の再分配だけでなく、労働運動を通じての労働条件の改善や代表者の経営参画権などを勝ち取ることで、労働者自身による意志決定が実現されてきたし、また医療、保育、教育などの公的サービスを「脱商品化」……することで、資本の論理は制限されてきた。労働運動が構築してきた社会的紐帯の基礎がグローバル化や新自由主義によって失われつつある危機の時代において、生産様式に手を付けることなく、ただ再分配の方法を修正することで、人々の生活が賃労働から自由になり、様々な社会的活動を重視する社会になると結論するには、明らかな論理の飛躍があろう。仮にベックの言うように、市民に700ユーロのBIが給付されたとしても、貨幣のみが、商品化された物やサービスを獲得する唯一の社会的力を持っている以上、人々はあくまでも最低レベルの生活しか保障しない市民労働よりも、より多くの貨幣を欲し、以前よりも一層賃労働へと従属し、同時に賃労働を営まないものをスティグマ化する危険性は残ってしまう。さらにBIの導入を要請する社会状況は、福祉国家の財政圧迫を背景にしている以上、BIの導入はさらなる公的サービスの縮小・削減という結果を伴いかねない（斎藤 2012：217-218）。

結局、貨幣を与えることによって社会的紐帯を築く新たな営為が社会全体に普及するというベックの BI 論はいわゆる貨幣物神に捕らわれており、市場内部での貨幣の付与する自立性を市場以外の領域に投影している転倒した議論であるように思われる……。貨幣だけによって社会的活動への主体性を構築しようとするのは、むしろ今の社会に潜在的に存在している社会的紐帯の発展を妨げかねないのである（斎藤 2012 : 218）。

しかしながら、斎藤の批判はスタンスがなく二項対立的である。ベーシックインカムの導入そのものを批判しないものの、ベック理論の問題を分析する代わりに、斎藤は、ヨアヒム・ヒルシュのベーシックインカム理論（社会インフラ理論）を斎藤が思い描く現代社会の解答として提示する。斎藤によれば、

ヒルシュによれば、ベックの主張するような「労働社会の終焉」は「資本主義の特殊な、歴史的姿態、つまりフォーディズム」の危機に過ぎず、継続的な経済成長と完全雇用を前提とした階級妥協が、その行き詰まりを起因として、新自由主義によって崩された状況に他ならない。その結果、非正規雇用の増大や失業率の増加によって、人々はこれまで以上に賃労働へと従属的になっているが、「職の不安定さや失業は資本主義的経済システムの根本的な構造の特徴である」……。つまり、マルクスが指摘しているように、相対的過剰人口の創出による「産業予備軍」の形成は、ベックの考えるように、資本主義にとっての新たな例外的状態ではなく、その反対であり、本質的傾向なのである。福祉国家においてはむしろ、例外的に資本主義の傾向が階級妥協によって制限されてきたに過ぎない（斎藤 2012 : 220）。

つまり、教育、医療、住居、食糧、電気、交通手段などといった、物質的生存のみならず、社会的承認を獲得する行為にとっても不可欠ではあるが、個人では生産することの出来ない資源やサービスを市場の媒介なしに全ての人に保障することを BI よりも優先される課題として〔ヒルシュの〕左派ネットは提案するのだ。

言うまでもなく、ヒルシュの「社会インフラ」は、西欧福祉国家がすでに第二次世界大戦後に一定程度実現してきたものに他ならない。したがって、社会インフラは旧来の福祉国家の脱商品化という資本主義の抑制という積極的契機を今日の新しい条件において実現することを目標にしている（斎藤 2012 : 221-222）。

したがって、斎藤の議論において、ベックのベーシックインカムの理論は、斎藤が向き合う現実と問題を解決しない。なぜならば、ベックの理論は、ベック理論を斎藤が考える問題の根源である資本主義から差異化できないからである。これはベックの理論の視点から

ベックの理論を批判しているわけではない。この意味で斎藤の批判はスタンスがない。また、ヒルシュの議論からベックの議論を否定しているという意味で、斎藤の批判は二項対立的である。

ベックの理論に対してヒルシュの理論を好む斎藤の視点は、彼の「本質化された社会の実践」からきている。実際のところ、ヒルシュの理論が問題を解決できるという斎藤の説明は、ヒルシュの理解を経由した彼自身の資本主義社会の理解からきている。斎藤の理解では、すべてが貨幣によって商品になっている資本主義社会の問題は貨幣の分配では解決しない。ヒルシュが議論するような福祉社会に資本主義社会を变形させなければならない。斎藤の議論は「本質化された社会」、資本主義社会と福祉社会、の二項対立によって成立している。

事例 9. 堅田香織里・白崎朝子・野村史子・屋嘉比ふみ子 (2011)「ベーシックインカムとジェンダー：現代社会における女の位置付けとベーシックインカム」

事例データ

堅田香織里, 白崎朝子, 野村史子, 屋嘉比ふみ子, 2011, 「ベーシックインカムとジェンダー：現代社会における女の位置付けとベーシックインカム」, 『ベーシックインカムとジェンダー：生きづらさからの解放に向けて』, ⁸⁹堅田香織里他編, 現代書館, 東京, pp. 9-34.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	△

堅田香織里、白崎朝子、野村史子、屋嘉比ふみ子は、女性の状況を改善するベーシックインカムの限界と重要性を議論している。著者たちによれば、ベーシックインカムのよい点は、家庭内の不払い労働に耐えるという負担から女性を解放することである。それゆえ、女性がどのような選択をするのかにかかわらず、女性は自分たちの選択をするための経済

⁸⁹ この共著から、「ベーシックインカムとジェンダー：現代社会における女の位置付けとベーシックインカム」と「女／学生／ベーシックインカム：女／学生に賃金を！」を事例に選択した。他の論文の著者たちもベーシックインカムに賛成するかどうかにかかわらず同じ問題意識（性別役割分業に対する批判）を共有している。その中でも堅田の事例を選択した理由は、日本のベーシックインカム言説において彼女は中心的な役割を果たしているからである。

資源にアクセスすることが可能になる。しかしながら、著者たちによれば、ベーシックインカムの悪い点は、性別役割分業を固定化させる可能性である。著者たちによれば、ベーシックインカムとしてお金を男性にも女性にも配分することは、労働や社会保障の分野におけるジェンダー不平等を無視する可能性がある。それゆえ、この論文において、著者たちは、ベーシックインカムと日本において女性の状況を改善させる他の政策の両方を整えることが重要であると強調する。

著者たちは本論において様々な対象を批判している(e.g.福祉国家による性別役割分業政策、家父長制度、ベーシックインカム論批判など)。本論は中でも主旨である、著者たちのベーシックインカム導入による性別役割分業批判(ベーシックインカム制度批判)を取り上げる。堅田たちによれば、この社会に生ける女性たちは不平等である。特に、女性たちが男性に比較して構造的に劣位におかれていることを著者たちは注目する。その代表的な例として著者たちは、女性の収入は、男性の収入の69%でしかないと議論する(堅田他 2011:15)。そして、この不平等は、日本の職場における構造的な労働差別に起因する。女性たちは男性によって養われるべきと想定されており、女性の労働はそれゆえ二次的で、不払い労働として想定されていると、著者たちは問題視している(堅田他 2011:15-18)。堅田たちによれば、女性に対する労働・収入差別は「性別役割分業」に起因する。

それでは、なぜ、女が家の外で働くと低賃金であったり、家の中での不払い労働を女ばかりが担わされてきたのだろうか。こうした問いに向き合うとき、その答えの1つを性別役割分業に求めることができる。性別役割分業とは、公的領域である労働市場における生産的な賃労働は排他的に男が担い、私的領域である家庭における再生産的な不払い労働は排他的に女性が担うといった仕組みを指し、そこでは一般的に、女は男に経済的に依存することが期待される。そして、この性別役割分業こそが、家父長制を維持し、また家父長制によって維持されてきたのだ。それはまた、私たちの生活を強力に統制する規範でもあり、社会の隅々に蔓延り、したがって、種々の社会保障・社会福祉の制度にまで巣くっている(堅田他 2011:18)。

著者たちは、この性別役割分業は、女性と男性の社会保障における不平等にあらわれると議論する。なぜならば、日本の社会保障における社会保険は、個人の収入にもとづくこと(したがって、労働市場における差別が直接的に反映される結果になる)、そして、家族をもっている(結婚して子供がいる)女性が有利に福祉給付を受けられることによって、性別役割分業によって成立している。(それゆえ家族が前提になっている)日本社会保障制度においては、女性への支払いは二次的なもので支給額が足りていない(堅田他 2011:18-21)。これが、著者たちが向き合っている解決すべき問題である。堅田たちはこの視点からベーシックインカム論を批判している。

著者たちのベーシックインカム制度への批判は、それ故、ベーシックインカムが性別役

割分業を取り除き、性別役割分業のない社会をつくるかどうかという点にある。

先にみたように、既存の福祉国家の編成は一般に、「勤労の義務」というかたちで労働の中心性を維持しつつ、労働をめぐる差異に応じて人びとを分類し、序列化してきたからだ。これに対してベーシックインカムは、働いている／働いていない(労働実態)、働ける／働けない(労働能力)、働きたい／働きたくない(労働意欲)といった、労働をめぐる差異を一切問わない。ひとは生存のために必ずしも働かなくてもよい。このように生存のための労働からひとを解放するベーシックインカムの要求は、生存のために労働を強制し、賃労働(正規雇用)の中心性を維持するような福祉国家の秩序に根源的に敵対しうるといえよう(堅田他 2011: 24)。

さて、このようにベーシックインカムは、生存のために労働を強制される状態から人を解放することで、むしろ「真の」労働を促すとも言われる。しかし、こうしたベーシックインカムの志向に対しては、しばしば次のような批判が提出されてきた。「ベーシックインカムはフリーライダー(ただ乗り)を生み出すのではないか」と。・・・
私たちは、こうした批判に対して、次のように言い返してやることができる。いや、むしろ私的領域である家庭内にこそ多大なフリーライドが存在しているのだ!と。女から言わせれば、夫こそが、女の家庭内の多岐にわたる不払い労働(家事ないしケア労働)にフリーライド(ただ乗り)している／きたのだ、と。あるいは公的領域においても、女の低賃金労働に男や資本がフリーライド(ただ乗り)してきたのだ、と(堅田他 2011: 24-25)。

ベーシックインカムは、自律的な所得をすべての人に保障するため、人びとに賃労働と不払い労働との選択の機会を与えるとされる。しかし、現行のジェンダー構造化された社会においては、そうした機会は男女に平等に作用するわけではない。おそらく多くの男は仕事を辞めて、あるいは中断してまで、家庭内での不払い労働に従事したりはしないのではないか。むしろ仕事を辞めるのはパートタイムの主婦などで、ますます女が家庭に幽閉されてしまうのではないか、という懸念がある・・・。。。。さらに家庭内での家事労働に専念するために実際に仕事を辞めるのがたとえほんの一握りの女であったとしても、彼女たちの集合的行動は、雇用主に、他の女も同様に仕事を辞めてしまうのではないかと想定させるに十分な動向となり、これが労働市場に留まろうとする女への「統計的差別」を生み出してしまいかもしれない・・・(堅田他 2011: 30)。

たしかにベーシックインカムは、男女間でのケアの責任を分担し合うよう促す可能性はもってはいる。事実ベーシックインカムは、性別役割分業を前提に置かないとい

う意味では、既存の多くの給付体系よりはずっとマシだ（性差別主義的ではない）ということではできよう。しかしそれは、男に対してケアを共有するよう促すことまではしない。ベーシックインカムは、男が賃労働から解放される時間を増やすことに貢献はするだろう。しかし、男が賃労働から解放されたその時間を家事労働に費やすことまでを保障するものではない。すなわちベーシックインカムは、賃労働を強制しないのと同様に、不払い労働も強制しないのである。それゆえ、ベーシックインカムが性別役割分業の解消に貢献するためには、女性を解放する他の政策によって補完されなければならない（堅田他 2011 : 31）。

これらの引用が示すように、著者たちによれば、ジェンダー差別の問題は構造的で社会的なものである。それゆえ、ベーシックインカムを導入するならば、それらを取り除く方向で実施されなければならない。そのため、著者たちにとって、ベーシックインカム論およびベーシックインカム論批判は、ベーシックインカム導入とともに他の施策、男女の労働の平等を保障する施策の実施が望まれることになる。

著者たちの批判はベーシックインカム制度における性別役割分業の価値観の内包という問題を取り扱っている。この意味で堅田たちの批判は問題とする点を明確にしている。

しかしながら、ベーシックインカム制度にとって性別役割分業はどのような意味を持っているのか、その点を彼女たちは明確にしていない。そもそもベーシックインカム制度は性別役割分業を問題とする制度であったのか。それは著者たちの視点からベーシックインカムを問題としているに過ぎない。この意味で著者たちの批判はスタンスがない。そして、その結果、著者たちのベーシックインカム制度への批判は、そのものを否定しないまでも、悪いベーシックインカム制度（ベーシックインカムのみの導入）と良いベーシックインカム制度（ベーシックインカム制度+その他女性の労働条件を改善する制度）の導入という著者たちの二項対立的な批判が明確にされることになる。これは悪いとされるベーシックインカム制度がなぜ良いほうに向かないのかを分析する批判とは区別される。

著者たちが明確にしているように、このベーシックインカム制度への批判は、「性別役割分業のある社会」への批判によって成立している。それは、「性別役割分業のない労働によって女性の平等が達成される社会」という視点からの批判である。以上から、本論は、堅田たちの批判は「本質化された社会からの実践」によって成立していると結論づける。

事例 10. 堅田香緒里 (2011) 「女／学生／ベーシックインカム：女／学生に賃金を！」

事例データ

堅田香緒里, 2011, 「女／学生／ベーシックインカム：女／学生に賃金を！」, 『ベーシック

インカムとジェンダー:生きづらさからの解放に向けて』, 堅田香織里他編, 現代書館, 東京, pp. 121-135.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

堅田香緒里は、ベーシックインカムの重要性を強調している。彼女が示すように、なぜならば、日本で研究者を目指す女学生の状況はとても悲惨だからである。堅田によれば、この状況は、本来女性や女性の家事労働もしくは学生や学生の学習行為は労働の一種（再生産労働）と見なされるべきであるにもかかわらず、彼らは貧しい状況におかれているという意味で非正義である。それゆえ、堅田は学生の学習行為や女性の家事労働に賃金を払う必要性を強調している。

堅田が批判しているのは、日本社会そのものである。日本社会のあり方は学生特に女性学生に対して対応できる形になっていない。

じっさい、「高学歴ワーキングプア」などという言葉が流通するずっと以前から、博士号を取得したオーバードクターがなかなか就職できずに「食っていけない」のはそれほど珍しいことではなかった。彼女の先輩でも、生活困窮に陥り、いつの間にか行方不明になってしまった人は少なくない。未来を悲観し、命を落としてしまった友人もいる（堅田 2011 : 127）。

堅田によれば、日本の教育およびジェンダー差別がこの問題の原因になっている。

日本の学費は世界的にみても異常な高さを誇っている。その異常さたるや、国連から最高レベルの「勧告」を受けるほどのものである。たとえば日本の大学の授業料は年間およそ 100 万円。きっちり四年で卒業できたとしても 400 万円。これに比してヨーロッパの多くの国では、大学の授業料は長い間ほぼ無償であった（堅田 2011 : 127-128）。⁹⁰

女の幸せは結婚、たくさん勉強して就く仕事は男のもの。こうしたイデオロギーに基

⁹⁰ さらに堅田は、日本では給付型の奨学金ではなく貸与型の奨学金が主流であることを問題としている（堅田 2011 : 128）。堅田によれば、「今日、日本において大学生／大学院生になるということは、20 代そこそこで何百万も借金を背負わされるということとほぼ同義なのである」（堅田 2011 : 128）。

づいて編成された労働市場の男女不平等は、大学という労働市場において最も先鋭化している。大学に足を踏み入れたことのある者ならすぐに気がつくだろうが、大学のいわゆる研究職ポストの大半は男で占められている。

数字で確認してみよう。女性研究者の数は、男性研究者が 768 万 5000 人であるのに対して、わずか 114 万 9000 人。全研究者のうちたった 13%である（平成 20 年、総務省「科学技術研究調査報告」）。しかも、たったの 13%だがこれでも過去最高水準である（堅田 2011 : 129）。

さらに堅田は、この差別を再生産労働への資本の搾取の結果として分析している。そして、彼女はそのような搾取が正当化される理由は存在しないことを強調している。堅田によれば、

矢部司郎は、むしろ大学生は「労働者」であるとして、意味の転覆を謀る。・・・

「実際のところ、大学生は二重の意味で労働者である。

第一に、教育費と教育機関を食いつなぐための生活費を稼がなければならない。本分の研究とはまったく関係なく、無駄な賃労働に従事し、消耗を強いられる。

第二に、教育という商品が、商品という体裁を保つための不可欠な要素として、大学生は大学生であらねばならない。

第二の労働には、単に授業に出席するという水準から、そこで語られた内容を覚えること、明るく穏便に振る舞うこと、大学自治の体制のために忙しく活動することまでが含まれる。大学生たちの持続的な活動と創意と忍耐がなければ、大学生は存在し得ないし、大学は大学でなくなってしまうだろう」（矢部、2003）。

このように矢部は、大学生というのは学費を払うだけの単なる消費者なのではなく、むしろ「不払い労働を強いられた労働者」なのだという。だから賃金をよこせ、と（堅田 2011 : 132）。

ここで忘れてはならないのは、この「学生」とは同時に、隠れた女の労働を物質化した存在でもあるということである。学校とは、そこに存在していない女たちの労働が結実する場でもある。マリアローザ・ダラ・コスタは言う。「彼女たちは、そこには存在してはいないけれど、母親や祖母や姉妹や、（金持ちの場合は）女の召使によって、毎朝食事を与えられ、世話をしてもらい、服にアイロンをかけてもらう、そうした生徒たちのうえに、彼女たちの労働を転嫁していたのである」、と・・・したがって、学生が賃金を要求するということは、学生の労働と、学生に転嫁された女の労働、この二つの不払い労働を、二重の意味で可視化しているということなのだ（堅田 2011 :

133-134)。

家事労働に賃金を求める女たちの闘い・・・それは、家事労働に賃金を要求することで、これまで男と国家と資本にただ乗りを許してきた再生産労働を可視化することを目指していた。「学生賃金」の要求も、・・・学生もまた未来の労働力予備軍としての再生産に従事させられている、ということを示しているのだ。「家事労働に賃金を！」「学生に賃金を！」といったスローガンは、こうして、資本による搾取が、もはや賃労働、いわゆる生産的労働の場だけではなく、そこから排除ないし周辺化されている者（女や学生）にまで広がっているということを明らかにしていった（堅田 2011：132-133）。

したがって、堅田は、女性や学生が実際は堅田の意味において働いているにもかかわらず、賃金を得られていない現代社会がいかにも間違っているかを議論している。

堅田の批判では日本社会がいかにも研究者を目指す女学生にとって抑圧的であるかが示されている。しかしながら、堅田はこの日本社会の抑圧性のどの部分を批判するかは明確にしない。堅田の批判には、日本社会のどの要素が女学生に対して、抑圧的になっているのかは明確でない。そして、その結果、日本社会そのものが間違っているものとして描かれる。

この批判には日本社会が女学生に抑圧的なことの意味を考える記述もない。むしろ、堅田の批判は、そのような男性たち中心の社会が女学生に保障されるべき平等な権利を侵害する存在として描いている。この意味で堅田の批判にはスタンスがない。

そして、堅田の批判は、現状の日本社会にベーシックインカムを導入するためにどのように変化させるべきか、何が変化をとどめているのかという提言・分析がない結果、ベーシックインカムによって実現される日本社会対現在の抑圧的な日本社会という二項対立になっている。

堅田の批判において前提になっているのは、女学生でも十分に働いている人間＝男性と同等に評価される平等な社会という理念である。その認識からする現状の日本社会は、様々な権力関係（男女、学生と労働者、学生と教員などの非対称の関係）に分断される社会と分析される。この意味で堅田の批判は「本質化された社会の実践」によって成立している。前者の認識に立てば、現在の日本社会の不平等に異議を立てないことは、日本社会のあり方が明確に間違いとされる以上、それ自体が問題ということになる。

事例 11. 原田泰（2010）「ベーシックインカムで貧困の解決を」

事例データ

原田泰, 2011, 「ベーシックインカムで貧困の解決を」, 『ベーシックインカムの可能性: 今こそ被災生存権所得を!』, ⁹¹村岡到編, ログス, 東京, pp. 10-22.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

自分を新自由主義者として定義する原田泰は、現代日本社会で機能していない社会福祉制度に対してベーシックインカムの重要性を議論する。

本論において原田は、ベーシックインカム政策導入を批判する意見を批判している。原田によればそれらの批判は以下のような議論を展開する。①ベーシックインカムの金額が少ない。②ベーシックインカム導入は賃金低下をもたらす。③ベーシックインカム導入は移民の数を増やす。④ベーシックインカム導入は人々の働く気力を失わせる。⑤ベーシックインカムは倫理的に間違っている。⑥ベーシックインカムの導入は怠け者を増やす。原田はそれらの批判に答えている。原田によればそれらの批判は、間違っているか、ベーシックインカムに補助的な政策を導入すれば解決できるものであるという。それ故、それらの批判に答えることで、ベーシックインカム導入の実現性を原田は強調している。原田によれば、

蛇足になりますが、私はベーシックインカムに反対するのは、社会主義者と知識人の嫉妬ではないかと思っています。マルクス主義というのは、知識人が労働者を指導するという考え方だと思いますが、ベーシックインカムで所得をばらまいて貧困問題を解決すると知識人の役割がなくなると思っているのではないのでしょうか。福祉官僚がベーシックインカムに反対するのも同じことだと思います。・・・

多くの反対論があるようですが、現在の状態でもできないことをベーシックインカムが何でも解決すると想定して、やれあれが出来ない、ここに不都合が残る、という批判は意味あるものとは思えません（原田 2011 : 21-22）。

原田は反ベーシックインカムの意見を批判するが、それは彼が本質化している全体としての現代日本社会にベーシックインカム導入は避けることができないと考えているためである。この意味で原田の批判は「本質化された社会の実践」によって成立している。原田によれば、現代日本社会は、社会変化に伴う既存の日本型福祉社会モデル（正社員体制によ

⁹¹ この著作に収録されているレビュー論文およびベーシックインカム以外のテーマを扱った論文は省略した。

る福祉の提供を意味する。詳しくは補論 2 を参照) の機能不全により、貧困の問題に取り組むことができていない。

日本ではこれまでは会社を中心となって安心が保障されてきました。・・・ところが、1990 年代の中頃からそれができなくなりました (原田 2011 : 10)。

ところで、会社と社会保険を安心の起点とすることは、19 世紀後半にドイツの鉄血宰相ビスマルクが始めたことです。ビスマルクの目的は一部の労働者を籠絡することによって体制の安定を図ろうとすることです。けっしてのすべての人の福祉ではないのです。・・・分かりやすく言えば、大企業の組織された労働者が皇帝に反逆するのは大変な問題になるが、組織されていない労働者の反対運動は弾圧すればよい、と考えたのです。社会保険に入っていないような労働者が飢えて死んでも、病気になってもそんなことはビスマルクにとってはどうでもよいというわけです。21 世紀の今日では、このビスマルクの亡霊から自由になるべきだと考えます (原田 2011 : 11-12)。

社会保険でできないのなら、国家の税金でカバーするほかにやり方はありません。その一番簡単なやり方がベーシックインカムです。・・・政府は個人の名前と住所を把握できますから、最低限度の生活ができるようにベーシックインカムを給付すればよいのです (原田 2011 : 12)。

私のベーシックインカム論では、20 歳から 64 歳までの全国民に月に 7 万円支給するという提案です。なぜ 7 万円なのか、それほど確たる根拠があるわけではありません (原田 2011 : 17)。

高齢者を飢えさせたり、貧しい子供に治療を受けさせなくて良いとは、どんな人でも言うことはできません。大きな政府の支持者はもちろんのこと、小さな政府を支持する人でもそんなことまで言うことはできません。親が医療保険に入っていない家庭の子どもは病気になったら死になさいというわけにはいきません。心が温かいとか冷たいとか、大きな政府を支持するとかしないとかということとは関係ありません。みんなが分かっていることです。憲法 25 条の生存権がそのことを示しています (原田 2011 : 12)。

原田は日本の社会福祉政策が機能不全でかつ貧しい人を飢えさせるわけにはいかないからこそ、既存の福祉政策を転換させるベーシックインカム導入は避けられないと議論する。そして原田は、ベーシックインカムを導入する社会を既存の社会保障を実施している日本社会のオルタナティブとして提唱している。その結果、原田はコントラストを形成する 2

つの社会を彼の批判の前提として導入している。一方の社会は貧者を放置する社会で、もう一方の社会は、社会的責任として貧困の問題に公的機関が向き合う社会である（例えば貧しい人々に配分される金額が後者の社会では少ないとしてもである）。したがって、この論の中ではベーシックインカムを批判する意見は、既存の無責任な社会を再生産するため、不正解で要点をえないものになる。

この論理においては原田の批判は、スタンスがなく、二項対立的である。彼にとって彼の批判対象は、真剣に考慮に値するものではない。本論において批判対象の視点から批判対象を考えてもいない（むしろ知識人のエゴこそがベーシックインカム批判と断罪している）。そして他の意見を批判しつつ、彼自身のベーシックインカム政策を正当化するのが彼の議論の構成となっている。

事例 12. 曾我逸郎（2011）「閉塞時代を打破するベーシック・インカム」

事例データ

曾我逸郎，2011，「閉塞時代を打破するベーシック・インカム」、『ベーシックインカムの可能性：今こそ被災生存権所得を！』，村岡到編，ロゴス，東京，pp. 23-35.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

曾我は、ベーシックインカムの重要性を都市部と都市外部両方の貧困問題の源泉である資本主義経済を変化させるきっかけになるものとして議論している。

曾我は、この論文の中で様々な問題を批判している。第1に曾我は資本主義経済を様々な問題の源泉として批判している。

地方の農山漁村の窮状も、プレカリアートの苦しさも、根本は同じ資本主義市場万能経済から派生しているのではないだろうか。

では、資本の側は高笑いしているのだろうか。いや、彼らもマーケットの購買力不足によるデフレ、販売不振に喘ぎ、生き残り競争の中でコスト削減に汲々としている。人減らしをし、非正規雇用に切り替え、人件費を減らす。その結果、購買力はさらに痩せ細り、デフレの度は深まる。こういう状況を作っているのは自分達なのに、誰も自分から改め始めることができない。

この状況は、単なる景気循環ではなく、資本主義経済が必然として辿り着いた閉塞ではないのか（曾我 2011：26）。

そして、彼は同様にそのような資本主義経済の影響から人々を守る役割果たすべき生活保護行政の手続きや人々の自己責任意識を批判している。例えば、

貧困を自己責任という人がいる。しかし、完全雇用が空論であることはもはや明白で、その中でいくら競争を強いても椅子取りゲームでしかない。責任は、椅子を取り損ねた人ではなく、憲法の定める普遍的権利である生存権をきちんと保障できない政治・行政にある（曾我 2011：25）。

曾我の論理に従うならば、そのような批判対象は一般化できる。なぜならば、ベーシックインカム導入でそれらの問題がすべて解決するからである。だからこそ曾我はそれぞれの批判対象について深く分析をおこなうことはない。曾我の批判は、ベーシックインカム社会とベーシックインカムのない現代社会という二項対立によって成立している。したがって、曾我の批判は、「本質化された社会を実践」によって成立している。この意味で、彼の対象に対する批判は、スタンスはない。ベーシックインカムのない社会は、ベーシックインカムのある社会の視点から自動的に問題になる。そしてベーシックインカムが導入された理想の社会という視点から、曾我はベーシックインカムのない現代社会の批判対象を否定している。社会問題や批判対象の多様性や違い、複雑性は曾我の批判の中では単純化されている。彼によれば、

ベーシック・インカムは、生存のための不本意な賃労働に束縛されていることから人を解放する。また、個人への給付だから、生存のため意にそわぬ人間関係を受け入れていることから、解放する。ベーシックインカムは、生きたい生き方を可能にする。ベーシック・インカムは、単なる生存権の保障ではなく、自由と生存権の連結なのだ（曾我 2011：29）。

目先の経済効率によって切り捨てられてきた活動が可能になり、社会は奥行きを増すだろう。一方、もし贅沢をしたければ、好きなだけ金儲けに取り組みばよい。老後や万一を心配して蓄財に励んでいた金持ちは、「元気なうちに人生を楽しもう」という考えに変わるだろう。人生の選択肢が増え、やり直しの効く社会になる。将来の展望や誇りを奪われていた若者も、自信や誇りを取り戻すことができる。・・・市場経済の効率ばかりが優先されるゆとりのない社会に慈しみが回復し、共同体の思いやりの領域が拡大するだろう（曾我 2011：29-30）。

事例 13. 立岩真也 (2010) 「BI は行けているか？」

事例のデータ

立岩真也, 2010, 「BI は行けているか?」, 『ベーシックインカム: 分配する最小国家の可能性』, 立岩真也, 齊藤拓編, 青土社, 東京, pp. 11-188.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
×	×

立岩真也による 1995 年に書かれたヴァン・パリースのベーシックインカム論 (『ベーシック・インカムの哲学: すべての人にリアルな自由を』) への批判は他の事例と違い、「本質化された社会の実践」から説明されることはできない。以下ではこのことを検証していく。⁹²立岩によるヴァン・パリースのベーシックインカム論への批判は、ヴァン・パリースの「資産としての職」理解批判、「無条件給付」案への批判、「非優越的多様性」への対処案への批判に分別することができる。本論では最後の「非優越的多様性」案への批判を検証するが、⁹³この検証結果は他の 2 つの批判にも適用することができる。

まずヴァン・パリースのベーシックインカム論における「非優越的多様性」とは何か。

立岩によれば、ヴァン・パリースによって提唱されているベーシックインカムの制度は以下の数式によって理解される: $GNP = \text{ベーシックインカム} \times \text{人口} + \alpha (\text{労働への報酬係数}) \times \text{労働時間} + \beta$ (労働インセンティブ、補助金—障害者の人々に対する補助金など) (立岩 2010: 17; および第 6 章)。立岩によれば、ベーシックインカムの重要性は、すべての人々に生活所得を無条件で保障する制度である。しかしながら、現実的には人間は多様で身体にハンディキャップを持っている人などが存在し、彼らが必要なものはハンディキャップのない人とは異なる。ヴァン・パリースの非優越的多様性とは、そのような特別なニーズが必要な人に特別に給付する β に該当するものである。立岩によれば、ヴァン・パリースはその合理性を以下のように説明しているという。

⁹² 但し、ヴァン・パリース以外のベーシックインカム論への立岩の批判などは必ずしも「本質化された社会の実践」ではないと言い切ることはできない。

⁹³ この部分への批判が、立岩の批判の中で、最も彼の批判のあり方を明確に示しているため、本論はこの批判を取り上げる。

「万人に付与される平等な金額を一律に減額し、「ハンディキャップをもつ」人への補償のための備蓄部分に充当することができる（おそらく、眼球手術のための資金などとして、彼らの内的賦与を増強するために使われるだろう）。包括的付与—すなわち、内的賦与プラス外的賦与—の各ペアを比較して、一方の賦与を他方の賦与よりも選好する人間が少なくとも一人あらわれた時点で、この手続きは停止する。」（Van Parijs 1995=2009:120）（立岩 2010：147-148）

つまり、ハンディキャップを持つ人には、ベーシックインカムに追加して補助金を渡す。そしてこの補助金は、ある合理的な他者（ハンディキャップの状況を理解できる他者）が1人でもそのベーシックインカムと補助金を足し合わせた額ならばハンディキャップを持った人と置き換わっても良いと主張する額まで支給されることになるという。

立岩は、このヴァン・パリースの「非優越的多様性」を鋭く批判している。批判のポイントは多々あるが、最も彼が問題と考えている点は、このヴァン・パリースの案は現実のハンディキャップを持っている人々が要求しているニーズと乖離しており、結果としてそのような彼らに給付する包括的付与が不当に減額されることである。立岩によればハンディキャップを持っている人の困難とは、「治療」できるものだけでなく「治療」できないものでもある。そしてその困難は、そのハンディキャップに伴う個人的生活上の困難および社会的生活に伴う困難がある。さらにハンディキャップを持つことにより個人的・社会的差別を受けるという困難がある（立岩 2010：156-157）。立岩はヴァン・パリースの案はこの最初の「治療」ということを前提にした保障しか考慮していないことを批判する。また、保障が本人ではない第三者によって最低限に見積もられてしまうことを批判する。そして、この対処策が、ハンディキャップを持つことがハンディキャップを持つこととして社会的に不利な状態が維持されてしまうそのことを問題としないことを批判する。⁹⁴

とって代わることも代わられることもできない事態について、いくらかを加えたらとって代わってもよい（受け入れてもよい）と言う人がいたとして、そのいくらかを給付することが何をもちたらずわけでもない。もちろん金（や他のもの）が渡されることはたいがいの人にとってよいことではあるから、多くの人は受け取りはするだろう。ただ、人によっては怒り出すかもしれない。拒絶する人もいるかもしれない（立岩 2010：158）。

⁹⁴ これ以外にもヴァン・パリースの非優越的多様性案を含むベーシックインカム制度には、ハンディキャップに伴う、所得以外の部分には対応しているが、ハンディキャップに伴う所得獲得の困難については、ベーシックインカムで対処されており（一般の人々と同様の所得保障という枠組になる結果）、ハンディキャップの人々への所得獲得の困難が考慮されていないという問題もあると、立岩は指摘している（立岩 2010：169-175）。

ただ、痛みや死の到来を結局のところ防ぐことはできないとしても、多くの場合のできることはある。非・能力としての障害について、そのことに関わる不便さを、そっくりあるいは部分的に、補うことができる。市場で稼げない分を補うこともできる。・・・必要なものを供給するには大きく二通りがある。1つ、個人にまた個別に、その費用を支払ったり現物を給付する場合がある。医療や介助などの社会サービスの多くはそのようにして提供される。1つ、道路や建物の仕様を改善するなど、環境を整備するという策がある（立岩 2010 : 158）。

非優越的多様性として示される基準・方法は、実現が目指されてきたことと異なる。まずこの方法では、これでよいという人が現れた時点で支給が終わる。・・・つまりその不便を最低限に見積もる人が出てきた時点で終わりになる。

では代わりに何を求めるのか。ここで要求されたきたことは大きくは二つだった。1つは、「普通にできること」であり、そのための費用を、その方法は幾つかあるとして、社会が負担することだった。食事をするのに介助が必要な人と必要でない人がいる。前者の人についてその費用が給付されればよいというごく単純な要求である。そしてもう1つが所得保障だった。市場で十分に稼ぐことができない。その分を補うことが求められてきた（立岩 2010 : 159）。

〔差別などの困難の場合〕求められているのは今の状態を耐えるための付加的な給付でなく、その状態そのものが変わることであり、加害者がいるならその人たちの責を問うことだ（立岩 2010 : 161）。

もちろん、非優越的多様性を言う論者も、加害者を罰することや加害が予防されるべきこと自体を否定しているはずはない。・・・たんにここでは論じられていないと返されるかもしれない。だが問題はそのことにある。区別が示されていないのである。その結果、外的賦与の付与ですまされてしまうことを止める契機がここでは示されていないのである（立岩 2010 : 162）。

むしろ現実に存在している問題は、（1）治療や（2）生活の保障を加害への補償として求めざるをえないために、責任の追及や謝罪の要求を途中であきらめ、加害者に妥協せざるをえないことである。また、責任の追及や謝罪の要求を金銭的な補償として求めざるをえないために、被害を過大に申告していると疑われてしまうことにある。だから、加害を糾弾しその謝罪を求めることと、治療や生活が保障されることとを分け、その各々が別になされることが望まれる。そのために分けるべきを分けるべきなのである（立岩 2010 : 162）。

立岩によれば、この問題は、ベーシックインカムを唱えるヴァン・パリースにとって問題である。なぜならばヴァン・パリースはベーシックインカム制度を通して万人の「本当の自由」を実現することを目指しているからだ。またその自由は、一部のベーシックインカム（BI）論者と違い、身体の差に関係なく実現されるべきと考えているからである。そこにおいて、「本当の自由」がハンディキャップを持った人々を不利にして成立しては問題だからである。

BIの主張は、ヴァン・パリースの場合には、「自由の最大化」にあった。……また自由を最初のものとして置くかどうかは措くとしても、暮らしについて個々人が得られるもの、そのための財が、内的賦与の差異に関わらず、個々人のもとにあるのがよいと考えるのであれば、それに対応した給付があって当然である（立岩 2010：170）。

そこで立岩は、なぜヴァン・パリースの「非優越的多様性」案がハンディキャップを持つ人々に対するニーズと向き合えないかを分析している。立岩によれば、ヴァン・パリースの「非優越的多様性」案は、その人間を能産的な人々に置く社会分配の議論を構築している。

能産的人間を、また人間の能産的なあり方を過度に持ち上げてしまっていることによる。そして、そのことに関わり、能産的でないその人・状態を良心的である人たちは救おうとするのだが、そこには—BIの発想にあったはずの生産と消費とを分けて考えていこうという主張が貫徹されず—まずは個々人の水準にある非能産的である部分について、そして対応可能な部分について、当然に対応し補えばよい、補うべきであるという単純な道を行くことをしない、できないことによる。そしてそれは、生産者・能産者がその産物を取戻することを—あとで様々に「補正」はされるべきだとしても—基本的な類型として置いてしまうことによっている（立岩 2010：164-165）。

そしてこの能産的な人を前提に置く、ヴァン・パリースの考え方は、

各々の人の信・価値に介入することをよしとしないという信仰・価値として存在し—これは各々の人が産出し保持している信・価値を、産出され保持されたものであるがゆえに手をふれてはならないという信仰・価値としてある—、しかし同時に、ときに無自覚に、特定の（自らが有している）信・価値—産出し制御するというあり方を格別によいものとする信・価値を—その当人自身が思っていることや思っていないことを超えて—適当でない場所にまで、拡張し適用しようとすることによっている（立岩 2010：165）。

この「能産的な人間」を前提にする思考方法を応用すると、立岩によると、人間の今ある選好が所与とし、立ち入らないことになり、現在ある人々の通常状況、ハンディキャップのある人々が苦勞する社会、「自らの消費分については自らが生産すべきだという社会」（立岩 2010：173）が所与とされる。このためヴァン・パリースの非優越的多様性案は、積極的にその状況を変えるような選好のあり方を問題にできない。むしろその案は、ハンディキャップのある人をその通常状態に（最低限を保障した上で）包摂するように機能する。

非優越的多様性の場合、差異が自然に与えられたものとしてあり、当人に責任がない、だからその不運・不幸を補うという発想のもとにある。内的賦与に関わる差、たんなる差ではなく不利益が初期状態として置かれる。そして次に、それについてその当人には責任のないことであるゆえに、それについては保障・救済されるという。

だがそこに存在する不利益の多くは、特定の社会状態のもとに存在する。つまり自らの消費分については自らが生産すべきだという社会のもとに存在する。いわゆる経済活動だけのことではない。自分のこと—自分の消費に関わってなされるべきこと—は自分でなすべきだと、つまり自分で生産すべきだという社会のもとに存在する。生産と消費が切り離されてよいという—BIの哲学の1つに存在するはずの—立場を維持するなら、それがしかるべく実現した社会においては、自分がせずに他人が行い、できない人の方が特になる社会はありうる。・・・選択はある社会と別の社会の間の選択だが、描かれるのは、自然と、その自然における不幸と、それがその人のせいではないことによる救済という図式である（立岩 2010：173-174）。

このような「能産的な人間」を前提にする思考方法では、それゆえ、他人の選好や価値観は、それが現実に要求されているとしても問題でなくなってしまう。現実に要求されているハンディキャップを持つ人々への対処方法の複雑さなどは問われなくなる。

非優越的多様性という案のもとでは、誰かがどちらか安い方でよしとした時、その方に決まってしまう。本人が決められない。それでよくないならどうしたらいいのか、それなりに複雑なことを考えねばならなくなる。

その場面を避けるのはやはり間違っている。というのも、1つには、世界が如意の部分と不如意の部分に、そして両極の間にある様々な度合いの変更の可能・不可能、困難・容易な部分によって、また好まれる・好まれない部分によってできていて、そこに私たちが住まっているのが現実であり事実であるということである。また1つに、そうした様々な条件の違いのもとで、人々が、どのようであってほしいのかを考え、様々を主張し、それが実現したりしなかったりしているということである。それを見

ずに、社会や社会の分配を語るなら、やはりそれは現実から離れたものにもなるし、また使えないものになってしまうということである（立岩 2010：166）。

立岩はこのような「能産的な人間」にもとづく思考方法に対して、非生産的とされる人が存在することが「その人」にとって悪いことではなく、むしろそのような非生産的とされる人が住みやすい社会をつくることの方が、よりよい社会であると議論している。

立岩の批判は、ヴァン・パリースの「非優越的多様性」という考えに対する批判という明確な批判点がある。そしてその「非優越的多様性」が、障害を持つ人を不当評価することは、「非優越的多様性」を論じるヴァン・パリース自身の価値観、自由を擁護する価値観に反していると立岩は批判する。この意味で立岩の批判、ヴァン・パリースの考え方に対してスタンスがある。最後に、立岩の批判はこのようなヴァン・パリースの考え方を否定して終了するのではなく、なぜヴァン・パリースの考え方が本人の価値観とは違うように向くのかという分析を提示している。立岩の批判は、ここから、二項対立的に自身の考え方を提示するものではない。この結果、立岩の批判は、「本質化された社会の実践」として説明することはできない。

事例 14. 齊藤拓（2010）「政治的理念としてのベーシックインカム」

事例データ

齊藤拓，2010，「政治的理念としてのベーシックインカム」、『ベーシックインカム：分配する最小国家の可能性』，立岩真也，齊藤拓編，青土社，東京，pp. 189-281.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

齊藤拓は、ヴァン・パリースの議論に依拠しつつ、「市場原理主義者」として新しい社会保障制度としてのベーシックインカム（BI）制度を導入する重要性を議論している。齊藤によれば、ベーシックインカムは市場メカニズムによって可能になる経済発展と社会福祉の充実のバランスをとるもっとも効率的な方法であるからだ。

齊藤の批判は、明確に「本質化された社会の実践」によって成立している。そして彼の「本質化された社会の実践」によって、齊藤は様々な彼の批判対象を否定していく。それでは、齊藤にとっての答え、「本質化された社会」とはどのようなものか。齊藤は社会のあるべき姿として、市場メカニズムが適切に作動する社会、そしてそのような市場メカニズ

ムを補うものとしてベーシックインカムのある社会を想定している。ここから齊藤は現代日本社会を、それらのない非効率な社会として否定する。齊藤はこの理想の社会は、現代を生きる多様な人々の価値観にも適合していると議論する。

齊藤にとって、市場および市場メカニズムは我々にとってかけがえのないものであるという。齊藤によれば、これは、市場の「動的効率性」から説明できる。

市場競争とは生産のための資産を非効率な組織から取り上げてより効率的な生産編成をその時点で実現している組織に集中させるためのメカニズムであり、資本主義（大部分の生産手段の私的所有）とは超代的に動的効率性を実現する過程であると言える（齊藤 2010a : 216）。

この意味では市場は、効率性を実現し、社会のイノベーションをもたらす。しかしながら、市場は、人々の生存を保障するものではない。また人々の市場に対する自律性を保障するものでもない。齊藤にとって、ここからベーシックインカムが重要な制度ということになる。

BIは資本主義の不備を補完する。社会全体の産出に対する各要素の貢献は市場が事後的に決める（と我々は見なすことにしている）わけだが、その市場は生存権や（規範的に）公正な分配を考慮するようにはできていない。だとしたら、市場が要求する最適な要素投入と個人の生活保障は（少なくともある程度）切り離すべきだという結論になる。再分配を認めず、要素に対する市場からの報酬を厳密に守ろうとする場合、要素所有者のリスク回避的な行動や思惑によって要素のスムーズな配分そのものが妨げられ、結果的に産出を最大化しない可能性があるからだ。要素所有者たちの支配する要素を手放しやすくすることで要素の最適配分を目指しつつ、諸個人の生存権を保障する方策がBIなのである（齊藤 2010a : 218）。

齊藤によれば、「市場+ベーシックインカム」によって運営される社会とは、現代を生きる人々にも望まれるものである。それは、人々の価値観が多様化する現代社会において、特定の価値観を社会が押し付けることはなく、人々の（経済的・文化的）自由を規範的に最大限保障するからである。

「原子化された atomized 個人」—コミュニティに包摂されることなく浮遊している個人—が増えている現代において、原子的個人たちにとっては「コミュニティの再建とそこへの個人の再包摂」などというほとんどありえない処方箋よりも BIの方がよほどためになる、という状況依存的な立論にとどまらず、「原子化された個人」のどこが悪いのか、諸個人が可能な限り「自由な」決定をできることが理想であると主張し、

この上なく素朴に、各人の「個人」としての個人的自由（消極的自由）を最大化することこそが目指すべき方向性となる。この立場からすれば、「社会への包摂」もまたその個人的自由を前提とした上での各人の「再帰的な」選択であるべきなのだ（齊藤 2010a : 263-264）

つまり、「多様な社会」とは、人々の間で何が人間の尊厳ある生にとって不可欠なものであるかについて人々の合意できるものが少なくなる社会なのである。ヴァン・パリースは人々の善き生の構想が多様化した社会においてベーシック・ニーズや社会的ミニマムを定義することの困難さを重視する。それゆえに、「明らかな」不平等を是正した後は、ベーシックインカムを不断に最大化してゆくことによつて、最不適合者—BIしか所得源泉を持ちえない人—の機会集合を不断に拡大させてゆくのがよいと考えているのである（齊藤 2010a : 249-250）。

もはやわれらの多様な社会においては、そのような客観的なミニマムやベーシックに関する合意はおよそ成立しないと想定すべきだろう。それゆえ、形式的自由の保護と非優越的多様性基準（明らかな不平等の解消）を優先的な制約条件としつつも、それらに厳格な優先性を与えることはせず、それらと並行的に最不遇者の機会集合としての予算集合（ベーシックインカム）を最大化してゆくことが正解だとされたのである（齊藤 2010a : 251）。

このような視点から齊藤は、様々な対象（市場を誤って理解する知識人、市場を規制することを通して労働状況を改善させようとする提言、ベーシックインカムを市場の外部性を保管するものとして理解しようとする人々）を批判していく。齊藤の批判は、これら 1 つ 1 つの批判対象に対して以上の視点から、それらは齊藤にとっての理想の社会からかけ離れているということから否定をしていく実践になっている。齊藤の批判には、批判対象に対してスタンスを取ることなく否定する二項対立的なものになっている。例えば、齊藤は現在の日本の派遣労働状況を改善するべく経営者に労働規制をかける日本共産党の案を否定している。齊藤によれば、

〔この〕実現のために労働監督当局の権限・資金・マンパワーの強化を伴うことである。そして、経営者たちが適切な基準の「働かせ方」を遵守しているかどうかをチェックするだけの、まさに非生産的な労働を増やすということである。・・・〔また、この規制案が〕問題であるのは・・・それが労働当局ないし何らかの権威を持った有識者が「スタンダード」な働き方や働かせ方を特定できる、ないし、スタンダードな働き方が存在する（べき）といったことを暗黙に想定していることだ（齊藤 2010a : 269-270）。

日雇い派遣が禁止されたことで、それまで日雇い派遣で生計を立てていた人々はそれまでの彼らの生き方を「禁止」される。たとえ大部分の人が選ばないとしても、選択肢はより多いにこしたことはない（齊藤 2010a : 270）。

ベーシックインカムは、労働者個人に経営者との関係（雇用契約）をより容易に切る実質的な力を与えることによって何よりの「労働者の保護」として機能する（齊藤 2010a : 273）。

結局のところ、パートナー間関係も労使間関係も「私的な」関係性である。……結局のところ、パートナー間および労使間での「あるべき関係」など具体的に規定できないし、それを規定してその遵守を求めるのは行政監視の強化と余計な労働を創り出すだけである（齊藤 2010a : 275）。

このように齊藤の批判は「本質化された社会の実践」によって成立しており、スタンスがなく二項対立的になっている。

3.4. 若者と労働論の分析

事例 15. 古賀正義（2010）「高卒フリーターにとっての「職業能力」とライフコースの構築」

古賀正義，2010，「高卒フリーターにとっての「職業的能力」とライフコースの構築」、『労働再審①：転換期の労働と＜能力＞』，本田由紀編，大月書店，東京，pp. 147-182.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

古賀正義は、三多摩地区にあるフリーター排出率の高い低ランク普通科の公立高校卒業生を対象にエスノグラフィーにもとづく調査を実施している。そして、その中で、「彼らが「職業的能力」の認識をどのように構築し、それが就業機会の選好や資格取得への接近など流動的なライフコースの展開にいかなる影響を及ぼしていったのかを検討していくこと」を実施している（古賀 2010 : 150）。実際には、4人の卒業生を対象に彼らが、フリーター

という就業形態、労働に関する資格を通してどのように現在の自分の状況を語っているのかを古賀は紹介している。

本論において、古賀の主旨は彼のインタビューデータを見せることであるが、議論の部分においてフリーターが怠けものであるという主張を批判している。この批判は、高卒生が非正規雇用の選択することが自発的でも例外でもなく変化する現代社会において避けられない事柄という古賀の主張を反映している。

若者個々人の意識とは別に、近年の就業構造の変化に着目するならば、多くの若者が「フリーターとなること」を回避できない軋む社会の現実に辿り着く。周知のごとく、経済のグローバル化にともなって、情報・サービス産業の比重は増大し、若年労働者の主たる雇用先である販売・事務職を中心に、非正規労働が常態化しつつある。とりわけ、25歳未満の若年層、また女子や中卒・高卒者ではその割合が非常に高くなっている。企業経営における厳しい生き残り戦略が、政策的なセーフティネットも充分でないまま、非正規労働の拡大ひいてはフリーターを生み出す社会構造を生んでいるのであり、何かの契機で不安定な立場に追い込まれる「滑り台社会」・・・の現実が存在する（古賀 2010 : 149）。

マクロな視点からいえば、情報や対人サービスに特化した今日の労働は、短期的で流動的な契約関係を基本にせざるをえない状況下にあるといえる（古賀 2010 : 150）。

いま問われていることは、フリーターを道徳的に非難することでもなければ、彼らのアイデンティティの支え方を手放しで称賛することでもなかろう。教育格差の結果からフリーターとして不利益を被りやすい層に、その就労経験を活かして職業的能力の向上をはかりつつ、新たな就業機会を待てる「溜め」を形成していく支援の方法論を構築していくことだと思われる（古賀 2010 : 182）。

しかしながら、古賀の批判は、スタンスがなく、二項対立的である。彼にとって、批判対象は、彼のインタビューや彼が参照する参考文献が示すように間違いである。もちろんここでは、古賀は「フリーターが怠けもの」であるという言説にとって、その間違いがどのような意味をもっているのかを明確にしない。この意味で古賀の批判にはスタンスがない。またなぜそのような言説が可能なのか、そのような言説と古賀自身がどのように異なるのかを明確にすることはない。二項対立的な批判から、古賀は、「フリーターが怠けもの」であるという言説を否定するのみである。

古賀のこの否定は、彼のインタビュー結果を一般化することとそのような一般化を可能にしている彼自身の視点によって可能になる。そしてこの視点こそ古賀の「本質化された社会の実践」からきている。それは、「溜めのある社会」と「滑り台社会」の二項対立的な

社会によって成立している。これは、古賀の高卒フリーターのエスノグラフィー調査が、現代の「情報や対人関係に特化した」「滑り台社会」を追認していることを示すために使われていることから明らかである（過去の議論がフリーターは意思の問題ではなく社会構造の問題と議論していて、古賀はそれに対してインタビューによって実態を把握しようとしている）。そして、その視点から「フリーター＝怠け者」という認識を否定している。そのためエスノグラフィー調査におけるフリーターの労働に関する葛藤がフォーカスして紹介される。そして、友人や趣味において自己実現を図っているフリーターの側面は従属変数として説明される。古賀にとっての社会のモデルから観察される高卒フリーターは、怠け者ではなく被害者である。古賀は、そのような状況を改善する「溜めのある社会」を実現し、高卒フリーターのような被害者を救済しなければならないと主張する。古賀の理想社会の認識は、情報やサービスが主たる現代の経済社会において「溜め」があり、誰もがスキルアップできる社会である。それは現代の情報やサービスが主になった結果出現した、経済的合理性によって非正規雇用が当然視され、雇用の悪化は個人の責任とされる問題のある社会の逆である。

事例 16. 筒井美紀（2010）「キャリア教育で充分か？—「希望ある労働者」の力量を養うために—」

筒井美紀，2010，「キャリア教育で充分か？—「希望ある労働者」の力量を養うために—」，『労働再審①：転換期の労働と＜能力＞』，本田由紀編，大月書店，東京，pp. 183-193.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

筒井美紀はこの論文の中で文部科学省の大学「キャリア教育」計画を批判している。筒井の議論を要約するならば、文部科学省の「キャリア教育」は人々の自己責任意識を助長する。その結果、学生たちの他者への想像力や自分自身の労働問題を解決する意識を失わせる結果を導くと筒井は議論する。これに対して、筒井は「キャリア教育」に対する「労働教育」の重要性を議論し、その具体的な方法を紹介している。

筒井の批判は文部科学省の「キャリア教育」が自己責任論を助長していることに向けられている。筒井によれば、

現在の大学教育には、自己責任論の「素直な」内面化への歯止めとなる力が期待される。だがそれは容易ではない。なぜなら、「中間層労働者として生き抜いていく“自

足した”常識人を育成」し、「中下流層が担うことになる多様な労働現場に適応可能な、自立性・自主性・協調性・主導性をもった“人材”を育成」することに「大学の存在意義を見出し見出されつつある」・・・という流れが加速しているからである。この流れは、文部科学省のスタンス、すなわち「キャリア教育・・・・・・は、今後の我が国における人材対策を考える上で喫緊の課題」・・・であり、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観の醸成により、社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を身に付けさせる」・・・とするキャリア教育観と呼応している（筒井 2010:185）。

〔文部科学省的キャリア教育の〕政策文書には、適応力のある有能な強い職業人になれば、幸せなキャリアを歩んでいけるかのようなニュアンスが漂う。だが、どんなに勤労観・職業観を高めようとも、どんなに能力・スキルを高めようとも、「生身の労働者は脆弱」・・・だ。脆弱は、無力とは違う。たとえ脆弱な存在であっても、自らが生きる労働世界を別様にもできる。こんなふうに思えることは、希望をもって働いていくために、根源的に重要なセンスである。したがって私たち、とくに若い人々は、こうしたセンスとその力量を高める機会にもっと恵まれてよい。しかし、「文部科学省的キャリア教育」には、このような問題意識はきわめて希薄なのである（筒井 2010:183-184）。

このような問題を筒井はどのような意味で問題としているのか。それは、筒井が出会う大学生の間に自己責任論（労働問題を個人の問題と判断し、それを回避するように考える）が蔓延しており、それは学生に「社会的に実行的に利己主義を調整する能力」である連帯を育成しないからである。筒井によれば、

「文部科学省的キャリア教育」の不充分さは、それが格差社会の現実に見事に裏切られていることから可視化されてきた。労働市場という「イス取りゲーム」のイスが少ないことによって、あるいは、座れてもすぐに壊れるようなイスが増えていることによって、「あぶれる」人々や不当な目に遭う人々が多数存在する。だが「文部科学省的キャリア教育」は、この現実に対して無力さを露呈する。労働者のエンパワメントになっていないのだ（筒井 2010:189）。

筒井はそれゆえ、文部科学省のキャリア教育施策が自己責任論を助長する結果、労働者のエンパワメントになっていないことを指摘している。

確かに文部科学省のキャリア教育も大枠で労働者をエンパワメントすることを目指している。しかし、筒井の言う意味での労働者のエンパワメントが文部科学省のキャリア教育にどのような意味で重要なのか。文部科学省が筒井の言う意味でのエンパワメントを目指していない可能性もある。もし、文部科学省のキャリア教育が筒井の言う意味での

キャリア教育を目指していないならば、本来筒井が批判すべきは、筒井の言う意味での労働者のエンパワーメントを実施する機関・実践（例えば文部科学省のキャリア教育以外の教育の政策や考え方）の弱さではないだろうか。筒井はここで文部科学省キャリア教育の視点から、筒井の自己責任論の問題化をせず、自身の主張を客観化していない。この意味で筒井の批判にはスタンスがない。そして、ここから文部科学省のキャリア教育に対して「労働教育」の重要性を議論する。筒井が紹介している彼女の大学のアンケート調査も、文部科学省のキャリア教育を分析するよりも、筒井の「労働教育」の正当性を高めるために使われており、それは文部科学省のキャリア教育を否定する方向で使われている。この意味で筒井の批判は、二項対立的であると言える。

筒井の主張の根拠になっているのが、現状の「格差社会」という社会情勢であり、それは、「人間らしく生きていける公正な労働世界」（筒井 2010：183）によって乗り越えられなければならないという「本質化された社会の実践」にある。自己責任論の問題の所在、文部科学省のキャリア教育はこの後者の世界を実現しないという意味で批判され、筒井の労働者のエンパワーメントの意味はこの後者の世界に貢献するという意味で評価されている。

事例 17. 小玉重夫 (2010) 「「無能」な市民という可能性」

小玉重夫, 2010, 「「無能」な市民という可能性」, 『労働再審①: 転換期の労働と<能力>』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 194-204.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

小玉重夫は本論において日本憲法における成年年齢引き下げについて考察している。特に成年年齢引き下げにおける教育の役割の変化について小玉は議論している。すなわち小玉によれば、従来まで教育は自立した市民や職業人を社会に送り込むという役割を担ってこなかった。小玉はこのような若者の社会参加や市民参加が高まる現代社会において専門家をつくる教育とともに、アマチュアをつくる教育（市民教育）こそ重要であると議論している。

小玉は（主旨ではないが）本論において批判するのはそのようなアマチュアリズムを警戒する考え方である。つまり、この考え方によれば、専門家をつくりあげるコストは高いため、専門家責任を分担するために一般人が専門家領域に動員され、安く国家の役割を担うという批判である（小玉 2010：198-199）。また若者の政治参加に警戒する日本社会の世

論もまた批判対象である（小玉 2010：195-196）。これに対して小玉は以下のように議論する。

確かに、これらの批判をふまえれば、あまりシティズンシップ教育に走りすぎず、法曹三者の専門職としての自立性、あるいは福祉国家における官僚機構の自立性を擁護しなければいけないという考え方もありうる。そこは議論のあるところだと思う。だが、社会の構造が大きく変わっていくなかで市民社会の自立性が高まってきており、政府や専門家支配に対する懐疑の念も強まっている。そうしたなかで、民主主義社会を成熟させていく方向性を追求する場合には、市民のイニシアティブがいままで以上に高まってきていることを、あまり否定的に評価する必要はないのではないだろうか。・・・アマチュアリズムの導入にブレーキをかける教育ではなく、民主主義を成熟させて公共性を再構築するための梃子として考えていくということである（小玉 2010：199）。

つまり現代社会の趨勢を考えるならば、アマチュアリズムを否定することは適切ではないと小玉は述べている（若者の政治参加を警戒する日本社会の世論へのコメントに対して小玉はこのような批判をしている）。そしてその社会とは、人々が政治参加する社会になってきている社会である。そして小玉が批判するのはこの政治参加社会におけるアマチュア教育の欠如であり、小玉が実現しようとするのは（アマチュア教育を通じた）、公共性の実現される政治参加社会である。

これは、小玉の「本質化された社会の実践」である。この小玉の批判において、小玉は、批判対象のスタンスに立つことなく（アマチュアリズムを警戒する考え方にとってアマチュアリズムは問題であるとするのがどのような意味で問題かは議論されない）、さらに批判対象を検討することなく議論として否定されている（時代の趨勢に沿わない考え方として却下されている）。

事例 18. 平塚真樹（2010）「若者移行期の変容とコンピテンシー・教育・社会関係資本」

平塚真樹, 2010, 「若者移行期の変容とコンピテンシー・教育・社会関係資本」, 『労働再審
①：転換期の労働と＜能力＞』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 205-237.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

平塚眞樹はこの論文で、現在 OECD や EU で議論されているコンピテンスという概念が若者教育・訓練に移植された場合を仮定して、そこにおける社会関係資本の重要性について議論している。コンピテンスという概念は、知識基盤型経済社会に必要とされる能力として議論されているが、平塚によれば、それは以下の3つの要素によって成立している。第1にコンピテンスとは知識だけでなく技術も含んだもので、自分や他者の技能を活かしていく行為のシステムを示している。第2に、コンピテンスは具体的な文脈だけでなく、汎用性がある。第3にコンピテンスは、「関係性」、「自律性」が強調される能力である（平塚 2010：210-212）。平塚はこのコンピテンスを身に付ける際の教育のあり方を考察している。コンピテンスは生きた他者との関わりの中、「実践の共同体」で育まれるとしたうえで、そうだとすれば、他者との関わりをつくれるという資源＝社会関係資本が重要であると平塚は指摘している。そしてこの社会関係資本は社会的に不平等に分布していることから、平塚はコンピテンス概念を導入するには社会関係資本を補える施策も同様に導入されるべきという議論を展開している。

平塚は、現代におけるコンピテンス概念を実施する際の教育・訓練政策が抱えるジレンマに対して批判を加えている。平塚によればコンピテンス概念を教育・訓練政策で実施する際に、本来のコンピテンス概念とは異なる概念が実施される問題、さらにコンピテンス概念を学習することでコンピテンス概念を学ぶ土台を掘り崩す問題があるという。

平塚は、本来のコンピテンス概念を「統合的・ホリスティック・文脈的」コンピテンス概念とし、その亜種として「行動主義的・要素還元主義的・脱文脈的」コンピテンス概念を問題としている（平塚 2010：218）。平塚によれば、

両者の違いはコンピテンスを分解可能と考えるかどうかにある。ホリスティック型のコンピテンスは、具体的な場面で、自分がもちあわせている知識・スキル・価値観などを統合して文脈の変容をはかる際に発揮される能力であり、内容を細分化して学ぶことは本来できない。・・・しかるに、先述の松下（2007）は、行動主義的アプローチの場合は「コンピテンスの形成を、製品を部品に分解し、それを組み立てるのと同じようにとられている。しかし部品の総和がシステムとして有効に機能する保証はない」・・・という。・・・第一の政策上のジレンマとは、コンピテンス・ベースの職業教育・高等教育が活発に展開されているにもかかわらず、ホリスティック型コンピテンスとそれが要請する学習環境がかならずしも浸透しない点である（平塚 2010：219-220）。

また平塚は、日本が参照しつづけてきたイギリスの新労働政権期の教育政策・労働政策を例⁹⁵に、そのようなコンピテンス概念を形成するための取り組みが、本来のコンピテン

⁹⁵ 平塚によれば、

ス概念が目指すべき方向に向かないことを問題としている。

こうして作りだされたのは、試験準備学習→公的資格取得→エンプロイアビリティ育成→社会的包摂+その間の脱落を防ぐためのパーソナルな支援、という枠組である。そこには二重の個人化が組み込まれている。第一に、関与の焦点が“個”におかれていること、第二に、関与の方法として個別化された支援・学習が重視されていることである。・・・先に筆者は、キー・コンピテンシーを身につけていくうえで、まずもって問われるのは、学習者が自分を取り巻く環境とのあいだでどれだけ豊かな相互作用をとり交わされているか、言い換えれば共同体への参加を果たせるかであろうと述べた。こうした学習は、イギリスでは従来フォーマルな学校教育以上に、成人教育、コミュニティ教育、ユースワークといったインフォーマル教育活動分野に総じて蓄積があったと考えられるが、近年の動向は、それらの領域がフォーマル教育へと拡張するどころか、逆にフォーマル教育へと統合化され、その自律性を失わされていく経過をたどっている（平塚 2010：220-222）。

つまり平塚が批判するのは、「コンピテンス概念ベース教育政策＝「実践の共同体」の整備」にならなければならないはずが、「コンピテンス概念ベース教育政策＝「実践の共同体」の非整備」になる点である。それがなぜ問題かということ、コンピテンス概念を学習する際の生得的な不平等を再生産するからである。

子ども・若者は、生まれ育つ家庭や地域社会を、自らでは選べない。そして家庭や地域のあり方によって、一人ひとりの子ども・若者に配分される社会関係資本には違いがある。社会関係資本が従来以上に能力形成に作用すると考えると、その違いは従来以上に人の経歴や人生を左右する可能性がある（平塚 2010：217）。

もうひとつの政策上のジレンマは、より直截に、“実践の共同体”の形成・構築とは逆行するかのような政策が展開しつつある地域・国が存在することである。その典型は、この間日本が教育政策・若者政策上で常に参照しつづけてきたイギリスにみられると考えられる。・・・

新労働政権期の教育政策については、日本でも多くの論者が言及しており・・・、そこで共通して指摘されてきたのは、一方で、教育を含めた公共サービスにおける、疑似市場による競争と民営化、査察と数値評価にもとづく財政措置といった、保守党政権期からの新公共管理（New Public Management＝NPM）を引きつぎつつ、他方で労働党独自の取り組みとして「社会的排除局」設置、若者を対象としたコネクションズ（Connexions）や乳幼児をもつ家族を対象としたシュア・スタート（Sure Start）など、困難層への本格的な公的関与に着手するという政策の経過であった。

本稿の関心は、そうした過程で作りだされた「能力形成」「学習関与」の仕組み・機能である（平塚 2010：220-221）。

それ故、そのような問題を抑止するためにも公的な支援（e.g. ユースワーク政策、私立学校の実践教育の採用）を通じて「実践の共同体」を整備し、誰でもが社会関係資本を会得しつつ本来のコンピテンス概念を高められるルートを平塚は提言している。

平塚の議論の根拠になっているのは、平塚の「本質化された社会の実践」である。平塚によれば現代世界は知識基盤型経済社会＝ポスト産業社会になっており、経済的予測が困難になった結果、「生産活動の展望が幾重にも複雑化・不確実化し、労働市場と生産組織を、「フレキシブル」で「リスク」に満ちたものへと変容させていった」（平塚 2010：206）。このような社会が、社会関係資本を個人の（労働における）資質と要請する以上、それを公的に補う社会が望ましいと平塚は提言する。すなわち、リスクと流動性が一般化しつつも公がそれを管理するポスト産業化社会」と「公がそれを放置するポスト産業化社会」というのが平塚の批判の根拠になっている。平塚によれば、

近代以降の社会は、義務教育制度をはじめとした公的学校制度の整備を中核として、人の育ちの社会保障をめざしてきたと考えられる。だがコンピテンス形成がめざされる社会では、ここまで述べてきたようにその形成環境は学校にとどまらない。むしろ、脱文脈化した学習が中心にならざるをえない学校以外の、日常生活・市民生活場面の重要性が増すことになる。すなわち、誰もがコンピテンスの形成を保障される社会の構築のためには、学校外の育ちの環境の公共的整備も従来以上に真剣に課題化される必要があるということである（平塚 2010：223）。

以上の議論から平塚の批判を分析すると、平塚の批判は、スタンスがなく、二項対立的である。平塚は現在のコンピテンス概念教育・訓練政策が、「実践の共同体」を形成しないことを批判しているが、その政策にフォーカスをして批判をすることはしていない。平塚の本質化された社会から、政策が問題であると言えるが、批判対象の視点から見ると、現在のコンピテンス概念教育・訓練政策にとって、平塚の問題提起がどのような意味を持っているのか明確になっていない（既存のコンピテンス教育の実践者から見ると平塚の批判は一面的と映るかもしれない）。この意味で平塚の批判にはスタンスがない。また平塚の対象への批判は、どのようにすれば既存の政策が平塚の問題提起を実現できるのかという言及も存在しないため二項対立的なものになっている（単純に「実践の共同体」を形成しないコンピテンス教育は間違いとされる）。平塚の本質化された社会から、政策に評価を下すことが本論の批判になっている。

事例 19. 堤孝晃（2010）「能力観」の区別から普遍性を問い直す一教師の「学力観」を参照点として一

堤孝晃，2010，「能力観」の区別から普遍性を問い直す一教師の「学力観」を参照点として―，『労働再審①：転換期の労働と＜能力＞』，本田由紀編，大月書店，東京，pp. 238-254.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

堤孝晃は、言説における労働「能力観」を中学校教師の現場における「学力観」から問い直すことを議論している。現在産業構造の変化が語られるとともに、労働現場において求められる能力を問い直す、「能力観」言説が台頭している。この「能力観」言説によれば、現代において労働者は標準化された能力（学校が実施するテスト）に加えてそのような標準化できない個人の内面の能力「非標準化」能力も求められるようになってきているという。能力観言説はこの新たな「非標準化」能力を巡って議論を繰り広げているが、堤はこの「能力観」言説の問題を指摘している。堤によれば、中学校教師たちにおいて標準化能力である学力に対する生徒たちの将来を形成する学問以外の能力＝非標準化能力は、その学生の個々の「生きる」力と理解され、運用されている。そこから堤は、現在の「能力観」を巡る議論が抽象的な次元でのみ展開する議論として批判している。

本論において堤の批判は、「能力観」言説（特に本田由紀およびロバート・ライシュ）に向けられている。そして堤は焦点をしぼり、その「能力観」言説が前提にしている「標準化／非標準化」という認識的区別のあり方を批判している。ではこれは堤にとってなぜ問題なのか。堤によれば、

「学力観」に関する「標準化／非標準化」という区別は確かに〔中学校教師間に〕維持されている。しかしそれらを総合する「生きる力」には、＜どこで・誰が＞という文脈が存在しているということである。そして、教師たちはある意味で“正しく”、“生きる力”を解釈している（堤 2010：249）。

子どもたちの置かれた“現在”の環境と、何らかの「学力」形成について問う論考は数多い。ただし子どもたちの“将来”という視点、つまり教育システムによる人材の配分先については、その多様性に言及するものが少なく、教育言説全体が一定のコンセンサスを形成している。子どもたちの将来に関しては＜どこで・誰が＞という「非標準化能力」に存在するはずの文脈を問うことを忘却してしまう。それは、機会の平等の理念が先行し、＜どこで・誰が＞を問わず地位達成ができることを理想とする、「能力」および「能力主義」の普遍的性質をそこに読み込もうとするからである

う。・・・

産業構造の転換を論じる論者たちは、その転換がくどこで・誰が>という文脈によってしか意味づけられない「非標準化能力」をわれわれに要求していると“現実”を描く。にもかかわらず、“理念”のレベルで普遍性を過剰に読み込もうとする彼／彼女は、そうした「非標準化能力」に伏在する文脈を問わない。機会の平等という理念は、その文脈、つまり意味づけを問うことができないからである（堤 2010 : 251）。

「機会の平等」という理念は、いうまでもなく「結果の不平等」を正当化する自己責任の論理と不即不離の関係にある。現在問題視される労働者の分断や社会的排除、あるいは自己責任社会に抗えない理由のひとつが、こうした普遍性の過剰な読み込みにあるのではないだろうか（堤 2010 : 251）。

つまり、堤によれば、「能力観」言説は「非標準化能力」を個々人の文脈を無視した抽象的用法で用いた結果、「機会の平等」を擁護する結果になり、「結果の平等」を考慮しないことになる。そして堤は、それは現代の労働問題や社会的排除、自己責任社会の問題に対抗する言説になっていないと批判する。

しかしながら、「能力観」言説は、「結果の平等」を意識する必要があるのか。そして「能力観」言説は自己責任社会に対処する必要があるのか。それは「能力観」言説の視点に立たなければ本来問えない問題ではないか。このような問いが出てくる中で、ここにおいて堤の批判は、スタンスを取れていない。同様に「能力観」言説がどのようになれば堤の認識を持てるのかということにも、堤は言及していない。堤の批判は、能力観言説を否定していないが、そして明確にはなっていないものの「個々人の文脈を考慮する能力観」と「抽象的な能力観」の二項対立を形成している。

堤の批判対象への判断基準は「本質化された社会概念」によって成立している。堤の批判対象を見る視点は、(ベックの議論を経由して) 結果の平等が達成される産業構造が変化する現代社会という理想社会から、上述した産業構造が変化し自己責任でその変化を乗り切らなければならない社会を批判するものである。

事例 20. 本田由紀 (2010) 「若者にとって働くことはいかなる意味をもっているのか : 「能力発揮」という呪縛」

本田由紀, 2010, 「若者にとって働くことはいかなる意味をもっているのか 「能力発揮」という呪縛」, 『<若者現在> 労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 25-51.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	△

本田由紀の議論は、「若者がなぜ現代の労働状況に対して異議申し立てをしないのか」という問題意識にもとづいている。そして若者の仕事意識に関するインタビュー調査を実施し、本田は、個人による個人の能力の所有を認める態度こそが異議申し立てをしない理由になっており、社会を変えようという意識の消滅に結びついていると議論している。そしてそのような能力を身につけるのに有利な若者（家庭環境・経済資本がある若者）こそ、そのような能力が身につけられる社会の土台に無関心であり、反対にそのような状況に不利な若者こそ、社会への不満はあるものの、それを個人の能力問題に還元してしまい、そのような社会を変えていくことに希望が持てない状況になっているという。このような状況に対して本田は、「社会的な能力取得の機会」という考え方を普及することが重要であると考えている。この意識が広がることは、能力を平等に行き渡らせる社会の回路を開く可能性がある、と本田は主張する。

本田が本論で批判するのは、「若者の政治活動の停滞」である。そして本田は、その「若者の政治活動の停滞」を若者の「能力発揮」（もしくは「やりたいことをやる」）という意識に焦点をしばって批判している。本田は、アンケート調査の量的分析から以下のように結論づけている。

個々人がそれぞれの能力を十全に発揮し、正当に評価されるべきだという認識は、本来は社会に対する積極的・能動的な意味合いをもつはずである。そうした認識は、実際の社会の中では能力の十全な伸長や正当な評価がなされていないということから、社会への不満・批判にも結びつきがちである。しかし同時に、「能力」の重視は、どのような社会的文脈においてそれを発揮するかという「やりたいこと」の個別性と、個々の文脈において発揮しうる「能力」の絶対的・相対的水準に関する個別性という二重の意味で、個々人の個別性の重視という面にも結びついている。それにより、「能力」への執着は、社会全体の構造的な諸問題を自らの手で変革してゆくという考え方を強める方向に作用するどころか、逆に、社会への働きかけではなく自分個人に「サバイブか、あきらめか」・・・の二者択一を課すような考え方を生み出していると考えられる（本田 2010 : 45）。

「能力」の発揮がまさに個々人の「能力」に即して個別的になされるものであるという考え方があまりに強い場合、それは「能力」の形成・発揮・処遇をめぐる社会制度や組織一主には仕事と教育一のあり方を不問にし、個々人がそれぞれに自らの「能力発揮」を追求すれば良いという考え方に結びつく結果になる。・・・逆に、不利な

社会的諸条件により自分が「能力」を発揮できていないことに関して社会体制に不満をもつ者でも、それは「自分のせい」かもしれないことを否定できないために、あるいは社会を変えていく「能力」にも自信がもてないがために、社会構造の側を問い直し改善していくという動きには踏み出しにくい。若者の中には「自己責任」の考え方がそれほど強いわけではないが、「能力発揮」という一見ポジティブな意識が、実は「自己責任」と機能的に等価な作用を含みもっているのである（本田 2010：46-47）。

本田は、このような「能力発揮」を批判しつつも、そのような「能力発揮」に対して必ずしも二項対立的な態度をとらない。若者の「能力発揮」をより社会的なものとして鍛えなおすことを本田は提唱する。

自分がどのような存在として生きることかを選ぶかという選択に直面した際に、自分が「やりたいこと」という基準が浮上するのは自然であるし、何かを「やる」とすればできるだけうまくやりたい＝「能力発揮」したいと考えるのもまた自然である……。

それならば、もうひとつの考え方として、「能力発揮」そのものは否定することなく、その実現を、個々人の個別性に還元するのではなく、社会全体として引き受けていく方向を考えるべきである。……言い換えれば、[その場合の「能力」は]体系的に明示され、指導や練習により習得が可能な、明瞭な輪郭をもつ「能力」である必要がある。……このような意味での「能力」を、すべての人間が獲得でき発揮できる権利をもっていると考えることが、「能力発揮」の「社会化」をもたらすことになる。その場合、個人の「能力発揮」の不全状態は社会が責任をもつべき課題となり、社会の体制、特に制度・組織としての教育や仕事のあり方の変革によって対処されるべきものとなる。すなわち、個人は社会に対してそれを要求することが可能になる（本田 2010：47-48）。

では、本田の批判は、本田の対象である若者の視点からなされていると考えることができるか。本田によれば、若者が「能力発揮」意識によって問題になること、それは、以下のことである。

2009年時点では、15～24歳層（在学生を除く）のうち男性の25%、女性の36%、25～34歳層では男性の14%、女性の41%が非正社員として働いている。……

他方の正社員においても、特に若年層において長時間労働化と賃金抑制が顕在化しており、中には賞与、定期昇給、研修など従来の正社員が享受してきた要素を欠いた「周正的社員」が増加しているという指摘もある。……

このように、過去約20年間の間に若者の働き方は全体として厳しく荒む方向へと変容を遂げた（本田 2010：25-26）。

しかし、この説明は本田にとって「若者の労働状況の悪化が若者にとって問題」と説明とされているに過ぎない。そもそも「若者の労働状況の悪化」が問題ならば、直接的にはそれは雇う側企業の問題として議論すべきではないか(その可能性は十分にありうるはずだ)。

「本田にとっての若者の無関心の問題」と「政治的運動に無関心な若者にとって、政治的運動に無関心であることの問題」は異なる問題である。そしてスタンスを取るとは、後者の視点に立ったうえで、後者の視点の矛盾を問うことを意味する。この意味で本田の批判はスタンスがない。スタンスがないため、上述した若者の「能力発揮」の価値観に対する社会的に「能力発揮」を実現するという本田の代案も、二項対立的ではない(差異を理解し批判対象と共通の土台をつくりあげる)というよりも、現在の若者の「能力発揮」を否定したうえで、いかに批判対象の意見を本田の意見に近づけるか、というように理解できてしまう。

「若者の労働状況の悪化が若者にとって問題」と本田が判断するとき、本田の中に、上の引用でも示したような、社会と人々がお互いに責任を持って運営しあう理想の社会があり、人々が個人化して社会に責任を持たず、社会も人々に対して責任を持たない現状の日本社会を問題とする考え方がある。この本田の「本質化された社会の実践」が、対象を批判する際の視点になっている。

事例 21. 片瀬一男 (2010)「階層社会のなかの若者たち もう1つのロスジェネ」

片瀬一男, 2010, 「階層社会のなかの若者たち もう1つのロスジェネ」, 『<若者現在> 労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 53-84.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

片瀬一男は現在の若者の雇用の問題を、若者のワークライフバランスの否定として、若年労働者の長時間労働にしばって議論する。現在の若年労働者の働き方でなぜ「労働時間」の増加が起こるのかという問いを片瀬は検証した。そして片瀬は、若年正規雇用労働者の長時間労働(特に男性)が主因であることを再度確認した。

片瀬は、長時間労働を中心とした若者の働く環境を問題として議論している。ただし、片瀬がそれを問題として何を批判しているかは明確ではない。他の学者の引用をもとに長時間労働問題の原因として、若者の意識(労働問題を個人の問題として若者を脱政治化する意識: e.g. 「やりたいこと」指向など)を批判しているようであり、長時間労働を導いて

いる企業風土や企業政策も批判しているように見える。そしてそのような批判対象を改善する方法として若者の政治意識を高める他の学者の意見を引用している。このように片瀬にとって批判対象は1つではなく多数あり、それは焦点をしぼって議論するものと認識されていない。またそれぞれの批判対象に対して若年労働問題がどのような意味で批判対象にとって問題であるかも片瀬は明確にしない（この意味でスタンスがない）。片瀬にとって現在の若者の意識や企業の姿勢は間違いでしかなく否定されるべきものとして描かれる（この意味で片瀬の批判は二項対立的である）。片瀬の議論はスタンスがなく二項対立的と言える。

片瀬の議論を支えているのは、若年労働を悪化させている現代社会そのものへの批判である。そのような現代社会はワークライフバランスが実現されていない社会と表象され、仕事以外の時間が仕事の価値観から自律している（それ故仕事の価値観を批判できる）真のワークライフバランス社会を実現できている社会こそが片瀬にとってゴールになっている。この「本質化された社会の実践」こそ片瀬の批判を支えている。

事例 22. 新谷周平 (2010)「新しい「階級」文化への接続 「動物化」するわれわれは「社会」をつくっていけるのか？」

新谷周平, 2010, 「新しい「階級」文化への接続 「動物化」するわれわれは「社会」をつくっていけるのか?」, 『<若者の現在>労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 149-184.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

新谷周平は、本論において人々が現実的に階級分化している社会にいるにも関わらず、階級意識を持たない理由を、人々特に若者の意識という点から分析をしている。

新谷は本論で社会科学研究言説を中心的に批判している。90年代後半以降の社会科学言説は、「フリーター」「ニート」などの概念を中心に展開し、社会の問題を切り取る努力を続けたものの人々に集団意識を持たせない特異な人々というカテゴリーを生成してきたと新谷は批判する。新谷によればこれは2000年代以降も継続している。

その後、若者の意識ではなく、社会構造要因に焦点が当てられ、「格差社会」や「ワーキングプア」「貧困」「社会的排除」などのカテゴリーが導入された。これらのカテゴリーは、確かに、一方で人々の抱える困難が社会構造に根ざしており、公共的な課題で

あることを伝えること、共有することに役立ってきた。

だが、他方で、私事化した社会に受け取られることで、新たな差異化や格差化戦略を誘発することになった。「格差社会」言説は、・・・、人々の不安を刺激し、持てる資源の多寡によって格差化した戦略を導くことで、むしろ格差を拡大させる機能を持つ。「貧困」概念は対象を「一部化」し、これによってワーキングプアにまで陥らない多くの非正規雇用の人々は政策対象から外されることになる・・・(新谷 2010a : 168-169)。

このような社会科学言説カテゴリー生成の背景にはあるのは、階級ではなく階層概念であると新谷は分析している。

社会科学研究は、「階級」ではなく「社会階層」を主たる枠組みとして分析を行ってきた。

階級が、・・・「経済的富と政治的権力と文化的威信を不平等に分配された人口集団」と定義されるのに対して、階層は、年齢、学歴、所得など、さまざまな指標によって、段階的、連続的に異なって捉えられる差異のことを指す。つまり、階級は人々の間の差異を集団として捉える概念であるのに対して、階層は連続的なグラデーションとして捉える概念なのである・・・。

不安定雇用の問題を階級の観点から捉えれば、集団としての待遇の改善が議論の土俵に上がるであろうが、階層の観点から捉えれば、主として個人の移動可能性とその出身階層間の平等が論じられることになる(新谷 2010a : 169-170)。

重要なことは、第一に、仮に〔階層〕研究が公共的な観点から公正な制度構想を求めることを意図してなされたとしても、私事化した関心にもとづく対応を促すことによって、意図とは逆の帰結を引き起こしてしまう可能性が高いということである。人々は、「格差社会」が声高に叫ばれれば、それに対して個人的に対処しようとする。そして、その意思と用いることのできる資源は、経済資本、文化資本などによって規定されている。それゆえ、むしろ格差の拡大を導いてしまう可能性が高いのである。

そして第二に、このような枠組みによって、用いられる指標が一元的に正当化されることを通して、その指標に価値を置かない、あるいは、選択不可能である人々にとっての異なる生き方の可能性を塞いでしまうことである。たとえば、学力や大学進学率を格差の指標とする場合、それらの指標が正当化され、学歴を重視しない多様な生が社会的に保障される可能性を塞いでしまうのである(新谷 2010a : 170-171)。

ではなぜ集団意識を持たせない、社会科学研究言説は問題なのか。新谷によれば、それは第1に階級社会という現実が生まれていることによる。

橋本健二（2007）は、政府の政策や企業の戦略によって、格差の拡大と貧困層の増加が生じ、新たな階級社会が生まれていると述べている。「新しい階級社会」では、組織における地位や技能・資格を基盤として資本家階級以上の報酬を得る人々が現れている一方で、「正社員という地位」「組織の一員としての地位」すら失った大規模な下層階級、「アンダークラス」が存在するという（新谷 2010a : 154）。

だが今日、人々の生活に必要な物は不足しているであろうか。そうではなく、むしろ物が余って売れないことが不況をもたらしているのである。資本主義はその性質上、その外部を必要としており、そこに市場を見出し、物やサービスを売ることで富を獲得する。需要を供給が上回れば、新たな市場を獲得するか、需要を喚起することによって、これまで経済を回してきた。しかし、その外部が消失し、内部の生産性が高まったらどうなるであろうか。このとき、労働需要は減り、富は一部の人に大きく偏ることになる。

それでも「市場や需要の拡大は可能である」という見方を完全に否定することはできないため、その可能性を考慮した企業戦略や政策の選択肢は必要であろう（新谷 2010a : 155）。

そして第2に人々に適切にこの階級社会というものが認識されていないことによる。新谷はその理由を「観察なき努力主義」（経済が成長する中で盲目的に家庭、学校、会社にコミットすること、そのことで労働や富の社会的分配を考えないこと）⁹⁶と「社会の個人化」（公共的な意思決定に参加するよりも私事的な関心にもとづいて行動する人々の傾向）⁹⁷とし

⁹⁶ 新谷によれば「観察なき努力主義」とは、

ひとつは、右肩上がりの経済成長が前提となるなかで、家庭や学校、会社に同化し、そのなかで与えられた課題にコミットしていれば、労働や富の社会的分配を考えることなく、幸せになれるという感覚を持つことが可能であったことである。……

このようななかでは、自分や他者の努力の内容が、社会的にどのような結果をもたらすかという観察や、その帰結を調整するための社会への関与を考えることは不要であった。何も考えずに勉強し、仕事をしていけば、地位と収入を得られたのである（新谷 2010a : 164-165）。

⁹⁷ 新谷は「社会の個人化」を以下のように説明している。

人々は、家族や親族、地域、階級など、集団によって自己を決定したり、行動を決定したりするのではなく、自分の意思と選択によって、自己を規定し、意思決定を行っていかなければならない個人化した社会を生きるようになっていく……。そして、その個人化した社会は、公共的な意思決定への関与よりは、私事化した関心に基づいた行動を促しやすくなる。たとえば、近所の学校に何か問題があるならば、公共的、協働的な取り組みによってそれを改善するよりは、情報を収集して、より問題の少ない学校を選択する方が合理的になるのである（新谷 2010a : 165）。

て説明している。そしてこの階級（社会）に対する人々の意識の薄さは、新谷が述べるところの「社会的なもの」をつくらせないことに結びついている。

このようななかで、「社会的な」政策や関係性が構築されなければ、階級間の格差はますます開いていくことだろう。……ここで「社会的な国家」とはおおよそ福祉国家という意味であるが、そこにはリベラルをも含み、かつ、リベラルによって貫かれつつ平等や連帯を志向する、規範的な意味が含まれている。この意味が、とくに日本では、政治的に、また社会学的に忘却されてきたのではないかと指摘している。
.....

だが、仮に「社会的な」国家や社会の必要性を政府や企業のトップが理解したとしても、それによってこのような政策や社会の実現が可能になるわけではない。なぜならば、民主主義社会では、人々の意思が、「社会的なるもの」の創出にとって必要だからである。人々が、自らの社会的位置とその利害を認識すること、富や労働を再分配する国家への信頼や社会への関与がなければ、「社会的なるもの」は構築されないであろう。それゆえ、人々が自分たちや社会をどのように認識しているか、それが「社会的なるもの」の構築に結びつくものとなっているかどうか重要になる（新谷 2010a : 156-157）。

以上から、新谷の批判をまとめると、新谷は社会科学言説が階級概念に注目をしないことを批判していることがわかる。なぜならば、現代社会は実質的に階級社会であるにもかかわらず、人々にその事実が認識されない状況になっているからである。そしてこの状態は、人々に「社会的なもの」をつくることを放置させる。社会科学言説は本来人々にこの状態を喚起する役割を担っているのにそれを実施していないことを新谷は批判している。新谷によれば、

社会科学研究は、社会を分析対象としつつも、つねにこのような社会の変動の影響を受けているし、その研究が生み出す枠組みやカテゴリが、マスコミなどを媒介としてつねに社会の人々の物の見方に影響を与えているとよい。それゆえ、研究言説は、主観的な「階級」が生成しないことや「社会」の不在にも関わっていると考えられる（新谷 2010a : 167-168）。

以上の新谷の批判を考えた時、新谷の批判は「本質化された社会の実践」にもとづいている。新谷の主張は、「社会的なもの」が存在する社会を実現することであり、新谷が問題としているのは、そのような「社会的なもの」が失われている現代社会である。新谷にと

ってそのため社会科学言説はそのような「社会的なもの」が失われている現代社会の一例でしかない。そしてこのような新谷の批判にはスタンスもなく二項対立的である。事実、社会科学研究言説が階級概念を構築しないことは「社会的なもの」の構築にとって問題であって、社会科学研究言説にどのような問題があるかを新谷は議論しない。この意味で新谷の批判にはスタンスがない。また、新谷は、そのような社会科学言説に対して「階級概念」もしくは「個別に社会的なるものに接続する実践」を対比させるのみであり、なぜそのような対比が可能になっているのかという分析もない。この意味で新谷の批判は二項対立的である。

事例 23. 阿部真大 (2010)「職場と居場所：居場所づくりの二類型」

阿部真大, 2010, 「職場と居場所：居場所づくりの二類型」, 『<若者の現在>労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 221-260.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

阿部真大は、本論において働く場所において、働く環境の良さをいかにつくるかという居場所づくりの方法に考察を加え、仮説を提示している。

本論において阿部は、居場所づくりに関与しない労働セーフティネット論および職場の経営者、居場所のづくりにおける戦略の固定化・絶対化について批判を加えている。このことを考えるためにまずは、1つ目の批判を見ていく。阿部によれば、

労働環境やセーフティネットの問題について考える際、物質的、金銭的な側面も大切だけれど、私は、居場所の問題もとても大事なのではないかと思う。

居場所づくりの実践は、社会的に排除された人々を、再び社会のなかに戻していく「社会的包摂」の実践である。財政学者は社会的包摂に関わる財源をどこからどうやって出すかということを議論するだろうし、政治学者はそのための合意を得るためにはどのような方法がありうるかを議論するだろう。しかし、そうしてせっかく得た予算も、現場で死んでしまっていたら、意味がない。リタイア男性が、高齢フリーターが、正しく社会に包摂されるにはどうすればよいか。その仕方をひたすら現場に学び続けるのが社会学者の仕事で、「居場所」は、その際とても使い勝手のいい概念となる(阿部 2010 : 221-222)。

すなわち、居場所づくりに無関心な労働セーフティネット論や職場の経営者は、居場所をほうっておいてもできるものとするか、それは考察を加えない限り、可能ではないというのが阿部の批判である。現実的に仕事はあっても、働き方の違いや人間関係の困難によって仕事をするのが困難になる人々が存在する（阿部 2010：232；248）。

ではこの批判の根拠はどこから来ているのか。阿部にとって職場の居場所づくりが必要な理由は、現在の働く場に社会変動が生じているからである。実際、ある機関が、

2007年に1945年から51年生まれの男女を対象としておこなった1500人規模のアンケート調査によると、60歳を過ぎてからも仕事をもちたいと希望する人は、全体の76.2%を占めた。4人に3人はいる計算になる（阿部 2010：231）。

2009年の「労働力調査」（総務省統計局）によると、35歳以上の、若年労働者層ではないフリーターを「高齢フリーター」と呼ぶのだが、その数は増え続けている。……彼らが、たとえば、主婦と若者が大半を占める職場で働くときの違和感は強烈なものだろう。いまだに、成年男性がフリーターをしていることに対する日本社会の風当たりは強い。……彼らの社会的包摂を進めることが、大きな問題となる（阿部 2010：255-256）。

このような中でそれぞれ環境や文化が異なる人々を労働の現場に包摂できる社会こそ阿部にとってのゴールになっている。そしてそのために、労働の現場の特性とそこで働く人のニーズをマッチすること、それを通して居場所をつくるのが重要になると阿部は主張する。

他者とのコミュニケーションを求める人には、……、まわりとのコンフリクトを解決しながらそのなかで自分の居場所を新しくつくっていく入り方が考えられるだろう。それが可能となるような仕組みを整えるのが積極的改善策である。マニュアル化されない労働の職場はこうやって敷居を低くしていく必要がある（阿部 2010：256-257）。

一方、他者とのコミュニケーションを求めない人には、……、まわりとの人間関係を断ち切って「ひとりの居場所」をつくっていく入り方が考えられるだろう。それが可能となるような仕組みを整えるのが消極的改善策である。マニュアル化できる職場はこうやって敷居を低くしていくことも必要である（阿部 2010：256-257）。

職場における居場所の問題は、さらに多様化していく職場の未来を考える上で、いよいよ重要なものとなるだろうことは間違いない（阿部 2010：258）。

そして阿部の第2の批判点は、居場所づくりにおけるある方法（ある人の特質を規定してそれを活かす職場にする方法やある人を職場に無理やり包摂させようとする）を絶対化することに対するものである。阿部にとってこの方法は労働する人のニーズや働く場に必ずしも合致するとは限らないため否定されることになる。

阿部の批判は、「本質化された社会の実践」にもとづいている。すなわち、多様な労働者を包摂できる社会というゴールがあり、そこから現在の多様な労働者に対応できていない社会を批判することが阿部の批判になっている。そのため、居場所づくりに関与しない議論や人、部分的な実践は、この理想の社会から見たときの現状を再生産する可能性のあるものの一例としてのみ意味をもつことになる。そこでは批判対象と阿部は同じ目標を共有しているように見える一方で、はたして阿部のゴールである社会包摂が批判対象（居場所づくりに意識的ではない社会的包摂の議論および経営者）にとって問題であるかは不明なため、スタンスがあるとは言えない。さらにそのような批判対象がなぜ阿部と違う解答を導いたのかという問いがない結果、二項対立的な批判になっている。

事例 24. 松本哉（2010）「貧乏人生活！」

松本哉，2010，「貧乏人生活！」，『<若者現在> 労働』，小谷敏，土井隆義，芳賀学，浅野智彦編，日本図書センター，東京，pp. 263-289.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

松本哉は、現代社会を「ボッタクリ経済システム」もしくは「競争社会」などと定義して批判した上で、彼や彼の仲間がつくりあげている「ヒマ人によるマヌケ社会」を紹介し、その良さを力説している。

松本は、現代社会を問題のある「ボッタクリ経済システム」社会であるとして批判する。その批判とは、既存の問題のある社会対自分たちの良い社会「ヒマ人によるマヌケ社会」という二項対立つまり「本質化された社会の実践」によって成立している。「ボッタクリ経済システム」社会とは、松本によれば、以下の通りである。

今の世の中、競争社会だの格差社会だのって言われているけど、本当にそうなのかね？確かに学校や職場でいい線行くためには、やたらと人に競り勝っていかなきゃいけない。だが、本当に勝てるのかどうか怪しいもんだ。さっきも言ったように、そこそこ収入があっても、周りの環境からなんだかんだと金を使わなきゃいけないような

状況になってくる。で、金が足りないので、余裕の生活をするためにもっと働いたりする。で、余裕ができてきた頃を見計らって、ソニーやらアップルあたりがまたロクでもない小さい機械でも発売し始め、まんまと買わされて金がなくなる。う～ん。これじゃ、いつまでたっても豊かになりそうもないな・・・・・・・・。

・・・

本当に何もしなくても金が入ってきて「末代まで安泰」みたいなシステムを作っちゃてるような本当の「勝利者」はごく一部で、残り 90%以上は要するに貧乏人みたいなもんだ。ただ単に、「自分は貧乏人じゃない」と、言い聞かせながら、イケてるふりをしながら生きていっても、結局、やはり墓を買って文無しになる可能性が高い。なんだかんだ言って、ごく一部の超金持ち連中にうまく操られて、あの連中の金もうけの手伝いをさせられてることになりかねない！

・・・

よし！こうなったら、金持ち連中だの、ボッタクリ経済システムだの、競争社会だのっていうくだらないものがはびこる街の中で、それらと微妙にかかわりつつ、どこまで自分の生き方をやっていけるのかを、チャレンジしていくか(松本 2010:264-266)。

今、世間では、なんだか「役に立つ」ことや「効率がいい」ことばかりが求められる。が、よくよく考えたら、やみくもに働き続けることが美しいことだって、誰が言い出したんだ！？そもそも労働なんて、人がたくさんいる状況の中で、その社会を何とかまわしていかなきゃいけないから、そのためにみんなで作る義務のことでしょう。それが、いつの間にか逆転して、仕事をたくさんすることがいいことで、ヒマはよくないっていう風潮がある。・・・・・・・・おかしいおかしい！逆だよ、逆！ヒマが多いほど豊かでいい世の中なんじゃないの？

役に立ったり、効率がよかったりすることって、結局は金持ち連中の金もうけにとつての話だ。やはり、遊びながらなんとか社会をやりくりしていくっていう、原点に帰ったらどれだけ楽しいか！！(松本 2010:288-289)

松本にとって現在の「ボッタクリ経済システム」は結局少数の人間の利益にしかなくなっておらず、他の大多数は働かされるものの豊かにはなれない仕組みになっており、人生を楽しめなくする仕組みである。松本はこのシステムに対して、彼が経営するリサイクルショップを中心としたネットワークを紹介することで、いかにスローライフ、「マヌケ社会」が素晴らしいかを議論する。

彼の批判は「ボッタクリ経済システム」を「マヌケ社会」から批判する「本質化された社会の実践」になっている。この批判の中では「ボッタクリ経済システム」は人間性にとって間違った仕組みであり、否定されるべきものと描かれる。松本はこのシステムにとって「マヌケ社会」がないことがなぜ問題かを議論しない。この意味でこの批判にはスタン

スがない。またオルタナティブである「マヌケ社会」から「ボッタクリ経済システム」のある現状の社会を批判することで松本の批判が終わっていることから(どのようにして「ボッタクリ経済システム」と「マヌケ社会」と違いが生じるのかを分析しない結果)、松本の批判は二項対立的になっている。

事例 25. 二神能基 (2010)「ニート・ひきこもりが教えてくれること」

二神能基, 2010, 「ニート・ひきこもりが教えてくれること」, 『<若者の現在>労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 291-323.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

二神能基は、若者の社会参加を支える活動の経験より、現在の社会からドロップアウトした若者の挑戦や価値観、それを通じた現代社会への提言を記述している。本論で二神が主張しているのは、日本社会で彼の世代が築いてきた価値観、「20 世紀的価値観」に対する「21 世紀的な幸せの形」である（二神 2010 : 306）。二神によれば、この「20 世紀的価値観」とは、年上世代だけでなく、若者にも広く行き渡っている「仕事中心主義」の価値観である。そしてこの価値観は、公的若者支援機関の政策、働けない若者を「怠け者」と考える社会の中に反映されていると二神は指摘している。

敗戦後の貧しさから出発したとはいえ、社会人になると同時に高度経済成長という時代の猛烈な大波に“運良く”乗っかり、誰もが経済的には自立を果たせる環境に恵まれた私たちの世代。その中心にあったのは、やればやるほど「昇給」「出世」という形で応えてくれる、「仕事中心主義」の生き方でした。・・・

まさしく、「稼いで成功する」「家族を持ち、車・マイホームを持つ」そして「我が子を勝ち組にする」という、見えやすいゴールに向かって、同じサイコロを振り、同じゲームをプレーした私たちの世代。それを「成長・進歩」と信じて大量生産・大量消費を進め、「次の世代につなぐべき本当の幸せは何か」ということを考えもせず、環境と人間を危険水域まで破壊してきました（二神 2010 : 292-293）。

若者たちは、「人生の目的を見つけなさい」「夢を持ちなさい」と育てられてきまし

た。しかし、今、若者たちは自立強迫に追い立てられ、「どうしたいか」よりも「どうすべきか」にとりつかれたように生きています。・・・自立強迫を植えつけられた若者たちは、数ヶ月単位の仕事を繰り返して、疲れ果てています。そして正社員として働き続ける若者たちの中にもまた、うつを抱えながら「稼がないといけない」という不安に追い立てられて生きている若者が多くいます（二神 2010：295）。

国がいくら自立支援を行ったところで、現状の社会が変わらない限り、人間性無視の労働システムに拒否反応を起こす若者は今後ますます増えていくに違いありません（二神 2010：304）。

二神にとってこのような「仕事中心主義」の価値観は間違いである。なぜならば、この価値観はもはや現実を反映せず、この価値観自体が人間を蝕んでいるからである。

正規非正規を問わず、若者たちの就労の現場は経営優先で劣悪なままです。「自立とはワーキングプアになることか」、そんな言葉が若者たちから出てくるようになりました。ニュースタート事務局は17年間で1000人以上の若者の再出発を応援し、その8割以上の若者たちを経済的に自立させてきました。しかし、その多くはワーキングプア。卒業生の多くが、アルバイトや派遣社員、日雇い労働者として、工場や零細企業に勤めているのが現実です。正社員になれた若者も少なからずいますが、実態は「名ばかり正社員」が大半です。責任だけ押しつけられて休みもなくこき使われ、心身ともに消耗してしまう若者も少なくありません（二神 2010：293-294）。

近年「勝ち組サラリーマン」の中で、うつ病などの心の病になってしまう人が増えています。私は、生き急ぎ、苦しくなっている彼らを見ると「成長はもういい」と叫ばずにはられません。経済的成長を追い求めると、人間の心を壊し、地球が壊れていくのです（二神 2010：306）。

二神はこのような「20世紀的価値観」およびそれにもとづく実践に対して社会からドロップアウトした若者たちの「21世紀的価値観」および実践を提唱している。

若者たちが求める新しい生き方は、上へ向かってがむしゃらに働く高度成長期のような「24時間闘えますか」という生き方ではなく、「一番嫌でない仕事で自分の食いぶちは自分で稼ぐ、生活で仲間とのつながりをゆるやかに楽しむ、そして何かに役立つことをする」、つまり「働き・仲間・役立ち」の生き方です（二神 2010：318-319）。

流動的単純労働の時代になって、もはや好きな仕事、やりがいのある仕事などを探す

のは無駄な努力になりかねません。経済的に成熟した社会の次のステップは、一人一人の多様な幸福を大切にする社会です。・・・時間をつぶして働いた結果得たものやお金にすぎるのではなく、時間をたっぷり使って人と一緒に微笑み合える幸福を得たいものです。人や社会に貢献して幸福を感じあいたいものです（二神 2010：319）。⁹⁸

以上から、本論で二神が批判しているものは、現代社会における 21 世紀的価値観の欠如の問題である。そのような欠如こそ、社会からドロップアウトしてしまった若者、社会に適応できない人々に居場所を提供できてない問題を引き起こしていると二神は議論している。しかしながら、二神はこの問題を批判しつつも、20 世紀的価値観の不完全性と 21 世紀的価値観の可能性を論じるのみである。そして批判対象（20 世紀的価値観）にとつてのこの問題の意味を論じることをしていないことから、二神の批判にはスタンスがなくなっている。21 世紀的価値観が 20 世紀的価値観と併存できる社会から現状の社会を批判する二神の「本質化された社会の実践」が示すように、彼の批判は二項対立的である。二神が 21 世紀的価値観の実現された社会を理想として提示し、そこから現状の社会、20 世紀的価値観が支配する社会を批判していることは明確である。

事例 26. 小谷敏（2010）「「怠ける権利」の方へ」

小谷敏，2010，「「怠ける権利」の方へ」、『＜若者の現在＞労働』，小谷敏，土井隆義，芳賀学，浅野智彦編，日本図書センター，東京，pp. 325-360.

分類:

スタンスのなさ	二項対立
○	○

小谷敏は本論において仕事以外の時間を大切にする事、「怠けること」の現代的意義を議論している。小谷によれば、現在われわれの社会において重要視されているのは働く権利である。そして働くことそのものが価値のあるものとみなされている。しかし、小谷が議論することは、ラファエルグ、ケインズ、ラッセル、E. H. エリクソンなどの議論を紹介し「怠けること」も重要であること、そして現代においてこそ「怠けること」が重要であ

⁹⁸ その一方で二神はこれに対立する価値観をもつ若者を否定しているわけではない。

ただこの「働き・仲間・役立ち」の考え方は、今の経済主義を否定するものではありません。「仕事をたくさんしてたくさん稼ぐ」と頑張って上を向いて走っていく能力のある人は、思う存分頑張ってほしいと期待しています（二神 2010：319-320）。

り、「怠ける権利」を実現しなければならないと議論する。

勤労はかつて奴隷に課された義務であった。自由人が働くことはなかった。キリストもまた怠惰を讃えている。そうであるにもかかわらず、ブルジョアのイデオログたちは勤労の美德を説き、プロレタリアの洗脳を必要に試みている。勤勉の教えに抗して、ラファルグは次のように説く。「怠ける権利を宣言しなければならない。一日三時間しか働かず、残りの昼夜は旨いものを食べ、怠けて暮らすように努めなければならない」(Lafargue 1883=2008:37)。ラファルグによれば、労働時間の大幅な短縮は、社会の富と生産をむしろ著しく増大させる(小谷 2010:326-327)。

「新しい貧困」は、ものの欠乏に由来する古典的貧困とは趣を異にしている。経済の低迷と貧困とをもたらしているものは過剰生産であった。とりわけこの問題は、日本において深刻かつ長期化している。供給過剰のために商品が売れない。そこで商品価格を下げると企業利益が出なくなる。そのため企業は社員の給料を下げ、正規雇用を非正規雇用に切り替えざるを得なくなる。勤労者は同時に消費者でもあるので、所得の減少と先行きへの不安から消費性向は落ち込みますます商品が売れなくなる……。こうした悪循環が、日本ではもう20年近くも続き、その結果日本は主要国のなかでも貧困率の高い国になってしまった。もの(商品)の欠乏ではなく、その過剰によって引き起こされていることが、「新しい貧困」の特徴である(小谷 2010:334)。

ラッセルは第一次大戦が生産の科学的組織化をもたらしたと述べていた。人類が第二次世界大戦と米ソ冷戦とを通過した今日、「生産の科学的組織化」は当時とは比べ物にならない水準に達している。そこにコンピューター技術の発展が加わる。いまよりはるかに少ない労働力で、現在の生産の水準は十分に維持できるはずである。そうであるにもかかわらず、皆が一日8時間も働こうとするから、過剰生産と失業と貧困が生まれる。ラッセルとケインズは、そして誰よりラファルグは正しかった。過剰生産とそれをもたらす過剰な労働、過剰な勤勉さこそが現代における災厄の源泉なのである。だとすれば、勤勉さなどではなく、無為と怠惰こそが、褒め讃えられなければならないだろう。

一日3時間内外の労働時間で人々が、幸福に生きていける社会の仕組みを考えていくことが、現代世界がもつ技術的可能性を生かす道であろう(小谷 2010:335-336)。

日本人は勤勉であるが故に、戦後の廢墟から立ち上がり、世界有数の経済大国としての地位を築くことができたという戦後日本の成功神話は、広くこの国の人々のなかに共有されている。……

高度経済成長は、特殊な条件が重なりあって生じた1つの歴史上のエピソードに過ぎない（小谷 2010 : 338）。

高度経済成長の過程で豊かな自然は破壊されていった。都市化の進行に伴って、農村漁村から人影は消えていく。労働組合は、企業内組合として資本に包摂されていき、教育の国家統制は強化される一方であった。そして「10人中8、9人が」いや「10人中10人」までもが病院で生まれ、病院で死ぬ時代がここから始まっている。独立自営の職人や商人は、企業や官庁で働く「サラリーマン」に取って代わられた。それまで街角や田畑で真っ黒になって働いていた「おかみさん」たちは、「奥さん」（専業主婦）として家庭に閉じ込められていった。子どもたちも、地域や家庭で役割を担うことない「専業主婦」として消費市場と学力競争の渦のなかに巻き込まれていく……高度経済成長期に発展を続けていった日本の大企業体制が、50年代前半には存在していた多様なコミュニティを飲み込んでしまった（小谷 2010 : 339-340）。

大きな仕事をするためには、心理的なエネルギーを備蓄する必要がある、そのためには無為に過ごす時期が必要となる。そして創造的な仕事をなすためには自己を超えた大きな力の啓示に耳を傾けなければならない。そのためには、活動的な生活の表舞台から一時期引きこもる必要がある。傍目には無為に時を過ごしている若者も、実は何か大きな仕事をするための心理的な準備をしているところなのかもしれないのである（小谷 2010 : 345-346）。⁹⁹

「怠ける権利」を主張することに対しては、次のような反論がなされることが容易に予想される。みんなが働かないのでは社会が成り立つはずがないという反論である。これはまったくそのとおりである。誰もが働かなくなれば、皆が餓死してしまうだろう。しかし労働の過剰もまた、自己破壊的である。過度の労働は働く者の心身を蝕んでいく。そして、どのような種類のものであれ労働は、環境に大きな負荷をかける。地球環境の保護を謳うのであれば、まず労働時間の大幅な削減の可能性こそが探られるべ

⁹⁹ この例として、小谷は、心理学者エリクソンを紹介している。

E.H.エリクソンは、若者がアイデンティティを確立する上での「モラトリアム」の重要性を強調している。……

「ニート」ということばが2000年代前半に流行った。学校にも行かず働きもせず家事もせず、日々を無為に過ごす若者が日本では何十万人いるのだと官庁寄りの学者たちが主張した。……もちろん生涯を「ニート」として過ごせば悲劇である。しかしエリクソンは、30歳を過ぎてアンナ・フロイトと出会うまで、画家になると称してウィーンで無為の日々とを過ごしていた。20代の彼は、いま風にいえば「夢追いフリーター」であり、「ニート」であった（小谷 2010 : 344-345）。

きであろう。そして過剰労働に伴う過剰生産が、経済システムの混乱の最大の要因であることは、すでにみたとおりである。労働の過剰は、いまの日本社会に大きな害悪を及ぼしている。そうであるならば、無為や怠惰がもつ肯定的な意味を積極的に評価する必要がありはしないだろうか（小谷 2010：346）。

以上の引用が小谷の議論の骨格を示している。現在の労働過剰な社会にこそ「怠ける権利」を確立して労働時間を減らし、労働外の時間を確保することが、経済の再生産にとっても人間性にとっても望ましいと小谷は議論している。

このような論旨から、小谷は本論では、さまざまな対象を批判している。小谷の批判対象は、根本的には怠ける権利を批判する議論であり、怠けているとされている人々を批判する議論（ニート批判）、もしくは、怠けるための施策であるベーシックインカムを労働の価値という点から批判する議論などである。たとえば、小谷はベーシックインカムを批判している錦織史郎を批判している。小谷は、ベーシックインカムを労働時間を減少させるという意味で評価しているが、反対に錦織は、ベーシックインカムの導入が福祉サービスを減少させ、労働の質の悪化を放置する危険性を指摘している。小谷は、この錦織の議論は現実を認識できていない議論として批判する。

市場の縮小がさらに進めば、企業が雇用者に十分な給与を支払うことは一層困難になるし、税収のさらなる減少によって社会保障制度を拡充させることは、いま以上に難しくなるであろう。市場の流動化は今後もやむことはないだろうから、個人の生存と社会参加の基盤となる所得が、気まぐれな市場の動向に左右されることは耐え難いという意識も広がっていくはずである。様々な社会保障や公共事業と併用されながら、BIは徐々に社会に浸透していかざるを得ないのではないだろうか。・・・

労働はたしかに尊い。しかし労働の過剰が今日様々な問題を引き起こしてきたことは、繰り返し述べてきたとおりである（小谷 2010：354-355）。

すなわち、小谷は、労働過剰な現代社会において、労働を減らす施策を意識していない錦織の批判は、間違いであると指摘する。錦織の議論以外への批判対象にも、小谷は同様の批判をしている。つまり、ニート批判や労働を賛美するような考え方は、現状の労働過剰社会の状況を認識せず過剰労働が人間性を壊している状況を理解していない誤った考え方と小谷は議論している。

この小谷の批判は、スタンスがない。なぜならば、批判対象にとって怠ける権利を意識しないことがどのような意味で問題なのかを小谷は議論しない。つまり小谷が議論するところの「怠ける権利」を欠如させているという意味では問題かもしれないが、それが批判対象にとってどのような意味があるかは明確ではない。そして小谷は批判対象を間違っただけのものと認識している。小谷がなぜそのような批判対象が小谷と違う意見を持つのかという

メカニズムを明確にしない。その意味で、小谷の批判は二項対立的である。

小谷の批判は「本質化された社会の実践」である。小谷の批判は、小谷が提示した、「労働の価値から自由になる怠ける人々の未来の社会」から批判される「労働過剰な現代社会」という認識枠組みによって成立している。もし、小谷がそのような「未来の社会」を描こうとするならば、なぜそのような価値観が理解されないのか、そのことを批判対象に問う必要がある。

第4章 社会批判の実践の再検討

はじめに

前章のベーシックインカムおよび若者と労働論の分析が示すように、1つの例外を除いて、学者たちの批判対象への批判は、ほぼ「本質化された社会の実践」にもとづいていることが明らかになった。本章では、3章の事例の分析を通じてこの結果の意味を考察する。そしてこの結果の考察から導き出された批判の実践を検討していく。

本章では、まず事例分析の結果から学者たちが批判対象の「他者性」と向き合うことに失敗することを考察する。第2に、分析の結果から示される「本質化された社会の実践」にもとづく批判を再検討する。

4.1. 社会批判をおこなう学者と「本質化された社会の実践」

4.1.1. 事例分析の結果

3章の事例が示していることは、ほとんど学者の批判が「本質化された社会の実践」に分類されることである。以下の表1は、「本質化された社会の実践」の分析枠組みから本論の事例を分類したものである。

	スタンスのなさ	二項対立的
事例1	○	○
事例2	○	○
事例3	○	○
事例4	○	○
事例5	○	○
事例6	△	○
事例7	○	△
事例8	○	○

事例 9	○	△
事例 10	○	○
事例 11	○	○
事例 12	○	○
事例 13	×	×
事例 14	○	○
事例 15	○	○
事例 16	○	○
事例 17	○	○
事例 18	○	○
事例 19	○	○
事例 20	○	△
事例 21	○	○
事例 22	○	○
事例 23	○	○
事例 24	○	○
事例 25	○	○
事例 26	○	○
○の割合 (%)	92.3	84.6
○および△の割合 (%)	96.2	96.2
「本質化された社会の実践」 (%) =96 (25 事例/26 事例)		

表 1 ベーシックインカム言説・若者と労働言説の事例分析結果

事例分析の結果は、ほとんどの批判が「本質化された社会の実践」にもとづいていることである。これはベーシックインカム言説・若者と労働言説どちらにも共通してみられることである。ここから、学者たちの「批判の構造」として「本質化された社会の実践」が一般的であると結論づけることが可能だろう。これが意味することは、学者たちの批判は「本質化された社会の実践」として、批判対象の「他者性」と向き合うことに失敗することである。本論の論点と関連して、以下ではこの点をより詳細にみていく。

4.1.2. 「本質化された社会の実践」と「他者性」に向き合うことの失敗

この節では、3章の事例をもちいて、社会批判をおこなう学者がどのようにして批判対象の「他者性」と向き合うことに失敗するのかを再検証していく。この再検証のために、事例 7、佐々木隆治による反ベーシックインカム言説および事例 20、本田由紀による労働

問題に対する若者の意識への批判を代表的事例として取り扱う。

事例7に関して、佐々木隆治は、彼の「本質化された社会の実践」にもとづいて、ベーシックインカム論を批判している。彼にとって、ベーシックインカム論は根源的に資本主義の合理性によってつくられたものであり、導入されることで資本主義社会を再生産するものである。佐々木によれば、資本主義社会およびその存続こそが問題である。なぜならば、労働が脱商品化される理想社会という佐々木の視点から、資本主義社会は有害であり、佐々木が向き合っている社会問題（健康保険の問題や、コミュニティの危機の問題）の源こそが資本主義社会と理解されているからだ。¹⁰⁰事実、ベーシックインカム論における物象化の問題に佐々木は批判の焦点をあてているものの、なぜ物象化がベーシックインカム論において問題なのかを議論しない（社会の脱商品化にとっては問題だろう）。また佐々木とベーシックインカム論の理解の違いが何か、なぜ生じることができるのかも論じることはない（むしろ佐々木は、佐々木が問題とする物象化を導かない可能性のあるベーシックインカムの可能性を指摘するのみである）。

この批判の実践において、佐々木は彼自身を良い社会・悪い社会モデルの外側に位置づけ、人々にとって何がより良いかを判断する。佐々木は彼が向き合っている問題を普遍的な問題として一般化する。佐々木にとって批判対象の視点は問題ではなくなる。例えば、佐々木は、ベーシックインカム論がなぜ物象化を問題としないのか、物象化を問題としないまま論を進めることができるのかを問うことをしない。その結果、彼は、彼自身を社会の真理をもつものとして定義することになる。彼の批判の枠組みの中では、彼自身が社会において何が良いかを定義する存在になっており、その参照点になっている。したがって、佐々木の批判対象は、真理のない人々・ものとして現れ、佐々木によって正しい方向に導かれるべきものになる。この「本質化された社会の実践」において、批判対象のもちうる普遍性・客観性への異なる理解の可能性（「他者性」）は、明確に否定されている。

事例20において、本田は、現代の若者における政治運動の停滞を批判している。その際に、本田は、若者の能力指向を評価する価値観が政治運動を停滞させていると批判している。本田によれば、そのような価値観は、他の人々の困難な状況を見捨てることにつながり、自分の所得や社会保障については自分自身で責任を持つべきだという「個人化社会」の傾向を後押しすることになるため問題である。本田にとって、この「個人化社会」およびそれを後押しするような人々の価値観は、政府による再分配機能によって社会的貧富の格差が弱められる、社会的なメカニズムが機能する「理想の社会」を導入することによって、改善されるべきものである。この「本質化された社会の実践」において、確かに本田は若者の価値観に焦点をしばり、また若者のそのような価値観を完全に否定することなく和解することで本田と若者の間の差異を超克しようとしている。しかしながら、本田は本

¹⁰⁰ 佐々木は、資本主義の影響力を弱めることを強調する、そしてこの目的のために公的なメカニズムによって資本主義を制御することを議論する。

田が批判する若者のスタンスを理解することはない。本田が、なぜ現代の若者が労働問題などに積極的に行動しないかを分析しているのは事実である。しかしながら、本田が、そのような積極的な行動をしないことが、行動をしない若者にとって（本田にとってではなく）どのような意味を持つのかを考慮しないのも事実である（本田にとっては、行動をしないことが個人化社会の問題を促進することは明確である）。

この批判の実践において、本田もまた彼女自身を理想の社会・悪い社会モデルの外側において、何が人々によいのかを判定している。言い換えれば、彼女は誰にとっても適用できる真理の保持者として出現している。上述の佐々木の場合と同様に、この批判のあり方において、本田の批判対象である人々は、騙されている人々もしくは無関心な人々として、本田によって統治されるもしくは改善されるべき対象になる。

事例7と事例20は例外ではない。他の事例も同じ批判の実践から批判対象の「他者性」を否定している。ほぼすべての取り扱った社会批判をおこなう学者たちは、社会の外側の視点から、社会を観察し、社会の問題を指摘し、社会の真理を持つ者として来るべき社会を企図し問題への解決策を提示している。この批判の実践において、学者たちは対象の「他者性」に向き合うことができない。なぜならば、ほとんどの学者たちは、意図的にかどうかは別にして、誰もが共有すべき社会の真理の保持者になっているからである。「本質化された社会を実践する」学者たちにおいて、批判対象は、社会の真理のない・社会的に誤っている対象になる。なぜならば、学者が提示するものの外側に真理は存在しないからである。これが、批判対象の「他者性」を否定する批判の実践の合理性である。そして、これは、学者たちが、秘密裏に学者とその外側の人々を分ける線引きの実践でもある。

4.2. 批判の実践の再検討

事例の分析を通じて、社会批判をおこなう学者たち（事例13の立岩の議論は除く）が、「批判の構造」（「本質化された社会の実践」）にもとづいて、批判対象の「他者性」と向き合うことに失敗するという結論を導いた。それでは、このような批判に代わる批判の実践とはどのようなものだろうか。この問いに答えるために、再度、第3章で示された「本質化された社会の実践」の批判の意味を再解釈していく。そしてこの理解にもとづいて、事例13の立岩の議論を振り返った上で、異なる批判の実践を考察していく。

4.2.1. 「本質化された社会の実践」という批判の実践：批判対象ではなく社会を批判する批判

分析の結果が示していることは、社会批判をおこなう学者たちが自分たちを社会や人々を代表する存在と前提しており、この前提によって、社会批判をおこなう学者たちが批判対象の「他者性」と向き合えなくなっていることである。

3章で示したように、社会批判をおこなう学者たちは、対象を批判する際に、対象と向き合うというよりも問題があるとされている社会と向き合っている。事例が示すように、学者たちは、様々な批判対象を取り扱っている。例えば、ベーシックインカム論や政策（反ベーシックインカム論者の場合）、福祉国家や福祉国家政策、ある知識人の思想、若者の価値観、社会科学の1つの言説、若者への教育政策などがそれである。しかしながら、彼らが論文の中で向き合っているのは、実際は批判対象の奥にある社会である。例えば、そのような社会とは、「資本主義社会」、「個人化社会」、「20世紀的価値観の社会」、「ポストモダンリベラル社会」などである。そしてそれ以上に、彼らはすでにそのような社会に対してあるべき・来たるべき社会という答えをもっている。「ポスト資本主義社会」、「社会的責任のメカニズムがある社会」、「多様な価値観を管理できる社会」、「スローな社会」などがそのような社会として提示される。

この批判の実践において、学者は、批判対象の「他者性」と向き合うことなしにすべてに等価性をつくりだすことができる。批判対象は、はじめから終わりまで学者の想定する、そして良いものに改良しようとする社会の問題であり、そこからしか想定されないものになる。そのため批判対象の存在そのものは、二次的なものでしかない。ここには、同じ社会を批判対象が異なるように理解すると考える余地はない。この批判の実践においては、誰もが、同じように社会をみるべきなのだ。しかしながら、これこそ序章で議論したように多様な価値観や多様な価値観を判断する多様な価値基準が存在する現代社会においてすでに正当性を失っているあり方である。

4.2.2. オルタナティブな批判の実践の可能性

もし批判対象の「他者性」を認めるとするならば、どのような批判の実践が可能であるか。誰もが自動的に従うべき真理、学者の社会の見方をおしつけることがもはや可能ではない中で、前述したように、それでも間違いもしくは不正義として他者の真理に対して自己の真理を提示する批判の実践そのものはいまだに重要であると本論は考えている。この批判の実践について考えるために、まずは、「本質化された社会の実践」の批判として分類できなかった事例13の立岩真也の批判を考察する。そしてそこから、批判の実践に関する理論的な考察を展開する。

4.2.2.1. ヴァン・パリースのベーシックインカム論における非優越的多様性に対する立岩真也の批判

3章で示したように、立岩の批判は他の批判に対して例外といえる。彼のヴァン・パリースのベーシックインカム論への批判は、スタンスがあり（これはヴァン・パリースの非優越的多様性は、ヴァン・パリース自身の「すべての人々に自由を」という定理があるにも関わらず、ハンディキャップをもつ人々を不当に低く評価していること）、彼とヴァン・パリースの違いを分析することで二項対立的な批判になることを避けている（社会のあり方に関する異なる価値観を示している。つまりこの違いは、立岩のあるべき社会の姿は、「非能産的な人」も十分に評価されるものである一方ヴァン・パリースのあるべき社会の姿は、「能産的な人」が基準になっている、ことである）。

立岩の批判が他の批判と異なる点は、対象に対する彼自身の姿勢である。立岩はヴァン・パリースのベーシックインカム論を彼が批判する社会の問題としては取り扱わない。その代り、彼はヴァン・パリースの視点を認めている（視点はつまり、ヴァン・パリースがベーシックインカム論によって「すべての人々に自由を実現する」という定理を実現しようとする事）。その上で、立岩は、ヴァン・パリースの「すべての人々に自由を」という定理の矛盾を、彼のハンディキャップをもつ人々を不当に評価している非優越的多様性の概念に焦点をしばって批判している。そして最後に、この彼の批判が意味をなすように、そしてヴァン・パリースに対する立岩の優越性を示すことを避けるために、立岩は、3章で議論するように立岩とヴァン・パリースの視点を比較することでヴァン・パリースの矛盾の意味を分析している。

この批判は、立岩の考える社会の正しさ・真理からヴァン・パリースを否定することを目的としていない。むしろこの批判は、「お互いの差異に意味を持たせる」ものである。この批判の実践の合理性、「批判の構造」はどのようなものか、それを以下では考察していく。

4.2.2.2. 「差異のある社会における批判」

批判対象の「他者性」が示すように、ある観察者にとって自明な事実は、異なる観察者にとって異なるように経験・解釈されうる。もし現代世界が多様な価値やそれを見る多様な参照基準を容認するならば、そのような異なる経験・異なる解釈がぶつかりあう空間は今後増えていくだろう。この状況に際して、私たちが現在経験していることは、たとえ同じ場所やイベントを共有していても、私たちはお互いに異なる存在であるということだ（Bauman 2005）。

オルタナティブな批判の実践は、「本質化された社会の実践」が想定するような全体、構造としてのもしくは運命としての1つの社会というものに依存しない。このオルタナティブな批判の実践の合理性、「批判の構造」を「差異のある社会の批判」と定義する。

「差異のある社会」という概念は、前提として社会の一体性というものを想定しない。むしろ、この概念は、ある共有される場における異なる存在、視点、経験の存在を重視する。この概念にとって、差異とは、現在の集合的な生において互いが互いの差異を経験し、感じ、楽しみ、困難に思うことを意味している。「他者性」とはここでは前提になっている。

この差異のある社会の概念にもとづく批判の実践は、それ故、他のヴィジョンを否定するためにもちいられる社会のヴィジョンを巡る争いを展開しない。これはもはや何が社会かという共通見解を前提にすることが可能ではないからだ。そのため、「差異のある社会の批判」は、社会批判をおこなう学者が向き合っている現実や問題を社会の現実や問題として自動的に投企することを認めない。人々の差異を真剣に考えるならば、ある人間の現実や問題は他者の現実や問題として一般化することは不可能だろう。ある問題とされるものは個人的な問題や大きな問題の氷山の一角としても解釈されうる。批判は視点間の違いやある視点の間違いを説明するだけのものではない。そのような違いや間違いの説明は、ある人間の視点にもとづいたある人間にとって違いや間違いと説明されることである。

これに代わって、「差異のある社会の批判」は、社会批判をおこなう学者に批判対象の視点を理解し、問題と考えられるものを批判対象の視点から再構成し、問題を問題と考える自身の視点と問題と考えない批判対象の視点を比較することを要請する。この理由から、批判対象に関与することが重要になり、そこで賛成できることとできないことを見つける必要があり、批判対象と自己が異なる結論に至ったかを理解する必要がある。つまり批判対象に対してスタンスをもつことそして二項対立的になることを避けることがこの批判の実践に必要なことになる。これは立岩が「対象と自己の差異に意味を持たせる」こととして実施したことでもある。

この「差異のある社会の批判」は、共認可能性 (commensurability) をつくる実践としても定義できる。学者の視点や価値を植え付ける代わりに、差異のある社会の批判は、人々の差異の中に、差異の意味を共有していくことを意図している。これは、共認可能性をつくる実践と呼ぶことができる (Sakai 2006)。共認可能性は、コミュニケーションにおける相互理解の基盤である。コミュニケーションをおこなう人々が正しくコミュニケーションをするために言語を共有する言語理解や、コミュニケーションをおこなう人々が従うべきマナーの共有 (例えば、他者の声を注意深く聞くなど) は、コミュニケーションによって理解を形成することに十分ではない (Habermas 1996 ; Venn 2006 ; Marazzi 2008 ; Ruddick 2010)。ティチアーニ・テラノヴァは、そのような「意味を伝達する規則」に加えて、コミュニケーションには、「意味を意味として判断する」テクノロジーの領野が存在すると議論する。テラノヴァによれば、この領野は、「発話された音」が適切かどうか、どのように理解されるのかを判断し差異化する。言い換えれば、発話はこの領野を通過することによってしか理解されない。そして、テラノヴァは、この領野は、私たちにとって当たり前すぎるために認識することが困難であると強調する (Terranova 2004)。本論は、このテクノロジーを共有している状況を共認可能性と定義する。現代世界で共認可能性をつくること

意味とは、多様な価値を判断する多様な価値基準が存在する中で異なる基準の間に言説の架け橋をつくることである。

異なる価値観やそれを見る多様な価値基準が存在する世界で、差異を真剣に考えるならば、批判対象（やそれを巡る理解）の理解・視点・価値観に変更を迫る批判の実践は直線的で単純なものではない。例えば、「 $A=B$ が間違いで、 $A=C$ が正解であるから、 $A=C$ が現実になるべき」という言明は、この言明を理解するための共有された理解が存在することによってのみ可能になる。もしそれがなければ、この言明は意味をなさない。この言明をめぐって意思疎通を図るためにも、共有された理解をつくることは避けられない。そしてこの共有された理解のために、対象への批判を意味のあるものにするために、批判対象の理解・視点をもちそこから批判を展開すること、¹⁰¹批判者と批判対象間の違いに意味を付与すること比較することが重要になる。

「差異のある社会の批判」を通して差異の理解を共有する目的とは、無関心 (indifference) に対して関係性をつくることである。エドゥアルド・ヴィヴェイロス・デ・カストロは、アマゾンネイティブの視点から西洋の多文化主義を批判することを通して、この点を議論している。¹⁰²彼によれば、西洋の多文化主義における他者との向き合い方は、他者との差異を明示し、その差異を自己の中に吸収することである。ヴィヴェイロス・デ・カストロによれば、西洋の多文化主義はこのようにして他者と関係性を築いてきた。これは「本質化された社会の実践」が実施することでもある。「本質化された社会の概念」が、他者との差異を判断する基準になっており、その基準にそって他者を解釈することである。それゆえ、この結果としてつくられる関係性はヒエラルキー型である。つまり、ヒエラルキーのトップに、絶対的な参照点が置かれ、その他の対象はこの参照点のもとに配置される。この「本質化された社会の実践」がつくる関係性とは異なり、「差異のある社会の批判」がつくる関係性とは、無関心 (indifference) に対しての差異 (difference) の関係性である。¹⁰³

¹⁰¹ 共通理解をつくるために、批判をする者が対象の視点に立って批判をする必要がある。なぜならば、批判をする者こそが、対象を変えようという意見を持っているからである。対象の批判をする者に対する関心は、批判をする者が対象を批判するほど高くないのである。

¹⁰² ヴィヴェイロス・デ・カストロは、この方法を、アメリカの先住民たちにみられる、先住民のパースペクティヴィズムとして説明している。彼によれば、

先住民のパースペクティヴィズムにとって問題は、二つの異なる表象（例えば、「明けの明星」と「宵の明星」）に共有の参照点を発見することではない（例えば、「金星」のような）。対照的に、それは、例えば、ジャガーが「マニオックビール」と呼ぶとき、彼が私たちと同じものを参照していること（例えば、おいしく、栄養があって、興奮をもたらすビール）を想像することで示されるように、あいまいになっていることを明らかにすることである（Viveiros de Castro 2004 : 6）。

¹⁰³ 酒井は、知識生産における「異質性 foreignness」を強調している。彼の議論は、異なる文脈で、ヴィヴェイロス・デ・カストロと同じ重要性を持っている。「翻訳の実践」につ

ヴィヴェイロス・デ・カストロによれば、

アメリカの先住民たちの関係性は、視点の差異である。私たちは、関係をつくることは同質性の中に差異を消していく行為と認識しがちであるが、先住民たちの思想は、関係をつくることを違う角度から示している。つまり彼らの思想によれば、差異の反対は、アイデンティティではない。差異の反対は無関心である。つまり、関係を築くことは、関係が意識されないものを差異化し、関係が意識されない無関心に差異を記すことである (Viveiros de Castro 2004 : 19)。

差異の関係性は水平的な関係性を形成する。すでに存在している差異に対して新たな差異が継続的に出現することに向き合うことで、既存の関係性は同的に変化し、多価的になっていく。それゆえ、「差異のある社会の批判」は、ある絶対の基準を使って、他者を黙らせる実践ではない。むしろそれは、他者の存在と向き合うことで、他者の理解と自己の理解を豊かにしていく実践である。¹⁰⁴

「本質化された社会の実践」による社会批判をおこなう学者たちの批判対象への「他者性」の否定は、彼ら自身によって提示された、絶対的な参照点によって他者を消去することで

いての彼の議論において、酒井は、批判的言説をつくることは、言説を聞く人にとって「異質な者」として新しい言説をつくることであると議論する。これは、オリジナルのテキストや表象、言説に対して異質な者（異質になる能力がある人として）であると同時に、彼や彼女にとっての異質な人としての聞く人に、異質な者として彼や彼女の理解を届けることを意味する。この意味で、翻訳者は、彼や彼女が向き合う異質なものに対して異質であるだけでなく、彼や彼女の属するコミュニティにとっても異質な者として、言語や意味をつくり、他者に彼や彼女の理解を開示していく。酒井は、この異質な者としての実践が、「異質な伝達法 heterolingual address」であると議論する (Sakai 2006)。酒井の翻訳の議論が示すことは、知識人もしくは翻訳者は、「未知」と「既知」の間に立つ存在である、という思想だ。彼によれば、学者もしくは翻訳者は、「未知」を「既知」に移行もしくは翻訳する存在であるが、その際に、彼や彼女は、「既知」と「既知」が形成している関係性に対して不可避免的に質的な変化を持ち込む (Sakai and Solomon 2006)。

¹⁰⁴ アメリカの先住民族の多自然主義を説明するために、ヴィヴェイロス・デ・カストロは、翻訳という言葉を使っている。彼によれば、翻訳は、ある人が、他者と向き合うとき、そして出会いによって生じるあいまいさ (equivocation) に向き合うときに生じる。ヴィヴェイロス・デ・カストロによれば、

翻訳することは、あいまいさを強調し、それを有用することである。つまり、翻訳することは、日常的に流通する概念言語の間には存在しない場、あいまいさによって隠されている場を開き、広げることができる。あいまいであることは、関係性を妨害することにはならない。あいまいであることは、それを見つけ出し、推し進めるべきことである。それはある視点における差異を示している。翻訳することは、あいまいなものが常に存在することを前提にしている。翻訳は彼らが話すことと私たちが話すこととの間の差異とコミュニケーションを図ることである。それは、単一の発話 (本質的な同質性) を想定して他者を黙らせることではない (Viveiros de Castro 2004 : 10)。

ある。これに対して、「差異のある社会の批判」は有効なオルタナティブであるだろう。この批判の実践は、批判をする学者たちによるヒエラルキーを形成することを助ける代わりに、社会批判による社会の多様性への承認および関与をうながす助けになるだろう。何よりもそれは、学者の社会批判が、個人利益の表現と見なされてしまう時代の社会批判の実践の明確なオルタナティブである。

結論

多様な価値観やそれを評価する多様な評価軸と向き合うことは、現代社会の深刻な問題の1つである。この中で、社会批判はその存在意義に挑戦を受けている。つまり社会批判は社会的正義・公正を実現する声ではなく学者の自己利益を反映した個人的な声として認識されるようになってきている。社会批判をおこなう学者は、万人の普遍性と客観性を代弁する存在とはみなされなくなってきた。しかしながら、批判対象に向き合うとき、社会批判をおこなう学者は、彼・彼女の理解する普遍性と客観性を再生産し、そこから批判対象を否定している。ここにおいて社会批判をおこなう学者は、批判対象によって異なるように普遍性や客観性が理解されうることに向き合うことができなくなっている。価値観が多様化し、それを判断する価値基準も多様化する時代において、社会批判は、それがおこなう真理を代弁することに限界があることを認め、どのように異なる現実や社会問題の理解と和解していくかを模索するべきであろう。

本論は、社会批判をおこなう学者の批判対象の「他者性」と向き合うことの失敗を課題とした。そして本論は、対象への批判の「批判の構造」、「本質化された社会の実践」こそが、社会批判をおこなう学者たちに「他者性」と向き合うことを失敗させていることを仮説として議論した。つまり本論は、学者の批判の実践が「本質化された社会概念」をもとづいており、そのことで学者が批判対象を含むすべての人々に適用されるべき社会の真理を代表することになる、という仮説を提示した。

この仮説を検証するために、本論は、労働の危機が現代社会の問題として広く議論された現代の社会批判の事例としてベーシックインカム言説および若者と労働言説を分析した。分析の結果は、ほとんどの事例において、学者たちは批判対象を「本質化された社会の実践」から批判していることが明確になった。この中では学者たちは、批判対象の「他者性」が存在する余地のない、彼らの理論化された社会の概念を使うことで批判を展開していた。

本論はこの分析結果を受けて、「差異のある社会の批判」として定義されるオルタナティブの批判の実践を提示した。この批判の実践においては、批判をおこなう人々は、適切に批判対象の「他者性」、多様な価値観や多様な価値基準に向き合うことができると本論は議論した。

以下ではまず本論の要約を詳細に述べたうえで、この研究の貢献、そして今後の課題を記す。

本論の要約

本論の序章では博士論文の問題意識、課題、そして論点および仮説が提示された。社会批判を展開する社会学者の本田に対する社会学者古市の返答が示すように、現在において

正義の声を司る社会批判が、個人の利益を反映した個人の意見として無効化されている。この古市が示すような返答は、古市個人の反応というよりも、現代社会において共通の価値観やそれを判断する共通の価値基準が成立することの困難な状況を示している。本論ではこの社会状況を個人化社会としたうえで、正義の声である社会批判が個人の声として無効化されてしまう時代にどのような社会批判が可能かを考察した。その際に参照したのは、サイードの *abduction*（「導出法」）の議論である。サイードは、社会批判をアカデミックによる社会への倫理的な関与であるとしたうえで、その実践を *abduction* として議論している。*Abduction* とは、批判対象が依拠する普遍的・客観的な基準から批判対象の実際の行動や思考を矛盾として批判することである。この *abduction* の議論を現代日本の社会批判に照らし合わせた時に、古市の反応が示していることは、社会批判をおこなう学者が批判対象の普遍性や客観性を所与として想定できないことである。そのような普遍性や客観性は誰に対しても開かれており、理解できるという想定が失われている。本論は、この批判対象が批判対象の依拠する普遍性や客観性を批判対象の視点から理解することを「他者性」と定義し、この「他者性」と向き合って *abduction*・社会批判を実施することが現代の社会批判のあるべき形であると論じた。しかしながら、現実にも実践されている社会批判では、対象を批判する学者はこの「他者性」を論じることなく学者の視点から否定する、形がとられている。これは、社会批判をおこなう学者が現代社会を多様な価値や価値基準が存在する社会と認識する場合にも共通することである。これは、社会批判が社会に対して正義の声を届けられない状況を見捨てるだけでなく、社会批判が学者による学問のための議論として認識されてしまうという社会批判の存在否定にもつながる。本論は、社会批判をおこなう学者による批判対象の「他者性」と向き合うことの失敗を課題として取り扱った。そして序章は、本論の論点および仮説として、社会批判の実践の合理性、「批判の構造」が、社会批判をおこなう学者に批判対象の「他者性」と向き合えない結果を導くものであることを提示した。

第2章では、本論の論点および仮説が議論された。本論が提示した仮説とは、社会批判をおこなう学者が「本質化された社会の実践」によって批判対象の「他者性」を否定することである。「本質化された社会の実践」とは、「本質化された社会の概念」を前提にした「批判の構造」である。「本質化された社会の概念」とは、1つの全体としての社会がア prioriに存在し人々を規定するというものである。この概念は、「社会」というものに関する考え方を示すだけでなく、この考え方を前提にした思考様式・知識生産の実践、本論で言えば批判の実践を編み出している。そこでの批判とは、批判者の経験もしくは批判者が向き合う問題を社会の経験・社会の問題として「一般化」し、同時に、批判者がそのような問題を含む「社会」に対して違う「社会」のあり方を「投企」することで問題の解決策を示す批判である。この批判の実践において批判対象は社会全体の部分でしかなく、社会批判をおこなう学者は「社会」を論じることで対象を批判できる。ここにおいて批判対象が批判対象の理解にもとづく普遍性や客観性から行為をするという「他者性」の問題は、「社

会」という枠組の中で向き合う必要のない問題として認識されてしまう。本論では、現代の社会批判がこの「本質化された社会の実践」にもとづいて対象を批判するという仮説を提示した。そして本章では、対象への批判が「本質化された社会の実践」になっているという仮説を検証するための理論的基準を議論した。第1に、この「本質化された社会の実践」が批判対象に適用されると、批判対象への批判は、スタンスがなくなる。ここでのスタンスとは、社会批判をおこなう学者の批判対象へのスタンスである。社会批判をおこなう学者にとって批判対象の問題は、社会の問題であり、批判対象にその社会の問題がどのような意味において問題かを説明する必要がなくなる。第2に、この「本質化された社会の実践」が批判対象に適用されると、批判対象への批判は、二項対立的になる。社会批判をおこなう学者にとって批判対象の問題は社会の問題である。そのためその問題の解決は、社会レベルでなされることが希求される。「望ましい社会」という枠組から現状の「望ましくない社会」を批判するという形態がとられるため、批判対象はその「望ましくない社会」に分類され否定されるものになる。この二項対立の図式の中では、何が批判対象と社会批判をおこなう学者を分けるのかということは考察されない。この2つの枠組みを事例を分析するための基準として提示した。

第3章では、本論の仮説を検証するために事例の紹介および事例の分析が実施された。本論が対象とした社会批判の事例は、ベーシックインカム論と若者と労働論である。両方の事例とも90年代後半以降に問題とされた労働環境の悪化を告発してきた社会批判に位置づけられる。本論はこの現代労働批判言説をベーシックインカム論および若者と労働論のコンテクストとして紹介した。この現代労働批判は、現代の働く人々の所得格差や環境悪化を問題関心としている。そしてそのような問題関心から、現代労働批判は、労働環境の悪化の原因を日本社会の公的セーフティネットの不在に求め、税制や社会保障制度の改造・労働市場への公的な介入・社会福祉施策の変更・人々の意識の喚起などを提唱している。ベーシックインカム論はそのような中で日本の社会保障制度を根本的に転換させる施策として社会批判をおこなう学者たちに提言されている。またベーシックインカム論は、そのラディカルさから賛否両論を、世論を含めて巻き起こし、社会批判をおこなう学者のディベートの中心的な題材になっている。若者と労働論は、労働問題の最も深刻な被害者とされる若者と労働との関係を論じた社会批判であり、その深刻さから批判対象を明確に批判する傾向を持っている。批判対象への批判を比較的明確に提示しているという点で、両方の事例とも、本論は「社会批判をおこなう学者の対象への批判の実践」を分析するのに適切な事例と判断した。本論は、ベーシックインカム論・若者と労働論に関する共著の著作から26の事例を選択しそれを分析対象として第2章の理論的基準から分析した。

第4章は、第3章の分析結果をもとに本論の仮説の検証および考察をおこなった。第3章の分析結果は、ほとんどの事例（26事例中25の事例）で社会批判をおこなう学者たちが対象に対して「本質化された社会の実践」にもとづいた批判を展開していることを示している。特に、ほぼすべての事例において社会批判をおこなう学者たちは、批判対象に対

する問題の提示を「社会」の問題として提示し（これは「スタンスのなさ」の証明である）、批判対象をその問題を含む「社会」の問題事例として否定している（これは「二項対立」の証明である）。このような批判の実践においては、批判対象が社会批判をおこなう学者とは違う普遍性や客観性をもつ存在とは想定されていない。社会の問題の一例もしくは症例としてのみ批判対象は存在することになる。分析の結果が示していることは、社会批判をおこなう学者たちが自分たちを社会や人々を代表する存在と前提しており、この前提によって、社会批判をおこなう学者たちが対象の「他者性」と向き合えなくなっていることである。このような社会批判は、批判対象を批判するものの実際は、「社会」を批判しているのであり、その「社会」の批判を通して対象は、批判をおこなう学者に理解できる存在になっている。本論はこのような批判の実践に対して、批判対象の「他者性」と向き合う批判の実践を考察した。事例の中で唯一「本質化された社会の実践」に分類できなかったのが、事例 13 の立岩真也の批判である。立岩は彼の批判対象を社会の問題として取り扱わず、さらに立岩が対象を批判する論拠は対象に向けられており、対象を否定することもなかった。この立岩の批判をもとに本論が提示した批判の実践は、「差異のある社会の批判」である。この批判の実践においては、対象を批判する際に、批判対象が「他者性」をもつ存在として認識されている。そのためこの批判の実践では、第 1 に批判対象の視点から批判者の批判の意味が再構成される。そして第 2 にこの再構成された批判の意味において、批判者と批判対象がどのように異なる認識をもつようになったかが分析される。本論はこの批判の実践こそ、現代において「他者性」と向き合って社会批判をおこなう実践であると議論した。

本論の貢献

本論は、現代日本の社会批判の対象への批判の実践を明確にした。第 1 章でも議論したように、この批判の実践は批判対象に対して効果を及ぼさないだけでなく社会批判そのものの存在価値を失わせるものでもある。学問の実践として社会や社会の問題に関与していく社会批判は、社会や批判対象にとっての正義を代表してきた。しかしながら、社会批判をおこなう学者が社会の真理を表象し批判対象（および読者）を啓蒙するという「本質化された社会の実践」は、その正義の基盤をすでにうしなっている。現代社会においては、学者が社会や社会の問題の定義を独占することはもはや可能ではない。正義を判断する基準は多元化している。この中で、この批判の実践は、特殊な集団の声として理解されるだけでなく、社会において正義の声を代弁する権利を保持しようとするアカデミックの声としても理解されてしまう。この行き詰まりを避けるためには、社会批判は、異なる視点や価値基準をもつ他者と向き合わなければならない。それによってのみ、異なる価値を持つ他者と正義をつくることが可能になる。「差異のある社会の批判」は、この現代に適合する新しい社会批判の実践についての本論の提言である。

本論の貢献は、現在の知識人、社会批判、人文知をめぐってなされている議論にも適用可能であるだろう。この議論においては、それらの知識が社会からの信頼を失っていることが主張されている。そして社会そのものが間違った方向に向かっているとしばしば指摘されている（例えば、新自由主義社会や工学的な社会など）（浅田・松浦 2007；東・稲葉 2006；柄谷 2007）。しかしながら、本論が議論したことは、知識人、社会批判、人文知などの知識生産そのものが現代に適合しなくなっていることである。この意味で、「本質化された社会の実践」の分析は、この議論の範疇においても考慮されるべきである。

また本論の結論は、インターディシプリナリーアプローチを目指すアカデミックにおいても意味のあるものである。もしこのアプローチが知識を現実や社会問題に応用することを目指すならば、どのように異なるディシプリンや社会との間に関係をつくるかという方法論は重要な問題である。方法論をめぐる議論は、異なるディシプリン間をどのように融合させるか、異なる社会のアクターをどのように結びつけるかという争点をめぐってなされている。この中で、「差異のある社会の批判」という提言は、異なる視点や価値観をもつ異なるアクターと合意を目指す際に重要な参照点になるだろう。この概念が示すように、他者を理解するためには、他者の声を認めるだけでは不十分である。他者のコンテクストから他者の声を聴かなければならない。もしインターディシプリナリーアプローチが、知識生産を通して、ディシプリン間、社会との間に対等な関係を目指すならば、「本質化された社会の実践」を取るべきではないだろう。

今後の課題

本論は、現代日本の社会批判が批判対象の「他者性」に向き合えないという課題に対して社会批判の「批判の構造」（批判の実践の合理性）に論点をしぼり議論を展開した。本論は「本質化された社会の実践」によって社会批判が対象の「他者性」と向き合うことに失敗していることを明らかにした。そしてそのような批判の実践に対して、批判対象の「他者性」と向き合うことができる批判の実践を本論は提示した。しかしながら、本論が明確にしたことは、批判の実践を変えれば批判対象の「他者性」と向き合うことができるということまでである。第1に社会批判が批判対象の「他者性」に向き合うことができるようになるためには、それ以外の多様な要因が考慮されなければならない。社会批判をおこなう学者が批判対象の「他者性」に向き合うことに失敗する理由は、批判の実践の合理性以外にも多様な要因があるだろう。第1章でも議論したように、学者の取り組んできた知識生産の伝統・歴史という要因や、社会批判を展開する際の環境、場の政治的・経済的・文化的要因などがかかわってくる。第2に、本論が明確にした「批判の構造」という論点にしても、「本質化された社会の実践」から「差異のある社会の実践」に社会批判が変わるためには、どのような条件が必要かということも問われなければならない。第3に、また社会批判の多様性という論点も残された課題である。本論は、社会批判が認知を受けている

現代日本の社会批判を念頭にその実践を議論してきた。しかしながら、社会批判が認知を受けない場所は世界には存在する。この中では、社会批判の実践における対象の「他者性」という課題は違った意味合いをもつだろう。これらの社会批判のそれぞれの社会における位置づけという研究領域は今後の課題として取り組みたい。以上の3点は、社会批判と批判対象の「他者性」をめぐる研究の今後の課題である。

補論1. 批判的知識をつくるとは

社会批判による「他者性」の否定を考えるために、この補論では、批判的知識をつくることの意味を考えてみたい。¹⁰⁵なぜならば、批判的知識は、本来、限定的な人々にのみ向けて語られるべきものであってはならない。問題なのは、批判的知識ではなく、批判的知識をつくる際の特定の実践こそが、学者による批判対象の「他者性」への否認を導くということである。本論は、学者たちは、学者の「倫理」と知識をつくるという実践の違いを意識するべきであると強調する。エマニュエル・レヴィナスの理解にもとづき、本論は批判的知識をつくる行為を「正義」の実践であると定義する。レヴィナスの議論を参照しつつ、正義の実践とは何か、それがなぜ批判的知識をつくる実践なのかを議論していく。

その名前が示すように、批判的知識は、ものや問題、現象を表している既存の言説に対して「批判的」であることを意味する。それは、批判的知識人たちが既存の言説に対して問題を感じ、それから距離を取り、既存の言説内部に異なる可能でありうる知識を表すことを意味する¹⁰⁶（以下で議論するように、ある問題や問いが学者に取りつくのであり、既存の言説から距離を取らせるのであり、既存の言説内部に異なる可能な知識を学者につくらせる）。

もし学者が既存の言説から距離をとることができるならば、それはどのようにして可能

¹⁰⁵ 本論は、社会批判を批判的知識として理解している。しかしながら、社会批判が批判的知識を代表しているわけではない。本論は、この違いこそ、批判的知識を用いながら、社会批判を分析することを可能にしていると理解している。なお、本論で使用する「批判的言説」は「批判的知識」と同じものとして議論される。

¹⁰⁶ この理解は、サイードの理解にもとづく。序章で議論したようにサイードは、批判的知識の役割とは、社会において人間の自由や想像力を広げること、と議論する。支配的な言説や知識に対して、批判的知識をつくる実践は、多様な意見や多様なあたらしい実践の可能性のための対話に場を開く実践である。この意味において、サイードによれば、批判的知識をつくる知識人の役割は、自由や想像力を支配する支配的な力を動揺させることである（Said 1994；サドリア 2006）。知識生産のアプローチとしての問題提起アプローチの議論もまたこの批判的知識の理解を説明している。研究対象と観察者を切り離す実証的な知識生産に対して、問題提起型の知識生産は、研究対象と観察者の間に形成されている関係性の偶発性や歴史性を強調する。加えて、その歴史性や偶発性を理解するために、問題提起型の知識生産は、そのような構築された関係性を自然化する権力関係の存在を強調する。したがって、問題提起の理解において、常識や社会の中で問題とされている問題は、当然そうあるものではない。そのような問題は社会ですでに「問題化」された問題である。問題提起型の知識生産は、そのようなすでに「問題化」された問題、およびその「問題化」を可能にした研究対象と観察者の関係性を問う。この分析は、社会関係の中で不可視化され、あまりにも当然として不問にされている常識とは何かを明らかにする。それゆえ、問題提起型の知識生産は、異なる社会や、理解、想像力のために、既存の社会を開いていくことを目的とする（Deacon 2000；Mackenzie 2005；Osborne 2003）。

なのか。この問いは重要である。なぜならば、既存の言説は深く（我々や）知識人に横たわっているからである。レヴィナスの理解によれば、言説は単に「人々に言われたこと」を意味するだけではない。「人々に言われたこと」は常識であると同時に常識の基盤になるものである。それゆえ、「人々が言うことができるもの」を規定する。したがって、レヴィナスによれば、「すでに言われたこと」(already said)、¹⁰⁷としての言説は、根源的な人間の「<存在への関与 あるいは利害関心>」を形成する。レヴィナスはその「利害関心」を以下のように説明している。

それはこの地上のさまざまな糧を通じての、<実在することの食欲＝欲望>あるいは<存在することへの飢え＝渴望>であり、だがすでに彼を取り囲む大気を呼吸すること、この地上で定住することであり、さまざまな事物や場所についての知を通じて地上を知覚することでもあるような、欲望であり渴望である。もろもろの存在者を通じて存在を奪い取り手中にすること、すなわち存在の奪取と占有。存在することへの努力—行為であるとともに、欲望された存在の、この奪取 (*prise*) ということによる包括＝理解 (*compréhension*) でもある努力。本能的存在論あるいは本質的＝存在的思考 (*pensée essentielle*) の高まり (レヴィナス 1997 : 236)。

レヴィナスは、学者たちがそのような根源的な「利害関心」から距離をとり、批判的知識をつくることを可能にする2つの独立した（非自発的）行為を議論する。1つは倫理であり、もう1つは、正義の実践である。レヴィナスは、正義の実践を「根源的な利害関心」に対する倫理にもとづいて「言うこと」の実践としている。

第1に、レヴィナスによれば、人間は倫理的な存在である。そうであるからこそ、人間は人間を条件づける、そして存在として人間の根源的な行為の動機をつくる「根源的な利害関心」から距離をとることができる。他者からやってくる倫理が、そのような「根源的

¹⁰⁷ レヴィナスによれば、

確固たるもの (a *substantive*) によって任命されている、生きていることは、「意識の状態」は、存在は、生きて経験されている時間の中で、生活の中に、「本質」内に、動詞の中に、広がっていく。それは、アイデンティティを静止させる (*diastasis*) 開かれた状態を、時間を、横切って広がる。同じものは、再び、同じものの改良されたものを見つけていく。これが意識 (*consciousness*) である。これらの再発見の過程こそが、アイデンティティフィケーションである。そこでは、これがこれとされ、あれとされる。アイデンティティフィケーションとは、意味の帰属である。存在 (*Entities*) は、同一的存在としてこの中で意味づけされる。それは、はじめから与えられるのではなく、主題化されたあと、意味をあたえられる。それらがもっている意味によって存在がそうあるものとされる。しかしながら、このアイデンティティフィケーションによって（存在が）再発見されることは、「すでに言われたこと」(already said) によって生じる (Levinas 1997 : 36)。

な利害関心」を中断させるとレヴィナスは強調している。彼によれば、人間は、「意識」によってのみ世界や他者を認識するわけではない(人間が自分の行為について認識する限り、それは「根源的な利害関心」と関係せざるを得ないとレヴィナスは議論する)。「意識」によって理解する以前に、倫理的主体としての人間は、身体によって他者の痛みを感じ、反応することができる。これは、他者が経験する痛み¹⁰⁸を主体が意識的に想像する、想像する行為ではなく、他者の痛みが主体にやってくることを意味する。¹⁰⁹レヴィナスによれば、痛みを経験すること、それは、他者にもはや無関心でいることはできないことを意味する。したがって、他者の痛みに反応することは根源的な利害にもとづいているのではなく、他者のために自己が「身代りになる」ことである。¹¹⁰

人間は、自らの場所を、つまりそこ (*Da*) を、譲り渡すことができるという驚くべき可能性、他者のために自らを犠牲にし、異他的なるもの＝異邦人のために死ぬことができるという驚くべき可能性—あらゆる存在の仕方の規則の例外！—でもあるのではないか (レヴィナス 1997 : 238)。

¹⁰⁸ 例えば、このことをジェラルド・ベンスーサンは、レヴィナスの議論として以下のように指摘している。

ちなみに、私が友や自分が愛する者(女性)、あるいは苦悩の声といったいわゆる「倫理的」呼びかけに「義務として」応答したとしても、私はそれに応答したことにはならない。その場合には、私の「責任＝応答可能性」はすでに「問題」へと変わってしまっているからである。つまり私は、市民として、政治的な集合体や共同体の成員として、あれこれのことをしなければならぬということになるのである。対して、顔との対面関係において捉えられた私は、応答するにせよ応答しないにせよ、権利を奪われた状態から、どこにも書き込まれていない「義務」、つまりあらゆる義務や法に先立つ「義務」、規則を創案しなければならない (ベンスーサン 2012 : 244)。

¹⁰⁹ レヴィナスはこれを「他者の顔」が自己に侵入してくると議論している。ジャン＝ミシェル・サランスキは、このことを以下のように説明している。

顔を前にして、私は存在者に関する感覚される呈示内容、ないし共有される世界の一端に係わるのではなく、倫理的筋立てが私に他人を対象化させるよりもむしろ他人に対する私の責任を学ばせ、倫理的筋立てにおいて初めてあらゆる道徳性の意味そのものが告知される。まさにこれらの限りで他人は道徳的要請そのものによって一切の主題化から除外され、一切の主題に対する他なるものとして生じてくる。もし万が一、他人が何がしかの者とみなされる余裕があるなら、顔との対面は倫理的意味作用を告知する倫理的筋立ての核であることをやめてしまう (サランスキ 2012 : 132)。

¹¹⁰ バウマンは、この行為をする自己の在り様を、第二次大戦中ポーランドにおいて自己を犠牲にしてユダヤ人を匿った人々の意識から、「別のやり方ができなかった」様態として説明している。「もし彼らが、助けられた人々より自分の快適な生活を優先していたなら、たぶん決して自分を許せなかっただろう」(バウマン 2009 : 191)。

レヴィナスによれば、他者の「身代りになる」ことは例外、根源的な「利害関心」にもとづく存在の例外もしくは根源的な「利害関心」の言葉で語られる存在の例外、である。それは、自己と他者が一体化している状態である（レヴィナスはこれを「単一者」と呼んでいる）（Levinas 1997）。そして、この他者と一体化する社会性¹¹¹が、根源的な利害関心によって構築されているすでに言われていることから学者に距離をとらせることができる。レヴィナスによれば、「すでに言われたこと」として言説は、「他者の痛み」の表現を含めることができない。そして他者の痛みに反応して他者のために「身代りになること」は、「すでに言われたこと」の言説から不可避免的に、距離を取らざるをえないことである（Levinas 1997；熊野 2012；ベンスーサン 2012；サランスキ 2012）。

第2に、学者が（倫理的実践として）他者と一体化する関係性（社会性）に入る（もしくは、落ちる）ことによって「すでに言われたこと」として言説から距離をとることができる一方で、批判的知識人は、公平性や平等性にもとづいて、「すでに言われたこと」として言説に対して、批判的知識をつくることができる。レヴィナスはこれを「正義」として議論している。レヴィナスによれば、倫理的主体としての人間は、意識より前に他者に対して応じることができるだけでなく、自己と他者の関係性の「外側にいる第三者」に対しても無関心であることはできない。なぜならば、「第三者は隣人の隣人」であるからである。「隣人＝他者」に対して「身代わり」になることを優先することは、対面的即時性や他者へのコミットの絶対性が希求される以上、「隣人の隣人」である第三者を犠牲にしてしまう可能性がある、とレヴィナスは議論している（レヴィナス 1997：239；ベンスーサン 2012：246）。他者との間に形成された「すでに言われたこと」からの距離としての社会性は（根源的な理解の世界にいる）その外部の他者の他者に対して開かれていかなければならない、「[そのような社会性]の間に、1つの比較が、1つの裁きが（judgement）が必要なのである」（レヴィナス 1997：239）。また同様に形成されている「裁き」や「比較」は、自己が「身代わり」になる対象である傷ついた「他者」を産み出す以上、それら「裁き」・「比較」を批判的知識人が無批判に導入することはできないのである。レヴィナスは、すなわち今ある根源的な「利害関心」の世界とそこにおいて形成されている公平性・平等性に対して、倫理の声として（「耐えがたいもの、正しくないもの[を]中断」させる）「語ること」（saying）が達成されなければならないと議論する。そしてこの「語ること」こそが「正義」なのである（ベンスーサン 2012；レヴィナス 1997；Levinas 1997）。

以上のように批判的言説をつくることを「正義」の実践として理解するのであるならば、批判的言説をつくることは、批判対象の「他者性」や多様な価値や価値基準への寛容さを否認することはない。むしろ傷ついた他者と一体化している学者は、すでに形成されている公平性や平等性を変えるために、根源的な「利害関心」の世界にいる限定されない他者

¹¹¹ レヴィナスはこの自己と他者の関係性を近接性（proximity）としての社会性という言葉で表現している（レヴィナス 1997；Levinas 1997）。

（「隣人の隣人」）に他者の存在を節合し開いていかなければならない。これこそが批判的知識である。

補論 2. 学者による戦後労働制度とその変化の分析

社会批判をおこなう学者たちは、現在の労働状況の悪化を、戦後の働く制度の変化と継続性を原因として分析している。学者たちは、日本の戦後形成された（歴史的背景を持ち、特殊な）労働制度は深く現代の労働環境の問題に根付いていると議論する。この補論では、彼らの現在の労働状況悪化の分析を手短に議論する。

戦後の労働制度

しばしば指摘されているように、第2次世界大戦の敗戦と急激な民主化は、1960年代に至るまでに、日本社会に混乱とともに、いくつかの革新的な試みをもたらすことになった（ゴードン 2008；熊沢 2007）。この混乱の中から、官僚が中心的なアクターとして登場する一方、社会を近代化そして安定化させる戦後の制度秩序が形成されたという。よく指摘されるように、この秩序の正当性と合意点は、民主的な政体を犠牲にしてでも経済の再生と発展を達成するということであった（ゴードン 2008；Johnson 1995；Johnson 1999；佐藤・広田 2010：12-13；サドリア 2003：239-240）。

この背景理解にもとづいて、学者たちは、産業（サービス産業を含む）発展のために組織された、日本の労働制度の特殊性について議論する。以下で示すように、学者たちによれば、官僚のサポートを受けた日本の企業の統治者たちは、労働者たちを動員し（企業的能力を最大限に活用するために）、企業を統治する強力な自律性を保持することになった。そして、高度経済成長が終焉した後でも、この自律性は守られたのである。

学者たちによれば、政府と官僚によって¹¹²整備された環境の中で、1970年代半ばまでに、

¹¹² 学者たちによれば、経済発展を最大限に達成するために、またそれを導くために、官僚や政治家は、戦後の経済システムを作り上げた。学者たちは、戦後の経済システムを以下の3つ特色から説明している。第1に、現代労働批判をする学者たちによれば、それは「護送船団方式」という金融制度にみることができる。この制度によって、株主から自立した経営や、国によって守られた融資を受けることを企業に可能としたのである（高原 2010：63-64；池尾 2006；石綿 2007）。企業間の競争によって発展する市場にかわって、政府は、「系列」とよばれる企業集団を組織した（Johnson 1986：202-206）。そして間接金融制度を整えることによって、民間セクターは、融資を受けるために銀行に依存することになった。中核の都市銀行（メインバンク）のまわりに、企業集団が配置されることになった。そして政府はその中核の銀行を支配し保護したのである、そしてこれにより、政府は日本経済を指揮したのであった。「護送船団方式」とはこの仕組みのことである。高原によれば、

政府の重視した部門の企業は、直接的に政府から支援・保護を受けるというより、こうして手厚く保護された銀行（メインバンク）から融資を受け続けるという形で優遇されることになる。企業活動においては市場競争を担保し、社会主義で見られた競争の不在による生産性低下を防ぎながら、政府の規制で銀行を潰さない、そしてそこか

日本の労働制度は完成された（高原 2010：67-70；濱口 2010：105-106）。¹¹³この労働（および労働環境の）制度は、「正社員メンバーシップ体制」（FMR=Fulltime Membership Regime）と彼らが呼ぶものである（濱口 2010；佐藤・広田 2010：12-13）。¹¹⁴学者たちによれば、正社員メンバーシップ体制は、その根本原理として、戦後日本の経営者と労働者の間の利害のトレードオフによって成立していたという。では正社員メンバーシップ体制とは何か。

第1に、学者によれば、正社員メンバーシップ体制とは、日本の企業経営者が正規雇用の男性労働者とその家族の経済的な生活を支える労働制度である。アンドリュー・ゴードンは、1950年代の労働運動が勝ち取った合意とは、家族を支えるための生活賃金と正規雇用労働者の雇用の保障であった、と指摘している（Gordon 2008）。この合意のもとで、第1に、よく指摘されるように、企業経営者たちは、労働者たちと終身雇用と年功賃金の契約を結んだ（藤田 2008：120-121；濱口 2010：94）。加えて、学者たちによれば、企業経営

ら融資を受け続ける主要企業も潰れないというのが「護送船団方式」である（高原 2010：63-64）。

第2に、学者たちによれば、戦後の経済システムは官僚の指導によって特色づけられる。官僚が産業政策の一環として許可制度をつくり、企業の競争範囲を操作した。そして官僚は、産業の方向性を指揮し、国内企業の経済競争・技術競争を導いた（高原 2010：63）。第3に、政財官のつながりが、戦後の経済システムの重要なパーツであると学者たちは議論する。「自民党利益配分システム」と呼ばれるこのつながりは、日本の都市部の急速な産業発展と地方の中小企業のバランスをとることを可能にしていた。官僚と自民党のネットワークは、地方や中小企業に助成金などのかたちで様々な援助を提供してきた（高原 2010：62-63；藤田 2008：121）。学者たちによれば、官僚は、店舗規制や様々な規制を通して、海外の商品や大企業からも中小企業を守ったのである（Johnson 1995：83-84）。

¹¹³ 後藤道夫によれば、1960年代には、西洋の福祉国家に比較して、日本は後進国であるという考え方が日本の官僚の間では主流であった。この理解によれば、日本の終身雇用、年功賃金制度は、西洋の能力給や流動的な労働市場によって乗り越えられるべきものとして考えられた。それゆえ、厚生省は、現在の子供手当のような西洋の社会福祉制度の設計を企画していたという（後藤 2004b：199-201）。

¹¹⁴ 学者たちは、実際は、支配的な労働制度は限られた一部のホワイトカラー労働者にのみ適合可能であったと指摘している。しかしながら、「日本的経営」のような大企業のマネージメントのあり方は、中小企業が目指す、ベンチマーク、企業目標として機能していたという（高原 2005：769）。トミコ・ヨダによれば、

終身雇用制度は、労働者がある企業内部での昇進を目指す内部労働市場に閉じ込める役割も果たした。日本政府と財界は、労働者に包括的な政府による社会保障制度を提供する代わりに、企業による福祉提供制度を選択した。これにより、労働者は賃金だけでなく、様々な基本的な社会サービスを受けるためにも経営者に忠誠を誓うことを余儀なくされた（Yoda 2000：886）。

また、戦後の期間工などの非正規雇用の人々は、徐々に高度経済成長期に正規社員として雇われていった（濱口 2010：95-96）。

者は企業による社会保障制度を労働者に提供した。¹¹⁵「メンバーシップ」という名前が示すように、正規雇用の男性労働者たちは企業のメンバーとして歓迎されたのであった。そして、日本国籍をもち、男性であるという条件を満たした上で、経済発展の名の下に、労働者の豊かさを満たす存在として企業は構想されたのであった（濱口 2010 : 99-100）。¹¹⁶

第2に、学者たちによれば、正社員メンバーシップ体制とは、労働者世帯の生活経済を支えることと引き替えに、企業経営者が労働者の働き方を決定する決定的な自律性を保有した労働制度である（熊沢 2008 : 49）。第1に、学者たちによれば、企業経営者たちは、労働者たちを自分たちの会社に閉じこめた。それは企業や企業経営者が、労働者を自社仕様に教育・社会化することを可能にした。どの企業も労働者の能力やスキルを独自の判断基準で評価し、給与制度も独自のものを採用した。これが日本における（外部）労働市場の欠落を導いたとされている。¹¹⁷労働組合も企業ごとに分断されたのであった（藤田 2008 : 120 ; 熊沢 2008 : 49）。¹¹⁸第2に、学者たちによれば、この自社への囲い込みによって、企業経営者は、労働者の労働のあり方について決定する強い権限を保持することが可能になった。企業は労働者を企業の「メンバー」として契約した、それは同時に、企業が労働者に何をさせるか、どのように働かせるかの権利を保持することも意味したのであった¹¹⁹（濱口 2010 : 91 ; Yoda 2000 : 886）。また学者たちが強調することは、日本の企業

¹¹⁵ この合意はまた戦後の家族秩序と性別役割分業を形成した（Yoda 2000 を参照）。この家族秩序は、正社員体制を含め戦後秩序の再生産に重要な役割を果たした。ヨダによれば、

日本の労働者の家庭生活は、そのなかの多くの人々が給料が上昇する恩恵を受けていたのだが、給料を市場、戦後アメリカの中流階級の生活スタイルが理想化されることによって掻き立てられる消費、お決まりの耐久消費財を購入することによる消費に還元するのに不可欠な媒体であった。家庭は消費の中心であっただけでなく、節約の中心でもあった。高い貯蓄率をほこった世帯貯金は、政府ガイダンス下の銀行の安い運用資金になり、それが日本の企業に向かい、日本企業の生産設備をすばやくつくりあげることになった（Yoda 2000 : 873）。

¹¹⁶ ヨダによれば、

大企業は、様々な施策によってこの性別役割分業を徹底した。その中でも最も重要であったものが、男性正社員への「家族賃金」（日本では「生活賃金」と呼ばれるものであった）の原則による給与体系、および、男性正社員と主婦の組み合わせを促進した従業員手当（employee benefits）（例えば、健康保険、ローン、家族手当など）であった（Yoda 2000 : 875）。

¹¹⁷ 濱口圭一郎によれば、これは労働者に自社のために働くように仕向ける圧力として機能した。労働者の家族を支える賃金が意味したことは、労働者がかわりに企業に従順にならねばならないということでもあった。濱口によれば、このシステムでは、もし企業が破綻すれば、誰も労働者の生活を支えないことにもつながるのであった（濱口 2010 : 94-95）。

¹¹⁸ それゆえ、藤田栄史は、日本の労働市場が未だに分断されている労働市場であることを強調している（藤田 2008 : 120）。

や企業経営者たちは、正規職で働く労働者たちに労働時間や働く場所を一方的に強制する、既得権を確立した。¹²⁰第3に、年功賃金制度に加えて、個人能力給を企業は導入したと知識人たちは指摘している。¹²¹それは過酷な労働条件から目をそらすインセンティブを与えたと同時に企業内部の競争を促進することにつながったと学者たちは議論している（藤田 2008 : 120-121）。¹²²

したがって、要約するならば、学者たちによれば、戦後の FMR という労働制度は日本の経済成長を達成するという合意のもとに組織化された。この合意において、学者たちが議論することは、労働者たちは、安定的な生活と将来への見通しを達成することができた、¹²³と議論している。しかし、また、これは同時に、企業や企業経営者たちが労働者の労働を指示・決定する自由を達成したことを意味した。しかしながら、学者たちが議論するように、FMR が達成されたと同時に、現在に至るまでに FMR の合理性や合意は変節することになった。

正社員メンバーシップ体制の変化

高原によれば、1973 年のオイルショックを克服した日本において、人々は自分たちを経済的に発展した国の人々という認識を持ち始めた（高原 2005 : 765）。しかしながら、同時に、学者たちが議論するには、日本社会の人々は戦後の経済発展を達成するというコンセンサスを達成した後の新しい挑戦に向き合うことになった。この新しい挑戦とはポスト工

¹¹⁹ この意味において、日本企業は労働者と労働の内容において契約をしたわけではなかった（濱口 2010 : 91）。

¹²⁰ これは現代社会においてもあてはまることである。事実、この争点において企業側は法的に勝利を勝ち取っている。労働者の労働時間の設定と働く場所を決定する権利は法的に否決されたのであった（濱口 2010 : 93）。

¹²¹ 日本企業や企業経営者たちは、個人競争を促すだけでなく、社内のグループ間競争も QC 運動や Zero Defect 運動の名の下に推奨した（Yoda 2000:887）。このグループ競争は、労働者に労働の圧力をさらに加えたとして学者たちは指摘している。

¹²² 藤田によれば、このインセンティブはホワイトカラー、ブルカラーの両方の労働者たちにむけて採用された（藤田 2008 : 120-121）。

¹²³ ヨダによれば、戦後において、家庭は、男性労働者たちのアイデンティティのより所として重要な役割を果たした。

家庭は、労働の成果、オアシス、充実感（および自分の価値が承認されること）を期待できた場所を代表していた。人々を社会的・政治的運動から遠ざけた原因とされる「マイホームイズム」の精神は、男性的ワーカホリック倫理と雇い主への忠誠倫理を強化した（Yoda 2000 : 874）。

業化とも呼ばれるものである（高原 2010；藤田 2008；Yoda 2000）。学者たちによれば、オイルショックの影響は、日本社会が海外に依存している、資源や原料の価格高騰を招いたことであった（高原 2005：765-766）。また当時、少子高齢化が認識されはじめ、年功賃金を採用している日本企業の将来的な競争力の低下が警告されていた（高原 2010：74）。¹²⁴学者たちによれば、それらの懸念は、人々に戦後形成された経済体制の変更をせまることになった。このようなポスト工業化経済のなかで、競争力があり革新的な経済、産業、企業¹²⁵をつくることこそ新たな経済・労働体制の課題になったのである。そしてそこでは、流動的な労働のあり方や高付加価値の（非物質的）商品をつくることが中心的な課題になった。¹²⁶したがって、学者たちによれば、この新たな要請に向き合うために、戦後の FMR は現在に至るまで新たな FMR へと変貌を遂げている。この新たな FMR を形成する過程において、学者たちによれば、確かに労働者と経営者の間には利害の交渉は行われた。しかしながら、社会批判がしめすように、その結果は企業経営者の経営力をさらに強化することになったのである。

¹²⁴ 同様に、「第三世界」と呼ばれる国々が経済的競争力を高め、日本の経済を圧迫したことも見逃せない。さらには、日本の経済力を封じるために、アメリカが戦略的に、日本以外のアジア諸国に海外生産拠点を移したのも事実である。例えば、その一例としてソフトウェア産業があげられる。

高付加価値ハイテク製品は、マイクロプロセッサ（チップ上のソフトウェアシステム）を搭載したものになっていった。アメリカ企業はそれらのチップを設計し、韓国、台湾、マレーシア、シンガポールなどの賃金の安い国で製品を組み立てさせた。そのうちに、最先端のアメリカ企業と働いてきたアジアの製造業者は、品質向上技術や専門技術を発展させ、日本の最先端の企業とも競合するようになった（Anchordoguy 2003：116）。

¹²⁵ 高原によれば、これは産業構造のみにあてはまる話ではなかった。このポスト工業化（もしくはポスト・フォードイズム）という一連の流れは戦後の制度設計そのものを変革することを要求していた。言い換えるならば、変革そのものが新たな日本のコンセンサスになったのである。革新的な経済や社会をつくること、これは批判的な意見や知識人たちによっても積極的に提唱されたことであった（高原 2010：75-78）。特に、1990年代のバブル経済以降、日本の戦後の制度設計は痛烈に批判された（例えば、自民党や官僚の腐敗の問題など）。1990年代後半の日本の構造改革の言説が示すように、「自民党の利益配分システム」は、強く批判された。そしてそれはより市場中心的な制度に変えられてきている（高原 2010：79-80）。しかしながら、高原は、この現在の日本の制度改革のプロセスを計画の欠如として分析している。彼によれば、現在の制度改革は続いているもののその方向性は明確ではない（高原 2010：83-85）。そして、以前の世代に比べて、この計画の欠如は、安定的な生活基盤を整えることが困難な現在の若者の状況を害している、と高原は議論している（高原 2007b）。

¹²⁶ これはまた同様に、日本における革新的な商業市場を育成することも意味していた。当時、消費の可能性は、新たな産業を育成する機会として広く議論されていた（高原 2005：767-777）。

学者たちによれば、この新しい FMR において、労働者たちは正規雇用としての働き方の立場を守っている。そして労働者たちは部分的な働き方の自律性を勝ち取った。第 1 に、ポスト工業化社会—それは流動的な労働のあり方を要請するのであるが—の商品をつくるという要請の中で、労働者たちは、雇用の保障を守ったと学者たちは議論している。1990 年代の半ばから現代まで、FMR は非効率であるという批判があるにしても、労働者たちは、正規雇用者としての企業のメンバーとしての立場を守ってきた（濱口 2010: 106-107; 高原 2010 を参照）。第 2 に、労働者たちは、ポスト工業化社会の生産の要請にあわせて、働き方の自律性を勝ち取った。「ビジネス・ユニット」¹²⁷の重視はその象徴的な例である。この「ビジネス・ユニット」システムにおいて、企業全体の経営とは別に、各ユニットは、各ユニットの生産能力向上や R&D 業務の自律性と責任を任されることになった。¹²⁸第 3 に、この新しい FMR は、男性以外の労働者に正規雇用の裾野を広げた（例えば、この変化した労働制度において、女性労働者は労働力として計画されている）。

しかしながら、学者たちによれば、日本の企業や企業経営者たちは、かつての FMR とは異なる方法での労働者への管理を強化した。稲葉剛はこの新しい形態の管理とはリスク・マネジメントであるという。これは資本を管理するために、リスクを市場化し、利益を最大化するために、経営を効率化させる方法である（稲葉 2009: 55-56）。学者たちによれば、ポスト工業化の経済をのりきるために、日本の政府や企業は積極的にこの方法を採用したという。学者たちによれば、このリスク・マネジメントは、企業内部の経営に見ることができる。彼らによれば、企業の経営と企業の業務部分を切り離すことによって、企業の経営者たちは、金融インデックスを用いて、業務部分の利益率を独立した立場から、分析・評価しはじめた（藤田 2008: 125）。同様に、このリスク・マネジメントは、マクロな産業構想の変化にもみることができると学者たちは指摘している。例えば、「系列」ネットワークの解体や弱体化、企業のグローバル化がそれを示しているという。学者たちによれば、このリスク・マネジメントの採用が意味することは、情報技術、グローバル化、そして消費社会の急速な発達、かつて中心であった大量生産大量消費型の安定的で、国内の縦型に統合された経営の競争力を弱体化させたことである。¹²⁹それゆえ、流動的な消

¹²⁷ 藤田によれば、ビジネス・ユニットの導入は、生産工程における断片化を止めさせるためであった（藤田 2008: 124）。加えて、これは、労働人口減少に対する対抗策でもあった。つまり労働者を誘致し、労働者をクリエイティブにするという意図があった、と藤田は議論している（藤田 2008: 124）。

¹²⁸ 藤田によれば、「ユニットは「管理者が売上、費用、利益などお金で測られる業績に責任をもっている責任単位」と位置づけられた」（藤田 2008: 125）という。また、一般的に 1980 年代から 1990 年代の間に、企業経営と業務の分断が進展したと藤田は議論している（藤田 2008: 124）。

¹²⁹ 社会批判によれば、これはポスト工業化の時代における経済合理性が原因である。この合理性とは第 1 に、労働コストの低い開発途上国からの競争圧力を背景に依っている。そして、第 2 に、この合理性は、消費主義の要求によって成立している。そこでは企業は、

費者の需要に応えることのできる、また企業がどこでも適当な生産拠点を見つけることができる新しい経営のあり方が希求されたと、学者たちは分析している（山田 2009；岩田 2010）。¹³⁰

リスク・マネジメントは、労働者を評価する際にも用いられていると学者たちは議論する。彼らによれば、利益還元率の名の下に、日本企業は労働者を助けてきた FMR を解体した。濱口圭一郎は、現在の労働者の企業による評価が各人の貢献度によって評価されていると、指摘している。彼によれば、企業や企業経営者たちは、個人の能力給を導入することを加速させている。そして企業は終身雇用制度や年功賃金制度を削り、非正規雇用の労働形態を積極的に導入している（藤田 2008：125；濱口 2010¹³¹：95；熊沢 2008：48）

流動的なニーズに応える高付加価値商品をつくることが要求される。その結果、工業化時代の経営、つまり企業の発展は労働者のスキルと収入にもとづくという経営、のあり方では、この経済合理性を満たすことが困難になる、と学者たちは議論する（山田 2009：36-39；岩田 2010：11）。

¹³⁰ この新しい経営の理解にもとづいて、政府は精力的に、規制緩和を進め、新しい経営の実施に貢献したと、学者たちは議論している。幾人かの学者たちは、その負の影響について指摘している。例えば、金子は、社会の豊かさを実現するはずの政府の誤った政策の結果、現在の日本社会はすでに深刻な経済格差に面している、と指摘している。特に、彼は小泉内閣を批判している。金子によれば、構造改革を通じた日本の経済成長とは、競争力のある日本企業しか利することはなかった。民営化と規制緩和を通じて、すべての国民のための市場化の名の下に小泉内閣がおこなったことは、社会福祉や地方政府への予算を削り、安い労働力をつくり、東京の製造業大企業の利益に貢献することであったと金子は強調している。言い換えるならば、金子によれば、構造改革とは、安い労働力をつかい、円安による優位性を利用できる輸出大企業のみにも有効な施策であった（金子 2009；金子・高端 2008）。金子同様、松原隆一郎も、小泉内閣の新自由主義ではなく重商主義と定義される経済政策を批判している。松原によれば、それらの経済政策は、労働の自由化、減税、円安（それらは輸出企業や海外の需要を満たすことによる経済成長に資する）を通じて、輸出大企業にのみ利益を提供した。それらの政策は、内需を縮小させ投資を海外に向かわせた。その結果、松原によれば、日本社会は、国内の経済サイクルを失った（そのサイクルとは、投資、生産、消費というサイクルである）だけでなく、人々の社会からの撤退も促進させた（重商主義政策による、社会サービスや社会インフラの破壊によって、人々は将来に悲観し、自らを守るために保守的になり、消費を控え、デフレ経済を導いたと松原は議論している）（松原 2011；岡田 2010）。後藤によれば、現代の新しい経営の導入は日本企業の社会的責任の衰退を意味している。その責任とは、忠実な労働力を使うことができる代わりに彼らの生活を保障することである（後藤 2005：9-10；後藤 2007：42）。赤城智弘と古賀伸行は、政策決定者は既得権益を富ますことは貧者にも貢献するから正当性があると議論するが、実際の現在の経済改革は、既得権益のみに貢献するものであると議論している（赤城・古賀 2008：40-41；城・湯浅 2009；高原 2007a：52-54 も参照）。言い換えるならば、学者たちは、現在の経済運営手法は社会の既得権益の経済利権の独占をもたらす、貧しい人々の安定的な生活からの排除をもたらすと議論する。

¹³¹ 濱口によれば、これは年功賃金制度における高齢労働者の賃金コストを抑制することも意味した（濱口 2010：95）。

¹³²その合理性とは、企業や企業経営者が少ない人数の中核労働者を正規社員として選別し、彼らにグループやチームの責任を負わせると同時に、労働コストを最小限にするために、FMR が適用されない非正規雇用労働者を積極的に使っていくことであると、¹³³学者たちは議論している。それゆえ、リスク・マネジメントの広がり、労働市場の自由化の過程と切り離すことはできなかった。¹³⁴学者たちによれば、日本企業は、正規社員（彼らの地位は保持しつつ）に代わって、非正規社員を使い、ビジネスをアウトソースし、終身雇用や年功賃金制度などの日本型雇用を破壊してきている（この点に関しては後藤 2005；後藤 2007 を参照）。¹³⁵その一方で、日本企業や企業経営者たちは、戦後に形成された既存の労働管理手法の、つまり労働者の職種、就業時間、就業場所を一方的に決定できるという、優位性を維持するために、FMR の「使える」部分を維持したのである（濱口 2010：93）

136

学者たちによる新しい FMR の分析

したがって、この新しい FMR において、学者たちによれば、労働現場における部分的な自律性と引き替えに、労働者たちは利益率のもとによりいっそう労働責任や労働の結果を求められている。同様に、学者たちによれば、日本企業や企業経営者たちは、変化と変革というコンセンサスのもとに、より強力な労働管理体制を確立した。学者たちは、この新しい労働制度の問題を2つの点から説明している。それは①労働者の困難であり、②産業構造の問題である。

第1に、学者たちは、新しい FMR が労働者の困難を導いていることを説明している。強化された労働管理は、労働者に終わりのない競争を強い、生活を支えることのできない仕事の類を導いている。上述したように、正規雇用の労働者たちは、能力給制度の導入、

¹³² この新しい経営手法導入の重要な転換点として、学者たちは、有名な経済政策への答申を指摘している。それは日本経団連によって1995年に出版された、『新時代の「日本的経営」』である。また重要な契機として、学者たちは1996年、1999年そして2003年の労働者派遣法の改正をあげている（佐藤 2009；城塚 2009：36；宇都宮 2009：149を参照）。

¹³³ それゆえ、学者たちによれば、非正規雇用労働者の場合、正規雇用労働者と違い、彼らの賃金は社外の労働市場によって決定される。そして日本企業は、非正規雇用労働者と職種、就業場所、就業時間を事前に契約した上で、雇用契約をおこなう（濱口 2010：95-96）。

¹³⁴ これは非正規雇用労働者のストックを提供する労働派遣業の流行を導いた。

¹³⁵ 公営企業や公務員職においても市場化テストの名のもとに積極的に非正規雇用労働者が使われている（城塚 2009；佐藤 2009）。

¹³⁶ 現代の文脈において、この待遇は正規職労働者のそうあるべき契約として非正規職労働者と正規労働者をわけるものになっている（濱口 2010：93）。

終身雇用制度や年功賃金制度の廃止により成果を上げるようにプレッシャーをかけられている（熊沢 2008：45）。また、学者たちによれば、少数の中核的な労働者を重視する新しい FMR の導入は、そのような中核的な労働者として正規雇用労働者になるための競争を激化させている（佐藤・広田 2010：12-13）。1990 年代から大学新卒用のポストは減少を続けているという。そして正社員を減らすストラも進行している（藤田 2008：125；片瀬 2010）。

また、学者たちは、正規労働者だけでなく非正規雇用で働く労働者の困難を指摘している。学者たちによれば、非正規雇用労働者の問題は、所得の問題だけに限定することはできない。働く場所の危機は、経済的な資源からの排除をもたらすだけでなく、社会に参加するための人間関係をつくりだす能力からの排除を伴っている。新しい経営の手法の導入は、社会の一員として労働者を包摂してきた働く場所の役割を失わせる。山田昌彦によれば、この新しい経営（彼はそれをポスト・フォーディズム時代のリスク経営と議論している）によって、労働の二極分化が進行しているためである。山田によれば、消費者の流動的な需要に応えるためには、少数の安定的でクリエイティブな労働者のみが企業を運営し発展させればよくなっており、技術の発展とともに、その他の労働者は不必要とされ、流動的で脆弱な状態に追いやられる。学者たちによれば、流動的で脆弱な労働者は置換可能な存在、教育が必要ない存在とされ（それゆえ彼らの所得を上げることは困難になる）、簡単なマニュアルのみを取得すればよい存在になる（山田 2009：36-41；山口他 2008：53-54；吉田 2009；岩田 2010：11；佐藤 2010；伊原 2010）。学者たちは、流動的で不安定な収入により長時間の労働を強いられる、そのような脆弱な労働者たちは他者と人間関係を形成することが困難になっていると指摘している（吉田 2009：189；岩田 2010：12）。¹³⁷その結果、現在の労働制度は、脆弱な労働者たちを経済資源から、そして社会参加から排除する。¹³⁸学者たちによれば、現在の労働状況は、企業や企業経営者たちが、過酷な労働環境そして競争環境で正規労働者として働くか、不安定で定収入の非正規雇用で働くかを労働者に選択することを強制しているものである。¹³⁹

¹³⁷ 学者たちによれば、現在の経営の変化は働く場において脆弱な労働者を守っていた多様なメカニズムを取り去っている。例えば、岩田正美は、現在の脆弱な労働者たちが、安定的な人間関係をつくりだすことが困難であることを指摘している。とくに労働の流動化は、労働者の生活をインフォーマルに支えてきた家族をもつということを困難にしている（岩田 2010）。山田は、そのような家族の関係性を日本の不安定な労働者を支えるもっとも重要なメカニズムであったと指摘している（山田 2009：41-42）。

¹³⁸ 以下で議論するように、学者たちによれば、「自己責任」の名のもとに、人々に社会参加を促す公的制度の欠如は正当化されている。特に、それは生活保護制度や福祉制度の分野で顕著である（稲葉 2009；湯浅・仁平 2007）。

¹³⁹ 新しい経営のもとでは、「国内」というカテゴリーは意義を失いつつある。グローバル化の影響の下で、学者たちは、政府や政府の労働者に対する公的な社会保障は、日本企業にとって二次的な問題でしかない、と指摘している（城・湯浅 2009）。

第2に、学者たちによれば、この悪化している労働環境は日本の産業イノベーションを劣化させる。彼らによれば、競争の激化やプレッシャーは労働者たちに働く場において実験を行おうとする意欲を砕いてしまう。現在の日本社会では生活保守主義が跋扈している。事実、日本の労働者たちは、より安定的な生活やかつての FMR のようなものを希求しているという（高原 2010；西田 2009）。高原が指摘するように、これは日本の企業セクターのイノベーションをおこなうことを困難にする。高原によれば、それは労働者たちがリスクを取ることを避けるためである（高原 2005：773-774）。同様に、高原は、現在の日本の若い正規雇用で働く労働者は、自らが新しい FMR で守られている大企業で正規雇用であることに満足しているという（高原 2006b: 149-151；伊原 2010）。¹⁴⁰

¹⁴⁰ 高原によれば、その背景にある日本の産業構造は、中小企業の多くが親企業の下請けになっている（高原 2006 b；伊原 2010）。佐藤俊樹と広田照幸によれば、FMR は、長い間日本社会のシンボルとして働くことの意味の代表として君臨していた。この意味において、佐藤俊樹と広田照幸によれば、日本の人々がその外側にある働き方を想像することは困難になっているという（佐藤・広田 2010：17-20）。

補論3. 現代日本の社会批判における「本質化された社会の概念」について

本論は現代の社会批判における「本質化された社会概念」は何かについて分析はしていない。しかしながら、以下に示す2つの理論モデルは、学者たちの日本社会を分析するためのツールとして広く共有されている社会概念であると考えられる。1つは知識社会モデルで、もう1つがアーキテクチャーモデルである。

知識社会モデル

第1のモデルは、「知識社会モデル」である。現代日本社会の批判的言説の文脈において、知識社会は、もっとも影響力をもつ社会概念の1つである。この概念は、「ポスト・フォードイスト社会」や「成熟社会」、「情報社会」、「知識基盤社会」、「知識経済」などの類義語をもつ。どの言葉も意味を共有している。この共有している意味を知識社会の概念として以下では議論する。

この知識社会の概念によれば、現代日本社会は豊かな社会になった。この豊かさとは物質的な豊かさである。しかしながら、この概念を使う学者たちは、現代日本社会は非物質的な豊かさを達成していない、と議論する。したがって、人々は生活の質ややすらぎの向上を達成しなければならないとこの学者たちは議論する（代表的な例は、1970年代終わりの大平内閣によって提出された政策文書である）（Harootunian 1989）。この知識社会の概念を使う学者たちは、非物質的な豊かさを達成することは知識をつくることと等しい意味合いをもつと議論する。なぜならば、非物質的な豊かさとは人間の想像力とその実現においてのみ可能になるからだ（神野 2010）。¹⁴¹

知識社会を議論する学者たちは、日本の「知識社会」の失敗を問題視している。彼らによれば、現代日本の知識社会を達成する方策が、市場の役割を強化することになっておりそれを通じて人々を疎外している。学者たちの理解によれば、政策決定者による市場メカニズムの強化を通じた知識社会の施策は知識をつくれる人々とつukれない人々の区別の原因になっている。そしてこの方策は、社会に向けて知識をつくれる人々の利益のみを導く（学者たちによれば、新自由主義という名のもとに、強者と弱者の選別がおこなわれてい

¹⁴¹ 神野直彦によれば、現在重要になってきているのは、ソフト産業、すなわち知識産業、サービス産業である。それらは、男女の区別なく参加を要求する。同時に、この産業において生産手段は機械ではなく、人間そのものである。この産業は、人間による知識・意味を生産することを求める、そしてこの産業はそれを通じた社会の豊かさを達成しようとする（神野 2010）。このような議論は、ポスト・フォードイズムの文脈において学者たちが議論する主題でもある（ネグリ・ヴェルチェローネ 2011； Hardt and Negri 2009； Marazzi 2011； Vercellone 2010）。

る) (神野 2010; 伊原 2010)。¹⁴² そしてそれ以外の人々は、そのような知識をつくること
ができる人になるためのサポートをうけることができない。そもその制度や言説が自己
責任論を内面化させており、そのようなサポートを許さない。知識社会を議論する学者た
ちによれば、この質の劣化している知識社会(市場ベースの知識社会)こそが、現代の人々
が直面する悲劇の原因である(神野 2010)。¹⁴³

したがって、知識社会を議論する学者たちは、知識社会をつくるあり方の改良を重視す
る。つまり、彼らは、「質の劣化している知識社会」を、「高度な知識社会」へと変更する
ことを画策する。この目的のために、学者たちは、「公的なもの」の重要性を強調する。民
の領域の市場メカニズムに代わって、学者たちが強調するものは、「公」として存在する、
政府の役割と関連する機関、政策である。学者たちによれば、「高度な知識社会」は適切な
セーフティネットをもち、誰もが知識をつくる可能性を提供する。そして例えある人が失
敗したとしても、その人は、再教育をうけ「高度な知識社会」で十分に生きていく権利が

¹⁴² 伊原亮二は、知識産業であるサービス産業の IT 業界を調査している。その上で伊原が
主張することは、

IT 提供企業と IT ユーザー企業、開発系と運用系、またそれぞれの業種の中でもプロ
ダクト全体を統括するマネージャーから、テクニカルスペシャリスト、クリエイター、
アーキテクトデザイン、ストラテジスト、そしてプログラマーなど、IT に関わる職種
は多様である。そして、すべての人が高度な専門知識を駆使して働いているわけでは
ない。長時間の単純労働を強いられる多くの労働者が、この業界の「末端」を支えて
いるのである(伊原 2010 : 184)。

IT 業界内部には、多重の下請け構造が存在しており、下請けの下部に行けば行くほど、単
純・長時間労働が常態化しているという。そしてそれに対して、大企業の従業員ほど労働
組合が機能しており働く状況が保護されている。IT 業界の社外教育整備が不十分なため
(社内教育中心のため)、大企業にいればいるほど技術向上のためのスキルを身につけやす
い状況にあるという(伊原 2010 : 184-185)。その結果、知識労働の「プロ」として生き抜
ける人々は限定的にならざるを得ないことを指摘している(伊原 2010)。

¹⁴³ 神野は根源的にこの新自由主義の思想が自己矛盾に陥っていることを批判する。新自
由主義は 19 世紀に誕生した思想であり、それは絶対王政に対する人々の解放という役割を
担っていた。新自由主義の思想は当時の小さい政府、小さい市場、そして小さな労働者を
前提としている。当時、市場の規模が小さい分、市場外の社会の領域において共助の仕組
みが成立していた。だからこそ新自由主義には、絶対王政からの自由を通じて社会を進歩
させる意味が存在していたと神野は議論する。その後に登場した福祉国家は、そのような、
19 世紀的資本主義が、大きな市場を達成し、人々の社会の領域を浸食し、社会的共助の仕
組みが欠如しているからこそ導き出された回答であった。福祉国家は、政府と労働者の役
割を大きくし、市場がもたらす、社会領域の浸食と人々の分配の不平等を調整させる機能
を担った。日本における新自由主義の進展は、そのような事実を忘却し、大きな市場と大
きな企業を前提としたまま、大きな政府・労働者を解体させ、それをすでに浸食されてい
る社会領域で社会統合機能を計ろうと画策している。そこにはもはや共助の余地はなく、
神野によれば、社会的歪みは拡張し、大きな政府と大きな企業を守るための「防衛」に社
会的な予算がぎ込まれていき、社会的な活力が失われていく。神野はこれを批判してい
る(神野 2010)。

保障される。学者によれば、この「高度な知識社会」を達成するためには、社会の豊かさをつくるあり方を変える必要がある。現在のあり方は、豊かさをつくるのが市場に任せられることを意味している。だからその責任は個人や各企業にあると、広く信じられている。その結果、学者たちによれば、豊かさをつくることは、競争すること、格付けすること、個人が自己責任で追及することを意味してしまっている（神野 2010；松原 2011）。この方法にかわって、学者たちは、政府の補完機能を通じて共に豊かさをつくる仕組みを設定することを議論する（たとえば、地産地消を達成するために政府がエコビジネスを助成することなど）（岡田 2010）。各人や各企業の自己責任にかわって、社会的連帯や社会的責任を育む、公的なメカニズムが、社会の豊かさのために知識をつくるのであり、それこそが、誰にも必要な支援や援助をする合理性になると学者たちは議論する。¹⁴⁴

この知識社会の議論は、学者たちによって「本質化された社会の概念」として実践される。2章で提示した基準にそって、この知識社会の議論を整理するならば、それは以下のようになるだろう。「高度な知識社会」とは、知識社会を議論する批判的知識人が提示する理想社会である。この彼らの議論の「高度な知識社会」では、公的なメカニズムが知識をつくるための平等性を担保する。そして「質の劣化している知識社会」とは、問題ある現代社会であり、彼らの議論のなかでは市場ベースの社会である。この「質の劣化している知識社会」では、知識を生産するために、人々は競争し敗者は放置されなければならないことになる。

アーキテクチャーモデル

第2のモデルは「アーキテクチャーモデル」である。アーキテクチャーも現代日本の社会批判の中でもっとも影響力をもつ概念の1つである。そしてこの概念は、「本質化された社会の実践」としても機能する。この概念とこの概念をめぐる議論は、必ずしも知識社会の概念や議論と矛盾するものではない。両者はともに現代日本社会が産業構造の変化に直面しているという主題を共有している。しかしながら、両者の違いは動員に対する理解の違いとして出現する。

知識社会を議論する学者同様に、アーキテクチャーを語る現代日本の学者たちは、現代日本社会は、近代からの変化のただなかにあると議論する。彼らは、現代日本社会が未曾

¹⁴⁴ 神野によれば、現代の知識社会において知識をつくるとは人々が協力をして意味をつくることである。それゆえ、人々が協力して生きる土台をつくること、彼の用語でいえば「分かち合い」経済を達成することは、経済的生産力も達成する。そしてそのために、神野が強調することは、改めて政治システムによる社会統合のあり方を転換することだ。具体的な政策提言としては、神野は教育の重要性、現物支給によるサービスの提供、そして所得税・法人税を軸にした累進課税の再建である。そのような仕組みは、経済的成長と社会統合を同時に可能にし、より住みやすい「分かち合い」を形成すると神野は強調している（神野 2010；神野 2009）。

有の多様性を内包することになっていると議論する。この多様性とは、考え方、ライフスタイル、趣向、意見、趣味などの多様性を意味する。人々の物理的な精神的な差異はますます開いており多様性は拡大していると学者たちは議論する（稲葉 2008；宇野 2008）。このアーキテクチャーを議論する学者の認識において、この多様性は望まれるものでも疎まれるものでもなく、客観的な状況として理解される。

アーキテクチャーを語る学者たちによれば、現代日本社会の問題は、この社会内部の多様性に向き合う制度のデザインが失敗していることである。学者たちは、民間もしくは政府を問わず、政策決定者たちが近代の時代にそうであったように、「動員」の手法を再度導入していると問題にしている。この「動員」の手法において、政策決定者たちは組織の目標を設定する。そして政策決定者は人々を選別し、役割をあたえ、その目標に貢献することを強制する（舟橋 2006）。これは政策決定者が組織目標達成のために、アメと鞭を与えて人々を動かす手法である。アーキテクチャーを議論する学者たちは、このゴールが人々のあり方を決定し、人々の自律性を損なう制度のデザインを批判する。学者たちによれば、その結果は、組織の目標が多様性を 1 つの方向にまとめ多様性内部に競争や選別をもちこむことになる（高原 2007a）。¹⁴⁵そしてそれは、お互いに多様な価値を認め合うという承認の喪失であり、競争や敵意、無関心の増幅を導くと学者たちは議論する（宇野 2008）。¹⁴⁶

¹⁴⁵ 高原は、現在の日本の経済システムを「会社主義」とした上で、現在の多様性に向き合うべき経済システムが、「会社主義」の実質的な保護を第一目的にする形態になっていると議論する。そのため、高原は、人々は、誰もが「会社主義」の安定を求めるべきという曖昧な価値観を有す結果になっており、そのような「会社主義」を巡る競争を繰り広げていることを批判している（高原 2007a）。

¹⁴⁶ 宇野によれば、現代社会は「大きな物語」が終わり、「小さな物語」が乱立する社会である。以下宇野の論旨を説明するならば、「大きな物語」の世界においては、社会や世界が人々に意味を提供してきた。そして提供された意味を的確に実践「する」ことが、自己実現の回路であり、社会的承認をえることができる方法であった。しかしながら、90年代、特に95年以降、日本社会に顕著になったのはそのような大きな物語がもはや社会の中で機能していないことである（直接的な契機としては、宇野は平成長期不況とオウム真理教によるテロリズムを提示している）。人々はもはや社会に意味を見出すことができず、「がんばっても、豊かになれない」、「自由だが冷たい（わかりにくい）社会」を実感するようになってきた。そこにおいて社会的自己実現に対する不信感が高まっていった。そのような流れを受けて90年代後半に全盛期を迎えたのは、何かを「する」ことによる自己実現ではなく、「しない」という引きこもりの肯定的な評価であった。そしてサブカルにおける表象においてもそのような「しない」登場人物が積極的に取り上げられるようになってきた。「する」ことにかわり、存在として「である」ことによるキャラクター設定に注意が向けられ、終わりのない日常をそのようなキャラクターを使い分けるもしくは、承認されるように「まったり生きていく」ことが重要であるとされた。

しかしながら、2000年代以降明確になってきた社会の表象・流れとは、「である」キャラクターを流動的に使い分け、浮遊する超人的な主体ではなく、実際は小さい物語の中で承認を得るために「である」キャラクターに依存し、そして他の小さな物語を排除する、言説実践だと宇野は指摘している。宇野によれば、現代の批評のあり方は、前者の90年代後半型の言説実践中心に展開されており、現在展開されている2000年代以降の「である」キャラクターに依存し、他の小さな物語を排除する、「決断主義」の隆盛に手立てをうつこ

したがって、アーキテクチャーを議論する学者たちは、多様性とその自律性を活性化させる制度のデザインを勝ち取ることが重要であると議論する。アーキテクチャーの概念はそのようなデザインを意味する。学者たちによれば、現在の機能不全は、政策決定者がゴールを設定し、人間を資源として、ゴールを達成するという近代型の制度による。それにかわって、学者たちが提唱することは、アーキテクチャーの概念として定義できる、人々を動員しない参加型の組織とその制度をつくることである。このアーキテクチャーにおいて、政策決定者が他者を導くのではなく、参加者である人々が自発的に望むことをおこなう。この意味で、学者たちによれば、アーキテクチャーは、人々のインフラとして機能する。このインフラは、一方で、参加者の情報交換を促進すると想定される。他方で、このインフラは、誰もが参加者になれるように経済的な援助（収入や社会保障など）を提供するものと考えられる（鈴木謙 2009；稲葉 2008）。このアーキテクチャーの形式を導入することで、世論や政策決定者が社会の多様性を壊すことを避けられると同時に、人々の要求に向き合えると学者たちは議論する。また、このアーキテクチャーの導入は、社会の要請を実現するのに効率的なものであると学者たちは議論する（西田 2009）。

このアーキテクチャーの議論は学者たちによって「本質化された社会の実践」としても応用されうる。2章の基準にもとづいてアーキテクチャーの議論を整理すると、アーキテクチャーが実現される社会こそ批判的知識人による理想社会である。アーキテクチャーを議論する学者たちによれば、この理想社会において、誰もが自分のやりたいことを否定することなく、多様な価値やライフスタイルを否定することなく、平等に参加することができる。この理想社会は誰もが教育や経済資源にアクセスがあるとも想定される。学者たちが想定する、問題のある社会は「動員型の近代社会」である。この問題のある社会では、学者たちは、責任者がゴールを設定し、それに向かって人々を動員すると議論する。学者たちによれば、そのようなゴールが多様な人の多様な価値に方向を与え、統合し、他の価値への寛容さを消すことになる。

アーキテクチャーを語る学者たちに対して、留意すべき点は、例え、彼らが人々を動員しない、参加を促すデザインの制度設計としてアーキテクチャーを前提としても、アーキテクチャーのアーキテクト（設計者）はアーキテクチャーに自身の選考や考えを反映させないわけにはいかない、ということである。したがって、アーキテクチャーをつくり、人々に参加させる、参加をせまることは、アーキテクトが人々に目標を設定し、人々に参

とができていない（例えば、東浩紀は、「である」キャラクター的現代の日本社会の主体を肯定的に評価し、そのようなキャラクターが小さな物語の懸け橋になり、小さな物語間の交流を完成させると、指摘しているが、宇野はそれに対して、そのようなキャラクターはあくまで1つの小さな物語とは不可分であり、その内部でのみ通用する、承認されるものでしかないと批判している）（宇野 2008）。

加をさせるプレッシャーを与えるという、近代制度でみたような、動員の形態である (Wexler 2011 ; Marazzi 2010 ; Galloway 2006 ; Van Loon 2006 を参照)。¹⁴⁷

¹⁴⁷ 例えば、それはアレクサンダー・ギャロウェイがプロトコルとして批判する、アーキテクチャーやネットワークの要素に現れるような動員の形態である。ギャロウェイによれば、現実のもしくはサイバー空間のネットワークにおいて、プロトコルがわれわれの行為を決定する機能を果たしている。しかしながら、これは近代の規律や社会化とは異なる。この新しい秩序化機能は、われわれの相互交流の外側によって生じる。プロトコルはそのようなコントロールの種類である。ギャロウェイによれば、このあたらしいコントロールは、隠されたコードに依っており、ネットワークの表面に一方的な影響を及ぼす (カプセル化やアルゴリズムのテクニックを用いるものなど)。したがって、この枠組みのもとでは、ネットワークは均一的なロジックに存在する。ギャロウェイはこのプロトコルのコントロールにオルタナティブを示しているわけではないが、ネットワークそのものが単一的になる危険性を示している (Galloway 2006)。

参考文献

日本語文献

- 赤木智弘, 古賀暹, 2008, 「二つの時代の「希望は戦争」: 現代知識人からの無効な説教を撃墜するために」, 『情況 第三期』, 9: 7, pp. 32-46.
- 浅田彰, 松浦寿輝, 2007, 「人文知の現在」, 『表象』, 1, pp. 8-32.
- 浅野智彦, 2010, 「大志から自己実現へ—時代の中で、価値観・信念体系はどう変化してきたか」, 『児童心理』, 64: 1, pp. 11-18.
- 東浩紀, 2012, 「情報公開型のベーシックインカムで誰もがチェックできる生存保障を」, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か: 「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 55-76.
- _____, 稲葉振一郎, 2006, 「ポストモダン以後の知・権力・文化」, 『InterCommunication』, 58, pp. 32-52.
- _____, 大澤真幸, 2003, 『自由を考える 9・11以降の現代思想』, 日本放送出版協会, 東京.
- 阿部潔, 2012, 「社会学的想像力の現在: 監視研究における「抵抗」の位置づけを手がかりに」, 『社会学部紀要』, 114, pp. 91-105.
- 阿部真大, 2010, 「職場と居場所: 居場所づくりの二類型」, 『<若者の現在>労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 221-260.
- 新谷周平, 2010a, 「新しい「階級」文化への接続 「動物化」するわれわれは「社会」をつくっていけるのか?」, 『<若者の現在>労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 149-184.
- _____, 2010b, 「ケータイ・ネットと人間関係—共存依存化・動物化する身体と安心／信頼のコミュニケーション」, 『教育』, 60: 11, pp. 81-89.
- 飯島祐介, 2000, 「コンテクストに内在する理性—Habermas における社会批判の基礎—」, 『ソシオロゴス』, 24, pp. 32-44.
- 飯田泰之, 2012, 「経済成長とベーシックインカムで規制のない労働市場をつくる」, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か: 「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 75-105.
- 池尾和人, 2006, 『開発主義の暴走と保身 金融システムと平成経済』, NTT出版, 東京.
- 石綿寛, 2007, 「日本の近代化における組織化の変化-リエンジニアリングの登場」, 『中央大学政策文化研究所年報』, 11, pp. 25-39.
- 伊藤周平, 2007, 「社会保障改革による負担・自立の強制 権利論の観点からの批判と対抗理念」, 『現代思想』, 35: 11, pp. 177-191.

- 伊原亮司, 2010, 「ドラッカーの働き方に関する言説と働く場の実態：“時代を超える” 経営イデオロギー」, 『現代思想』, 38 : 10, pp. 172-196.
- 稲葉振一郎, 2008, 『「公共性」論』, NTT 出版, 東京.
- 稲葉剛, 2009, 「ワーキングプアとハウジングプア」, 『賃金と社会保障』, 1481 : 82, pp. 51-58.
- 岩田正美, 2010, 「社会的排除—ワーキングプアを中心に」, 『日本労働研究雑誌』, 597, pp. 10-13.
- ウォルツァー, マイケル, 2014 (1993), 『解釈としての社会批判』, 大川正彦, 川本隆史 訳, 筑摩書房, 東京.
- 鵜飼哲, 2010, 「「雑食のペスト」：現代排外主義批判の思想＝運動的課題」, 『インパクション』, 174, pp. 16-22.
- 内橋克人, 2006, 『悪夢のサイクル ネットリベラリズム循環』, 文芸春秋, 東京.
- 宇都宮健児, 2009, 「反貧困運動の前進：これからの課題は何か」, 『世界』, 788, pp. 147-156.
- 宇野常寛, 2008, 『ゼロ年代の想像力』, 早川書房, 東京.
- 大多和直樹, 山口毅, 2007, 「進路選択と支援 学校存立構造の現在と教育のアカウンタビリティ」, 『若者の労働と生活世界』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 149-184.
- 岡田知弘, 2010, 「地域再生に何が必要か～戦後最大の経済危機と雇用・暮らし・産業再建の基本方向～」, 『Posse』, 7, pp. 8-21.
- 尾形泰伸, 2010, 「親密圏における暴力と「純粋な関係性」」, 『触発する社会学』, 田中義久編著, 法政大学出版, 東京, pp. 87-106.
- 小川てつオ, 2006, 「ホームレス文化を考える」, 『現代思想』, 34 : 9, pp. 126-131.
- 小沢修二, 2009, 「ベーシック・インカムによる新しい社会保障の姿」, 『部落解放』, 611, pp. 43-50.
- _____, 2012, 「ベーシックインカムと社会サービス充実の戦略を」, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 37-54.
- 小田亮, 2007, 「現代社会の「個人化」と親密性の変容—個の代替不可能性と共同体の行方—」, 『日本常民文化紀要』, 26, pp. 45-77.
- 檜村愛子, 2010, 『「もしドラ」のストーリーテリングとマネジメントの社会学／精神分析』, 『現代思想』, 38 : 10, pp. 198-215.
- _____, 2011, 「2010年代の日本における個人化とベックの理論」, 『リスク化する日本社会：ウルリッヒ・ベックとの対話』, ウルリッヒ・ベック, 鈴木宗徳, 伊藤美登里編, 岩波書店, 東京, pp. 53-69.
- 春日直樹, 2011, 「人類学の静かな革命—いわゆる存在論的転換」, 『現実批判の人類学—新世代のエスノグラフィへ』, 春日直樹編, 世界思想社, 京都, pp. 9-31.
- 片瀬一男, 2010, 「階層社会のなかの若者たち もう一つのロスジェネ」, 『＜若者現在＞ 労

- 働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 53-84.
- 堅田香緒里, 2011, 「女／学生／ベーシックインカム：女／学生に賃金を！」, 『ベーシックインカムとジェンダー：生きづらさからの解放に向けて』, 堅田香緒里他編, 現代書館, 東京, pp. 121-135.
- _____, 白崎朝子, 野村史子, 屋嘉比ふみ子, 2011, 「ベーシックインカムとジェンダー：現代社会における女の位置付けとベーシックインカム」, 『ベーシックインカムとジェンダー：生きづらさからの解放に向けて』, 堅田香緒里他編, 現代書館, 東京, pp. 9-34.
- _____, 山森亮, 2006, 「分類の拒否 「自立支援」ではなくベーシック・インカムを」, 『現代思想』, 34 : 14, pp. 86-99.
- 金子勝, 2009, 『格差・貧困社会における市民の権利擁護』, 公人の友社, 東京.
- _____, 高端正幸, 2008, 『地域切り捨て 生きていけない現実』, 岩波書店, 東京.
- 萱野稔人, 2012, 「ベーシックインカムがもたらす社会的排除と強迫観念」, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 125-148.
- 柄谷行人, 2012, 『哲学の起源』, 岩波書店, 東京.
- _____, 2015, 「移動と批評」, 『現代思想』, 43 : 6, pp. 8-22.
- _____, 2007, 「可能なる人文学」, 『論座』, 142, pp. 36-47.
- ギデンズ, アンソニー, 2005 (1991), 『モダニティと自己アイデンティティ：後期近代における自己と社会』, 秋吉美都他訳, ハーベスト社, 西東京.
- 熊沢誠, 2007, 『格差社会ニッポンで働くということ 雇用と労働のゆくえをみつめて』, 岩波書店, 東京.
- _____, 2008, 「ワーキングプアと働きすぎの共存—なぜそうなるのか」, 『都市問題』, 99 : 6, pp. 44-52.
- 熊野純彦, 2012, 「世界と他者を肯定する思考のために：レヴィナスのモチーフをめぐる」, 『現代思想』, 40 : 3, pp. 322-334.
- 栗原彬, 2011, 「21世紀の「やさしさのゆくえ」」, 『＜若者の現在＞政治』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 205-248.
- 小玉重夫, 2010, 「「無能」な市民という可能性」, 『労働再審①：転換期の労働と＜能力＞』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 194-204.
- 古賀正義, 2010, 「高卒フリーターにとっての「職業的能力」とライフコースの構築」, 『労働再審①：転換期の労働と＜能力＞』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 147-182.
- 伍賀一道, 2010, 「雇用と働き方・働かせ方」, 『社会政策』, 1 : 4, pp. 29-40.
- 小谷敏, 2010, 「「怠ける権利」の方へ」, 『＜若者の現在＞労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 325-360.
- 後藤道夫, 2004a, 「岐路に立つ日本」, 『日本の時代史 28 岐路に立つ日本』, 後藤道夫編,

- 吉川弘文館，東京，pp. 7-94.
- _____，2004b，「日本型社会保障の構造とその形成と転換」，『日本の時代史 27 高度成長と企業社会』，渡辺治編，吉川弘文館，東京，pp. 190-221.
- _____，2005，「現代のワーキング・プア：労働市場の構造転換と最低限生活保障」，『ポリテイク』，10，pp. 8-44.
- _____，2007，「現代日本の格差拡大とワーキング・プア」，『歴史と経済』，195，pp. 31-43.
- _____，2012，「「必要」判定排除の危険：ベーシックインカムについてのメモ」，『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』，堀之内出版，八王子，pp. 149-176.
- ゴードン，アンドリュー，2008（1998），「生まれ変わる日本」，長澤淑夫訳，『千葉大学人文社会科学研究』，16，pp. 344-355.
- 駒崎弘樹，2009，『働き方革命—あなたが今日から日本を変える方法』，筑摩書房，東京.
- _____，2012，「「社会を変える」を仕事に」，『無限大』，131，pp. 60-65.
- 今野晴貴，2011，「格差問題をめぐる若者たちの政治的实践 「異議申し立て」から参加へ」，『＜若者の現在＞政治』，小谷敏，土井隆義，芳賀学，浅野智彦編，日本図書センター，東京，pp. 279-307.
- サイド，エドワード，1995（1994），『知識人とは何か』，大橋洋一訳，平凡社，東京.
- _____，2013（2004），『人文学と批評の使命 デモクラシーのために』，村山敏勝，三宅敦子訳，岩波書店，東京.
- 斎藤幸平，2012，「福祉国家の危機を超えて：「市民労働」と「社会インフラ」におけるベーシックインカムの役割」，『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』，萱野稔人他編，堀之内出版，八王子，pp. 205-230.
- 齊藤拓，2010a，「政治的理念としてのベーシックインカム」，『ベーシックインカム：分配する最小国家の可能性』，立岩真也，齊藤拓編，青土社，東京，pp. 189-281.
- _____，2010b，「日本の BI をめぐる言説」，『ベーシックインカム：分配する最小国家の可能性』，立岩真也，齊藤拓編，青土社，東京，pp. 283-325.
- 酒井隆史，2015，「現代日本の「反・反知性主義」？」，『現代思想』，43：3，pp. 30-38.
- 坂倉昇平，2012，「ベーシックインカムとは何か？」，『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』，萱野稔人他編，堀之内出版，八王子，pp. 17-36.
- 佐々木隆治，2012，「物象化と権力、そして正当性：市場・貨幣・ベーシックインカムをめぐって」，『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』，萱野稔人他編，堀之内出版，八王子，pp. 177-203.
- 笹沼弘志，2006，「ホームレス、または世界の消失」，『現代思想』，34：9，pp. 68-85.
- 佐藤俊樹，2010，「現代の＜労働・仕事・活動＞—ハンナ・アレントの余白から—」，『自由

- への問い 6 労働：働くことの自由と制度』, 佐藤俊樹編, 岩波書店, 東京, pp. 29-53.
- _____, 広田照幸, 2010, 「対談 働くことの自由と制度」, 『自由への問い 6 労働 働くことの自由と制度』, 佐藤俊樹編, 岩波書店, 東京, pp. 1-26.
- サドリア, モジュタバ, 2003, 「日本における争いの論理」, 後藤彰訳, 『総合政策研究』, 10, pp. 225-248.
- _____, 2004, 「社会科学の限界：社会事象を認識する不可能性と可能性」, 小野田敬訳, 『中央大学社会科学研究所年報』, 8, pp. 55-77.
- _____, 2006, 「「東アジア」オリエンタリズムへの挑戦：変容する世界と「西洋」の自画像」, 石綿寛訳, 『総合政策研究』, 13, pp. 87-98.
- サランスキ, ジャン＝ミシェル, 2012 (2010), 「レヴィナスに対する諸反論について」, 『現代思想』, 40 : 3, pp. 128-146.
- 塩原良和, 2012, 『共に生きる：多民族・多文化社会における対話』, 弘文堂, 東京.
- 渋谷望, 酒井隆, 2000, 「ポストフォーディズムにおける〈人間の条件〉」, 『現代思想』, 28 : 9, pp. 78-91.
- 城繁幸, 湯浅誠, 2009, 「正社員は既得権益か?」, 『週刊東洋経済』, 6231, pp. 64-67.
- 城塚健之, 2009, 「自治体が官製ワーキングプアを生み出していいのか」, 『地方自治職員研修』, 42 : 1, pp. 35-37.
- 神野直彦, 1998, 『システム改革の政治経済学』, 岩波書店, 東京.
- _____, 2009, 「ワーキングプア～その拡大要因と公正な社会のあり方を考える」, 『自由と正義』, 60 : 2, pp. 59-60.
- _____, 2010, 『「分かち合い」の経済学』, 岩波書店, 東京.
- 鈴木謙介, 2009, 「「圏外」を逃れて一自分中毒としての携帯電話」, 『日本の教育と社会 18 若者とアイデンティティ』, 浅野智彦編著, 日本図書センター, 東京, pp. 313-328.
- _____, 2012, 「若者のアイデンティティ」, 『＜若者の現在＞文化』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 107-137.
- 鈴木宗徳, 2009, 「「次はもう選ばれないかもしれない」という恐怖 人間関係の再帰化と公私の変容」, 『21 世紀への透視図—今日の変容の根源から』, 古茂田宏, 中西新太郎編, 青木書店, 東京, pp. 196-216.
- 曾我逸郎, 2011, 「閉塞時代を打破するベーシック・インカム」, 『ベーシックインカムの可能性：今こそ被災生存権所得を!』, 村岡到編, ログス, 東京, pp. 23-35.
- 高原基彰, 2005, 「日本的脱工業化と若年労働力の流動化—「官僚制」と「個人化」の同時進行という視点から—」, 『社会学評論』, 56 : 3, pp. 760-776.
- _____, 2006, 「日本はライブドアしか生めなかった 創造性で稼げない若者の苦悩」, 『中央公論』, 121 : 4, pp. 144-151.
- _____, 2007a, 「日本特殊性論の二重の遺産 正社員と雇用流動化のジレンマ」, 『若者の労働と生活世界 彼らはどんな現実を生きているか』, 本田由紀編, 大塚書店, 東

- 京, pp. 43-73.
- _____, 2007b, 「「自由」と「安定」のジレンマ 不利益世代の「怨恨」はどこに向かうべきなのか」, 『論座』, 146, pp. 62-68.
- _____, 2010, 「戦後日本における「会社からの自由」の両義性—「自由放任主義」「新自由主義」との相違を中心に—」, 『自由への問い 6 労働：働くことの自由と制度』, 佐藤俊樹編, 岩波書店, 東京, pp. 54-89.
- 竹信三恵子, 2012, 「なぜ「働けない仕組み」を問わないのか：ベーシックインカムと日本の土壌の奇妙な接合」, 『ベーシックインカムは究極の社会保障か：「競争」と「平等」のセーフティネット』, 萱野稔人他編, 堀之内出版, 八王子, pp. 107-123.
- 立岩真也, 2010, 「BI は行けているか？」, 『ベーシックインカム：分配する最小国家の可能性』, 立岩真也, 齊藤拓編, 青土社, 東京, pp. 11-188.
- 田中俊之, 2007, 「結婚すると「幸せ」になれますか？」, 『ソシオロジカル・スタディーズ』, 張江洋直・大谷栄一編著, 世界思想社, 京都, pp. 80-97.
- チョムスキー, ノーム, 1980, 「精神の研究に対する言語学の貢献—未来」, 『言語と精神』, 川本茂雄訳, 河出書房新社, 東京, pp. 111-157.
- 筒井美紀, 2010, 「キャリア教育で充分か？—「希望ある労働者」の力量を養うために—」, 『労働再審①：転換期の労働と<能力>』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 183-193.
- 堤孝晃, 2010, 「「能力観」の区別から普遍性を問い直す—教師の「学力観」を参照点として—」, 『労働再審①：転換期の労働と<能力>』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 238-254.
- 土井隆義, 2012, 「孤立不安を煽られる若者たち」, 『青少年問題』, 648, pp. 14-19.
- 中島道夫, 1998, 「知識人と社会批判」, 『奈良女子大学 社会学論集』, 5, pp. 102-111.
- 西田亮介, 2009, 「「起業不毛社会」からの脱却はなるか？」, 『中央公論』, 124 : 10, pp. 200-208.
- ネグリ, アントニオ, ヴェルチェローネ, カルロ, 2011, 「認知資本主義における<資本—労働>関係」, 長原豊訳, 『現代思想』, 39 : 3, pp. 40-49.
- バウマン, ジグムント, 2008 (2001), 「批判—私化され武装解除された」, 『個人化社会』, 澤井敦, 菅野博史, 鈴木智之訳, 青弓社, 東京, pp. 140-153.
- _____, 2009 (2008), 『幸福論：“生きづらい”時代の社会学』, 高橋良輔・開内文乃訳, 作品社, 東京.
- 濱口桂一郎, 2010, 「「正社員」体制の制度論」, 『自由への問い 6 労働：働くことの自由と制度』, 佐藤俊樹編, 岩波書店, 東京, pp. 90-111.
- 林田幸広, 2004, 「「政治的ならざるもの」の場をめぐる」, 『共同体と正義』, 仲正昌樹編著, 御茶の水書房, 東京, pp. 113-159.
- 原田泰, 2011, 「ベーシックインカムで貧困の解決を」, 『ベーシックインカムの可能性：今こそ被災生存権所得を！』, 村岡到編, ログス, 東京, pp. 10-22.

- 樋口明彦, 2006, 「若者の「自立」を解体する一多元的な社会包摂の試み一」, 『現代思想』, 34 : 14, pp. 124-136.
- 平塚眞樹, 2004, 「若者の社会参加・シティズンシップ形成をめぐる現代的課題」, 『企業環境研究年報』, 9, pp. 27-36.
- _____, 2010, 「若者移行期の変容とコンピテンシー・教育・社会関係資本」, 『労働再審①：転換期の労働と<能力>』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 205-237.
- 藤田栄史, 2008, 「「ポスト工業社会」の労働社会論」, 『社会学評論』, 59 : 1, pp. 114-132.
- 二神能基, 2010, 「ニート・ひきこもりが教えてくれること」, 『<若者の現在>労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 291-323.
- 船橋晴俊, 2006, 「組織領域における社会変動としての官僚制化とネットワーク化」, 『官僚制化とネットワーク社会』, 船橋晴俊編, ミネルヴァ書房, 京都, pp. 1-26.
- ベック, ウルリッヒ, 2011, 「個人化の多様性—ヨーロッパの視座と東アジアの視座」, 『リスク化する日本社会：ウルリッヒ・ベックとの対話』, ウルリッヒ・ベック・鈴木宗徳・伊藤美登里編, 岩波書店, 東京, pp. 15-35.
- ベンスーサン, ジェラルド, 2012 (1999), 「レヴィナスと政治の問い」, 渡名喜庸哲訳, 『現代思想』, 40 : 3, pp. 238-251.
- ホネット, アクセル, 2000, 「世界の意味地平を切り開く批判の可能性—社会批判をめぐる論争における『啓蒙の弁証法』—」, 宮本真也訳, 『思想』, 913, pp. 4-22.
- 堀内進之介, 2008, 「再帰的近代における「社会批判」とはいかなるものか」, 『社会学論考』, 29, pp. 21-50.
- 本田透, 2008, 「「新しい物語」の創成のために：半径五メートルの<セカイ系>を超えて」, 『情況 第三期』, 9 : 7, pp. 47-51.
- 本田由紀, 2010, 「若者にとって働くことはいかなる意味をもっているのか 「能力発揮」という呪縛」, 『<若者現在> 労働』, 小谷敏, 土井隆義, 芳賀学, 浅野智彦編, 日本図書センター, 東京, pp. 25-51.
- _____, 古市憲寿, 2012, 「「幸福な若者」っていったい誰だ?」, 『Kotoba』, 6, pp. 153-157.
- _____, 平井秀幸, 2007, 「序章 若者に見る現実／若者が見る現実」, 『若者の労働と生活世界 彼らはどんな現実を生きているか』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 13-42.
- 前田拓也, 阿部真大, 2007, 「ケアワーク ケアの仕事に「気づき」は必要か?」, 『若者の労働と生活世界 彼らはどんな現実を生きているか』, 本田由紀編, 大月書店, 東京, pp. 113-148.
- 牧野英二, 2002, 「理性批判の二つの機能—ポストモダニズム以後の批判哲学の可能性—」, 『思想』, 935, pp. 91-112.
- 松原隆一郎, 2011, 『日本経済論 「国際競争力」という幻想』, NHK 出版新書, 東京.

- 松本哉，2010，「貧乏人生活！」，『<若者現在> 労働』，小谷敏，土井隆義，芳賀学，浅野智彦編，日本図書センター，東京，pp. 263-289.
- 三浦展，2009，「消費の物語の喪失と、さまざま「自分らしさ」」，『日本の教育と社会 18 若者とアイデンティティ』，浅野智彦編，日本図書センター，東京，pp. 346-364.
- 水谷雅彦，1994，「批判と反省—理論的反省の実践的限界とハーバーマス」，『批判理論』，新田義弘編，岩波書店，東京，pp. 251-284.
- 溝上慎一，2009，「現代大学生の生き方とキャンパスライフ—1990年代以降」，『日本の教育と社会 18 若者とアイデンティティ』，浅野智彦編，日本図書センター，東京，pp. 329-345.
- 宮本太郎，2009，「ワークフェアという政策手法」，『部落解放』，611，pp. 36-42.
- 山口素明，塩見考也，三上治，2008，「「プレカリアート運動・現在」と「六〇年代運動・経験」の対話」，『情況 第三期』，9：7，pp. 52-72.
- 山田昌弘，2009，「ワーキングプアとセーフティネット」，『神奈川大学評論』，64，pp. 35-43.
- 油井清光，2009，「グローバル化の下の「複数の第2の近代」—個人、中間集団、そして国家—」，『社会学評論』，60：3，pp. 330-347.
- 湯浅誠，2008，『反貧困—「すべり台社会」からの脱出』，岩波書店，東京.
- _____，仁平典宏，2007，「若年ホームレス 「意欲の貧困」が提起する問い」，『若者の労働と生活世界 彼らはどんな現実を生活しているか』，本田由紀編，大月書店，東京，pp. 329-362.
- 吉岡雅光，2009，「過疎地域のレーゾンデートル」，『現代社会学のアジェンダ』，吉岡雅光編著，学文社，東京，pp. 196-213.
- 吉田司，2009，「我が友・団塊に告ぐ ワーキングプアと連帯せよ：“親子”が対話と理解を深めたとき日本の再生が始まる」，『現代』，43：1，pp. 178-191.
- ラトゥール，ブルーノ，2008（1993），『虚構の「近代」—科学人類学は警告する』，川村久美子訳，新評論，東京.
- レヴィナス，エマニュエル，1997（1991），「社会性と貨幣」，斎藤慶典訳，『思想』，874，pp. 234-243.

欧文文献

- Abe, Kiyoshi, 2006, “Critique”, *Theory, Culture & Society*, 23:2-3, pp. 195-197.
- Anchordoguy, Marie, 2003, “Japan’s Developmental State in the 1990s and beyond: Has Industrial Policy Outlived Its Usefulness?”, *The Challenge of Change: East Asia in the New Millennium*, ed. David Arase, Institute of East Asian Studies, University of California, Berkley, pp.

113-133.

- Arendt, Hannah, 1978, *The Life of the Mind Volume 1*, Harcourt Brace & Company, Sandiego.
- _____, 1998, [1958], *The Human Condition: the Second Edition*. The University of Chicago Press, Chicago and London.
- Bauman, Zygmunt, 2001, "Critique: Its Privatization and Disarmament", in *The Individualized Society*, Polity Press, Cambridge, pp. 99-108.
- _____, 2005, "Chasing Elusive Society", *International Journal of Politics, Culture and Society*, 18, pp. 123-141.
- Boland, Tom, 2014, "Critique Is a Thing of This World: Towards a Genealogy of Critique", *History of Human Sciences*, 27:1, pp. 108-123.
- Beck, Ulrich, Bonss, Wolfgang and Lau, Christoph, 2003, "The Theory of Reflexive Modernization: Problematic, Hypotheses and Reseach Programme," *Theory, Culture & Society*, 20:2, pp. 1-33.
- Bourdieu, Pierre, 1990, *In Other Words: Essays towards a Reflexive Sociology*, trans. Matthew Adamson, Stanford University Press, Stanford and California.
- _____, 2000, *Pascalian Meditations*, trans. Richard Nice, Stanford University Press, Stanford and California.
- _____, 2005, "Principles of Economic Anthropology", in *The Handbook of Economic Sociology Second Edition*, eds. Neil J. Smelser and Richard Swedberg, Princeton University Press, Princeton, pp. 75-89.
- Deacon, Roger, 2000, "Theory as Practice: Foucault's Concept of Problematization", *Telos*, 118, pp. 127-142.
- Foucault, Michel, 1984, "What is Enlightenment?", *The Foucault Reader*, ed. Paul Rabinow, Pantheon Books, New York, pp. 32-50.
- _____, 1990, «Qu'est-ce que la critique? [Critique et Aufklärung]», *Bulletin de la Société française de Philosophie*, 84, pp. 35-63.
- Galloway, Alexander R., 2006, "Protocol", *Theory, Culture & Society*, 23, pp. 317-320.
- Graeber, David, 2001, *Toward an Anthropological Theory of Value: The False Coin of Our Own Dreams*, Palgrave, New York.
- Habermas, Jurgen, 1996, "Civil Society and the Political Public Sphere", in *Between Facts and Norms: Contributions to a Discourse Theory of Law and Democracy*, trans. William Rehg, The MIT Press, Cambridge and Massachusetts, pp. 329-387.
- Hardt, Michael and Negri Antonio, 2009, *Commonwealth*, The Belknap Press of Harvard University Press, Cambridge.
- Harootunian, Harry D., 1989, "Visible Discourses/Invisible Ideologies", in *Postmodernism and Japan*, eds. Masao Miyoshi and Harry D. Harootunian, Duke University Press, Durham and

- London, pp. 63-92.
- _____, 2010, “‘Modernity’ and the Claims of Untimeliness”, *Postcolonial Studies*, 13:4, pp. 367-382.
- Hartmann, Martin and Honneth, Axel, 2006, “Paradoxes of Capitalism”, *Constellations*, 13:1, pp. 41-58.
- Ishida, Mitsunari, Ito, Midori, Suzuki, Munenori, Nihei, Norihiro and Maruyama, Masao, 2010, “The Individualization of Relationships in Japan”, *Soziale Welt*, 61, pp. 217-235.
- Johnson, Chalmers, 1986 [1982], *MITI and the Japanese Miracle: The Growth of Industrial Policy, 1925-1975*, Charles E. Tuttle Company, Tokyo.
- _____, 1995, *Japan: Who Governs?: The Rise of the Developmental State*, Norton, New York and London.
- _____, 1999, “The Developmental State: Odyssey of a Concept”, *The Developmental State*, ed. Meredith Woo-Cumings, Cornell University Press, Ithaca and New York, pp. 1-31.
- Laruelle, François, 2006, “Translated from the Philosophical: Philosophical Translatability and the Problem of a Universal Language”, trans. Ray Brassier, in *Translation, Biopolitics, Colonial Difference*, eds. Naoki Sakai and Jon Solomon, Hong Kong University Press, Aberdeen and Hong Kong, pp. 55-72.
- Latour, Bruno, 2002, “Gabriel Tarde and the End of the Social”, in *The Social in Question: New Bearings in History and the Social Sciences*, ed. Patrick Joyce, Routledge, London, pp. 117-132.
- _____, 2003, “Is Re-modernization Occuring—And If So, How to Prove It?: A Commentary on Ulrich Beck”, *Theory, Culture & Society*, 20:2, pp. 35-48.
- _____, 2004, “Why Has Critique Run Out of Steam? : From Matters of Fact to Matters of Concern”, *Critical Inquiry*, 30, pp. 225-248.
- Levinas, Emmanuel, 1997 [1981], *Otherwise Than Being or Beyond Essence*, trans. Alphonso Lingis, Duquesne University Press, Pittsburgh and Pennsylvania.
- Mackenzie, Adrian, 2005, “Is the Actual World All That Must Be Explained? The Science and Cultural Theory”, *Journal for Cultural Research*, 9:1, pp. 101-116.
- Marrazzi, Christian, 2008 [2002], *Capital and Language: From the New Economy to the War Economy*, trans. Gregory Conti, Semiotext(e), Los Angeles.
- _____, 2010, “The Violence of Financial Capitalism”, in *Crisis in the Global Economy: Financial Markets, Social Struggles, and New Political Scenarios*, eds. Andrea Fumagalli and Sandro Mezzadra, trans. Jason Francis Mc Gimsey, Semiotext(e), Los Angeles, pp. 17-59.
- _____, 2011, *The Violence of Financial Capitalism New Edition*, trans. Kristina Lebedeva and Jason Francis Mc Gimsey, Semiotext(e), Los Angeles.

- McCormack, Gavan, 2005, "Koizumi's Coup", *New Left Review* 35, pp. 5-16.
- McNay, Lois, 2003, "Having It Both Ways: the Incompatibility of Narrative Identity and Communicative Ethics in Feminist Thought", *Theory, Culture & Society*, 20:6, pp. 1-20.
- Nancy, Jean-Luc, 2006, "The So-Called/Self-Saying People", in *Translation, Biopolitics, Colonial Difference*, eds. Naoki Sakai and Jon Solomon, Hong Kong University Press, Aberdeen and Hong Kong, pp. 251-258.
- _____, 2008, "The Being-with of Being-there", *Continental Philosophy Review*, 41, pp. 1-15.
- Osborne, Thomas, 2003, "What Is a Problem?", *History of Human Sciences*, 16:4, pp. 1-17.
- Rao, Sathya, 2006, "From a Postcolonial to a Non-Colonial Theory of Translation", in *Translation, Biopolitics, Colonial Difference*, eds. Naoki Sakai and Jon Solomon, Hong Kong University Press, Aberdeen and Hong Kong, pp. 73-94.
- Ruddick, Susan, 2010, "The Politics of Affect: Spinoza in the Work of Negri and Deleuze", *Theory, Culture & Society*, 27:4, pp. 21-45.
- Said, Edward, 1994, *Culture and Imperialism*, Vintage, London.
- _____, 1996 [1994], *Representations of the Intellectual*, Vintage Books, London.
- Sakai, Naoki, 2006, "Translation", *Theory, Culture & Society*, 23:2-3, pp. 71-78.
- _____, and Solomon, Jon, 2006, "Introduction: Addressing the Multitude of Foreigners, Echoing Foucault", in *Translation, Biopolitics, Colonial Difference*, eds. Naoki Sakai and Jon Solomon, Hong Kong University Press, Aberdeen and Hong Kong, pp. 1-35.
- Sawai, Atsushi, 2013, "Postmodernity", in *Routledge Companion to Contemporary Japanese Social Theory: From Individualization to Globalization in Japan Today*, eds. Anthony Elliott, Masataka Katagiri and Atsushi Sawai, Routledge, Abingdon, pp. 200-220.
- Strausz, Erzsébet, 2011, "Foucault's Critique: A Topology of Thought", *Law and Critique*, 22, pp. 119-133.
- Suzuki, Munenori, Ito, Midori, Ishida, Mitsunori, Nihei, Norihiro, and Maruyama, Masao, 2010, "Individualizing Japan: Searching for Its Origin in First Modernity", *The British Journal of Sociology*, 61:3, pp. 513-538.
- Tagore, Saranindranath, "The Possibility of Translation", *Theory, Culture & Society*, 23:2-3, 2006, pp. 79-81.
- Terranova, Tiziana, 2004, "Communication beyond Meaning: On the Cultural Politics of Information", *Social Text*, 80, 22:3, pp. 51-73.
- Van Loon, Joost, 2006, "Network", *Theory, Culture & Society*, 23, pp. 307-314.
- Vander Veen, Zach, 2010, "Bearing the Lightning of Possible Storms: Foucault's Experimental Social Criticism", *Continental Philosophical Review*, 43, pp. 467-484.
- Venn, Couze, 2006, "Translation: Politics and Ethics", *Theory, Culture & Society*, 23:2-3, pp.

82-84.

- Vercellone, Carlo, 2010, “The Crisis of the Law of Value and the Becoming-Rent of Profit: Notes on the Systemic Crisis of Cognitive Capitalism”, in *Crisis in the Global Economy: Financial Markets, Social Struggles, and New Political Scenarios*, eds. Andrea Fumagalli and Sandro Mezzadra, trans. Jason Francis Mc Gimsey, Semiotext(e), Los Angeles, pp. 85-118.
- Viveiros de Castro, Eduardo, 2004, “Perspectival Anthropology and the Method of Controlled Equivocation”, *Journal of the Society for the Anthropology of Lowland South America*, 2:1, pp. 3-22.
- Wexler, Mark N., 2011, “Reconfiguring the Sociology of the Crowd: Exploring Crowdsourcing”, *International Journal of Sociology and Social Policy*, 31:1-2, pp. 6-20.
- Yoda, Tomiko, 2000, “The Rise and Fall of Maternal Society: Gender, Labor, and Capital in Contemporary Japan,” *The South Atlantic Quarterly*, 99:4, pp. 865-902.

統計資料

- 金涌佳雅，谷藤隆信，阿部伸幸，野崎一郎，森晋二郎，舟山真人，福永龍繁，2012，『東京都 23 区における孤独死統計（平成 20～23 年）：世帯分類別異状死統計調査』東京都監察医務院，東京。
- 国立社会保障・人口問題研究所，『人口統計資料集 2013 年度版』，<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2013.asp?chap=0>，（最終アクセス 2013 年 7 月 29 日）。
- 総務省，『就業構造基本調査 昭和 62 年～平成 24 年』，<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/>，（最終アクセス 2013 年 8 月 1 日）。
- 内閣府，『国民生活選好度調査 平成 19 年度』，<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/senkoudo/senkoudo.html>，（最終アクセス 2013 年 8 月 1 日）。
- _____，『平成 19 年版 国民生活白書』，http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/06_eng/index.html，（最終アクセス 2014 年 2 月 11 日）。

要旨

本博士論文は、日本における社会批判の実践の分析である。特にこの実践が、批判対象の「他者性」に向き合えていないことを研究課題として議論する。本論はこの問題を、社会批判の実践における「批判の構造」（批判の実践における合理性）に論点をしぼり議論する。そして本論は、この論点を分析するために現在の労働批判言説を事例として取り上げる。ベーシックインカム言説および若者と労働言説を労働批判言説の代表的な言説として本論では分析していく。

本論の序章では博士論文の問題意識、課題、そして論点および仮説が提示された。現在において正義の声を司る社会批判が、個人の利益を反映した個人の意見として無効化されている。本論ではこの社会状況を個人化社会としたうえで、正義の声である社会批判が個人の声として無効化されてしまう時代にどのような社会批判が可能かを考察した。その際に参照したのは、エドワード・サイードの *abduction*（「導出法」）の議論である。サイードは、社会批判をアカデミックによる社会への倫理的な関与であるとしたうえで、その実践を *abduction* として議論している。*Abduction* とは、批判対象が依拠する普遍的・客観的な基準から批判対象の実際の行動や思考を矛盾として批判することである。この *abduction* の議論を現代日本の社会批判に照らし合わせた時に、日本においては、社会批判をおこなう学者が批判対象の普遍性や客観性を所与として想定できないことである。そのような普遍性や客観性は誰に対しても開かれており、理解できるという想定が失われている。本論は、この批判対象が批判対象の依拠する普遍性や客観性を批判対象の視点から理解することを「他者性」と定義し、この「他者性」と向き合って *abduction*・社会批判を実施することが現代の社会批判のあるべき形であると論じた。しかしながら、日本において現実に今実践されている社会批判では、対象を批判する学者はこの「他者性」を論じることなく学者の視点から否定する、形がとられている。これは、社会批判をおこなう学者で現在社会を多様な価値や価値基準が存在する社会と認識する場合にも共通することである。これは、社会批判が社会に対して正義の声を届けられない状況が無視するだけでなく、社会批判が学者による学問のための議論として認識されてしまうという社会批判の存在否定にもつながる。本論は、社会批判をおこなう学者による批判対象の「他者性」と向き合うことの失敗を課題として取り扱った。そして序章は、本論の論点および仮説として、社会批判の実践の合理性、「批判の構造」が、社会批判をおこなう学者に批判対象の「他者性」と向き合えない結果を導くものであることを提示した。

第2章では、本論の論点および仮説が議論された。本論が提示する仮説とは、社会批判をおこなう学者が「本質化された社会の実践」によって批判対象の「他者性」を否定することである。「本質化された社会の実践」とは、「本質化された社会の概念」を前提にした「批判の構造」である。「本質化された社会の概念」とは、1つの全体としての社会がアブリオリに存在し人々を規定するというものである。この概念は、「社会」というものに関する

る考え方を示すだけでなく、この考え方を前提にした思考様式・知識生産の実践、本論で言えば批判の実践を編み出している。そこでの批判とは、批判者の経験もしくは批判者が向き合う問題を社会の経験・社会の問題として「一般化」し、同時に、批判者がそのような問題を含む「社会」に対して違う「社会」のあり方を「投企」することで問題の解決策を示す批判である。この批判の実践において批判対象は社会全体の部分でしかなく、社会批判をおこなう学者は「社会」を論じることで対象を批判できる。ここにおいて批判対象が批判対象の理解にもとづく普遍性や客観性から行為をするという「他者性」の問題は、「社会」という枠組の中で向き合う必要のない問題として認識されてしまう。本論では、現代の社会批判がこの「本質化された社会の実践」にもとづいて対象を批判するという仮説を提示した。そして本章では、対象への批判が「本質化された社会の実践」になっているという仮説を検証ための理論的基準を議論した。それらの基準は、「スタンスのなさ」および「二項対立」である。この2つの枠組みを、事例分析のための基準として提示した。「スタンスのなさ」とは、社会批判をおこなう学者が、社会を誰にとっても適応可能な統一体として理解することから、批判対象にとって批判のスタンスを示さないことを意味する。それ故、批判をおこなう学者は批判の意味を対象に提示しない。「二項対立」とは、社会批判をおこなう学者が、二項対立的な社会を提示することで、対象を否定することを意味する。ここでは、学者は、対象と学者がどのように理解し合えるかということを追及しなくなる。

第3章では、本論の仮説を検証するために事例の紹介および事例の分析が実施された。本論が対象とした社会批判の事例は、ベーシックインカム論と若者と労働論である。両方の事例とも90年代後半以降に問題とされた労働環境の悪化を告発してきた社会批判に位置づけられる。本論はこの現代労働批判をベーシックインカム論および若者と労働論のコンテクストとして紹介した。そのような現代労働批判言説の中で、本論は、ベーシックインカム論および若者と労働論を、「社会批判をおこなう学者の対象への批判の実践」を分析する目的に最適な事例と判断した。本論は、ベーシックインカム論・若者と労働論に関する共著の著作から26の事例を選択し、それを分析対象として第2章の理論的基準から分析した。

第4章は、第3章の分析結果をもとに本論の仮説の検証および考察がおこなわれる。第3章の分析の結果は、ほとんどの事例(26事例中25の事例)で社会批判をおこなう学者たちが対象に対して「本質化された社会の実践」にもとづいた批判を展開していることを示している。特に、ほぼすべての事例において社会批判をおこなう学者たちは、批判対象に対する問題の提示を「社会」の問題として提示し(これは「スタンスのなさ」の証明である)、批判対象をその問題を含む「社会」の問題事例として否定している(これは「二項対立」の証明である)。このような批判の実践においては、批判対象が社会批判をおこなう学者とは違う普遍性や客観性をもつ存在とは想定されていない。社会の問題の一例もしくは症例としてのみ批判対象は存在することになる。分析の結果が示していることは、社会批判をおこなう学者たちが自分たちを社会や人々を代表する存在と前提しており、この前提

によって、社会批判をおこなう学者たちが批判対象の「他者性」と向き合えなくなっていることである。このような社会批判は、対象を批判するもの実際は、「社会」を批判しているのであり、その「社会」の批判を通して対象は、批判をおこなう学者に理解できる存在になっている。本論はこのような批判の実践に対して、批判対象の「他者性」と向き合う批判の実践を考察した。事例の中で唯一「本質化された社会の実践」に分類できなかったのが、事例 13 の立岩真也の批判である。立岩は彼の批判対象を社会の問題として取り扱わず、さらに立岩が対象を批判する論拠は対象に向けられており、対象を否定することもなかった。この立岩の批判をもとに本論が提示した批判の実践は、「差異のある社会の批判」である。この批判の実践においては、対象を批判する際に、批判対象が「他者性」をもつ存在として認識されている。そのためこの批判の実践では、第 1 に批判対象の視点から批判者の批判の意味が再構成される。そして第 2 にこの再構成された批判の意味において、批判者と批判対象がどのように異なる認識をもつようになったかが分析される。本論はこの批判の実践こそ、現代において「他者性」と向き合って社会批判をおこなう実践であると議論した。

結論では、本論の要約を実施したうえで、本論の貢献および今後の研究課題・領域が議論された。本論の「批判の構造」の分析の結果は、社会批判内部の存在意義に関するディベートに一石を投じるだけでなく、学際研究における学問ディシプリン間もしくは学問の世界と社会の対話の方法に貢献するものである。そのうえで今後の課題・研究領域として、社会批判が「他者性」に向き合うという課題には、「批判の構造」だけでなく社会批判の歴史や環境の分析、「批判の構造」をいかに変えられるかという分析、および多様な社会批判の場における本論の意味を明確にする分析の必要性が紹介された。